

2023/05/10 現在

最終案

愛媛県総合計画

“未来につなぐ　えひめチャレンジプラン”

令和5年度～令和8年度

目 次

第1章 計画の基本的事項

(1)計画策定の趣旨	1
(2)計画の役割	1
(3)計画の構成と期間	2
(4)計画を着実に実現するための推進姿勢～愛顔づくりへの“挑戦”～	2

第2章 現状と課題

(1)人口減少と人口構造の変化	
ア 全国より深刻な人口減少、超少子高齢化	4
イ 地方への関心の高まり	5
(2)ライフスタイル・価値観の多様化	
ア 人生100年時代における暮らしの充実	6
イ ダイバーシティの尊重	7
ウ 予測困難な社会を生き抜くための教育の推進	7
(3)経済のグローバル化等の影響と県内経済の将来展望	
ア 経済動向と今後の展望	9
イ 労働力人口の減少	10
ウ 労働生産性の将来展望	11
エ 県民所得の推計	12

(4) 増大するリスクに対処する体制づくり	
ア 新型コロナウイルス感染症の克服と未知なる感染症へのリスクヘッジ	12
イ 発生が危惧される南海トラフ地震や頻発化・激甚化する豪雨災害などの大規模災害	
① ハード面の対策（インフラ老朽化・空き家問題等）	13
②ソフト面の対策（自助・共助の促進）	14
ウ 安心して暮らせる社会の再構築	15
(5) デジタル化の進展	
ア デジタル技術活用の浸透	16
イ DX の推進とデジタル人材の確保	16
(6) 環境問題の深刻化	
ア カーボンニュートラルの実現	18
イ 環境への負荷が少ない循環型社会の構築	19
ウ 自然環境の保全・継承	20

第3章 2040年頃の目指すべき愛媛の将来像

(1) 基本理念・目指すべき将来像	21
(2) 愛媛づくりの方向性	23

第4章 政策横断的な視点

(1) 人口減少を見据えた視点	
ア 人口減少の要因	25
イ 人口減少の影響.....	26
ウ 人口構造若返りの重要性.....	26
エ 愛媛県デジタル田園都市構想総合戦略としての取組み	26
(2) 新型コロナで社会変容をもたらしたデジタル化の視点.....	32
(3) 愛媛県における SDGs推進の視点.....	33

第5章 分野別計画

(1) 政策・施策体系.....	34
(2) 9政策37施策	
①人	
・政策1 人を惹きつける住み続けたい愛媛づくり	38
・政策2 誰もが健康で豊かな生活を送ることができる愛媛づくり	50
・政策3 子どもたちのたくましい成長を支える教育立県えひめの実現.....	60
②経済	
・政策4 地域の稼ぐ力と県民所得の向上	73

・政策5 交流人口拡大による国内外からの活力の取り込み 84

③暮らし

・政策6 誰もが安心して暮らせる社会づくり 91

・政策7 地域の都市機能の維持・最適化 102

・政策8 リスクから県民の命を守る安全・安心な生活基盤の充実 112

・政策9 環境を守り自然と共生する社会の実現 126

第6章 エリア構想 135

(1) 東予エリア 136

(2) 中予エリア 141

(3) 南予エリア 145

第7章 資料編

(1) 各施策とSDGs17のゴールとの関連表 149

(2) アンケート結果(概要) 150

(3) 用語集 175

第1章 計画の基本的事項

(1) 計画策定の趣旨

本県では、6回にわたって策定してきた「愛媛県長期計画」を指針とし、様々な施策を推進してきました。直近の平成23年に策定した「第六次愛媛県長期計画 愛媛の未来づくりプラン」の計画期間においては、移住者の増加や営業本部による実需の創出など幅広い成果が現れた一方で、全国平均よりも速いスピードで進む人口減少を抑制することはできておらず、超少子高齢化も相まって、今後、地域や産業を支える人材の確保、暮らしに必要なサービスの維持等をいかに図っていくかが重要な課題となってきます。

本計画は、全国の高齢者人口が最大となる2040年の本県の目指すべき将来像を描き、長期的な視点で現在抱える地域課題を一つずつ解消しつつ、これを地域のオリジナリティや新たな強みへと転換し、持続可能な地域社会を実現していくため、県全体の現状と課題及び目指すべき将来像を県民の皆様と共有することを目的として、策定いたします。

(2) 計画の役割

これから2040年頃にかけて、全国的に人口の減少や少子高齢化、インフラの老朽化、地域コミュニティの衰退といった、これまでに経験したことのない社会の大きな変化が予想されています。

最近では、新型コロナウイルス感染症が社会を一変させたほか、デジタル技術の活用の遅れなどの課題が顕在化することとなりました。また、ロシアのウクライナ侵略は、国際社会の秩序と平和を脅かすとともに、国際情勢の緊迫化に伴い国内経済にも大きな打撃を与え、エネルギーや食料の安定供給の重要性を再認識されることになりました。加えて、南海トラフ地震や頻発化・激甚化する豪雨災害などの大規模災害の発生が危惧されるなど、安全・安心な暮らしへの不安が高まっています。

このように、本県を取り巻く内外の情勢の変動が激しさを増す中で、将来の地域社会や経済状況が右肩上がりの成長とはなりにくくなると予想されることから、この計画では、西日本豪雨災害からの復興と防災・減災対策、人口減少対策、地域経済活性化をはじめとする本県の課題を的確に捉え、本県の将来の目指すべき姿に向けて、これから何を改善していく必要があるのかを明確にし、これから進むべき道筋を示すことが求められます。

その上で、こうした課題の解決に当たっては、地方自治体である県、市町だけではなく、企業や民間団体に加え、県民の皆様一人ひとりが連携、協働する「オール愛媛」の体制で、「ふるさと愛媛」の未来をつないでいくことが大切であり、本計画を「県民共有の指針」とするものです。

なお、現在、「地方創生」に国や全国の自治体が取り組んでいますが、この計画を「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」第9条第1項の規定に基づく「愛媛県デジタル田園都市構想総合戦略」（計画期間令和5年度～令和8年度までの4年間）と位置付け、諸施策を推進していくこととします。

(3) 計画の構成と期間

本計画は、2040年頃の本県の将来像を見据えた目指すべき姿に対し、そこからバックキャストして中長期的な県づくりの方向性、現状抱える課題解決に向けた政策を実現するため、重点的に取り組むべき分野等を定めた計画です。

計画期間は、令和5年度から令和8年度までの4年間とします。

(4) 計画を着実に実現するための推進姿勢～愛顔づくりへの“挑戦”～

人口減少や超少子高齢化などの厳しい将来見通しに正面から向き合いながら、より良い愛媛を次世代に引き継ぐため、行政を推進していくための県のスタンスを示す「推進姿勢」について、前計画に掲げた3つの視点「連携」・「挑戦」・「創造」を次のとおり見直し、本計画における県の役割を着実に実行するための体制をしっかりと整え、みんなの愛顔づくりに挑戦（チャレンジ）していきます。

創 造

政策と戦略の
“創造”に向けた
新しい行政運営

◎引き続き、新たな手法による行政運営を目指す“創造”

・政策・施策の目指すべき姿の実現のため、客観的なデータを用いたエビデンスに基づく課題の的確な把握に努めるとともに、成果を重視した資源・財源の重点配分に取り組みます。
・着実な進行管理を行うため、適切な成果指標を設定し、毎年度の目標の達成状況を検証するほか、アンケートによる県民満足度調査結果や外部有識者等の意見を伺いながら政策・施策・事務事業評価を行い、翌年度の政策立案や財源配分などに反映させるPDCAマネジメントサイクルをこれまで以上に徹底し、具体的な成果の創出と県民に対する成果の見える化に取り組みます。



協 働

様々な主体と連携して取り組む
“協働”

◎ “連携”の精神が十分に培われ、深化した“協働”へ

- ・複雑・多様化する住民ニーズに対応し、従来型の行政主体の公共サービスの「質」・「量」とともに維持することは、困難な状況になりつつあります。
- ・県民満足度の高い行政サービスを維持するためには、県の限られた人員・資源の選択と集中の徹底が必要です。
- ・県と国・市町、あるいは公と民、それぞれ適切な役割分担のもと、地域の問題を県民一人ひとりが自らの問題として受け止め、自発的に取り組んでいただく必要があります。

- ・県民、企業、大学などとの連携を積極的に進め、民間が持つノウハウや資源を最大限に生かすことで、より質の高い行政サービスの実現を目指します。
- ・防災や観光、環境保全といった広域的な課題や、人口減少・少子高齢化など共通の課題を抱える都道府県間の連携・協働に努めます。

改 革

行政運営の適正化
に向けた不断の
“改革”

◎ “挑戦”から具体性・実効性のある“改革”へ

- ・県職員の意識改革はもとより、県庁のデジタル化や執務体制の見直し、安定した行財政基盤の構築など、行財政改革を進めます。
- ・県民サービスの利便性を向上させながら、高度な企画立案業務に注力できる環境整備を進めることで、職員の生産性を向上させ、政策の立案に集中して取り組める「政策立案型行政」の強化を進めます。

(参考) 本計画の策定に当たって

本計画の策定に当たっては、2040年頃の社会の担い手となる中高生をはじめ、各団体や県民の皆様にアンケート調査を実施し、「2040年の愛媛県に期待する姿」や現在抱える地域課題や改善点に対する意見などを頂き、目指すべき姿の設定に際し参考とさせていただきました。

また、このほか各市町からの意見も頂戴し、エリア構想（第6章）に反映しております。

調査名	未来の愛媛県の姿に対する希望調査	高校生の皆さんへの進路や将来像に関するアンケート ※株式会社いよぎん地域経済研究センター実施	愛媛県の新しい未来を描くためのアンケート調査	愛媛県長期計画第3期アクションプログラムの検証に係るアンケート調査
調査対象	県内公立中学校2年生	県立高校2年生 中等教育学校5年生	一般県民	各業界団体
対象者数	10,483人	7,435人	2,000人	97者
回答者数	7,220人	5,456人	2,000人	80者
回収率	69%	73%	100%	82.5%
調査期間	令和4年7月	令和4年11月	令和4年8月	令和4年9月

第2章 現状と課題

(1) 人口減少と人口構造の変化

ア 全国より深刻な人口減少、超少子高齢化

我が国の総人口は、2008年をピークに減少に転じていますが、2045年において1970年の人口規模を維持することが見込まれている一方、本県の国勢調査による総人口は、1985年の153.0万人をピークに減少に転じ、2020年には1985年よりも20万人減の133.5万人となっています。令和4(2022)年度中に130万人を下回っており、このまま推移すると、2040年には105.9万人、2060年には78.4万人になると本県では推計しています。

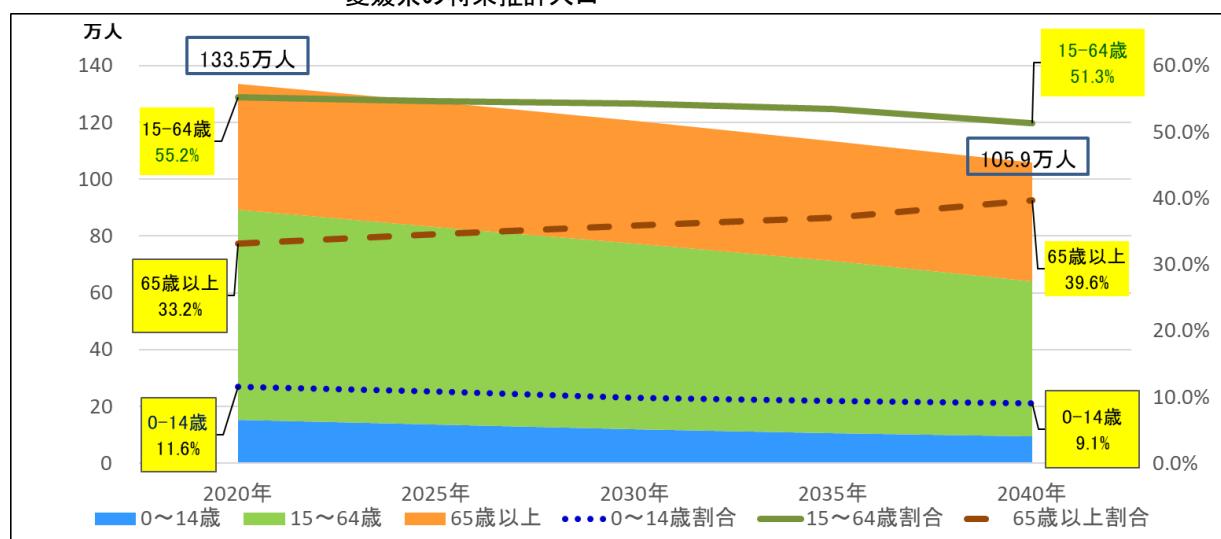
また、本県の人口構成は、1970年以降、65歳以上の割合は一貫して全国平均を上回り、生産年齢人口（15歳～64歳）の割合は一貫して全国平均を下回っているほか、本県では、2040年には65歳以上が39.6%、15～64歳が51.3%、0～14歳が9.1%になると推計しており、65歳以上の者1人に対する生産年齢人口は2020年時点では1.66人でしたが、2040年では1.29人になると想定しています。

このように、本県における人口の減少スピードは、全国平均より速くなっていますが、人口構成に関しても、全国平均より早期から少子高齢化の傾向が顕著となっています。

人口変動の要因としては、自然増減（出生者数と死亡者数の差）と社会増減（県外から転入する人数と県外に転出する人数の差）がありますが、愛媛県は一貫して出生数・婚姻件数とも減少するとともに（自然減）、県外転出者数が転入者数を上回っています（社会減）。

県外への転出については、進学や就職を機とした若年層の流出が大きく、20歳代、特に「20～24歳女性」の転出超過が最も多くなっていますが、結婚・出産の希望を叶え、愛媛が安心して子育てのできる環境であることを認知してもらい、この世代の流出を食い止めることが必要であると考えます。

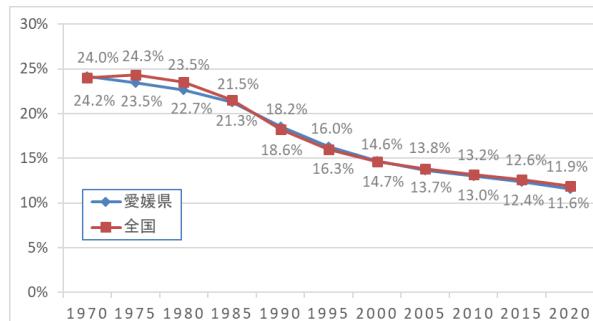
愛媛県の将来推計人口



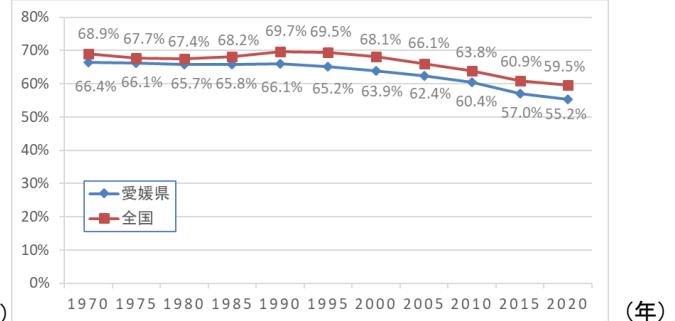
〔出典〕えひめ人口減少対策重点戦略（愛媛県）

年齢3区分人口構成比の推移

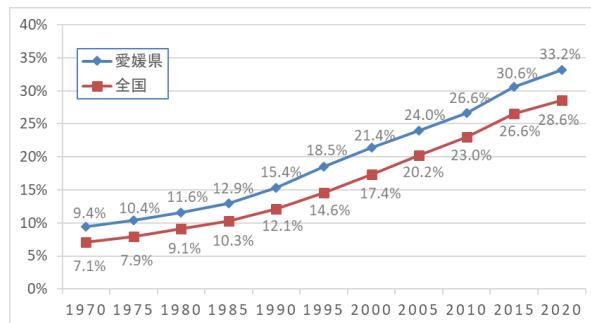
[0～14歳]



[15～64歳]



[65歳以上]



〔出典〕国勢調査（総務省）

愛媛県の出生数、婚姻件数の推移



〔出典〕人口動態統計（厚生労働省）

イ 地方への関心の高まり

新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、働く場所を問わない多様な働き方の可能性が広がり、地方移住に対する関心が高まっています。内閣府による東京圏居住者を対象とした意識調査においても、移住に关心を持つ人の割合が上昇傾向にあり、特に東京23区に住む20歳代では、約半数が地方移住に关心を持っているとされています。

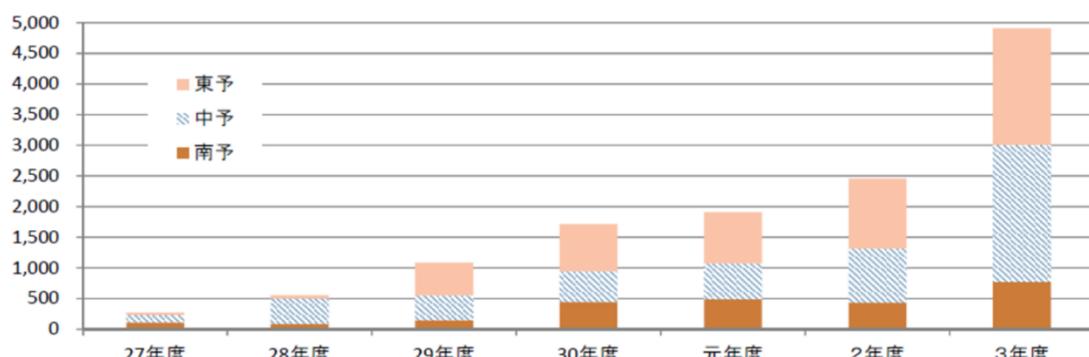
地方移住への関心理由としては、「人口密度が低く自然豊かな環境に魅力を感じた」「テレワークによって地方でも同様に働けると感じた」という回答が多く、新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに人々の価値観が変化するとともに、テレワークの普及が進んだことで地方移住へのハードルが下がったことも背景にあると考えられます。

愛媛県でも、令和3年度の移住者数は、県全体で過去最多となる4,910人となり、20歳代と30歳代の占める割合が5割を超えるました。

また、近年は、当該地域に居住していない人が、地域外から何らかの形で地域の活性化に関わる「関係人口」にも注目が集まっています。関係人口は、主に当該地域の出身者や居住経験者など、定住人口と交流人口の中間に位置する「その地域に何らかの関わりや関心を持つ人」とされており、ふるさと納税やクラウドファンディングによる間接的な関わりのほか、地域活性化に関する取組みへの継続的、又はスポット的な参画などを通じた地域振興への貢献が期待されています。

コロナ禍において生まれた地方回帰への流れを確実に受け止め、自然豊かな愛媛の暮らしやすさ、働きやすさなどの愛媛の魅力や強みを再認識し、これからも発信していくことが求められます。

愛媛県への移住者数の推移



〔出典〕愛媛県への移住者数（愛媛県）

（2）ライフスタイル・価値観の多様化

ア 人生100年時代における暮らしの充実

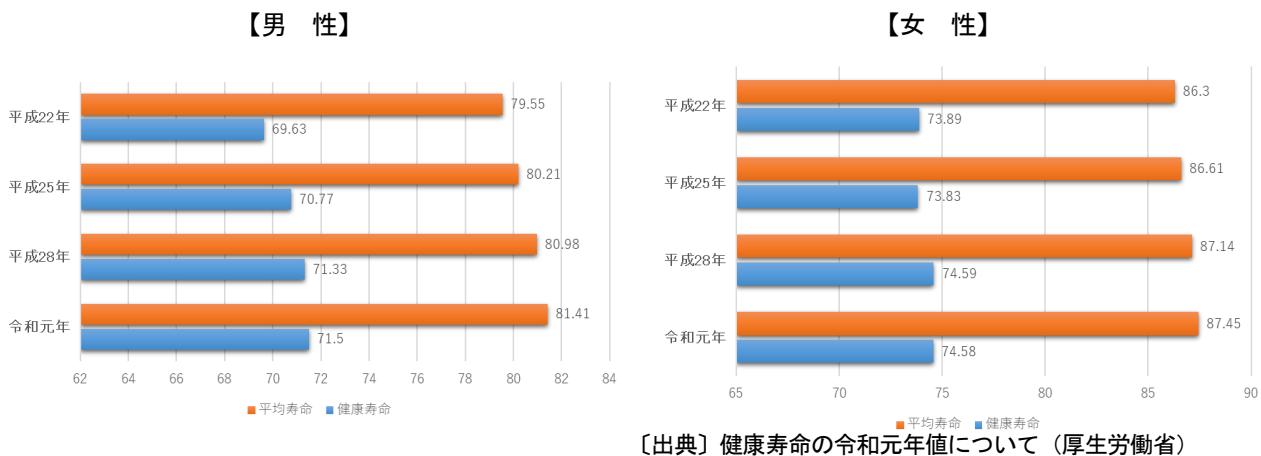
厚生労働白書によると、2040年には、平均寿命が更に2歳延びる見込みとされており、国は、健康寿命を3歳延長することを目標とする計画を策定する方針ですが、厚生労働省の調査では、令和元年の本県民の健康寿命は、男性が71.50歳で全国ワースト2位、女性が74.58歳で全国ワースト4位となっています。

厚生労働省が設置した「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部」の取りまとめにおいては、今後、国民の誰もが、より長く、健康に活躍できるよう、「多様な就労・社会参加の環境整備」「健康寿命の延伸」「医療・福祉サービスの改革による生産性の向上」「給付と負担の見直

し等による社会保障の持続可能性の確保」の取組みを進めることとされています。

平均寿命と健康寿命が伸び、人生100年時代が到来しようとしている中、何歳からでも新たなチャレンジができるような、若者か高齢者かを問わず全ての県民が元気に生き生きと活躍する社会の実現が求められます。

国民の平均寿命と愛媛県民の健康寿命の推移



イ ダイバーシティの尊重

働き方・結婚・子育てについての価値観は次第に多様化しており、多様性が尊重されるとともに、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現が求められています。

男女共同参画を促進するための取組みは、長年実施されてきていますが、性別役割分担に関する意識は依然として根強く、20歳代をはじめとする比較的若い世代であっても、男女間での性別役割分担に関する意識は存在しています。これまでにも啓発されてきたことですが、無意識の思い込みを解消するとともに、育児・介護・家事の男女間での分担や、それに関わる公的サービスの充実が必要なほか、テレワークや兼業・副業、フレックスタイム制などといった働き方の選択肢を広げる必要があります。

また、年齢や性別、国籍や障がいの有無にかかわらず誰もが思う存分活躍し、安心して暮らせるためには、地域に住む人それぞれが、多様性を受け入れ、互いの理解を深めるとともに、それぞれの個性や生き方の違いを認め合い、全ての人の人権が尊重され、共に支え合い、共に生きることができる社会の実現が求められます。

ウ 予測困難な社会を生き抜くための教育の推進

本県では、少子化の進行により、全日制及び定時制高校の在籍生徒数は、平成2年の約7万人から令和4年には約3万1千人弱まで減少しており、今後も更なる減少が見込まれる中、小中学校や高等学校では学校の小規模化や統廃合が避けられないと考えられますが、そのような状況にあっても、地域住民との協働により児童・生徒に選ばれる、きらりと光る学校の魅力化向上に向けた取組みが必要です。

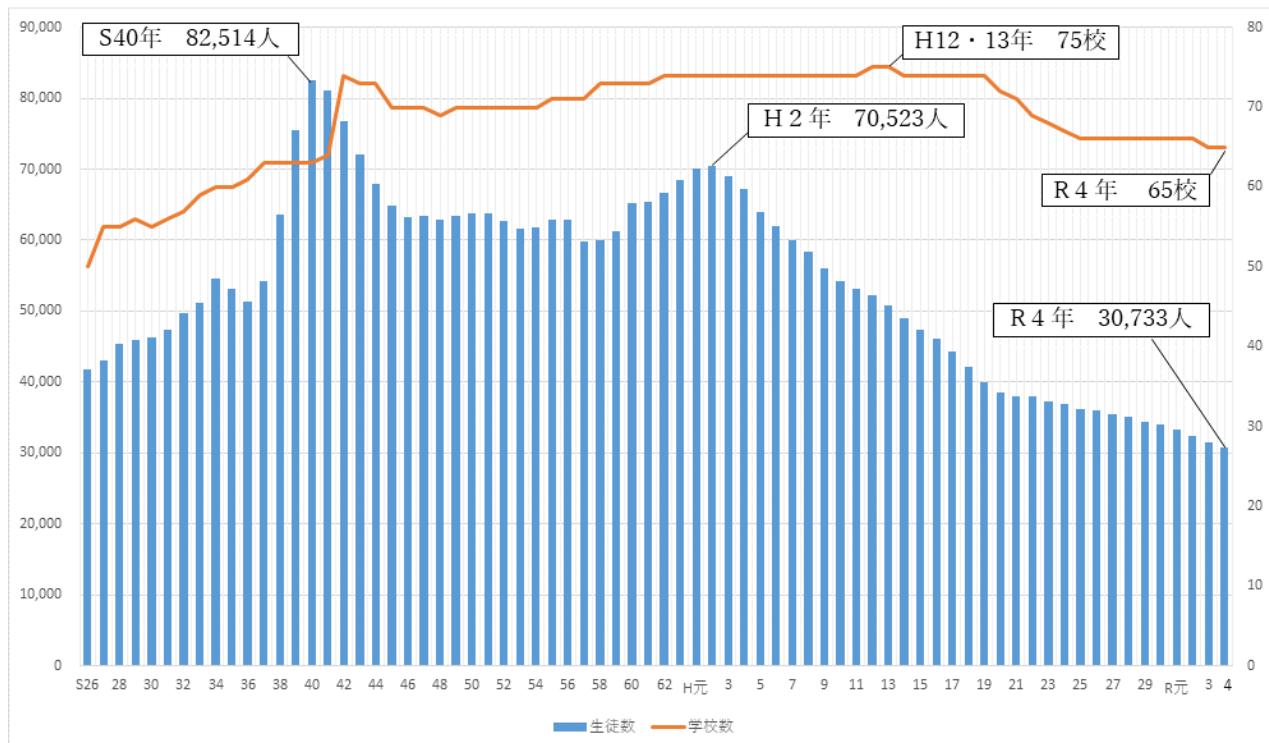
また、新型コロナウイルス感染症は、学校現場に大きな影響を与え、授業をはじめ、運動会や部活動等を通じた仲間との交流にも様々な制約が生じました。改めて、学校が子どもたちの居場所やセーフティーネットとして心身の支えとなる役割が再認識され、ウィズコロナを前提に、子

子どもたちにとって一度しかない学校生活が充実したものとなるよう取り組む必要があります。

さらに、コロナ禍を機に、全国各地の小中学校や高等学校等において、1人1台端末の整備や、オンライン授業が導入され、リモートで教育を受ける環境の整備が図られるなど、教育のデジタル化が進んでおり、今後も様々な課題解決にデジタル技術の活用が一層求められています。

このように、教育を受ける子どもたちを取り巻く情勢は激しく変化していますが、将来を予測することが困難な社会においても、子どもたちが高い志を持って将来の希望や可能性に挑戦できるよう、確かな学力を身に付けさせ、家庭や地域とも連携しながら、子どもたちの豊かな「生きる力」を育成する環境を確保することが必要です。

高等学校在籍生徒数及び学校数の推移



〔出典〕学校基本調査（文部科学省）

(3) 経済のグローバル化等の影響と県内経済の将来展望

ア 経済動向と今後の展望

本県の経済は、平成20年9月のリーマン・ショックに伴う世界的な景気後退の影響などを受け、厳しい状況が続いてきましたが、近年は、政府や日本銀行による大規模な財政出動や金融緩和、インバウンド需要の取り込みと世界経済の成長により、緩やかな景気回復の局面にありました。

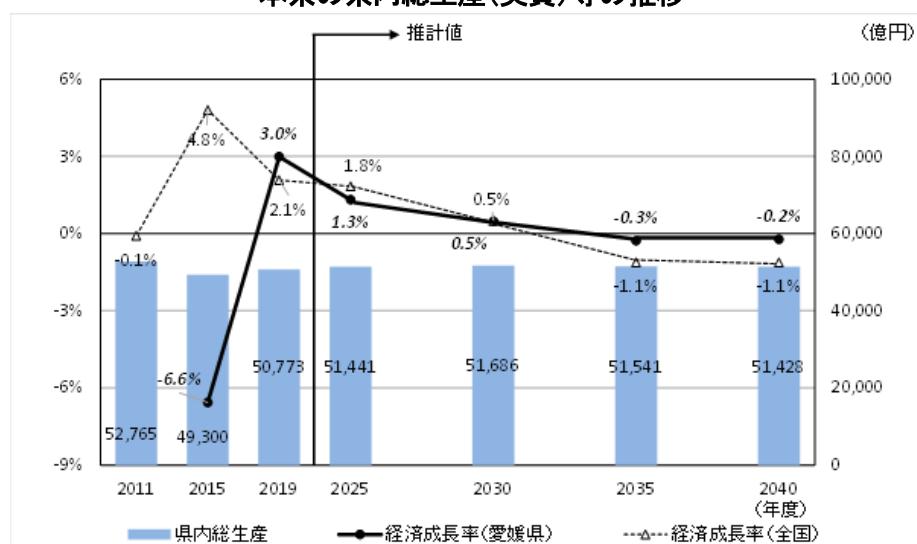
しかし、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、未曾有の経済停滞にさらされるとともに、令和4年2月のロシアのウクライナ侵略に端を発する世界情勢の不安定化等により、資源高や円安の急激な進行がみられるなど、様々な面で先行きが不透明な状態が続いている。

また、アジアをはじめとする諸外国の経済成長に加え、情報通信技術や交通・輸送手段の高度化、地域間・企業間の国際競争の激化等により、ヒト・モノ・カネ・情報の動きが活発化するなど、地方においても経済のグローバル化はますます進んでいくと見込まれます。特に、市場や社会が一層成熟し、人々の価値観やライフスタイルが多様化していく中で、一定水準の物質的豊かさは必要なものの、恵まれた自然環境や生活環境と仕事の満足度などの「質」の充実が、今まで以上に重視されることになります。

本県は、東・中・南予の各地域にそれぞれ第1次・第2次・第3次産業の幅広い業種が集積し、産業の多様性に富んでいるのが特徴です。ただ、本県において、今後、人口減少が加速し、他地域との競争が激化していくならば、業種によっては就業者の減少や高齢化の更なる進行といったマイナス要因により、次第に経済成長を鈍らせることが予想されます。

今後は、グローバルな視点から本県の特性やポテンシャルを生かした産業構造の強化を図り、デジタル技術を活用した省力化や効率化を進めるとともに、新たな付加価値のある商品やサービスを提供することにより、各産業の担い手を確保・育成しながら、将来にわたって持続可能な“稼ぐ力”を高める必要があります。

本県の県内総生産(実質)等の推移



(注1) 平成27暦年連鎖価格。

(注2) 2011年度成長率(全国)：2005年度～2011年度にかけての成長率。

2015年度成長率(愛媛県、全国)：2011年度～2015年度にかけての成長率。

2019年度成長率(愛媛県、全国)：2015年度～2019年度にかけての成長率。

2025年度成長率(愛媛県、全国)：2019年度～2025年度にかけての成長率。

2025～2040年度成長率：5年ごとの年平均成長率。

〔出典〕「令和元年度愛媛県県民経済計算」（愛媛県）、「2020年度国民経済計算（2015年基準・2008SNA）」（内閣府）、「第48回中期経済予測(2021-2035年度)」（公益社団法人日本経済研究センター）

イ 労働力人口の減少

産業の担い手となる労働力人口（15歳以上の就業者と完全失業者）は、少子高齢化の進行に伴う生産年齢人口（15歳～64歳）の縮小を背景として減少傾向にあり、今後、若年層を中心とした人手不足が深刻化すると予想されます。

特に本県では、少子高齢化の進行に加え、若者を中心とした県外への転出超過が続いていることもあり、労働力人口は2000年から2020年の20年間で8万人（10.4%）減少し、就業者数（15歳以上の従業者及び休業者）も6万2000人（8.4%）減少しました。

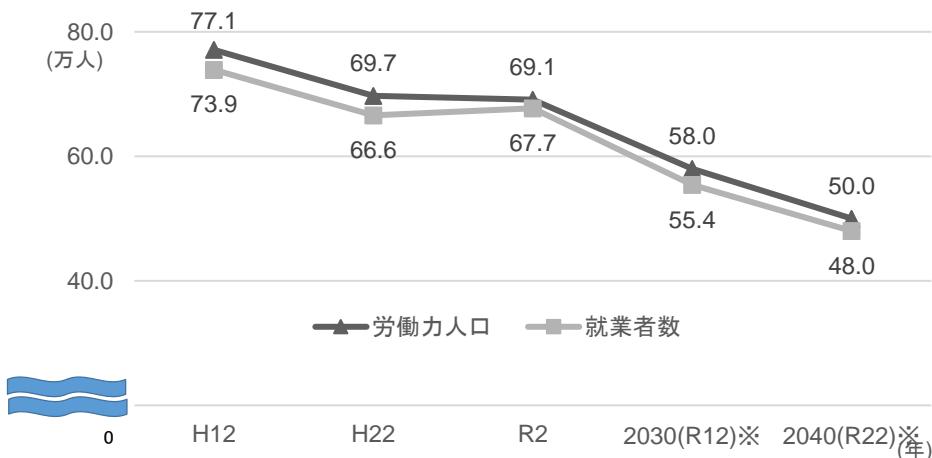
独立行政法人労働政策研究・研修機構の推計によると、今後、2020年から2040年の20年間で、労働力人口は19.1万人（27.6%）減の50.0万人、就業者数は19.7万人（29.1%）減の48.0万人に減少するとされており、労働力不足がより一層深刻になる見込みです。

また、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響で雇用環境が悪化し、非正規労働者、特に女性の非正規労働者が大幅に減少しました。今後も感染者の増減を繰り返すことが想定され、引き続き、その影響が懸念されます。

加えて、農林水産分野や医療・福祉分野では、人材の獲得競争の激化等により従事者が大幅に減少するおそれがあり、担い手の確保が急務となっているほか、既に、コロナ禍を契機として急速に業界が拡大した情報通信業、重労働として敬遠されがちな建設業や運輸業など担い手の確保が急務となっている業種もあり、経済活動を維持していくため、働き方改革の推進や雇用の流動化などにより、労働生産性を高めていくことが急務となっています。

そのような状況の中、新しい生活様式の普及やデジタルシフトの加速化などを背景に産業構造が変化しつつあり、適切な学びなおし（リカレント教育）や、スキル等の再習得（リスクリング）など、意欲ある者が年齢・性別等に関わりなく、愛媛に誇りや愛着を持って働くことができる社会の実現に向けた取組みの推進が求められます。

労働力人口と就業者数の推移と推計（愛媛県）



資料出所：労働力調査（2020年平均都道府県別結果(モデル推計値)）及び労働需給の推計
(2018年度版全国推計を踏まえた都道府県別資産) をもとに作成
※2030年、2040年は独立行政法人労働政策研究・研修機構による推計(ゼロ成長・労働参加現状シナリオ)

〔出典〕第11次愛媛県職業能力開発計画（愛媛県）

ウ 労働生産性の将来展望

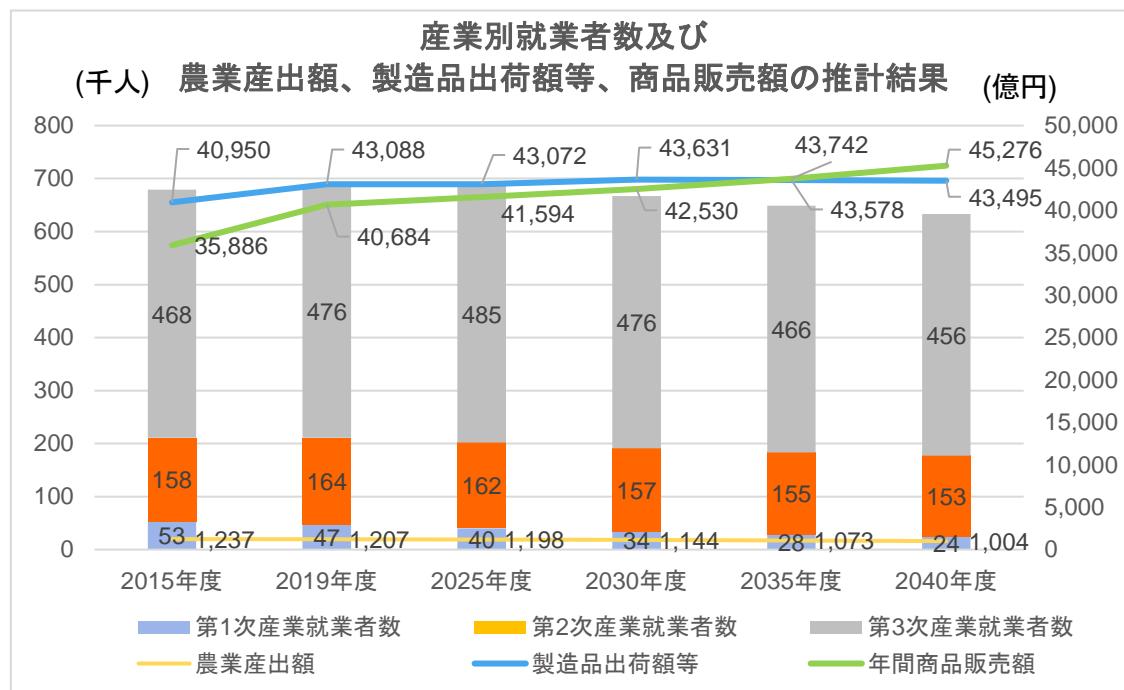
生産年齢人口の減少により労働供給の制約がある中でも、経済成長を実現していくためには、労働生産性の向上によって潜在成長率を引き上げていくことが重要です。

産業別にみると、第1次産業においては、後継者不足なども影響し、就業者数とそれに伴う生産額は減少していくと見込まれる一方で、スマート農林水産業の普及や農地集積などによる効率化により、労働生産性を一定程度向上させることができると期待されています。

第2次産業については、少子高齢化の進行で産業人材の不足が顕在化していくと見込まれる中、現在の産業構造や労働形態のままで推移すれば、産業規模は大きく落ち込むことが考えられますが、製造業を中心にDXや働き方改革の推進による労働生産性の向上が図られることで、規模の維持・拡大が期待できます。

第3次産業については、コロナ禍の長期化で売上の減少などマイナス面の影響が見られる一方、テレワークやオンラインでの商談、EC市場の拡大などデジタル技術を活用した労働生産性の向上が図られた側面もあり、これらの活動が定着することで、堅調に推移すると見込まれます。

ただし、予想を超えるスピードで進んでいる少子高齢化により、若年層を中心とした人材不足や国内市場の縮小といった課題が深刻さを増す中、これらを実現させるためには、全ての産業でIoTやAIなどのデジタル技術をはじめとした新たな技術・サービスによる業務の効率化や省力化、働き方改革や子育てと仕事の両立支援の推進などを通じた魅力的な職場環境づくりによる人材の確保に向けて、県だけでなく、事業者や県民、市町をはじめとした様々な機関・団体が思いを共有し、取り組んでいくことが重要です。



(注1) 四捨五入の関係で、各産業部門の合計と就業者総数は一致しない。

(注2) 就業者数：2015年度と2019年度は、「令和元年度愛媛県県民経済計算」（愛媛県）の値。2025年度以降は、県民経済計算を元に推計

(注3) 2015年・2019年数値の出典

農業産出額：「生産農業所得統計」（農林水産省）の「都道府県別生産農業所得統計累年統計」

製造品出荷額等：「工業統計」（経済産業省）

年間商品販売額：「商業統計」（経済産業省）、「令和3年経済センサス - 活動調査」（速報値）（総務省）を用いて、2015年と2019年の年間商品販売額を推計

エ 県民所得の推計

令和元年度の1人当たり県民所得は271万7千円で、近年は増加傾向にありますが、全県計334万5千円と比較すると81.2%に止まり、全国順位は概ね30位台後半で推移しています。

このため、各産業分野において、先端技術の活用による生産性の向上を図りながら、新産業の創出や企業誘致・留置を推進することで、地域産業の“稼ぐ力”を向上させ、良質な雇用の場を確保するとともに、県民所得の更なる向上を目指す必要があります。

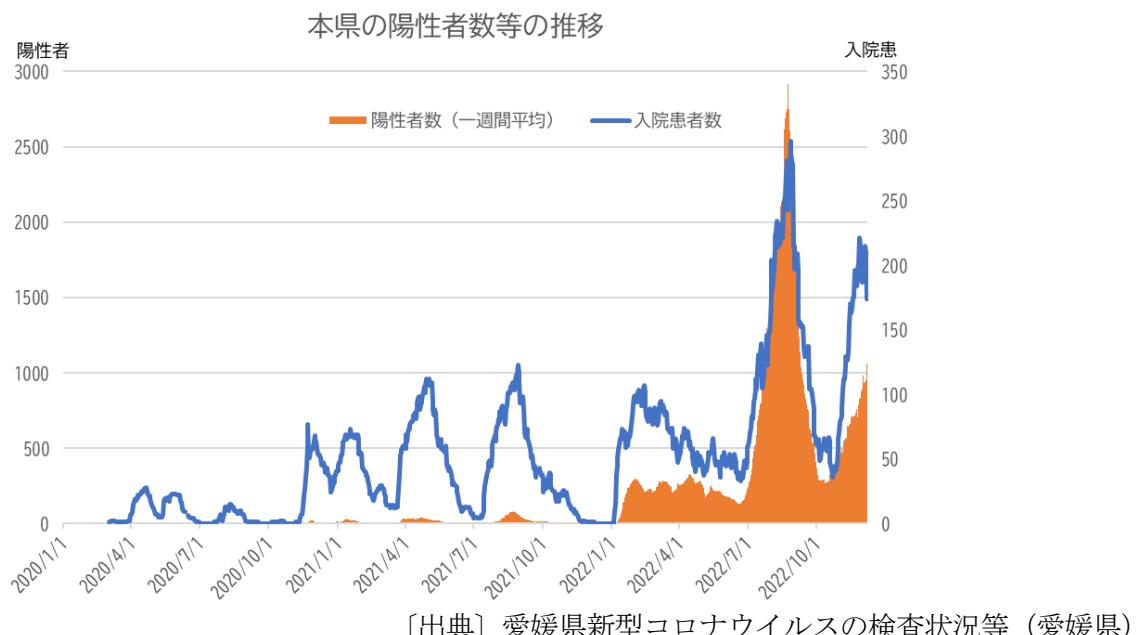
(4) 増大するリスクに対処する体制づくり

ア 新型コロナウイルス感染症の克服と未知なる感染症へのリスクヘッジ

2019年に中国で最初の症例が確認され、全世界に拡大した新型コロナウイルス感染症は、我が国でも感染が急拡大し、経済や社会活動に深刻な影響を及ぼしました。2020年4月に最初の「緊急事態宣言」が発出されて以来、「まん延防止等重点措置」を含めて、人々の行動や経済活動を大幅に制限する対策が講じられたほか、全国的にワクチン接種が進められる一方で、より感染力の高い変異株の影響により、陽性者数が急増して、医療提供体制が逼迫し、不要不急の手術の延期など、一般医療の一部を制限せざるを得ない状況が全国的に発生しました。

また、社会経済活動の制限に伴い、人々の交流機会が激減したことによって、高齢世帯や生活困窮世帯等の孤立、臨時休業や各種行事の制限に伴う学校教育への影響等、様々な分野において課題が生じました。ひとり親家庭では、新型コロナウイルス感染症の影響による就労収入が減少した割合や、暮らし向きが苦しい割合がより高くなるなど、特定の属性の集団が、景気の悪化による影響をより大きく受けることが把握されています。

未知なる感染症の流行に際しては、その特徴や規模、地域の特性などに応じ、保健・医療福祉関係者や専門家、国、市町などの関係機関や諸団体との連携・協力のもと、県民生活及び地域経済に及ぼす影響を最小化できるよう、平時から体制づくりを進める必要があります。



イ 発生が危惧される南海トラフ地震や頻発化・激甚化する豪雨災害などの大規模災害

30年以内の発生確率が70～80%と予測されている南海トラフ地震では、本県に最大の被害をもたらす巨大地震が発生した場合、津波等による被害は、死者16,032人、建物の全壊243,628棟、さらに県下のほとんどの地域で電気、ガス、水道の供給に支障が生じ、1か月後の避難者数は558,902人と想定されています。

また、近年、降水日数は減少する一方、大雨や短時間に激しく降る集中的な降雨が増加するなど、長期的な傾向として雨の降り方が変化しており、本県でも、平成30年7月豪雨による甚大な被害を受けています。こうした水害や土砂災害等をもたらす豪雨が頻発している背景には、地球温暖化などの気候変動の影響があると考えられており、今後も、災害リスクの高まりに備える必要があります。本県では平成30年7月豪雨災害の検証結果を踏まえ、市町受援計画の作成支援など地域の受援力の向上に取り組んできたところですが、引き続きハード・ソフト両面から対応が不可欠です。

南海トラフ巨大地震による県内市町ごとの被害推計結果

市町名	最大震度 (震度)	津波			人的被害(死者) (冬深夜) (人)	建物被害(全壊) (冬18時) (棟)	避難者数(1ヶ月後) (冬18時) (人)
		最大津波高 (m)	到達時間(+1m) (分)	浸水面積 (ha)			
松山市	7	3.9	115	1,041	715	35,759	60,518
今治市	6強	3.3	161	1,407	641	9,096	44,963
宇和島市	7	10.1	19	1,662	2,568	32,473	63,935
八幡浜市	7	9.1	(宇和海側)51	477	770	12,117	28,671
新居浜市	7	3.4	235	955	1,841	35,169	81,348
西条市	7	3.4	222	3,360	3,648	33,132	76,145
大洲市	7	3.9	28	93	484	9,319	28,438
伊予市	7	4.3	25	277	552	6,875	12,234
四国中央市	7	3.6	231	631	1,043	26,288	60,249
西予市	7	9.3	48	358	1,351	16,719	30,756
東温市	6強	—	—	—	126	4,286	16,251
上島町	6強	3.1	355	136	147	1,663	4,802
久万高原町	6強	—	—	—	68	1,082	2,571
松前町	7	4.2	113	488	258	8,245	20,216
砥部町	6強	—	—	—	16	285	4,085
内子町	6強	—	—	—	84	1,873	4,403
伊方町	7	21.3	46	321	222	1,916	3,215
松野町	6強	—	—	—	55	924	2,755
鬼北町	7	—	—	—	176	2,950	6,319
愛南町	7	16.7	14	788	1,265	3,457	7,028
県計				11,995	16,032	243,628	558,902

〔出典〕愛媛県地震被害想定調査（平成25年12月）

（愛媛県）

① ハード面の対策（インフラの老朽化・空き家問題等）

本県の防災・減災に重要な役割を果たすインフラは、その多くが昭和30年代後半からの高度経済成長期に集中的に整備されており、今後、建設から50年以上経過する施設が加速度的に増加し、様々なインフラの老朽化が急速に進行していくことから、維持管理・更新を計画的かつ適切に進めていくことが課題になります。

また、人口減少に伴い、本県の空き家率は全国的にみても高い水準となっています。空き家の発生は、倒壊、崩壊、屋根・外壁の落下や火災発生のおそれなどの防災性の低下につながるとともに、ごみの不法投棄やそれに伴う悪臭の発生、景観悪化など、様々な問題につながることが想定されるため、地域活性化への展開も見据えた総合的な対策が求められています。

このほか、河川・海岸・老朽たぬ池の改修や治山・砂防など、県民の生命や財産を守るために、各種インフラの防災・減災対策にも不斷に取り組む必要があります。

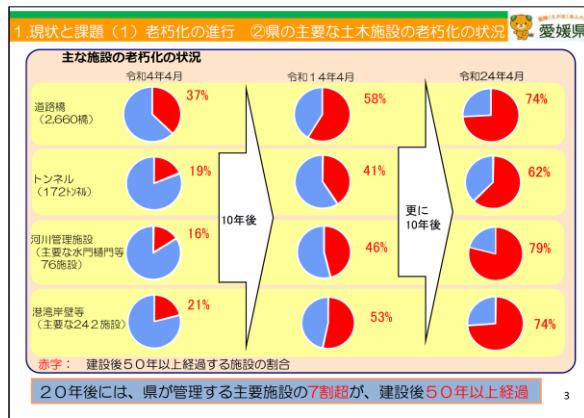


〔出典〕「愛媛県の気候変動」（松山地方気象台ホームページ）
「愛媛県における気候変動影響情報収集調査について」
(愛媛県気候変動適応センター)

将来の予測
将来気温(21世紀末)
は、現在気温(20世紀末)との比較で年平均4.1°C上昇すると予測

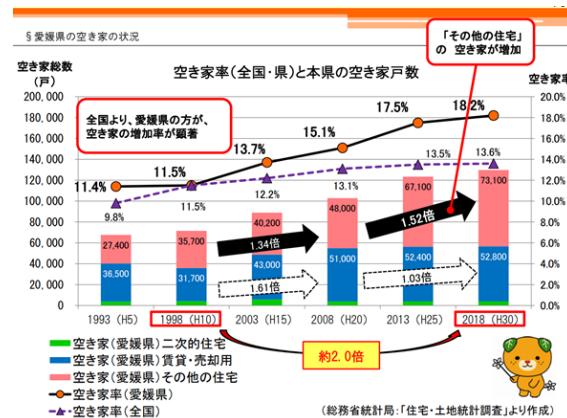
将来の予測
21世紀末は20世紀末と比較して短時間強雨の年間発生回数は増加すると予測

愛媛県におけるインフラの老朽化の現状



〔出典〕「令和4年度社会基盤メンテナンスエキスパート(ME)養成講座シンポジウム」(愛媛大学; 愛媛県提供資料「愛媛県の公共土木施設の老朽化対策の取組について」より抜粋)

空き家率 (全国・愛媛県) と愛媛県の空き家戸数



〔出典〕「愛媛県の空き家対策等について」(愛媛県ホームページ掲載資料「愛媛県の空き家の状況」から抜粋)

② ソフト面の対策（自助・共助の促進）

人口減少や少子高齢化の進行や雇い人の増加等により消防団員の数は減少傾向で推移しており、団員充足率は、県下の全ての市町において100パーセントに達しておらず、十分に確保できていない状況にあることから、地域防災力の低下が懸念されています。

一方、本県の防災士登録者数は全国的に高い水準にあり、これまでに養成した防災士が平時から「共助」の中心である自主防災組織の活動に参画して活性化を図るほか、高齢者等の要配慮者を含めた地域住民が互いに連携・協力して防災対策に取り組み、自らの命は自らが守る「自助」の意識を醸成するなど、地域の防災力向上に取り組む必要があります。

愛媛県の消防団員 定数・実員数・充足率（令和4年）

令和4年4月1日現在

消防団名	定数 【①】	実員数 【②】	団員充 足率 【②/①】	南予小計						
				女性団員 定数×5% 【③】	女性団員 実員数 【④】	定数	実員数	団員 充足率	女性目標	実員数
宇和島市	2,184	1,977	90.5%	109	47					
八幡浜市	757	705	93.1%	38	9					
大洲市	1,603	1,416	88.3%	80	58					
西予市	1,752	1,675	95.6%	88	23					
内子町	850	733	86.2%	43	16					
伊方町	544	489	89.9%	27	4					
松野町	200	153	76.5%	10	4					
鬼北町	567	406	71.6%	28	15					
愛南町	950	928	97.7%	48	19					
松山市	2,551	2,445	95.8%	128	204	中予小計				
伊予市	825	768	93.1%	41	24	定数	実員数	団員 充足率	女性	実員数
東温市	638	592	92.8%	32	23					
久万高原町	600	588	98.0%	30	22	5,229	4,974	95%	261	297
松前町	310	301	97.1%	16	11					
砥部町	305	280	91.8%	15	13					
今治市	2,308	2,057	89.1%	115	76	東予小計				
新居浜市	792	670	84.6%	40	22	定数	実員数	団員 充足率	女性	実員数
西条市	1,748	1,486	85.0%	87	15					
四国中央市	1,367	1,191	87.1%	68	10	6,605	5,741	87%	330	142
上島町	390	337	86.4%	20	19					
合計	21,241	19,197	90.4%	1,062	634					

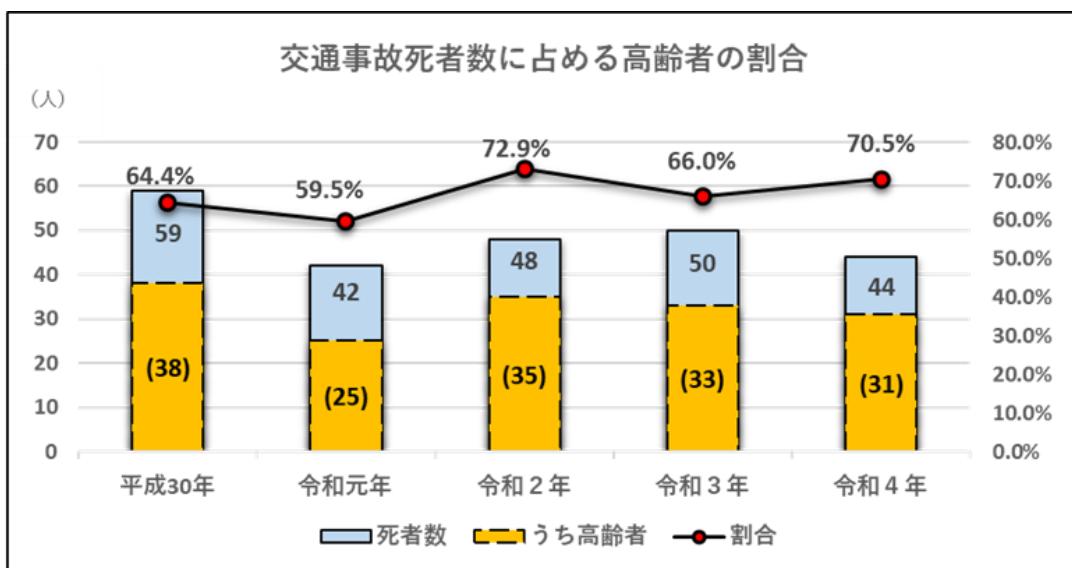
〔出典〕「消防関係データ(令和4年度関係データ)」(公益財団法人愛媛県消防協会)

ウ 安心して暮らせる社会の再構築

本県における交通事故の状況は、発生件数と負傷者数が平成17年以降18年連続で減少しており、令和4年の死者数については、交通事故統計を取り始めた昭和22年以降、令和元年の42人に次いで2番目に少ない44人となりました。しかしながら、死者数に占める高齢者の割合は、全国平均の56.4%を大きく上回る70.5%となっており、今後も高齢者が増加することに伴い、これまで以上に高齢者が関係する交通事故の増加が懸念されます。

また、高齢者が被害に遭いやすい特殊詐欺事案やICTの進展によるサイバー犯罪の多様化・巧妙化など、新たな犯罪リスクの増加も懸念されているほか、生活困窮や犯罪被害、介護や子どもの福祉などの課題により生じた県民の支援ニーズに的確に対応するため、関係機関・団体との連携による相談支援体制の整備が求められています。

さらに、緊迫化する国際情勢等により県民の安全を脅かす事態が発生した場合における、迅速かつ的確な対応も必要となっています。



[出典]交通事故統計(愛媛県警察本部)

(5) デジタル化の進展

ア デジタル技術活用の浸透

近年のスマートフォンやタブレットの普及により、次第に我々の生活に身近な存在になりつつあったデジタル技術は、人材不足や距離の問題等で従来なら困難であった地域課題への対応を可能としたほか、新型コロナウイルスの感染防止対策のため、キャッシュレス決済等の非接触・非対面のサービスの利用や、企業におけるテレワークの導入が一気に拡大するなど、いわゆる「新しい生活様式」への移行が進み、人と会わなくても様々な用事を済ませられるようになりました。この「新しい生活様式」は一定程度定着が進みつつありますが、東京23区のテレワーク実施率が5割を超えるのに対し、地方圏では約2割にとどまるなど、依然として地域差もみられます。

国においても、令和3年9月にデジタル庁が発足し、「誰一人取り残されない、人にやさしいデジタル化」の実現に向け、国を挙げてデジタル化を推進するための体制整備を進めています。

イ DXの推進とデジタル人材の確保

総務省の情報通信白書によると、農業・林業の第1次産業をはじめ、様々な業種でDX（デジタル・トランスフォーメーション）の取組みが拡大しつつありますが、取組状況には業種間で大きな差異があり、行政においても、テレワーク、RPAを活用した事務の効率化や、手続のオンライン化、オープンデータの利活用による住民サービスの向上など、DXの取組みを進めていく必要があります。

また、総務省の通信利用動向調査における全国及び各地域の企業の「IoTやAIなどのシステムやサービスの導入状況」をみると、四国における「導入していない」企業の割合（72.2%）は、全国（62.3%）及びその他の地域と比較しても最も高くなっています。今後更に差が拡大することが懸念されます。

このように、急速にデジタル化が進む社会に的確に対処するため、デジタル技術活用の基盤となる情報インフラの整備を行うとともに、データを活用できる社会基盤やシステムの構築を図る必要があります。また、IT製品・サービスを作るエンジニア人材と、IT技術を活用できる企業内人材の双方を含み、デジタル改革・実装を進める全ての担い手となるデジタル人材について、県内産業が連携して育成・誘致に取り組む必要があるほか、県内産業のDXを力強く推進し、更に県外IT企業の誘致の強化が求められます。そして何よりも、デジタル技術を活用する我々がICTやDXを常に意識して活用できるようになることが目標となります。

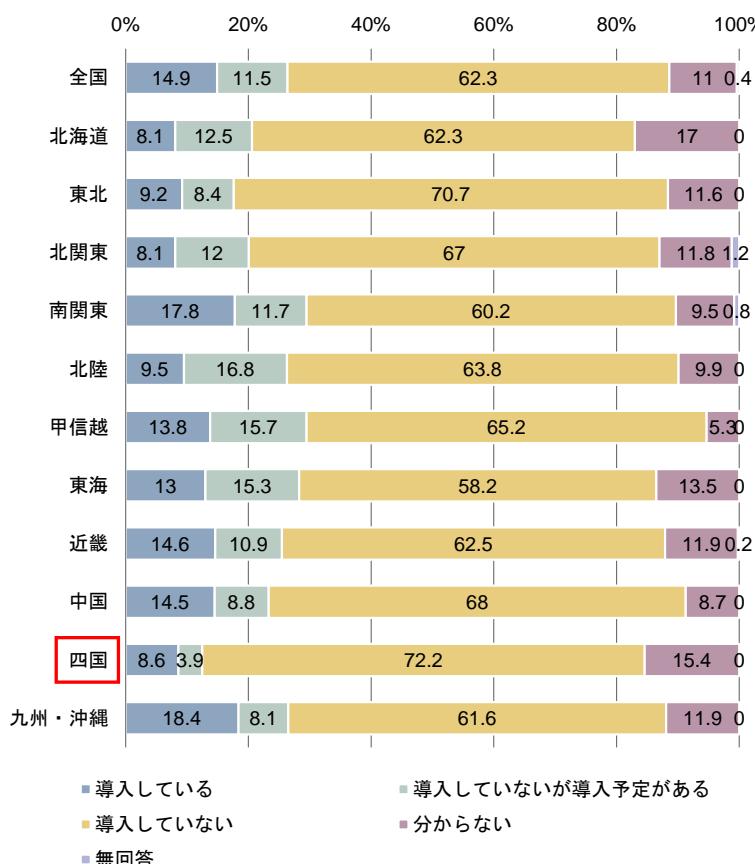
地域別のテレワーク実施率



※働き方に関する問に対し、「テレワーク（ほぼ100%）」、「テレワーク中心（50%以上）で定期的にテレワークを併用」、「出勤中心（50%以上）で定期的にテレワークを併用」、「基本的に出勤だが不定期にテレワークを利用」のいずれかに回答した人の割合

[出典] 「第5回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(2022年7月22日;内閣府)

企業におけるI o TやA Iなどのシステムやサービスの導入状況（2021年）



〔出典〕「令和3年通信利用動向調査」（総務省）

(6) 環境問題の深刻化

ア カーボンニュートラルの実現

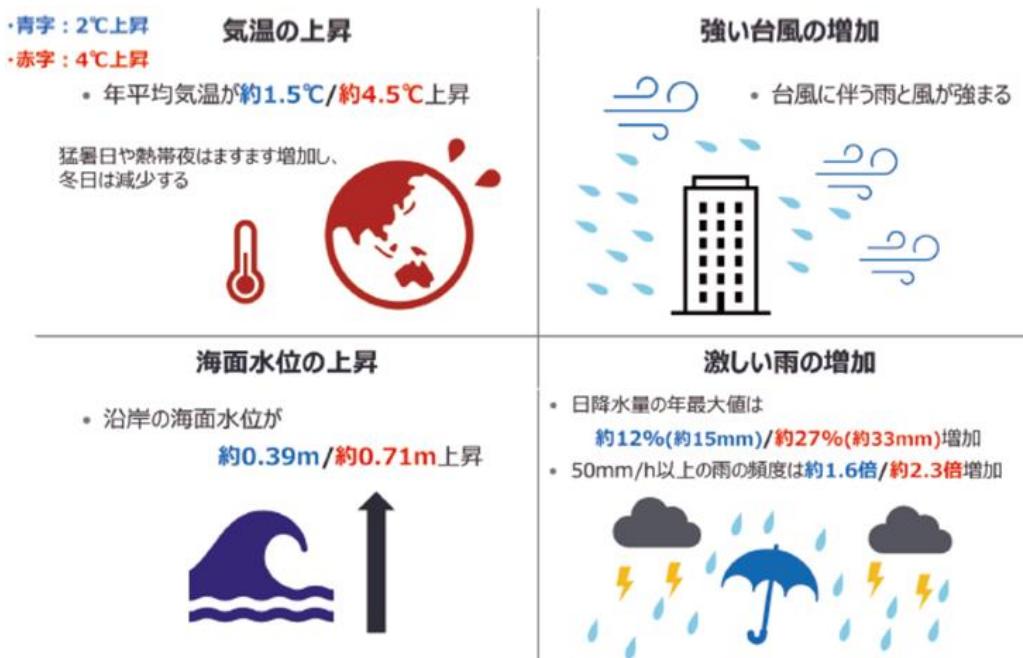
世界の平均気温は、2020年時点では、工業化以前（1850～1900年）と比べて 1.1°C 上昇し、このままの状況が続ければ、最悪の場合、2100年までに更に 4.6°C 上昇すると予想されるなど、地球温暖化は、最も深刻な地球規模の環境問題の一つとなっています。

地球温暖化は、平成30年7月豪雨をはじめ、最近の豪雨や台風等の自然災害の頻発化、激甚化を引き起こし、県民の生命、安全等への差し迫った脅威となっているほか、農林水産物への打撃や生態系の変化など、県民生活や地域産業等の広範な分野に影響を及ぼしており、人類のみならず全ての生物にとって、生存基盤を揺るがす気候危機となっています。

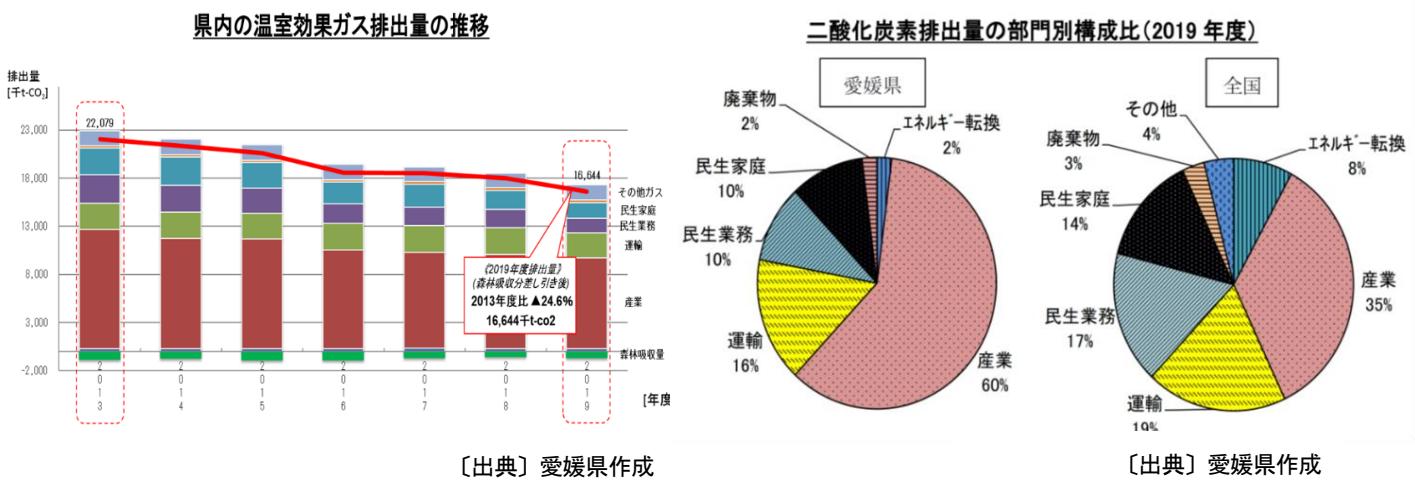
このような中、地球温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」において、世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2°C より十分低く保つとともに、 1.5°C に抑える努力を追求することを目的に、今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量の均衡の達成（実質的な排出量をゼロにする）を目指すことが世界共通の長期目標と位置付けられ、我が国も、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことを2021年に宣言しました。

本県においても、2050年のカーボンニュートラル社会の実現に向け、省エネや再生可能エネルギーの導入促進等により温室効果ガスの排出を削減する緩和策と、被害を回避・軽減する適応策を両輪として、取組みを進めていますが、今後は、これまでの取組みに加え、デジタル技術を活用しながら、化石燃料中心からクリーンエネルギー中心の経済社会システムへの変革（グリーン・トランسفォーメーション（GX））を促進して、経済と環境の好循環を創出し、持続的に成長・発展する社会の実現を図っていく必要があります。

気候変動の影響の将来予測



〔出典〕「国土交通白書 2022」（国土交通省）



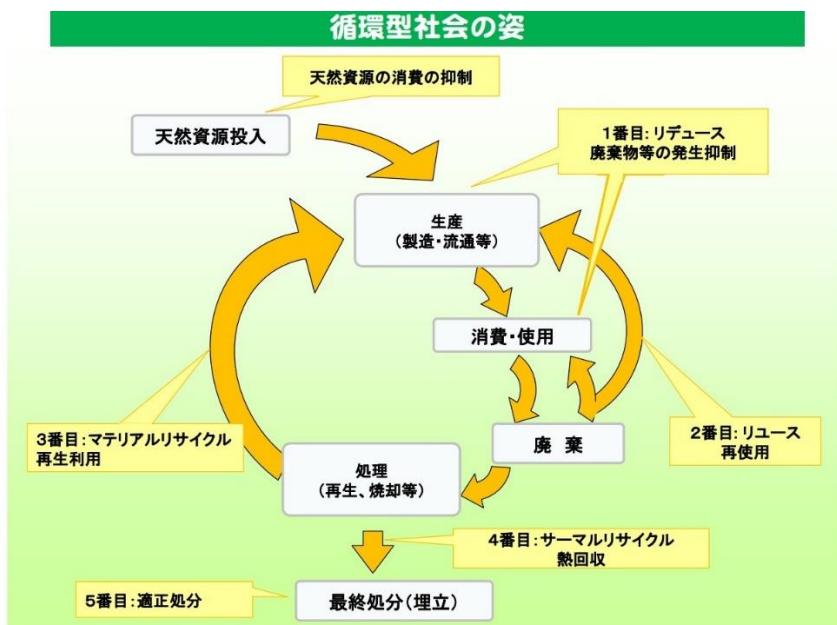
イ 環境への負荷が少ない循環型社会の構築

大量生産・大量消費型の社会経済活動は、日常生活を物質的に豊かにする一方で、大量の廃棄物を排出し、環境保全と健全な物質循環を阻害する側面を有するとともに、温室効果ガスの排出による地球温暖化、天然資源の枯渇、大規模な資源採取による自然破壊など様々な環境問題にも密接に関係しています。

また、近年、海洋ごみが大きな問題となっており、全国第5位の長さの海岸線と全国有数の港湾、漁港数を有する本県においても、海洋環境や沿岸環境のみならず、水産業や観光業等の幅広い分野に深刻な影響を及ぼすおそれがあると懸念されています。

このため、本県では、脱炭素や自然共生の視点にも立ち、えひめ循環型社会推進計画に基づいて、3R（リデュース、リユース、リサイクル）及び廃棄物の適正処理などの各種施策を、県民、事業者、行政等様々な主体と一緒に総合的かつ計画的に推進するとともに、海洋ごみや災害廃棄物など喫緊の課題には、地域の実情を踏まえて適切に対応することで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される循環型社会の構築を目指します。

【資料】循環型社会の姿



〔出典〕循環型社会推進基本計画（環境省）

ウ 自然環境の保全・継承

本県では、石鎚山や瀬戸内海、宇和海沿岸のリアス海岸など豊かな自然環境に恵まれ、それぞれの地域で多様な生態系が築かれていますが、近年、野生動植物の乱獲や違法採取、外来生物の影響等により、希少野生動植物の生息・生育環境が脅かされています。

県民アンケート調査では、愛媛県の魅力を高めるために、活用すべき地域資源として豊かな自然環境・景観を挙げる声が全体の37.4%に上りました。次世代に愛媛の豊かな自然を引き継ぎ、自然環境の保全の意識を高めるためには、自然公園等の適正な保護に努めるとともに、自然とふれあう場を形成することが必要です。

第3章 2040年頃の目指すべき愛媛の将来像

(1) 基本理念・目指すべき将来像

〈基本理念〉

愛のくに 愛顔あふれる愛媛県

〈目指すべき将来像〉

若者をはじめ、県民誰もが自らの希望を実現でき、安全・安心で豊かな人生を送れる持続可能な愛媛県

本県の将来人口は、今後もこのままの傾向が続いた場合、2020年の133.5万人から2040年には約105.9万人まで減少し、全人口に占める65歳以上の高齢者の割合が39.6%という超高齢社会になると予想されています。それに伴って地域経済は縮小し、医療・介護提供体制、地域交通などの社会インフラの不足、地域の祭り・伝統文化の継承や地域の見守り、防災・防犯など、あらゆる面における担い手不足による影響が懸念されます。また、高齢化に伴う医療費や介護費といった社会保障費の増加や税収の減少による財政の硬直化が進み、山積する地域課題への対応が困難になることも考えられます。

そこで本県では、来るべき2040年の超高齢社会においても、地域経済・社会資本の維持・適正化を図りながら、若者をはじめ、県民誰もが自己実現の可能性や機会にあふれ、自らの希望を実現でき、安全・安心で豊かな人生を送れる持続可能な「愛顔あふれる愛媛県」の実現を目指していきます。

そのために、まずは出生数を回復して転出超過を解消することで、人口構造を若返させていくこととし、この4年間で人口減少・超少子高齢化に伴う地域課題とその改善に地域全体で向き合い、2030年までに長期的に100万人程度の安定的な人口を維持することのできる社会持続性や安定性の基盤を築いていきたいと考えています。

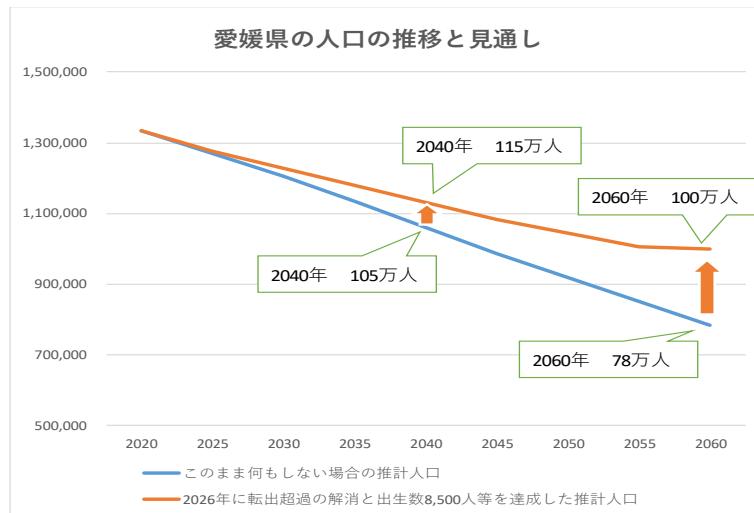
愛媛に住む子どもたちが社会の担い手になった時、これまで連綿と受け継がれてきた愛媛の歴史や文化、地域産業、地域の絆などの地域資源と、これらにある“愛媛県らしさ”という価値観を、誇りと愛着を持って次の世代に受け継いでいってもらうために、性別や年齢、障がいの有無、国籍など関係なく、みんなで本県の価値と課題を再認識し、人口減少をはじめとする地域課題を一つずつ解決しながら、2040年の目指すべき愛媛の将来像を実現していきましょう。

◎ 「愛顔」とは？

どのような困難も克服する前向きな気持ちと思いやりの心が結集した、愛のある笑顔のことです。いかなる困難が眼前にあるとしても、それを跳ね返す強い意思を持つことの尊さと、自分が一人ではないことに気付くことで県民に芽生えた新たな価値観からすばらしい愛顔が生まれ、一

つの愛顔が新たな愛顔を育み、やがては、県下一円にその輪が力強く、大きく広がっていくことを願っています。

また、基本理念として掲げる「愛のくに 愛顔あふれる愛媛県」は、心の充足と物質的な充足が調和した愛媛ならではの幸せのかたちを見つけ、創ることができる愛媛を実現していくとの意味が込められています。



〔出典〕「人口減少の要因分析と対策に向けた調査研究報告書」（愛媛県、一般財団法人地方自治研究機構）
(注) 2026 年に転出超過の解消と出生数 8,500 人等を達成した推計人口については、人口減少戦略に基づき、2060 年の目標値を 100 万人とする。

(2) 愛媛づくりの方向性

2040年頃の目指すべき愛媛の将来像の実現に向け、この4年間における中期的な県づくりの方向性として、愛媛県の成長や課題解決のために重点的に取り組むべき分野等を次のとおり定めることとします。

愛媛づくりの方向性

- 1 次世代を育み、誰もが活躍できる愛媛県
- 2 “稼ぐ力”を高め、県民所得が向上した愛媛県
- 3 安全・安心で快適に暮らせる持続可能な愛媛県

政策体系の考え方

上に示した3つの方向性を実現するため、「人」「経済」「暮らし」の3つの分野に分け、その下に9の政策を設定し、更にその下に37の施策を置き、県の事業は各施策の目標の実現に向けた手段として紐づけ、全分野を網羅した体系とします。



全分野に影響を与える根幹にあるのが「人材」であり、人口減少下においても県民生活を維持・向上させていくために、この計画では、まずは「人」を幹に据え、様々な分野における人材の確保や多様な教育などを通じた創造力豊かな人材の育成を図りながら、「経済」「暮らし」の充実につなげていくとの考え方により、政策・施策体系を構築しました。

まず、【人】については、社会減対策として、本県の魅力向上を図りながら移住者の増加を目指すほか、シビックプライドの醸成、若者をはじめ性別に関わりなく活躍することができる社会環境・雇用環境を整備するとともに、自然減対策として「結婚から妊娠・出産支援」までの切れ目ない支援の充実を図ることにより、人を惹きつける住み続けたい愛媛づくりに努めるほか、来たる長寿社会に向け、誰もが健康で豊かな生活を送ることができる地域づくりを行うとともに、子供たちのたくましい成長を支える教育の推進に取り組み、急速に進む人口減少下における地域活力の維持に努めることとしました。

次に、【経済】については、実需の創出による本県の地域経済の活性化に徹底的にこだわり、全国下位に低迷する県民所得の向上を目指し、各産業の「地域の稼ぐ力」を強化するとともに、「交流人口拡大による国内外からの活力の取り込み」により、外貨の獲得を図ることとしました。

また、【暮らし】については、障がい者や高齢者に加え、支援を必要とする人たち誰もが安心して暮らせる社会の実現、地域の都市機能や地域交通の維持、南海トラフ地震や自然災害、新興感染症など様々なリスクから命を守る生活基盤の充実、地球温暖化対策や循環型社会の推進に加え、自然環境を保全し共生を図るなど、様々な取組みを通じ、県民の暮らしを支える基盤を整備するとともに、自然と調和した安全・安心で快適かつ持続可能な社会づくりを目指すこととしました。

第4章 政策横断的な視点

(1) 人口減少を見据えた視点

ア 人口減少の要因

人口減少の要因は、

「若年層の人口減少」「出産適齢女性の減少」「結婚者数の減少」「出生数の減少」であり、相互に関連しながら全てが縮小し、少子化が少子化を招くという「負のスパイラル」となっています。

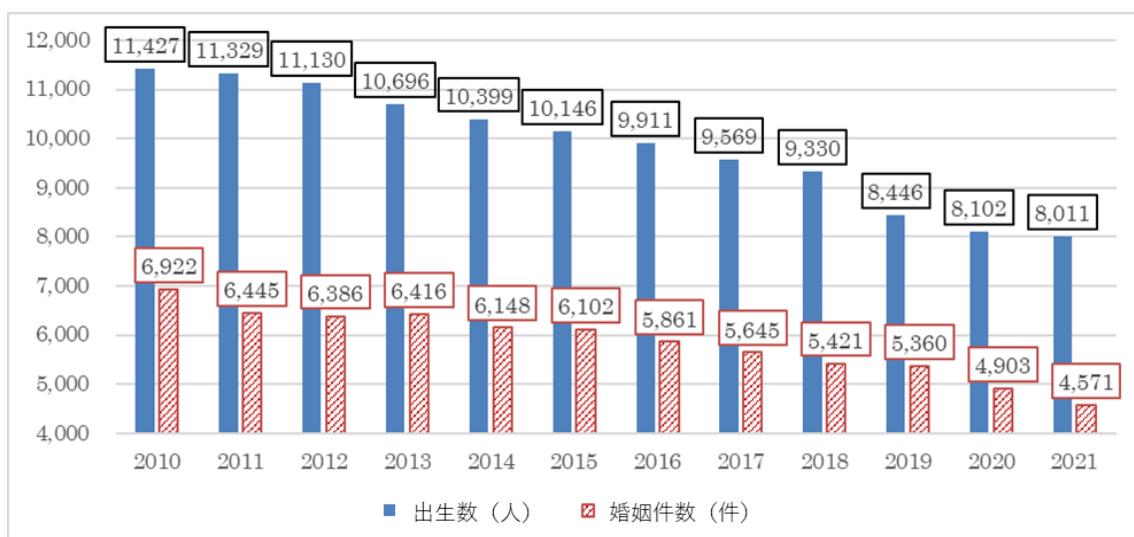


上記の図のとおり、出生数の減少の直接的な要因は、結婚者数の減少です。

若年女性の転出超過などにより、母となり得る女性が減っており、加えて、女性の約2割が50歳の時点で結婚をしておらず、結婚しない人が増加しています。

つまり、転出超過による若年女性の減少と未婚率の上昇により、婚姻件数が減り、減少した婚姻件数に連動して出生数が減少している状況です。

出生数と婚姻件数の推移



〔出典〕人口動態統計

イ 人口減少の影響

第2章で論じたとおり、このまま新たな対策を講じなければ、2040年の人口は105.9万人となると予想されます。本県の1人当たりの年間消費額が112万円であることから、現在より、3,000億円の消費が減少すると見込まれます。

また、人口が減るだけでなく、生産年齢人口（15歳～64歳）の割合は、2020年の55.2%から、2040年には51.3%に下がる一方、高齢者人口（65歳以上）の割合は、33.2%から39.6%に上がるなど、高齢者を支える現役世代の割合が減り、社会・経済の基盤を揺るがすおそれがあります。

ウ 人口構造若返りの重要性

人口減少の進行そのものに歯止めをかけることは、困難と考えられますが、若年層が増加し、将来的に人口構造が若返ることで、社会・経済の基盤が安定化し、地域社会の活力も維持することができると言えています。

そこで、出生数を前年比で増加させ続けることで、将来の人口構造の若返りを目指します。

エ 愛媛県デジタル田園都市構想総合戦略としての取組み

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、本県においても、これまでの地方創生の取組みを活かしつつ、デジタルの力を活用した社会課題の解決に取り組みます。（計画期間：令和5年度～令和8年度）

《基本目標》

① 地域に働く場所をつくる・人を呼び込む

《数値目標》 社会減の解消

《基準値》 3,397人の転出超過（令和4年）

《目標値》 転出超過の解消（令和8年）

② 出会いの場をつくる・安心して子どもを生み育てる

《数値目標》 若い世代の就労・結婚・子育ての希望が実現することによる

出生数の段階的な上昇

《基準値》 8,011人（令和3年）

《目標値》 8,500人（令和8年）

③ 元気で持続可能な地域をつくる・いつまでも地域で暮らせる

《数値目標》 県民の定住意向割合

《基準値》 82.5%（令和4年）

《目標値》 84.5%（令和8年）

① 地域に働く場所をつくる・人を呼び込む

労働人口が減少する中、地方が経済的に自立するため、デジタル技術を活用し、地域産業の生

産性の向上を図るとともに、継続的な地域発のイノベーションの創出にも取り組むことで、地域を支える産業の振興や起業を促していきます。

人口減少が深刻化する中で、地域の活力を維持するためには、一定程度以上の人口の確保が重要であることから、愛媛への移住・定住を推進し、大都市圏から愛媛への人の流れを生み出していく必要があります。

〔関連する政策・施策〕

政策1 人を惹きつける住み続けたい愛媛づくり

施策1 愛媛ファンづくりと移住促進

(成果指標 転入者の増)

施策2 魅力ある地域の基盤づくりと地域への定着の推進

(成果指標 転出者の減)

施策3 若者が活躍できる環境の整備

(成果指標 県立高校の生徒の県内企業の認知度、若者（15～29歳）の転出超過の縮減)

施策4 性別に関わりなく活躍できる雇用環境の整備

(成果指標 一般労働者における男性と女性の基本給与額の差)

政策2 誰もが健康で豊かな生活を送ることができる愛媛づくり

施策7 シニアが活躍できる社会の推進

(成果指標 65歳以上人口に占める労働者数の割合、地域社会活動に参加している65歳以上の割合)

施策8 障がいのある人が活躍できる社会の推進

(成果指標 障がい者数に占める民間企業※に雇用されている障がい者数の割合、福祉施設入所者の削減率（累計）) ※法定雇用義務企業

施策9 スポーツや文化芸術などの充実

(成果指標 スポーツや文化活動、学習活動の実施率)

政策4 地域の稼ぐ力と県民所得の向上

施策15 新技術の研究・開発の推進

(成果指標 全国の知的財産権登録件数に占める県内知的財産権登録件数の割合)

施策16 製造業・サービス産業の成長促進と新企業の誘致

(成果指標 県内経済動向推計（雇用者報酬及び企業所得）)

施策17 農林水産業の生産振興

(成果指標 農業産出額、林業・木材産出額、漁業産出額)

施策18 県産品の販売力強化

(成果指標 県営業本部関与成約額)

政策5 交流人口拡大による国内外からの活力の取り込み

施策19 インバウンド誘客による国外からの活力の取り込み

(成果指標 外国人延べ宿泊者数、外国人旅行消費単価)

施策20 本県ならではの魅力ある観光まちづくりの推進

(成果指標　日本人延べ宿泊者数、日本人旅行消費単価)

政策6 誰もが安心して暮らせる社会づくり

施策 21 高齢者が安心して暮らせる社会の実現

(成果指標　介護職員の充足率)

施策 22 障がい者が安心して暮らせる社会の実現

(成果指標　障害福祉サービス（26種類）のうち、利用実績がニーズ（計画数値）
を満たしたサービスの数)

政策9 環境を守り自然と共生する社会の実現

施策 36 循環型社会の構築と良好な生活環境の保全

(成果指標　一般廃棄物の1人1日当たり排出量、産業廃棄物不適正処理事案改善率、大気・水質環境基準達成率)

② 出会いの場をつくる・安心して子どもを生み育てる

本県では、有配偶者出生率の低下は見られないものの、未婚率が上昇した結果、出生数の減少につながっているものと考えられます。未婚化の背景にある、出会いの機会の減少、男女の仕事と子育ての両立の難しさ、家事・育児の負担の女性への偏りを改善するため、デジタル技術も活用しながら、企業・事業所と行政が協働し、愛媛で就職し、結婚・出産の希望を叶え、安心して子育てを行い、仕事と家庭の両立ができる環境を整えていきます。

【関連する政策・施策】

政策1 人を惹きつける住み続けたい愛媛づくり

施策 2 魅力ある地域の基盤づくりと地域への定着の推進 [再掲]

施策 4 性別に関わりなく活躍できる雇用環境の整備 [再掲]

施策 5 結婚から妊娠、出産、子育てに至るまでの切れ目のない支援の充実

(成果指標　出生数、婚姻件数)

政策3 子どもたちのたくましい成長を支える教育立県えひめの実現

施策 10 子どもたちの可能性を伸ばす多様な教育の提供

(成果指標　将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合、受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていたと感じる児童生徒の割合、県立高校における夢や目標を持っている生徒の割合、県立高校における生徒の教育内容満足度)

施策 11 安全・安心な教育環境の整備・充実

(成果指標　学校管理下における事故・災害等の件数)

施策 12 特別支援教育の充実

(成果指標　特別支援学校卒業予定者の進学及び就職希望者の希望達成度)

施策 13 全ての子どもたちの学びの保障

(成果指標　1,000人当たりの不登校児童生徒数)

施策 14 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化

(成果指標 児童生徒の授業の理解度、県立高校の生徒の授業の理解度)

政策 6 誰もが安心して暮らせる社会づくり

施策 24 児童虐待防止と社会的養育の充実

(成果指標 児童相談所に通告があった虐待ケースについて、全国ルールに基づき 48 時間以内に安全確認した子どもの割合(緊急性が高いと判断したケースに限る)、里親等委託率の上昇、児童養護施設等退所予定児童の高校卒業後の進路希望達成度)

③ 元気で持続可能な地域をつくる・いつまでも地域で暮らせる

循環経済の構築などのサステナビリティ（持続可能性）や様々なバックグラウンドを持つ方が活躍できる環境づくりを通じて互いの尊厳や意見が尊重されるダイバーシティ（多様性）など、多様な価値観を地域で共有しながら、偏りのない公正なデジタル社会や、経済成長と住民の幸福や S D G s（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）といった価値観を通じて、県民の主体的な参画と協力を引き出し、若者を惹きつける魅力ある地域づくりを実現していきます。

〔関連する政策・施策〕

政策 1 人を惹きつける住み続けたい愛媛づくり

施策 1 愛媛ファンづくりと移住促進 [再掲]

施策 2 魅力ある地域の基盤づくりと地域への定着の推進 [再掲]

施策 3 若者が活躍できる環境の整備 [再掲]

施策 4 性別に関わりなく活躍できる雇用環境の整備 [再掲]

施策 5 結婚から妊娠、出産、子育てに至るまでの切れ目のない支援の充実 [再掲]

政策 2 誰もが健康で豊かな生活を送ることができる愛媛づくり

施策 6 生涯を通じた健康づくりの推進

(成果指標 成人の週 1 日以上のスポーツ実施率、健康診断（特定健診等）受診率)

施策 7 シニアが活躍できる社会の推進 [再掲]

施策 8 障がいのある人が活躍できる社会の推進 [再掲]

施策 9 スポーツや文化芸術などの充実 [再掲]

政策 5 交流人口拡大による国内外からの活力の取り込み

施策 19 インバウンド誘客による国外からの活力の取り込み [再掲]

施策 20 本県ならではの魅力ある観光まちづくりの推進 [再掲]

政策 6 誰もが安心して暮らせる社会づくり

施策 21 高齢者が安心して暮らせる社会の実現 [再掲]

施策 22 障がい者が安心して暮らせる社会の実現 [再掲]

施策 23 様々な困難を抱えている人を地域ぐるみで支える社会の実現

(成果指標 自殺死亡率（人口 10 万人当たり）)

施策 24 児童虐待防止と社会的養育の充実【再掲】

政策 7 地域の都市機能の維持・最適化

施策 25 暮らしを支える地域交通の維持と基盤整備

(成果指標 重要事業成果指標の目標達成数（①県内の主な公共交通機関の年間輸送人員（鉄軌道、一般旅客自動車）、②高速道路の整備率、③コンパクトなまちづくりの推進に向けた都市基盤の整備率、④拠点形成を支援するための道路の整備率））

施策 26 公共施設の適正なマネジメント

(成果指標 県の管理する公共施設等の管理不備・老朽化に起因する重大事故発生件数)

施策 27 住民の暮らしを便利にするスマート行政の実現(D X)

(成果指標 D Xの推進による利便性・付加価値向上を実感している県民の割合、D Xの推進による業務効率化・生産性向上を実感している職員の割合、デジタル総合戦略に掲げるD Xの進捗率)

施策 28 県民の暮らしを支える行財政改革

(成果指標 行政改革大綱における目標設定項目の達成率)

政策 8 県民の命を守る危機管理体制の充実

施策 29 大規模災害に備えたまちづくり

(成果指標 災害想定死者数)

施策 30 医療体制の整備

(成果指標 県内の医療施設に従事する医師数、心肺停止患者の1ヶ月後の生存率)

施策 31 新興感染症への備え

(成果指標 患者対応が可能な医療機関の割合（外来対応医療機関、入院対応医療機関））

施策 32 犯罪に強い安全な社会の確保

(成果指標 人口千人当たりの刑法犯認知件数)

施策 33 交通安全対策の推進

(成果指標 交通事故死者数)

施策 34 公衆衛生の向上と消費者の安全確保

(成果指標 人口 10 万人当たりの食中毒患者数(令和 4 年から 8 年までの 5 年間県平均値))

政策 9 環境を守り自然と共生する社会の実現

施策 35 地球温暖化対策への取組み

(成果指標 温室効果ガス排出量)

施策 36 循環型社会の構築と良好な生活環境の保全【再掲】

施策 37 自然との共生

(成果指標 県土における自然環境エリア(自然公園、鳥獣保護区、里地里山等)
の割合)

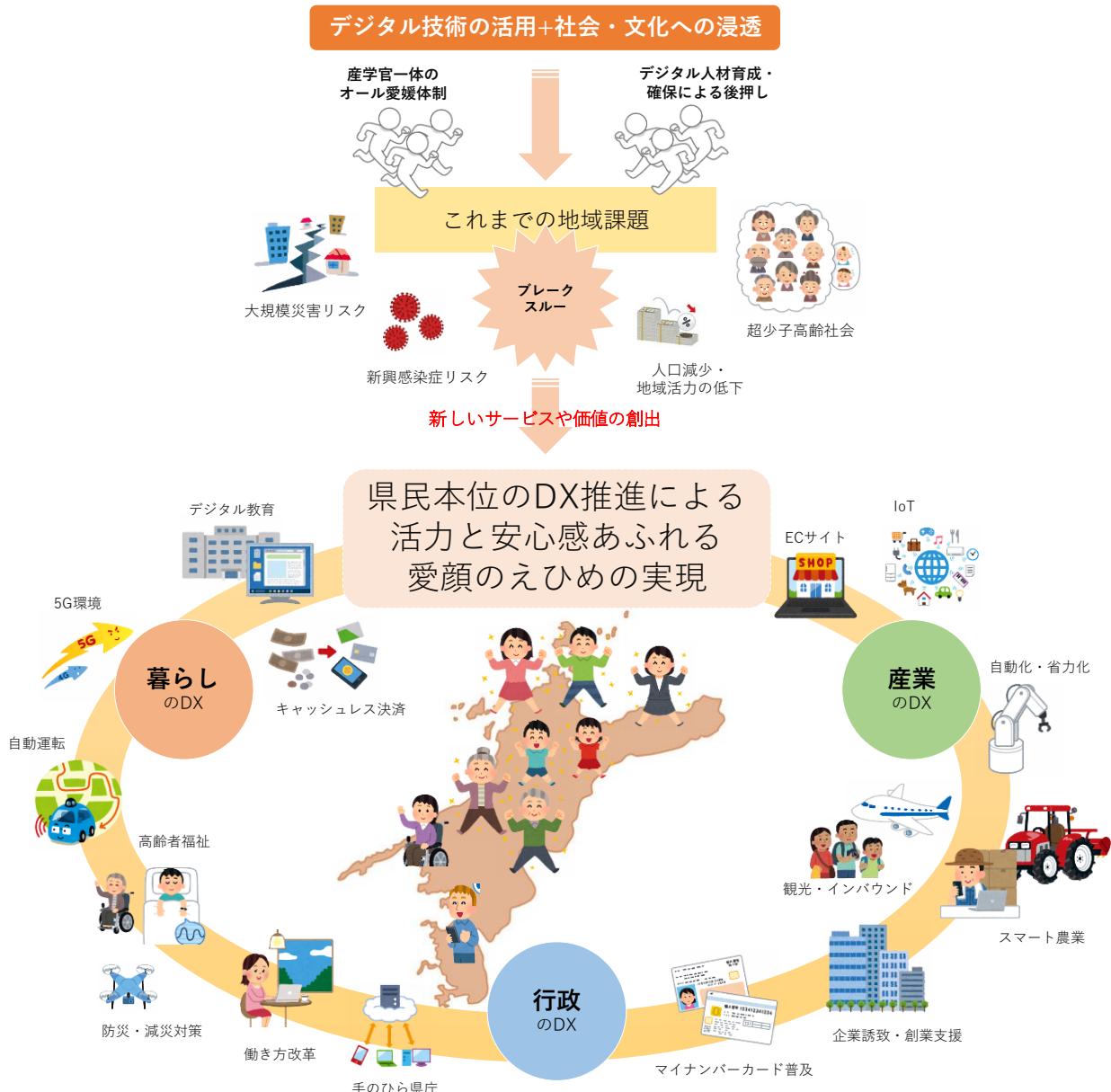
(2) 新型コロナで社会変容をもたらしたデジタル化の視点

近年、AI、IoT、ロボット、ビッグデータなどの技術革新が進み、新型コロナウイルス感染症の拡大も相まって、テレワークやオンラインサービスを前提とした新しい働き方や暮らしが急速に普及するなど、生活はもとより、企業・行政のあり方に至るまで、私たちの社会全体が大きな転換期を迎えています。

特に、デジタル技術を活用した新たな日常は、多様で柔軟な生き方の実現につながっており、人々の行動・意識・価値観に変化をもたらし、地方への移住に対する関心も高めています。

このような中、全国に先んじてDXに取り組んできた本県では、今後も産学官が一体となったオール愛媛体制でのデジタル化を更に進め、社会・文化レベルへの浸透を図ることで、本県の特色を生かす愛媛オリジナルなデジタル社会を実現し、これまでに物理的・地理的ハンデにより生じていた様々な地域課題を解決するとともに、新しいサービスや価値の創出につなげ、一層の魅力向上を図っていくことが肝要です。

これらを踏まえ、県が行う様々な取組みにデジタル技術も効果的に活用し、誰一人取り残さないデジタル化に挑戦することで、「活力と安心感あふれる愛顔のえひめ」を目指します。



(3) 愛媛県におけるSDGs推進の視点

SDGs（持続可能な開発目標）とは、2015年（平成27年）9月に国連サミットで採択された2030年までに「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むための国際目標です。

SDGsに取り組むことの意義は、人口減少や少子高齢化などの多くの地域課題を抱える地域が、これらを克服するために、行政だけではなく県民や企業など様々な民間主体と連携・協働する機会を得られることにあると考えており、SDGsを原動力とした地方創生を推進するに当たっては、県においても、部局横断的に全庁が一丸となって、人口減少、地域経済の縮小等の地域課題の解決を図っていきます。

なお、SDGsの目標は、本計画の施策の方向性とも重なっており、本計画の施策を着実に進めいくことにより、SDGsの目標の達成と本県の持続可能な発展につなげていきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



持続可能な開発目標（SDGs）の詳細（17のゴール）

[出典]外務省

1	あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる
2	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する
3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
4	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
5	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う
6	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
7	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
8	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
9	強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
10	国内及び各国家間の不平等を是正する
11	包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
12	持続可能な消費生産形態を確保する
13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
14	持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
16	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

第5章 分野別計画

基本理念「愛のくに 愛顔あふれる愛媛県」の実現に向け、第3章で示した3つの「愛媛づくりの方向性」の下に、次のとおり、9の政策・37の施策を構成し、これから約4年間における課題に対応するための方向性と具体的な取組みをお示しするとともに、知事の公約の具現化を図っていきます。

(1) 政策・施策体系

愛媛づくりの方向性 (3分野)	政 策	施 策
1 【人】 次世代を育み、誰もが活躍できる愛媛県	1 人を惹きつける住み続けたい 愛媛づくり	1 愛媛ファンづくりと移住促進
		2 魅力ある地域の基盤づくりと地域への定着の推進
		3 若者が活躍できる環境の整備
		4 性別に関わりなく活躍できる雇用環境の整備
		5 結婚から妊娠、出産、子育てに至るまでの切れ目ない支援の充実
	2 誰もが健康で豊かな生活を送 ることができる愛媛づくり	6 生涯を通じた健康づくりの推進
		7 シニアが活躍できる社会の推進
		8 障がいのある人が活躍できる社会の推進
		9 スポーツや文化芸術などの充実
	3 子どもたちのたくましい成長を 支える教育立県えひめの実現	10 子どもたちの可能性を伸ばす多様な教育の提供
11 安全・安心な教育環境の整備・充実		
12 特別支援教育の充実		
13 全ての子どもたちの学びの保障		
14 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化		
2 【経済】 “稼ぐ力”を高め、県民所得が向上した愛媛県	4 地域の稼ぐ力と県民所得の向 上	15 新技術の研究・開発の推進
		16 製造業・サービス産業の成長促進と新企業の誘致
		17 農林水産業の生産振興
		18 県産品の販売力強化
	5 交流人口拡大による国内外 からの活力の取り込み	19 インバウンド誘客による国外からの活力の取り込み
		20 本県ならではの魅力ある観光まちづくりの推進
		21 高齢者が安心して暮らせる社会の実現
		22 障がい者が安心して暮らせる社会の実現
3 【暮らし】 安全・安心で快適に暮ら せる持続可能な愛媛県	6 誰もが安心して暮らせる社会 づくり	23 様々な困難を抱えている人を地域ぐるみで支える社会の実現
		24 児童虐待防止と社会的養育の充実
		25 むらしを支える地域交通の維持と基盤整備
		26 公共施設の適正なマネジメント
	7 地域の都市機能の維持・最 適化	27 住民の暮らしを便利にするスマート行政の実現(DX)
		28 県民の暮らしを支える行財政改革
		29 大規模災害に備えたまちづくり
8 リスクから県民の命を守る安 全・安心な生活基盤の充実	30 医療体制の整備	
	31 新興感染症への備え	
	32 犯罪に強い安全な社会の確保	
	33 交通安全対策の推進	
	34 公衆衛生の向上と消費者の安全確保	
	35 地球温暖化対策への取組み	
	36 循環型社会の構築と良好な生活環境の保全	
	37 自然との共生	
9 環境を守り自然と共生する社 会の実現	38 県民の意識変換と行動変容の促進	
	39 地域資源の有効活用と持続可能な開発	
	40 地域社会の活性化と連携の強化	
	41 地域の持続可能な発展の実現	
	42 地域の防災減災力の強化	
	43 地域の持続可能な社会の実現	
	44 地域の持続可能な社会の実現	
	45 地域の持続可能な社会の実現	
	46 地域の持続可能な社会の実現	

【KG I の設定について】

〈目的〉

各政策・施策の目標達成度合いを測る成果指標として、KG I（“Key Goal Indicator”重要目標達成指標）を設定しています。

KG I の達成状況の評価を軸とした、適正な進捗管理やP D C Aマネジメントサイクルの推進により、限られた経営資源の中で、既存事業の見直しや新たな取組みの検討など、効率的に施策を展開し、継続的な改善を図りながら、成果重視の県政運営を行います。

〈設定の基本方針〉

設定に当たっては、原則として、最終的な成果を表すアウトカム指標を設定すること、統計調査など客観的な数値で測れるものとすること、全国順位など分かりやすいものとすること、可能な限りデータが毎年（度）取得できるものとすること、などに留意しているほか、一部、統計調査等で測れないものは、県民アンケート調査などで統計的数値を取得しています。

なお、最終的な行政サービス・社会サービスの受け手である県民の主観的な満足度等を測る指標や、政策・施策を構成する事業のうち、重要なものに関する指標等についても、「参考指標」として評価することとしています。

〈目標値の考え方〉

目標値については、原則として基本的にそれぞれの政策・施策の2040年頃の目指すべき将来像を描き、そこからバックキャストにより、4年後（令和8年度）に目指すべき目標値を設定しています。

なお、個別分野の計画や国の計画との整合性、全国状況との比較なども総合的に勘案して設定しています。

〈政策・施策の点検〉

今後も、社会情勢の変化や国の動きに的確に対応していくため、各政策・施策のKG I や方向性などは、必要に応じて見直しを行っていくこととします。

分野別計画の見方

1 政策ページ

政策 1 人を惹きつける住み続けたい愛媛づくり



背景

2022年に本県が試算した将来推計人口では、このまま新たな対策を打たなければ、2060年の本県の人口は78.4万人に減少すると推計しています。

本県においては、若者、特に女性の進学率の低落と地域への出産過齟期の女性の数の減少が、婚姻件数、ひいては、出生の減少につながっており、また、その出生数の減少が異なる若者の減少につながるという「負のスパイラル」の状況にあります。

この「少子化」が「少子化」を招くという「負のスパイラル」を断ち切らなければ、人口の減少だけでなく、現役世代の割合が低下し、地域産業の人材確保や事業継続が困難となるなど、地域経済の衰退や地域活力の低下につながります。

政策の方向性

「負のスパイラル」を回遊するためには、人口減少が進む中でも「出生数の前年比増加」を図ることで「人口構造の若返り」を実現し、一定程度の人口規模を確保することが必要です。

このため、転出超過が顕著な、就職時における転出超過の縮小（解消）と、婚姻件数の増加が重要であり、県と市町・民間企業等が協働して、働きやすい職場づくり、結婚・出産の希望を叶え、安心して子育てを行い、仕事と家庭の両立ができる環境を整えていかなければなりません。

また、「ずっと愛媛に居たい」「県外に出てから愛媛に戻りたい」「愛媛でやりたいことを実現したい」と思われる地域へと魅力を高めていくことも大切であり、地元に対する想いを行動で表すシビックプライドの醸成や、本県の魅力発信や交流の拡充により、更なる愛媛ファンを獲得し、関係人口の増加を図ることも重要です。

①背景

◎改善すべき地域課題や各部局が把握している県民ニーズや意向も踏まえた現状を明記

◎背景を踏まえて、この4年間で県として対応すべき課題を記載

○それぞれの政策を打ち出す理由として、第2章の「時代の潮流」や第4章の「政策横断的な視点」に記載の課題への対応に加え、目標を実現する観点で分析した現状と浮き彫りになった課題について記載しています。

○この4年間で取り組むべき課題に特化し、2040年の目指すべき姿につながるような記載としています。

○各施策と連動し、つながっていくように記載しています。

②政策の方向性

◎2040年に実現したい愛媛の姿を言葉で表現

施策のそれぞれの意図を踏まえて記載しています。

③2040年の目指すべき姿

◎2040年に実現したい愛媛の姿を言葉で表現

施策のそれぞれの意図を踏まえて記載しています。

④令和8年度までに達成を目指す目標値 (政策KGI)

◎この政策において達成を目指すべき成果指標と数値目標を記載

◎上記政策KGIの目標値の達成に向けて、県民、企業、関係団体、大学等の各主体に対し、期待する役割を記載

※この計画は、「**県民共有の指針**」として位置付けていますが、政策・施策で掲げる各成果指標は県だけでは到底達成できないものを設定しており、目標を達成するためには県民の皆さまの御協力が不可欠であるため、この項目を設けています。

- 2040年の目指すべき姿**
- 地域と都市部との継続した交流により関係人口が増え、移住者が増加しています。（施策1 愛媛ファンづくりと移住促進）
 - 地域への愛着と誇りを持つて地域に自ら関わるシビックプライドが醸成され、県民の地域への定住意向が高まっています。（施策2 県内ある地域の基盤づくりと地域への定着の推進）
 - 県内の企業や事業所では、働きやすく魅力ある職場づくりが進み、若者が県内に就職・定着し、活躍しています。（施策3 若者が活躍できる環境の整備）
 - 性別に関わりなく性と能力を發揮でき、仕事を家庭の両立ができる雇用環境になっています。（施策4 性別に関わりなく活躍できる雇用環境の整備）
 - 結婚や妊娠・出産を希望する男女が結婚でき、安心して産み育てることができる社会になっています。（施策5 結婚から妊娠、出産、子育てに至るまでの切れ目のない支援の充実）

令和8年度までに達成を目指す目標値(政策KGI)

- | | |
|---------------------------|------------------|
| ●人口：【基準値】 | 〔目標値〕 |
| 1,334,841人（令和2年） | ▶ 127万人確保 |
| ●出生数：【基準値】 | 〔目標値〕 |
| 8,011人（令和2年） | ▶ 8,500人 |
| ●社会増減数（転出超過の解消）： | |
| 〔基準値〕
3,379人転出超過（令和4年） | 〔目標値〕
転出超過の解消 |

県民等に期待すること

- | | |
|------|--|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域にある企業の魅力や地域の強みの再発見、積極的な発信 ・地域課題の解決に向けた連携・協力 |
| 市町 | <ul style="list-style-type: none"> ・結婚・妊娠・出産・子育て支援施策の推進 ・移住者に寄り添ったきめ細かい相談・支援態勢の構築 |
| 企業等 | <ul style="list-style-type: none"> ・働きやすく働きやすい職場環境の整備 ・企業の魅力の情報的かつ魅力的な発信 ・地域の産業と暮らしを担う人材の育成 |
| 大学等 | <ul style="list-style-type: none"> ・企業情報の積極的な提供 ・愛媛で暮らし、働くことの魅力の啓発 ・学生が希望するライフプラン形成や自己実現の支援 |
| 関係団体 | <ul style="list-style-type: none"> ・相談・支援体制の整備 |
| NPO等 | <ul style="list-style-type: none"> ・出会いの場の提供 ・子育てに関する相談 |

⑤県民等に期待すること

2 施策ページ



①SDGs マーク	◎SDGs の 17 のゴールに対して貢献度の高いものを掲載
②担当部局	◎各施策に配置されている細施策を所管する部局を記載 ※当該施策のメインとなる部局名を太字としています。
③現状	◎この施策を設定し、推進することとなる現状を記載
④課題	◎現状を踏まえて、県として対応すべき課題を記載 ○上記現状を踏まえ、当該施策で取り組むべき課題の概要を記載しています。 ○現状分析や必要性から、県全体で政策 K G I の目標値を達成するための施策の方向性について盛り込んでいます。 ○「施策の方向性と主な県の取組み」と連動し、つながっていくように記載しています。
⑤施策 K G I	◎この施策において達成を目指すべき成果指標と数値目標を記載
⑥施策の方向性と主な県の取組み	◎この 4 年間で、上記課題に対処するための方向性と具体的な取組みを記載 ○計画期間における新たな取組み、これまでの取組みの拡充、細施策 K G I に関連する重点的な取組み、知事公約に関する取組み、許認可事務や指導監督に係る事務など、施策を推進する上で中心となる取組みを記載しています。 ※丸数字で示した方向性ごとに、主な取組みとして、4 年間に実現すべき内容、又は恒常的に推進すべき内容を「・」箇条書きで簡潔に記載するようにしています。あまり細かな個別の事業レベルの記載はしていません。

(2) 9政策37施策

① 人

政策1 人を惹きつける住み続けたい愛媛づくり



背景

2022年に本県が試算した将来推計人口では、このまま新たな対策を打たなければ、2060年の本県の人口は78.4万人に減少すると推計しています。

本県においては、若者、特に女性の進学や就職を契機とした転出超過による県内の出産適齢期の女性の数の減少が、婚姻件数、ひいては、出生数の減少につながっており、また、その出生数の減少が更なる若者の減少につながるという「負のスパイラル」の状況にあります。

この「少子化」が「少子化」を招くという「負のスパイラル」を断ち切らなければ、人口の減少だけでなく、現役世代の割合が低下し、地域産業の人材確保や事業継続が困難となるなど、地域経済の衰退や地域活力の低下につながります。

政策の方向性

「負のスパイラル」を回避するためには、人口減少が進む中でも「出生数の前年比増加」を図ることで「人口構造の若返り」を実現し、一定程度の人口規模を確保することが必要です。

このため、就職時における転出が主な要因となっている転出超過の縮小（解消）と、婚姻件数の増加が重要であり、県と市町、民間企業等が協働して、愛媛で就職し、結婚・出産の希望を叶え、安心して子育てを行い、仕事と家庭の両立ができる環境を整えていかなければなりません。

また、「ずっと愛媛に居たい」「県外に出ても、愛媛に戻りたい」「愛媛でやりたいことを実現したい」と思われる地域へと魅力を高めていくことも大切であり、地元に対する想いを行動で表すシビックプライドの醸成や、本県の魅力発信や交流の拡充により、更なる愛媛ファンを獲得し、関係人口の増加を図ることも重要です。

2040年を目指すべき姿

- 地域と都市部との継続した交流により関係人口が増え、移住者が増加しています。（施策1 愛媛ファンづくりと移住促進）
- 地域への愛着と誇りを持って地域に自ら関わるシビックプライドが醸成され、県民の地域への定住意向が高まっています。（施策2 魅力ある地域の基盤づくりと地域への定着の推進）
- 県内の企業や事業所では、働きやすく魅力ある職場づくりが進み、若者が県内に就職・定着し、活躍しています。（施策3 若者が活躍できる環境の整備）
- 性別に関わりなく個性と能力を発揮でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境になっています。（施策4 性別に関わりなく活躍できる雇用環境の整備）
- 結婚や妊娠・出産を希望する男女が結婚でき、安心して産み育てることができる社会になっています。（施策5 結婚から妊娠、出産、子育てに至るまでの切れ目のない支援の充実）

令和8年度までに達成を目指す目標値（政策 KGI）

● 人口	〔基準値〕	〔目標値〕
	1,334,841 人（令和2年）	▶ 127万人確保
● 出生数	〔基準値〕	〔目標値〕
	8,011 人（令和3年）	▶ 8,500人
● 社会増減数（転出超過の解消）	〔基準値〕	〔目標値〕
	3,397 人 転出超過（令和4年）	▶ 転出超過の解消

【出典】えひめ人口減少対策重点戦略（愛媛県）

県民等に期待すること

県民	<ul style="list-style-type: none">・地域にある企業の魅力や地域の強みの再発見、積極的な発信・地域課題の解決に向けた連携・協力
市町	<ul style="list-style-type: none">・結婚、妊娠・出産、子育て支援施策の推進・移住者に寄り添ったきめ細かい相談・支援態勢の構築
企業等	<ul style="list-style-type: none">・働きやすく、働きがいのある職場環境の整備・企業の魅力の積極的かつタイムリーな発信・地域の産業と暮らしを担う人材の育成
大学等	<ul style="list-style-type: none">・企業情報の積極的な提供・愛媛で暮らし、働くことの魅力の啓発・学生が希望するライフプラン形成や自己実現の支援
関係団体	<ul style="list-style-type: none">・相談・支援体制の整備
NPO等	<ul style="list-style-type: none">・出会いの場の提供・子育てに関する相談

施策 1 愛媛ファンづくりと移住促進



担当部局 総務部、企画振興部

■現状

人口減少の進行に伴い、移住者をはじめとした大都市圏から地方への人の流れの創出に向けた地域間競争が激化する中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により人々の暮らし方や働き方の意識は大きく変化し、加えて、テレワークの普及により地方移住へのハードルが下がるなど、地方回帰の流れが強まっています。

■課題

活力ある地域社会を維持するため、首都圏での取組みに加えて、潜在的な移住希望者が期待できる大阪圏へのアプローチを強化し、市町や民間団体と緊密に連携しながら、移住相談体制の充実やフェアの開催等による情報発信力の強化を図り、更なる移住の促進を図る必要があります。

また、戦略的なデジタルマーケティングの手法を駆使した情報発信を行いながら、都市部と地域が継続的に多様な形で関わる「関係人口＝愛媛ファン」の創出・拡大が求められます。

■施策 K G I

	基準値	目標値
転入者の増	16,724 人（令和4年）	19,000 人

(施策 K G I の出典)

○転入者の増：住民基本台帳人口移動報告（日本人のみ）（総務省）

■施策の方向性と主な県の取組み

①U I ターンの推進

- ・20市町と連携した移住フェアやデジタルマーケティングの手法を活用した効果的な情報発信による新たな移住希望者の開拓
- ・東京・大阪・愛媛への移住コンシェルジュ配置によるきめ細かな移住相談体制の構築
- ・空き家の有効活用による移住者の住まい確保の支援、県外からの働き手世帯や子育て世帯の移住定住の促進
- ・求人・移住総合情報サイト「あのこの愛媛」を通じた県内企業と移住希望者の求人・求職マッチングの促進

②愛媛ファンの創出による地域の活性化

- ・愛媛ならではの地域資源等を生かしたワーケーションの誘致・再訪促進による関係人口の創出
- ・個人・企業版ふるさと納税の促進による本県及び県産品へのファンの獲得促進

③効果的な情報発信・セールス活動

- ・ホームページ、統一コンセプト「まじめえひめ」、愛媛県イメージアップキャラクター「みきやん」など、各種広報ツールを活用した戦略的なプロモーション活動
- ・情報発信の高度化・効率化のためのデジタルマーケティング戦略の推進
- ・県外アンテナショップや物産フェアでの物販・PR活動

施策2 魅力ある地域の基盤づくりと地域への定着の推進



担当部局 企画振興部、観光スポーツ文化部、県民環境部、保健福祉部、教育委員会

■現状

本県には、温暖な気候や、美しい自然と豊かな食、歴史ある伝統文化などの魅力が詰まっているにもかかわらず、若年者の転出超過や少子高齢化の進行により、全国に先んじて人口減少が進んでおり、その結果、地域や産業の担い手が不足し、地域の活力低下が危惧されています。

■課題

住民主体による魅力的で個性ある地域づくりを進めていくため、地域活動を維持・活性化させる人材の確保を図るとともに、地域の課題解決に自発的に取り組む機運の醸成等を図ります。

また、学校・家庭・地域が連携した地域づくりを通じて、地域への愛着と誇りであるシビックプライドを醸成し、県民の地域への定住意向を高めるとともに、貴重な地域資源である地域密着型プロスポーツの振興を通じて地域活性化につなげていきます。

■施策KGI

	基準値	目標値
転出者の減	20,121人（令和4年）	19,000人
【参考指標】 県民の定住意向割合	82.5%（令和4年）	84.5%
【参考指標】 高校生の地域への愛着度	85.7%（令和4年）	90.0%

(施策KGIの出典)

○転出者の減：住民基本台帳人口移動報告（日本人のみ）（総務省）

○県民の定住意向割合：愛媛県の新しい未来を描くためのアンケート調査（愛媛県実施）

○高校生の地域への愛着度：高校生アンケート（愛媛県教育委員会実施）

■施策の方向性と主な県の取組み

①個性ある地域づくりの推進

- ・地域おこし協力隊員の受入・定着に向けたサポート体制の充実強化
- ・地域づくりを支える人材・組織の育成や集落活動の支援を通じた住民主体の地域づくり活動促進
- ・公益財団法人えひめ地域活力創造センターの活動促進

②シビックプライドの醸成と定住意欲の向上支援

- ・地域教育プロデューサーや地域教育協力隊による地域教育の推進
- ・学校・家庭・地域連携による地域の歴史文化・魅力・企業を知るための機会提供

③プロスポーツによる地域活性化

- ・県内の地域密着型プロスポーツ球団（愛媛FC、愛媛マンダリンパイレーツ、愛媛オレンジバイキングス、FC今治）と連携したにぎわいの創出
- ・市町や各種団体等と一緒にとなった県民の応援機運の醸成

④地域課題の解決を担うNPO法人の確保

- ・地域課題に取り組むボランティア活動の促進
- ・協働による地域社会づくりを担うNPO法人の育成支援

⑤社会総がかりで取り組む教育の推進

- ・地域住民による子どもの教育活動や家庭教育への支援の促進
- ・地域の教育課題に取り組む地域教育プロデューサーや地域教育協力隊の配置支援など学校と地域の橋渡し役、つなぎ役の育成
- ・地域活性化・まちづくりの拠点、地域の防災拠点等の役割を担う公民館活動の活性化

施策3 若者が活躍できる環境の整備



担当部局 総務部、企画振興部、経済労働部、教育委員会

■現状

若者が働く場所や暮らす場所を決める要因は、自分が望む仕事や描いた人生が手に入る可能性がどれだけあるのかといった将来への期待によるところが大きいとされています。

■課題

将来の地域や産業の担い手となる若い方々に、地元への定着やリターンをしていただけるよう、まずは本県の魅力を高める施策を促進していくほか、県民の県内就職への意欲が高まるよう、県内企業・事業所、教育機関、ジョブカフェ愛 workなどの関係機関と連携の上、小学生、中学生、高校生の各段階で県内産業や企業等の魅力を理解し、リアルで前向きな就業観を持てるよう、県内企業等の協力を得ながら、産業界と学校との連携を強化し、職場体験学習やインターンシップ等の充実に取り組みます。

■施策KGI

	基準値	目標値
県立高校の生徒の県内企業の認知度	46.2%（令和4年）	80%
若者（15～29歳）の転出超過の縮減	3,830人（令和4年）	2,230人
【参考指標】 若者が活躍できている社会になって いると思う県民の割合	19.6%（令和4年）	28.0%

（施策KGIの出典）

- 県立高校の生徒の県内企業の認知度：高校生の皆さんへの進路や将来像に関するアンケート（株）いよぎん地域経済研究センター）
- 若者（15～29歳）の転出超過の縮減：住民基本台帳人口移動報告（日本人のみ）（総務省）
- 若者が活躍できている社会になっていると思う県民の割合：県民2000人アンケート調査（愛媛県実施）

■施策の方向性と主な県の取組み

①若者の地元定着の支援

- ・県外学生やリターン求職者に対するマッチング支援
- ・ジョブカフェ愛 workによる企業の採用力と職場定着の向上支援
- ・ジョブカフェ愛 workを核とした教育機関等と連携した人材育成支援
- ・非就労者の就労支援、ライフプランの形成支援、奨学金返還支援など

②若者の県内就職への意識醸成

- ・ジョブカフェ愛 work や教育機関等と連携し、地元企業を知る機会を提供
- ・中学生による5日間の職場体験学習の実施や、小学6年生を対象とした地域産業や企業等を知る活動の充実
- ・「ソーシャルチャレンジ for High School」の実施など、高校生を対象とした課題解決学習や産業界とタイアップした体験研修等による地学地就の推進
- ・若者と企業との相互理解やマッチング促進支援
- ・若者のライフプラン形成支援のための交流会の開催

施策4 性別に関わりなく活躍できる雇用環境の整備



担当部局 保健福祉部、経済労働部

■現状

本県の転出超過の大部分は20歳代が占めており、中でも、20~24歳の女性の転出超過が最も多くなっていますが、これは、女性が進学時や就職時に県外に転出し、そのまま戻ってきていないことを表しています。

女性の社会進出は進んでいますが、20歳代後半をピークに女性の正規雇用比率が減るL字カーブは是正されておらず、また、固定的性別役割分担意識を背景に、家事・育児の多くを女性が担っている実態があります。その結果、女性が働く場において活躍することが困難になっている場合が多くなっています。

■課題

県内企業・事業者が仕事と家庭の両立や女性活躍に向けた職場づくりなどの取組みを進めるとともに、男性だけでなく女性からも選ばれる企業となるためには、賃金水準や待遇、職種（営業職、企画職、研究職等）における性差や、固定的性別役割分担意識の解消が必要です。

そのため、男女共同参画の視点に立った意識改革を推進するとともに、性別に関係なく仕事と家庭を両立でき、男女が対等な社会を実現できるよう、企業・県民への働き掛けや各種支援の実施に加え、ひとり親家庭の経済的自立に向けた支援が求められます。

■施策KGI

	基準値	目標値
一般労働者における男性と女性の基本給与額の差	65.2千円（令和3年）	48.2千円
【参考指標】 雇用環境と賃金に満足している女性の割合	24.8%（令和4年）	31.6%
(施策KGIの出典)		

○一般労働者における男性と女性の基本給与額の差：賃金構造基本統計（厚生労働省）

○雇用環境と賃金に満足している女性の割合：県民2000人アンケート調査（愛媛県実施）

■施策の方向性と主な県の取組み

①仕事と家庭の両立支援・女性活躍の推進

- 就業継続を希望する全ての女性の出産退職ゼロや小学校低学年児までの残業制限など、仕事と家庭の両立、女性活躍等に取り組む企業・事業所を認証する「ひめボス宣言事業所」の普及
- 男性の育児休業取得率100%、女性の再雇用やスキルアップなどに取り組む事業所等へのインセンティブの整備

- ・女性のキャリア形成支援
- ・働き方に応じ、パートナーと協働した家事シェアの推進
- ・労働局等の関係機関と連携した働き方改革に関する相談・支援体制整備

※県組織自らも、男性の育児休業取得率100%をはじめ、仕事と子育ての両立を目指し、職場の理解促進等に取り組む。

②男女共同参画社会づくり

- ・男女共同参画の視点に立った意識改革と実践に向けた普及啓発
- ・県審議会等や各種団体の意思決定過程における女性登用の拡大
- ・県男女共同参画センターにおける男女共同参画社会実現に向けた各種事業の実施

③ひとり親家庭の経済的自立に向けた就業支援

- ・ひとり親が子育てしながらでも社会・企業で活躍できるような技能・技術の習得に向けた支援

施策5 結婚から妊娠、出産、子育てに至るまでの切れ目のない支援の充実



担当部局 保健福祉部

■現状

人口減少の核心は出生数の減少であり、その出生数減少には、婚姻件数の減少が大きく影響しています。

合計特殊出生率は、昭和46年～49年の第2次ベビーブームの頃に2.0を超えて以降、次第に減少し、2000年には1.45、2020年には1.40となっています。また、平均初婚年齢が上昇しており、男性の4割強・女性の3割が35歳時点で未婚、さらに男性の4人に1人、女性の2割弱が50歳時に未婚である状況となっています。

さらに、安心して産み育てることができる充実した子育て環境が整っている必要があるため、医療費無料化や本県独自の官民連携による取組みが進められています。

■課題

結婚は個人の意思に基づくものであることを前提に、結婚を希望される方に対して、良きパートナーとの出会いの機会を提供するとともに、身近なサポートセンターや保健所で出産や子育て等に関する様々な不安や心配ごとを解消するなど、保健・福祉・医療等が連携し適切な支援体制の下、安心して産み育てることができる環境整備を進めます。

また、県・市町が連携し、結婚から妊娠、出産、子育てに至るまで、地域の実情に応じた切れ目のない支援を行い、社会全体で子育てを支援する気運を高め、子育てに対する不安解消のほか、心の豊かさを育み、子育てに希望が持てる地域づくりを推進します。

■施策KGI

	基準値	目標値
出生数	8,011人（令和3年）	8,500人
婚姻件数	4,550件（令和4年）	5,500件
合計特殊出生率	1.40（令和3年）	1.62

(施策KGIの出典)

- 出生数：えひめ人口減少対策重点戦略（愛媛県）
- 婚姻件数：人口動態統計（確定数）（厚生労働省）
- 合計特殊出生率：人口動態統計（確定数）（厚生労働省）

■施策の方向性と主な県の取組み

①結婚の希望を叶えるための支援

- ・経済的理由で結婚をためらう低所得者や若年層を対象とした経済的支援（各市町におけるえひめ人口減少対策総合交付金の活用）
- ・えひめ結婚支援センターや民間企業等との連携による未婚者への出会いの機会の提供や婚活支援

- ・県内企業等と連携した、若手従業員を対象にライフプランをテーマとする研修の開催

②妊娠・出産支援

- ・妊娠、出産に関する正しい知識の普及啓発や健康意識を高める取組みの推進
- ・不妊治療や妊娠、出産の相談支援・経済的支援（えひめ人口減少対策総合交付金の活用）
- ・妊娠・出産・子育て（仕事）のワンストップ相談体制の運用
- ・ハイリスク妊娠婦への支援や医療的ケア児の在宅への移行支援など周産期医療体制の強化

③子育て支援の充実

- ・子育てや家庭教育の相談、学習を支援する機能・取組みの強化
- ・県内紙おむつメーカーと連携した紙おむつの購入支援
- ・官民協働の「子どもの愛顔応援ファンド」による総合的な支援
- ・若年・多子世帯への経済的支援（えひめ人口減少対策総合交付金の活用）
- ・こども家庭センターの設置促進
- ・県内市町の子ども医療費無料化の取組みの底上げ
- ・地域の実情及び子育て家庭のニーズに応じた教育・保育サービスの拡充
- ・障がいの有無にかかわらず安心して子育てができる支援
- ・隣接するとべ動物園や県総合運動公園等と連携した、えひめこどもの城の魅力向上

政策2 誰もが健康で豊かな生活を送ることができる愛媛づくり



背景

2022年に本県が試算した将来推計人口では、人口減少とともに高齢化が進み、65歳以上の高齢者人口の割合は33.2%（2020年）から39.6%（2040年）に増加すると想定されます。こうした少子高齢化による生産年齢人口の縮小を背景として本県の労働力不足が深刻化すると予想される一方で、高齢者や障がい者で、働く意欲の高い方は多く存在しています。

また、令和元年の本県民の健康寿命は、男性が71.50歳で全国ワースト2位、女性は74.58歳で全国ワースト4位となっており、憂慮すべき状況にあります。

平均寿命が延びる中で、健康に過ごし、豊かな人生を送るために行う文化芸術、スポーツ活動は、自己の可能性を最大限に發揮し、自分らしく暮らす生きがいづくりに役立つか、住民同士の交流、地域の誇りや愛着の醸成等につながるなど、多くの効用を有しています。

政策の方向性

年齢や障がいの有無等を問わず、働く意欲の高い方々が働きやすい職場環境づくりを進める企業等を支援し、働く場所の拡大を進めるとともに、社会の担い手として地域社会に貢献するなど、様々な場所で活躍できる環境の整備が必要です。

また、健康で長い期間にわたり活躍し、豊かな人生を送るためにも、健康寿命を延ばすことは大変重要であり、多様な世代の県民への啓発活動などにより適切な生活習慣や運動習慣を身につけることを促すとともに、特定健診や定期健康診断、がん検診等の受診率の更なる向上により、疾患等の早期発見・早期治療につなげるほか、生活習慣病の発症予防と重症化予防の取組みを進めています。

さらに、高齢化や人間関係の希薄化が進んでいる昨今において、文化芸術・スポーツの意義や価値はますます高まっています。このため、子どもから高齢者・障がい者まで、県民誰もが、生涯にわたって身近にスポーツや文化芸術活動などに親しむことができる環境整備を進め、仕事や家庭以外に余暇時間を豊かに過ごしながら、自分の能力を発揮して活躍できる社会を目指すほか、スポーツを

を通じて、県民が楽しさや感動を分かち合い、支え合える「スポーツ立県えひめ」の実現を目指します。

2040年を見据えた方向性

- 生涯にわたって身近にスポーツに親しむことができる環境が整うとともに、心身の健全な発達、健康の保持・増進や生きがいづくりが推進され、健康寿命が延伸しています。（施策6 生涯を通じた健康づくりの推進）
- 高齢者が仕事や地域の活動に参加できる環境を整えることで、高齢者が一層活躍できる社会になっています。（施策7 シニアが活躍できる社会の推進）
- 障がいのある人が、施設ではなく地域で生活できるようになり、民間企業等で雇用され、自立した生活を営める社会になっています。（施策8 障がいのある人が活躍できる社会の推進）
- 文化・芸術・スポーツ活動等を充実させ、仕事以外の活躍の場が整っています。（施策9 スポーツや文化芸術などの充実）

令和8年度までに達成を目指す目標値（政策 KGI）

● 健康に大きな問題がない県民の割合

〔基準値〕 54.1%（令和4年） ➡ 〔目標値〕 58.1%

【出典】県民2000人アンケート調査（愛媛県実施）

△ [参考指標] 健康寿命

〔基準値〕	〔目標値〕
男性 71.50歳（令和元年）	72.36歳
女性 74.58歳（令和元年）	75.44歳

【出典】国民生活基礎調査（厚生労働省）

△ [参考指標] 仕事や趣味などで充実した時間を過ごすことができた県民の割合

〔基準値〕 49.6%（令和4年） ➡ 〔目標値〕 54.4%

【出典】県民2000人アンケート調査（愛媛県実施）

県民等に期待すること

県民	<ul style="list-style-type: none">・高齢者や障がい者の社会参加の促進・理解・生活習慣や運動習慣の見直し・定期健康診断の受診・文化活動やスポーツ活動への積極的な参加
市町	<ul style="list-style-type: none">・住民の健康増進及び定期健康診断やがん検診受診率の向上促進・文化活動やスポーツ活動への支援

企業等	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材が活躍できる雇用環境の整備 ・スポーツ選手の育成と強化への理解 ・従業員やその家族の心身の健康維持に配慮した労働環境づくり
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のスポーツ活動の主催・支援や伝統芸能・文化の保護活動への取組み ・県民への健康づくりに向けた周知啓発 ・保健・福祉・医療などの多職種間連携の促進
NPO等	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ活動の促進啓発や文化の保護活動の実施 ・地域のつながりを生かした健康づくりの取組みの実施

施策 6 生涯を通じた健康づくりの推進



担当部局 保健福祉部、観光スポーツ文化部

■ 現状

衛生状態の改善や医療提供体制の整備等により、平均寿命、健康寿命はともに伸びているものの、本県民の健康寿命は男女とも大きく全国平均を下回っています。また、介護を要する状態にある高齢者は、年々増加する傾向にあります。

■ 課題

運動不足等に起因する生活習慣病を防ぐためにも、子どもから高齢者・障がい者まで、県民誰もが年齢や身体状況に応じ、生涯にわたって身近にスポーツに親しむことができる環境を整えるとともに、障がい者に対しては、障がい者スポーツの魅力度向上による裾野拡大からトップパラアスリートの育成まで幅広く取り組み、障がいの垣根なく競い合えるeスポーツの推進にも力を入れていきます。

また、県民の主体的な健康づくりを推進するため、健康づくりの目標を設定するとともに、心身とともに健康でいきいきと暮らすための食育や歯科口腔保健の推進のほか、健診・医療・介護等のビッグデータを活用した生活習慣病の疾病予防に取り組むなど、県民自らが行う健康管理をサポートする社会環境づくりを進めます。

また、生活習慣病の一つである「がん」の早期発見・早期治療を目的とするがん検診の受診率向上などにも努め、心身の健全な発達、健康の保持・増進や生きがいづくりを推進し、健康寿命の延伸を図ります。

■ 施策 K G I

	基準値	目標値
成人の週1日以上のスポーツ実施率	56.3%（令和4年度）	67.1%
健康診断（特定健診等）受診率	71.8%（令和4年）	75.0%

(施策 K G I の出典)

○成人の週1日以上のスポーツ実施率：県民のスポーツに関する意識調査（愛媛県実施）

○健康診断（特定健診等）受診率：県民2000人アンケート調査（愛媛県実施）

■ 施策の方向性と主な県の取組み

① 生涯スポーツの推進

- ・ウォーキング等を通じて県民誰もが気軽にスポーツを「する」環境の整備
- ・愛媛スポーツ・レクリエーション祭の開催など、幅広い年齢層のスポーツ参加機会の創出

- ・自身に適したスポーツ種目の提案によるスポーツ習慣の定着
- ・「生涯スポーツ・体力つくり全国会議 2024」の開催

②障がい者に対するスポーツの振興

- ・愛媛県障がい者スポーツ大会の開催
- ・年齢・性別・障がいの垣根なく楽しむことができる e スポーツの普及促進
- ・障がい者スポーツの魅力度向上やパラアスリートへの支援

③生涯を通じた健康づくりの推進

- ・ビッグデータを活用した健康づくりの推進
- ・多様な主体との連携による食育や歯科口腔保健などの健康づくりの推進
- ・ビッグデータ分析やデジタル技術を活用した効果的な健康づくり事業の展開促進

④がんや心疾患の死亡率軽減に向けた取組み

- ・がんの検診受診率向上や医療体制機能強化等による総合的ながん対策の推進
- ・生活習慣病の予防推進や関係機関の連携強化に向けた総合的な心疾患対策の推進

施策 7 シニアが活躍できる社会の推進



担当部局 保健福祉部、経済労働部

■現状

平均寿命の延伸に伴い、人生 100 年時代の到来が予測される中、高齢者のライフスタイルが多様化しつつあります。

また、少子高齢化の進行に伴い、産業の担い手となる労働力人口が減少傾向にあり、今後、若年層を中心とした人手不足が深刻化すると予想されています。

■課題

仕事や地域で活躍することを希望する高齢者が、生きがいをもって、地域を担う役割を発揮できるよう、就業や生きがいづくりを支援することが求められています。

■施策 K G I

	基準値	目標値
65 歳以上人口に占める労働者数 ※の割合 <small>※21 人以上規模企業における 65 歳以上の常用労働者数</small>	38 位（令和 3 年）	33 位
地域社会活動に参加している 65 歳以上の割合	15.6%（令和 4 年）	23.2%

(施策 K G I の出典)

○65 歳以上人口に占める労働者数の割合：高年齢者雇用状況等報告（愛媛労働局）、人口推計（総務省）より算出

○地域社会活動に参加している 65 歳以上の割合：県民 2000 人アンケート調査（愛媛県実施）

■施策の方向性と主な県の取組み

①高齢者の就業支援

- ・高齢者の多様なニーズに応じた就業支援

②高齢者の生きがいづくり

- ・「第 35 回全国健康福祉祭（ねんりんピック）えひめ大会」の開催及び同大会の開催を通じた高齢者の生きがいの創出
- ・地域の担い手として期待される老人クラブの育成や活動の推進

施策8 障がいのある人が活躍できる社会の推進



担当部局 総務部、保健福祉部、経済労働部

■現状

誰もが障がいの有無にかかわらず、互いに尊重し支え合う「共生社会」の実現を目指す上で、障がい者の自立及びそのための生活支援体制の整備は重要であり、国においても、その趣旨に沿った事業展開がなされているところです。

■課題

障がいのある人が、民間企業や県、市町等の公的機関において雇用され、意欲をもって仕事に就けるよう、個々の障がい者の特性に配慮した就労支援を推進するほか、労働関係機関と連携し、民間企業への障がい者雇用に対する理解を促進することが必要です。

また、障がい者が自ら選択した地域で自立した日常生活を営むだけでなく、社会の一員として、より積極的に社会活動に参画することができるよう、障がい者が行う芸術文化活動の推進などの取組みに関与するとともに、施設入所者等の地域生活への移行及び障がい者の地域生活を支えていきます。

■施策KGI

	基準値	目標値
障がい者数に占める民間企業※に雇用されている障がい者数の割合 <small>※法定雇用義務企業</small>	25位（令和3年）	20位
福祉施設入所者の削減率（累計）	0%（令和4年度）	5.0% <small>※国の基本指針で示されている数値目標</small>

(施策KGIの出典)

- 障がい者数に占める民間企業に雇用されている障がい者数の割合：障害者雇用状況の集計結果（愛媛労働局）、福祉行政報告例（厚生労働省）、衛生行政報告例（厚生労働省）より算出
- 福祉施設入所者の削減率（累計）：障害（児）福祉計画に係る実施状況報告（厚生労働省）

■施策の方向性と主な県の取組み

①障がい者の就労支援

- ・障がいのある方が就労に向けた経験を積む場としての県の「えひめチャレンジオフィス」の運営
- ・就労に関する身近な問題を相談・アドバイスできるピアソポーターの養成

②民間企業への障がい者雇用に向けた理解促進

- ・県独自の「障害者雇用促進のための県税特別措置」制度の運用と周知
- ・障がい者の就労先企業を開拓し、障がい者と企業のマッチングを図る取組み
- ・障がいのある学生向けの合同就職説明会の開催

③障がい者の地域生活の支援促進

- ・障がい者芸術文化祭をはじめとした芸術文化活動の推進
- ・障がいのある方のＩＣＴ機器の利用機会の拡大及び活用能力の向上促進

施策9 スポーツや文化芸術などの充実



担当部局 観光スポーツ文化部、教育委員会

■現状

生きがいは、仕事だけでなく、スポーツや文化・芸術、学習など、様々な機会に見つけることができますが、県民の価値観が多様化するとともに、えひめ国体・えひめ大会や文化イベント等の開催、健康志向の高まりを契機に、県民のスポーツ・文化芸術活動への関心が高まっています。あらゆる世代の県民が愛媛に誇りと愛着を持ち、豊かな人生を送るために、これらの活動を通じた生きがいを持つことが大切です。

また、人口減少や過疎化の進行に伴い、スポーツ・文化芸術活動を支える基盤の低下や、伝統文化の担い手不足が懸念されるほか、歴史的な文化遺産の保存・継承が困難になっています。

■課題

ジュニアから成年世代までの幅広い層に、スポーツ機会の創出やスポーツ活動を支援するとともに、県民に夢と感動を与える全国や世界で活躍するアスリートの輩出に取り組むなど、オール愛媛でスポーツを盛り上げ、活力ある地域づくりを進めます。

また、観光やまちづくり等の関連分野と連携協力しながら、優れた芸術に触れる機会や様々な文化活動を体験する機会を充実させるとともに、日頃から文化芸術活動に取り組んでいる方々に対し、成果発表の場を提供します。

さらに、県民一人ひとりが学びたいときに学ぶことができる様々な学習の機会を創り出し、学習ニーズの多様化・高度化に対応した学習環境を整備するとともに、社会において学習成果が適切に評価され、生かされるような環境づくりを進めます。

また、文化財の指定等を進め、その保存や活用を図るとともに、各地域の民俗芸能の振興等に努めます。

■施策K G I

	基準値	目標値
スポーツや文化活動、学習活動の実施率	44.9%（令和4年）	54.1%

(施策K G I の出典)

○スポーツや文化活動、学習活動の実施率：県民2000人アンケート調査（愛媛県実施）

■施策の方向性と主な県の取組み

①競技力の向上及びジュニアアスリートの発掘・育成・強化

- ・競技団体をはじめ、ジュニアクラブチームや学校運動部、社会人チーム等の強化活動の支援
- ・高度で専門的な能力を有する指導者の養成・資質向上

- ・全国や世界で活躍する選手の国内合宿や海外遠征等への参加支援
- ・ジュニア世代を中心とした有望選手の発掘や科学的・体系的な育成
- ・専門家の派遣やデジタル機器を活用した効果的なトレーニング方法等の情報提供によるスポーツ医・科学の推進

②文化芸術活動の推進

- ・文化芸術から産業分野にわたる幅広いアマチュア文化の祭典「県民総合文化祭」の開催
- ・^{えがお}愛顔あふれる感動作品を全国に発信する「愛顔感動ものがたり」の開催
- ・児童生徒から募集した造形作品の展示等を行う「子ども芸術祭」の開催
- ・映画を切り口とした文化芸術の振興・地域活性化を図る「愛媛国際映画祭」の開催
- ・「四国遍路」の世界文化遺産登録に向けた取組み

③生涯学習の推進

- ・県立の教育施設等の機能強化や学習機会の提供
- ・生涯学習情報の提供と学習相談の充実
- ・読書活動の推進

④文化財の保存・活用の推進

- ・調査等による文化財の掘り起こしと、積極的な文化財の指定・選定・登録等
- ・幅広い世代への情報発信や地域資源としての活用
- ・文化財の保存・活用に携わる人材の育成

政策3 子どものたくましい成長を支える教育立県えひめの実現



背景

少子化や核家族化の進行をはじめ、新型コロナウイルスの感染拡大による影響、グローバル化や急速な技術革新など、社会が急速に変化し、子どもたちを取り巻く環境は予測がますます難しい時代を迎えています。このような中、本県に生まれてきた全ての子どもたちが、個々の能力や個性を發揮しながら、成長していく過程で、社会の変化に主体的に関わり、社会の形成に参画させる教育をより一層実践していくことができれば、それは間違いなく愛媛の未来を拓く原動力となります。

政策の方向性

子どもたちが、それぞれの夢や目標の実現に向け、自らの発想と力で課題を乗り越え、地域社会の良き創り手としてたくましく成長していくこと、そして、それを支える教育力の高さで全国の人や企業から評価され選ばれるような「教育立県えひめ」の実現を目指すことが重要です。

そのためには、知・徳・体のバランスの取れた子どもたちが育つ教育を目指すほか、先端技術を活用しつつ、個々の適性に応じたきめ細かな教育活動の推進を図る必要があります。

また、生徒数の減少が続く中、今後も多彩な学科や希望する教科を選択でき、仲間と切磋琢磨しながら多様な学校行事や部活動に参加できるなど、高校進学を目指す生徒の視点に立った魅力的で足腰の強い県立学校づくりを進める必要があるほか、グローバル化やデジタル化などの社会の変化に応じた特色ある学校づくりや、豊かな人間性を育てる体験学習等の推進が求められます。

さらに、いじめや不登校などの未然防止や早期発見・解決等に取り組むとともに、障がいのある児童生徒を含め、全ての子どもたちが安心して学ぶことができる環境を保障することが必要です。

また、これら教育の実現に向け、学校教育を担う教員の能力向上や能力を発揮できる働き方改革

にも取り組んでいく必要があります。

2040 年の目指すべき姿

- 一人ひとりの能力や適性に応じた学びが提供され、予測が難しい時代をたくましく生き抜く力を得られるよう、教育内容が充実しています。（施策 10 子どもたちの可能性を伸ばす多様な教育の提供）
- 子どもたちが安全で安心して学ぶことができるよう魅力的な学校施設、設備、衛生環境が整備されています。（施策 11 安全・安心な教育環境の整備・充実）
- 一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな支援体制の整備・充実を図ることで、障がいのある子どもたちが安心して学び、その能力を十分に発揮できる教育が推進されています。（施策 12 特別支援教育の充実）
- いじめや不登校の未然防止や早期解決に取り組むほか、不登校児童生徒の多様な教育機会を確保するなど、安心して学べる環境が整備されています。（施策 13 全ての子どもたちの学びの保障）
- 教職員の資質・能力を向上させるとともに、学校における働き方改革を進め、教職員が子どもたちに向き合う時間を増やし、質の高い教育が提供されています。（施策 14 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化）

令和 8 年度までに達成を目指す目標値（政策 KGI）

● 高校卒業予定者の進学及び就職希望者の希望達成度

〔現状値〕 〔目標値〕

98.0% (令和 4 年) ➡ **100%**

【出典】卒業者の進路状況調査（愛媛県教育委員会実施）

● 課題の解決に向け、自分で考え自分から取り組む児童生徒の割合の全国平均との比較（全国平均=100）

〔現状値〕 〔目標値〕

・ 小学校 **95.1** ポイ (令和 4 年) ➡ **102** ポイ
・ 中学校 **94.8** ポイ (令和 4 年) ➡ **102** ポイ

【出典】全国学力・学習状況調査（国立教育政策研究所）

●公立小・中学校（県立中等教育学校前期課程を含む。）の各教科の平均正答率合計の全国平均との比較（全国平均=100）

〔現状値〕

- ・ 小学校 **100.8 ポイ** (令和4年)
- ・ 中学校 **100.0 ポイ** (令和4年)

〔目標値〕

- 102 ポイ**
102 ポイ

【出典】全国学力・学習状況調査（国立教育政策研究所）

県民等に期待すること

県民	<ul style="list-style-type: none">・地域の子どもたちを育てる学校への理解・地域の子どもたちの見守り・家庭での学習の推進
市町	<ul style="list-style-type: none">・義務教育の充実・学校と地域の連携
学校	<ul style="list-style-type: none">・質の高い教育の推進・教育相談・支援
企業等	<ul style="list-style-type: none">・学習や研究への協力
関係団体	<ul style="list-style-type: none">・部活動など地域移行の支援・地域の子どもたちへの支援
大学	<ul style="list-style-type: none">・教員の資質向上への支援・研究活動への支援

施策 10 子どもたちの可能性を伸ばす多様な教育の提供



担当部局 総務部、教育委員会

■現状

令和4年度の全国学力・学習状況調査における本県の各教科の平均正答率は、小・中学校とも全ての教科で全国平均以上となるなど良好な学力を維持している一方で、同調査における「受けた授業は、自分にあった教え方等になっていたと感じる割合」は、中学校で全国平均を下回っています。

また、G I G Aスクール構想の前倒し実施や新学習指導要領への対応など、教育課題は、近年、ますます多様化・複雑化しています。

さらに、少子化により学校の小規模化が進行しており、多様な教科の開設や生徒のニーズに応じた部活動が困難となるほか、仲間と交流し、支え合う機会の減少も懸念されます。

■課題

全国学力・学習状況調査やアンケートの結果を分析しつつ、子どもたちが家庭において読書習慣や食事、運動など基本的な生活態度を身に付けることはもとより、教育を取り巻く環境の変化を踏まえた上で、県立学校の魅力化やS T E A M教育、国際教育、環境教育、道徳教育など、予測が難しい時代をたくましく生き抜くための質の高い教育を一人ひとりの個性や教育ニーズに応じて推進することにより、子どもたちに知識及び技能、思考力、判断力、表現力等はもとより、学びに向かう力、人間性等を身に付けさせるとともに、運動の場を提供し、体力の向上を図り、健康的な生活習慣の確立を促進します。

■施策 K G I

		基準値	目標値
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学校	82.7%（令和4年）	83%
	中学校	70.3%（令和4年）	71%
受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていたと感じる児童生徒の割合	小学校	80.4%（令和4年）	83%
	中学校	75.2%（令和4年）	79%
県立高校における夢や目標を持っていいる生徒の割合		81.9%（令和4年）	84%
県立高校における生徒の教育内容満足度		84.7%（令和4年）	87%

(施策 K G I の出典)

○将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合：全国学力・学習状況調査（国立教育政策研究所）

- 受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていたと感じる児童生徒の割合：全国学力・学習状況調査（国立教育政策研究所）
- 県立高校における夢や希望を持っている生徒の割合：高校生アンケート（愛媛県教育委員会実施）
- 県立高校における生徒の教育内容満足度：高校生アンケート（愛媛県教育委員会実施）

■方向性と県の主な取組み

①確かな学力の定着・向上と豊かな心のかん養

- ・県・市町・学校が一体となった学力向上に係る取組みの推進
- ・県独自のCBTシステム（テストの自動採点と分析）の効果的な利用など、デジタル技術を活用した教育環境の整備
- ・情報リテラシー向上のための取組みの推進
- ・環境教育研究推進校の指定等による環境教育の推進
- ・学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の推進
- ・発達段階に応じたプログラミング教育などデジタル人材の育成に向けた取組みの推進
- ・えひめ版STEAM教育研究開発の推進
- ・県立学校振興計画に基づく県立学校の魅力化と再編整備
- ・学校と地域の連携による生徒の全国募集の推進
- ・特色ある学びや研究、スポーツ活動等を行う私立学校の振興

②健やかな体を育てる教育の推進

- ・子どもたちのスポーツ参加意識の向上
- ・県外遠征や強化合宿の強化等による競技力の向上
- ・地域ぐるみで行う部活動への移行

施策 11 安全・安心な教育環境の整備・充実



担当部局 教育委員会

■現状

県立学校校舎の多くは、築40年以上が経過するなど、老朽化が進行しており、また、温暖化による気候変動への対応に加え、デジタル化をはじめとする社会の変化に応じた学びの確保など、子どもたちが安全で安心して学べる教育環境の整備が求められています。

さらに、全国的に、学校内や登下校時に子どもたちが被害者となる事件・事故が発生していることや、自然災害が頻発化、激甚化していることに対処するため、学校の安全教育と防災力の強化を図る必要があります。

■課題

全ての子どもたちがそれぞれ持つ能力を存分に發揮し、夢の実現にチャレンジできるよう、安全・安心で、平等な就学機会を確保するとともに、開かれた特色ある学校づくりを進め、魅力的で快適な学校施設、設備、衛生環境を整備・更新していく必要があります。

また、学校の防災管理に努めるとともに、地域が連携して危機管理体制を強化するほか、家庭や地域による通学路の見守り強化や自転車の安全利用など学校・家庭・地域が連携した交通安全意識の醸成を図り、子どもたちのための安全・安心な教育環境の確保にも取り組みます。

■施策 K G I

	基準値	目標値
学校管理下における事故・災害等の件数	11,553 件（令和3年）	9,994 件

(施策 K G I の出典)

○学校管理下における事故・災害等の件数：統計情報（日本スポーツ振興センター）

■施策の方向性と県の主な取組み

①学校施設・設備の充実

- ・県立学校施設の長寿命化計画の推進
- ・学校における I C T 環境整備の促進
- ・教育情報通信網や校内 L A N 環境の安定的運用

②学校での安全教育の推進

- ・家庭や地域と連携した通学路における見守り強化など、児童・生徒の登下校時の安全確保への取組み

- ・高校生の自転車交通マナー向上のための意識啓発
- ・教職員の防災士養成など学校の総合的な防災力の強化

施策 12 特別支援教育の充実



担当部局 教育委員会

■ 現状

少子化が進行する一方で、特別支援学校では、個々の特性にあつたきめ細かな教育が受けられる等の理由で全国的に在籍者数は増加傾向にあります。本県でも、特別支援学校や特別支援学級に在籍する子どもに加え、通級による指導を受ける子どもが年々増加しており、多様な学びの場の整備が求められています。

■ 課題

小・中学校、高等学校等の通常の学級に在籍する、障がいのある子どもへの対応が学校現場の課題となっており、全ての教員が特別支援教育に関する一定の知識・技能を有するとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな支援体制の整備・充実を図ることで、障がいのある子どもたちが安心して学び、その能力を十分に発揮できる教育を推進することが必要です。

加えて、平成 26 年に批准された「障害者の権利に関する条約」のもと、共生社会の形成に向けた障がいのある者とない者が共に学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システムの構築により、障がいのある子どもたちが安心して地域で学び、その持てる力を最大限に発揮できるよう、特別支援教育の一層の充実を図ることが求められます。

■ 施策 K G I

	基準値	目標値
特別支援学校卒業予定者の進学及び就職希望者の希望達成度	98.7%（令和 4 年）	100%

(施策 K G I の出典)

○特別支援学校卒業予定者の進学及び就職希望者の希望達成度：進路状況等調査（愛媛県教育委員会実施）

■ 施策の方向性と県の主な取組み

①特別支援教育に係る人材の充実

- ・全ての教員が特別支援教育について基礎的な知識・技能を有するための支援
- ・安全・安心な医療的ケアの実施に向けた研修等の充実

②特別支援教育に係る環境の充実

- ・「松山城北特別支援学校（仮称）」の開設
- ・教室不足への対応や特別支援学校設置基準を満たす適正な教育環境の整備
- ・特別支援学校の児童生徒送迎用スクールバスの整備

③特別支援教育に係る内容の充実

- ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実
- ・特別支援学校で学ぶ子どもの自立と社会参加の推進に向けた取組み
- ・障がいのある子どもとない子どもの交流による障がい理解の推進
- ・障がいのある幼児、児童又は生徒の特別支援学校、小学校又は中学校への就学に必要な経費の支援

施策 13 全ての子どもたちの学びの保障



担当部局 教育委員会

■ 現状

本県の不登校児童生徒の出現割合は、この10年間、全国と比べれば少ない状況が続いていますが、コロナ禍等の影響もあり、その件数は全国と同様に、年々増加傾向にあります。また、いじめ認知件数についても、本県は全国と比べ、少ない状況が続いています。

さらに、同和問題、女性や子ども、高齢者、障がい者への人権侵害など、様々な人権問題が今なお存在しています。

■ 課題

学校におけるいじめや不登校の未然防止や早期解決に取り組むほか、不登校児童生徒や病気療養中等で登校できない児童生徒の多様な教育機会を確保するなど、学校とのつながりを保ちつつ安心して学べる環境を整備します。

また、経済的な理由で就学が困難な家庭等への支援に努めるとともに、あらゆる差別や偏見の解消に向け、学校や家庭、地域、職場等で人権教育・啓発を推進する必要があります。

■ 施策 K G I

		基準値	目標値
1,000 人当たりの不登 校児童生徒数	小・中学校	22.0 人（令和3年）	20 人
	高 校	16.5 人（令和3年）	13 人

(施策 K G I の出典)

○1,000 人当たりの不登校児童生徒数：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）

■ 施策の方向性と県の主な取組み

① いじめの未然防止や相談・ケア体制の整備・充実

- ・いじめ防止に向けた学校づくりに対する社会総ぐるみでの支援
- ・児童生徒自らがいじめ問題を考える子ども会議の開催と地域における支援
- ・SNS等を活用した相談体制の整備

② 不登校児童生徒等への相談支援や多様な教育機会の充実

- ・市町と連携した校内サポートルームの設置やフリースクール等との連携による多様で適切な教育機会の確保
- ・学校に通うことができない子どもたちへのオンライン活用等による支援体制の構築

- ・全公立小・中学校におけるスクールカウンセラーによる相談体制の整備

③困窮家庭への経済的支援

- ・経済的理由により就学困難となった者に対する就学支援
- ・愛媛県奨学資金制度による奨学資金貸与

④人権・同和教育の充実

- ・同和問題・人権問題の解決のための学校等の訪問指導や研究協議会等の実施
- ・各学校や市町における人権に関する学習活動の支援

施策 14 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化



担当部局 教育委員会

■ 現状

今日の学校現場では、安全・安心な学校づくりに加え、いじめや不登校への対応、ＩＣＴ教育の推進など様々な課題が生じており、教職員にはこうした課題に適切に対応できる能力が必要となっていますが、職務の多忙化や学校を取り巻く環境変化の中で、教職員の長時間労働が常態化し、心身に変調を来て休職する教職員が増えていることも問題となっています。

■ 課題

日々発生する様々な課題に的確に対処しつつ、子どもたちにとって楽しくよく分かる授業を行い、地域社会から信頼される学校づくりを進めるため、社会の変化や学校現場のニーズに対応した研修の充実を通じ、教職員の資質・能力を向上させるとともに、デジタル技術を活用した事務の省力化や専門スタッフ・サポートスタッフ配置による学校における働き方改革を進めるなど、教職員が子どもたちに向き合う時間を増やし、質の高い教育を提供します。

■ 施策ＫＧＩ

		基準値	目標値
児童生徒の授業の理解度	小学校	80.5%（令和4年）	83%
	中学校	75.7%（令和4年）	79%
県立高校の生徒の授業の理解度		82.8%（令和3年）	86%

(施策ＫＧＩの出典)

○児童生徒の授業の理解度：全国学力・学習状況調査（国立教育政策研究所）

○県立高校の生徒の授業の理解度：高校生アンケート（愛媛県教育委員会実施）

■ 施策の方向性と県の主な取組み

①教員の業務負担の軽減

- ・校務支援システムの機能充実や、庶務事務システムの導入などＩＣＴを活用した事務の効率化・省力化、ＰＴＡを通じた保護者・地域の理解促進
- ・いじめや不登校等への対応、ＩＣＴ教育といった様々な専門分野のスタッフ、学校の教育活動をサポートするスタッフの配置に向けた支援

②教職員の資質向上

- ・経験年数に応じた基礎研修や各種職務別研修、大学との連携による研修の充実

- ・ I C T 研修など多様な研修機会の確保

② 経済

政策4 地域の稼ぐ力と県民所得の向上



背景

少子高齢化の進行により、労働力人口の減少や経済活動の縮小等が懸念されるとともに、グローバル化による国内外との競争は、一層厳しさを増しています。

本県の1人当たりの県民所得は、令和元年度は271万7千円で、近年は増加傾向にあります。が、全国平均の334万5千円と比較すると81.2%に止まり、全国順位は概ね30位台後半で推移している状況にあります。

政策の方向性

本県の基幹産業である農林水産業をはじめ、経済活動の大部分を占める中小企業や小規模事業者等において、労働生産性の向上等による付加価値の創出が求められています。

今後は、デジタル技術などを活用した新たなビジネスモデルの創出や働き方改革を推進し、企業・事業者の生産性の向上を図るとともに、新産業の創出や企業誘致・留置を推進することで、各産業分野における地域産業の“稼ぐ力”を向上させ、ひいては県民所得の更なる向上を目指していきます。

2040年 の目指すべき姿

- 産学官及び異業種との連携や、新たな技術や品種の開発と普及により、県内産業の競争力と

収益性が向上しています。（施策 15 新技術の研究・開発の推進）

- 時代に即した高付加価値を創出する起業・創業支援や企業誘致、企業のニーズに応じた支援をすることで、“稼ぐ力”と産業構造が強化されています。（施策 16 製造業・サービス産業の成長促進と新企業の誘致）
- 意欲あふれる多様な人材に支えられた“儲かる”農林水産業が確立しています。（施策 17 農林水産業の生産振興）
- 信頼と愛着のもてる「愛媛ブランド」の確立により、国内外で選ばれる産地になっています。（施策 18 県產品の販売力強化）

令和 8 年度までに達成を目指す目標値（政策 KGI）

● 1 人当たりの県民所得

〔基準値〕

〔目標値〕

271.7 万円（令和元年度） ➡ 288.4 万円

【出典】愛媛県県民経済計算（愛媛県）

県民等に期待すること

県民	<ul style="list-style-type: none">・県産農林水産物の購入・消費・地域の経済循環が高まるよう、地元製品等の認知・積極的な購入
市町	<ul style="list-style-type: none">・地域の特產品等のブランド化・民間企業・活動主体等への支援
企業等	<ul style="list-style-type: none">・地域に根差した事業活動の推進・経営革新や新分野への進出、販路開拓などの経営基盤強化、高品質な製品の発案・生産・将来的な企業の姿を見据えた計画的な事業承継の準備・スマート農林水産業の確立に向けた技術開発と実装
関係団体	<ul style="list-style-type: none">・農林水産物の生産振興、ブランド力の強化・販路拡大・技術的・経済的な支援
金融機関	<ul style="list-style-type: none">・県と連携した資金融資、事業活動へのアドバイス
農林水産業者	<ul style="list-style-type: none">・高品質な農林水産物の安定生産、スマート農林水産業の実践・企業・団体との連携による生産性の高い技術の習得・消費者に安全・安心な商品を安定的に届ける体制の構築・地域資源を有効に活用した新たな事業展開

施策 15 新技術の研究・開発の推進



担当部局 企画振興部、経済労働部、農林水産部

■現状

農林水産業では、これまでの試験研究や技術開発によって生み出された、ひめの凜や紅まどんな、紅プリンセス、愛媛あかね和牛、媛スマなどに代表される本県独自の高品質な品種や、優れた品質基準を設定した媛すぎ・媛ひのきなどが市場等で高評価を得ていますが、全国各地で行われている様々な研究開発やブランド化に伴い、産地間競争は更に激しさを増しています。

また、本県にはタオル産業、造船、製紙業、機械・鉄鋼業、食品加工業など、地域の特性に応じた多様なものづくり産業が集積し、それぞれが高い技術力を誇っていますが、人口減少に伴う国内市場の縮小に対応し、本県経済の活性化につなげていくためには、今後、新たなニーズにも対応していかなければなりません。

■課題

農林水産物の産地間競争に打ち勝つためには、他産地との差別化と安定供給が何よりも大切で、多様なニーズに応じた新たな品種や技術の研究・開発のほか、環境や食の安全・安心にも配慮しつつ、燃料・資材の高騰や気候変動に対応した省力化・高品質化などの生産技術の普及・実装、開発した品種や技術の保護・管理に取り組む必要があります。

また、新たなビジネスの創出や生産性の向上に資する新技術の研究・開発を推進するほか、質の高い知的財産の創造や権利の保護、さらに、産学官が連携の上、商品開発等による実用化まで切れ目なく取り組むことができる体制整備が求められます。

■施策 K G I

	基準値	目標値
全国の知的財産権登録件数に占める県内知的財産権登録件数の割合	0.60%（令和3年）	0.70%

(施策 K G I の出典)

○全国の知的財産権登録件数に占める県内知的財産権登録件数の割合：特許行政年次報告書（経済産業省）、品種登録データ検索（農林水産省）

■施策の方向性と主な県の取組み

①知的創造性の高い新技術の創出

- ・県試験研究機関の機能を強化し、戦略的な試験研究を推進
- ・県試験研究機関を中心とした産学官連携による知的創造性の高い新技術・新製品・新品種の開発や付加価値の創出

②農林水産新技術の開発・普及

- ・ゲノム解析・編集技術を活用した新たなブランド產品の創出
- ・A I ・I C T 技術を活用した資源管理やスマート技術の研究・開発
- ・気候変動に対応した安定的な生産技術の開発
- ・遺伝資源の管理による新ニーズへの対応に向けたブランド品種の育成や伝染病対策の推進

③産業技術の開発・普及

- ・県内企業の第4次産業革命に向けた対応
- ・持続可能で継続的な成長を実現するため、社会実装を見据えた産業技術の開発・普及
- ・セルロースナノファイバーなど地域資源を活用した技術開発及びブランディング

施策 16 製造業・サービス産業の成長促進と新企業の誘致



担当部局 経済労働部

■現状

近年の県内経済を取り巻く環境は、力強さに欠け、人口減少も相まって、人手不足や国内需要の減少、事業者の淘汰が懸念されるとともに、コロナ禍で更に加速したデジタル化の進展など社会・経済活動の変化への対応、ウクライナ情勢などを背景とした世界経済の不安定さなどにより、厳しい状況が続いています。

■課題

県内経済が将来にわたり持続していくためには、県内企業がデジタルトランスフォーメーション（D X）に向けた取組みを推進し、デジタル化による省力化や効率化のみならず、組織や企业文化・風土までをも変革し、競争上の優位性を確立していく必要があります。県内企業におけるデジタル技術の活用に当たっては、企業や事業者が求めるデジタル人材の育成・確保が課題になっているほか、中小企業・小規模事業者においては、経営者の高齢化による事業承継や自然災害等への事前の備えとしての事業継続計画（B C P）作成、ポストコロナに対応した事業転換などが課題となっており、企業のニーズに応じた支援も求められています。

また、新たな産業の育成や産業構造の強化も必要であり、引き続き、市町や金融機関等と連携した「オール愛媛」体制で、新産業の創出や県経済をけん引する企業誘致・留置に取り組むとともに、フォローアップを通じた企業のビジネスチャンスの創出・拡大と県内定着を支援し、県内事業者・企業の持続的な“稼ぐ力”の向上につなげていきます。

■施策 K G I

	基準値	目標値
雇用者報酬及び企業所得の県内総額	3,441,824 百万円 (令和元年度)	3,649,760 百万円

(施策 K G I の出典)

○雇用者報酬及び企業所得の県内総額：毎月勤労統計（厚生労働省）より算出

■施策の方向性と主な県の取組み

①産業人材力の強化

- ・製造業をはじめとした地域の基幹産業を支える人材育成
- ・D Xを支えるデジタル人材の育成・誘致
- ・多様な人材の活躍支援

②地域産業の振興・維持

- ・企業の経営革新、中小企業の事業継続計画の策定支援による企業力の向上支援
- ・中小企業の資金調達の円滑化、事業承継及びポストコロナに対応した事業転換の推進等に向けた支援
- ・小規模事業者等の経営基盤強化及び経営発達の支援
- ・中心市街地・商店街の活性化

③新産業の創出と企業誘致・留置の推進

- ・「愛媛グローカル・フロンティア・プログラム（E G F）」の推進による新ビジネスの創出
- ・東予はものづくり産業、中予は情報通信関連産業、南予は食品関連産業など、地域特性に応じた業種をターゲットとした積極的な企業誘致活動やトップセールスの実施
- ・東・中・南予の産業集積や特性の枠にとらわれない成長関連産業（機能性食品、高機能素材、ヘルスケア、A I、I o T等）の創出・集積
- ・サテライトオフィスを契機とした本社機能等の誘致
- ・集客・交流に優れ、中四国における本県の拠点性向上につながる産業・施設の立地促進

施策 17 農林水産業の生産振興



担当部局 農林水産部

■現状

本県は、全国トップクラスの生産量を誇るかんきつをはじめ、マダイや真珠などの養殖業やヒノキに代表される林業・木材産業など、全国有数の農林水産県として、安全・安心で確かな品質の農林水産物を日々供給しています。

一方で、少子高齢化、人口減少が進む中で農林水産業の担い手が不足し、農地や森林、漁場等の適切な管理が難しくなるなど、本県農林水産業の持続的な発展が困難な状況に直面しつつあります。また、全国各地で頻発する大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症、資材高騰の影響など、経済環境の悪化への不安も増大しています。

■課題

地域の特色を生かし、国内外の消費者ニーズに沿った優れた產品を安定して供給できる産地の形成に向け、多様な人材を積極的に取り込み、規模の大小や形態にかかわらず産地の中核を担う人材として育成していくとともに、意欲ある担い手の規模拡大や所得向上を後押しする生産基盤の整備と併せ、省力化・高品質化につながる各種スマート技術の導入・普及など、農林水産業におけるDXを推進し、生産力の強化を図っていくことが求められています。

また、全国で相次ぐ鳥インフルエンザなどの家畜伝染病や生活様式を一変させた新型コロナウイルス感染症の発生、生産現場の負担増につながる世界経済の影響など、様々な社会情勢の変化に対応した、農林水産物の安全・安心や安定供給につながる支援のほか、自然環境や生態系に配慮しつつ、地域が受け継いできた資源や技術を守り、継承していくための、地域や生産品目に合わせた生産基盤の整備の推進により、人々の生活を支える食料の安定生産はもとより、“稼ぐ力”の向上につなげる必要があります。

■施策 K G I

	基準値	目標値
農業産出額	1,226 億円（令和2年）	1,200 億円
林業・木材産出額	427 億円（令和2年）	430 億円
漁業産出額	770 億円（令和2年）	900 億円
〔参考指標〕 温州みかん生産量	109,300トン（令和4年度）	125,000トン
〔参考指標〕		

県オリジナル中晩柑生産量	4,508トン（令和4年度）	5,774トン
【参考指標】 ひめの凍栽培面積	505ha（令和4年度）	2,000ha
【参考指標】 肉豚出荷頭数	359,173頭（令和4年度）	360,000頭
【参考指標】 木材生産量（素材生産量）	563千m ³ （令和3年度）	700千m ³
【参考指標】 木製品出荷量	434千m ³ （令和3年度）	434千m ³
【参考指標】 海面漁業・養殖生産量	14.1万トン（令和3年度）	15万トン

(施策KG Iの出典)

- 農業産出額：農林水産統計（農林水産省）
- 林業・木材産出額：農林水産統計（農林水産省）、経済センサス、経済構造実態調査（総務省）
- 漁業産出額：農林水産統計（農林水産省）
- 温州みかん生産量：農林水産統計（速報値）（農林水産省）
- 県オリジナル中晩柑生産量：愛媛県調べ
- ひめの凍栽培面積：愛媛県調べ
- 肉豚出荷頭数：愛媛県調べ
- 木材生産量（素材生産量）：農林水産統計（農林水産省）
- 木製品出荷量：農林水産統計（農林水産省）
- 海面漁業・養殖生産量：農林水産統計（速報値）（農林水産省）

■施策の方向性と主な県の取組み

①担い手確保・育成と組織化・法人化支援

- ・「えひめ愛顔の農林水産人」を活用した農林水産業のイメージアップ等による次世代人材の掘り起こし
- ・JA等による新規就農者の募集から研修、就農、経営発展、経営継承までの一貫した取組みへの支援
- ・高校生等を対象としたインターンシップや林凜ガールによる林業の魅力発信
- ・えひめ漁業担い手確保促進協議会との連携・体制強化
- ・えひめ農業未来カレッジ（ひめカレ）や県試験研究機関等における、農林水産業DXや新技術の導入などにチャレンジする人材の育成
- ・農林水産業の労働力不足解消に向けた、福祉施設との連携や外国人材等の更なる活用

②生産力の強化

- ・県オリジナル品種等の生産振興による本県農林水産物の生産力強化
- ・スマート農林水産業の普及・推進
- ・鳥獣被害防止施設の整備や捕獲獣肉の商品化支援など総合的な鳥獣害対策の推進
- ・主伐の推進による県産材の増産と安定供給
- ・C L T（直交集成板）の普及促進を通じた県産材の需要拡大

- ・海外での需要を見据えた新たな養殖魚や養殖技術の開発
- ・農林漁業制度資金等による経営支援体制の強化
- ・安定した経営や不測の事態に備える補償制度の充実

③農林水産物の安全・安心に向けた取組み

- ・家畜伝染病の予防など家畜防疫体制の強化
- ・食品表示の適正化や農薬適正使用の推進

④生産基盤等の整備

- ・平成30年7月豪雨で被災した園地の再編復旧の推進
- ・所得向上につながる水田のほ場整備の推進
- ・生産性の向上と防災力の強化につながる樹園地再編の推進
- ・農業水利施設の計画的な保全対策の推進
- ・地域協働による農地や農業水利施設等の保全管理活動の促進
- ・森林資源活用のための計画的な林道等の路網整備
- ・漁業施設や生態系に配慮した漁場の整備

施策 18 県産品の販売力強化



担当部局 経済労働部、農林水産部

■現状

消費者ニーズの多様化や地域間競争の激化、さらには少子高齢化や人口減少に伴い、国内マーケットは次第に縮小しつつあります。

■課題

引き続き、国内外で県産品の販路を拡大していくため、効果的なプロモーション活動とブランディングとともに、補助エンジンとして県内事業者を支える営業本部の活動を強化します。

特に、県産農林水産物が生み出す魅力と強みを最大限に生かし、ブランド価値の向上や国内外への更なる販路拡大に取り組むとともに、地産地消への意識を一段と高め、地場産品の消費拡大や利用促進の取組みを推進する必要があります。

■施策 K G I

	基準値	目標値
県営業本部関与成約額	247.6 億円（令和4年度） ※速報値	300 億円

(施策 K G I の出典)

○県営業本部関与成約額：愛のくに えひめ営業本部 営業活動中期計画（第3期）（愛媛県）

■施策の方向性と主な県の取組み

①県営業本部の営業力強化と市場開拓

- ・「スゴ技」・「すご味」・「すごモノ」・「スゴV e n.」データベースの活用、ECサイトやデジタルマーケティングを活用した営業活動強化
- ・県産品情報発信力強化や個別マッチング支援
- ・インドネシアやベトナム、インド等との経済交流の促進に向けた経済団体等との連携による経済交流ミッションの継続実施

②ものづくり分野に特化した販路開拓支援と産業構造の強化

- ・アジア圏への販路開拓強化（商談会開催等）
- ・ものづくり企業のデジタルシフトへの支援など産業構造の強化

③農林水産物に特化したブランディング・販路開拓支援

- ・ブランド產品を中心とした豊富な県産食材の魅力発信強化による「えひめ=食」のブランディングの推進
- ・国内外におけるトップセールスやプロモーション等の強化による販路拡大
- ・農商工連携や6次産業化などによる本県ならではの加工品の高付加価値化及び販路拡大支援
- ・学校給食等における地産地消の推進

政策5 交流人口拡大による国内外からの活力の取り込み



背景

人口減少に伴い国内旅行の市場規模が縮小する中、2010年代に入ると、訪日観光客数の激増によるインバウンド誘客や国際航空路線誘致等の海外活力の取り込みに向けた地域間競争が激化しましたが、令和2年以降、新型コロナウィルス感染症の感染拡大により、観光業界は深刻な状況に陥り、地域経済は大きな打撃を受けました。

令和4年以降は、県民を対象とした宿泊旅行代金割引事業や全国旅行支援、水際対策の緩和などにより、観光業界は徐々に回復の兆しが見えてきたところです。

政策の方向性

人口減少が進む中、ワーケーション等の推進を含め、都市部と行き来をする関係人口の拡大を図ることで、地域のにぎわいを創出することが重要です。

また、旅行者との交流を通じて住民や観光事業者が地域資源等の価値を再認識することにより、住民のシビックプライドの醸成や定住意欲の向上が期待されており、交流拡大に向けた本県の歴史・文化・観光資源の磨上げや、観光客の満足度の向上とリピーター化の推進、国内外での知名度・認知度の向上などの取組みが求められています。

2040年の目指すべき姿

- 空港等の利便性の向上や効果的な情報発信・魅力的なコンテンツの提供により、国外からの誘客が図られています。（施策 19）
- 住民主体のまちづくりと魅力的なコンテンツの開発により、他地域との差別化を図り、国内観光客が多数訪れています。（施策 20）

令和 8 年度までに達成を目指す目標値（政策 KGI）

● 観光消費額

〔現状値〕	〔目標値〕
1,174 億円 （令和元年）	1,270 億円

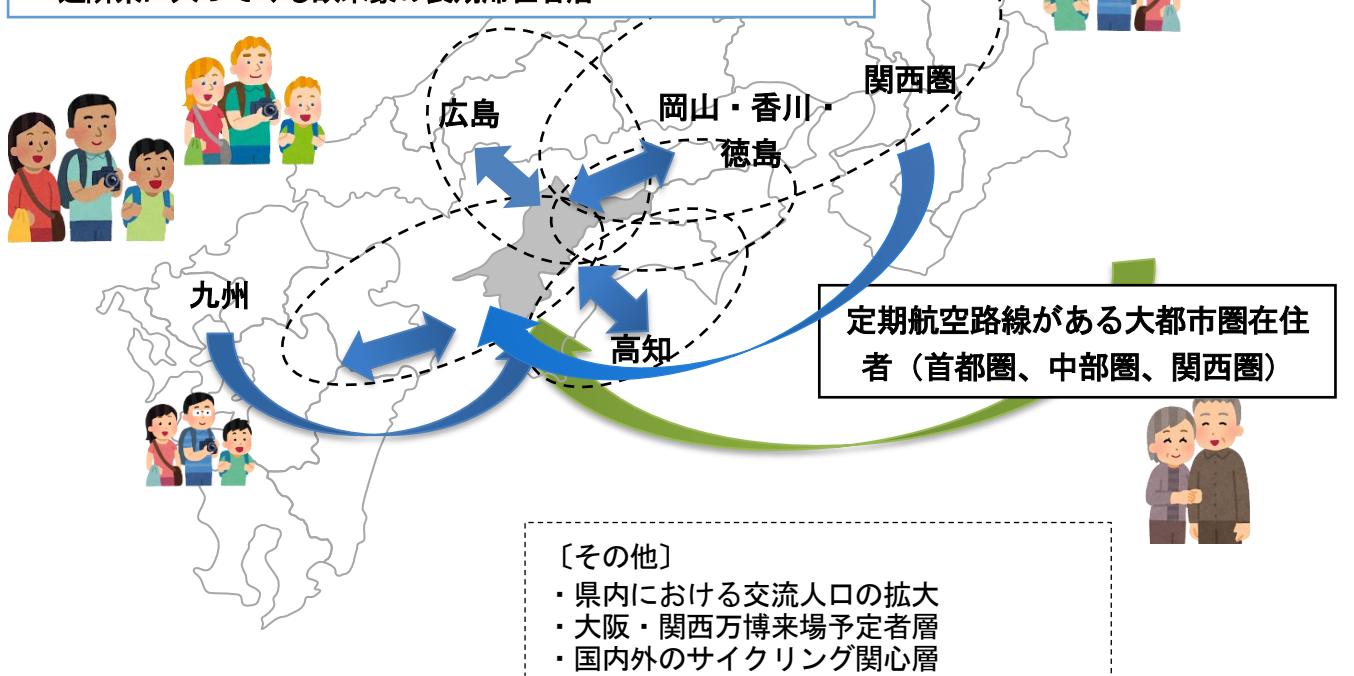
【出典】観光客数とその消費額（愛媛県実施）

誘客のボリュームゾーンと特に力を入れるターゲット層

インバウンド：

- ・定期航空路線がある国・地域（韓国・中国・台湾）を中心とする訪日外国人旅行者
- ・近隣県に入ってくる欧米豪の長期滞在者層

近隣県在住者
(関西・中国・四国・九州)



県民等に期待すること

県民	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の魅力を理解した上での観光客へのおもてなし ・県内観光地への旅行
市町	<ul style="list-style-type: none"> ・観光資源の魅力向上 ・観光情報の提供 ・観光事業者・観光関連団体等への支援と相互連携
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化するニーズに対応した情報発信や観光資源の発掘・人材育成 ・行政が展開する観光施策、地域の取組みと協力・連携
観光事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力あるサービスの提供、満足度向上に向けた取組み ・体験メニュー等の提供 ・地域や観光団体等との連携
交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・交通の利便性向上 ・行政が展開する観光施策、地域の取組みと協力・連携

施策 19 インバウンド誘客による国外からの活力の取り込み



担当部局　観光スポーツ文化部

■現状

人口減少に伴う内需縮小が見込まれ、また、国内旅行需要が時期的に偏在している中、閑散期や平日にも来訪が見込まれるインバウンドは、需要の平準化に寄与することが期待されています。また、海外からの観光客は、1人1回当たりの旅行単価が日本人より高いことが注目されています。

■課題

本県を訪れる訪日観光客は、国際定期航空路線がある韓国・中国・台湾からの観光客が最も多く、またリピート率も高いことから、本県特有の観光コンテンツ等の持続的なファンになってもらうことが重要です。

また、原爆ドームや宮島を目的として、多くの欧米豪の富裕層が広島県を訪れており、これらの層は、国内における滞在日数も非常に長く、本県へ足を伸ばしてもらうことも期待できます。また、2025年に開催される大阪・関西万博には、開催期間中に350万人の訪日外国人が見込まれており、この機会を捉えて、プロモーション戦略により本県の認知度を向上させるとともに、インバウンドの受入体制や外国人観光客が求めるおもてなし、観光コンテンツを集中的に強化します。

■施策 K G I

	基準値	目標値
外国人延べ宿泊客数	216千人（令和元年）	360千人
外国人観光客消費単価	41千円（令和元年）	47千円

(施策 K G I の出典)

○外国人延べ宿泊客数：宿泊旅行統計調査（観光庁）

○外国人観光客消費単価：旅行・観光消費動向調査（観光庁）

■施策の方向性と主な県の取組み

①海外との往来を支える基盤整備

- ・国際定期航空路線（ソウル線・上海線・台北線）の早期再開と安定運航
- ・ベトナム等からの新規定期航空路線誘致を見据えたチャーター便の運航
- ・インバウンドに対応したストレスフリーな受入環境整備や空港施設の感染防止対策強化
- ・外国人相談ワンストップセンターによる在県外国人への相談体制の維持

- ・姉妹提携自治体や在外県人会とのネットワーク維持

②外国人観光客の誘客力強化とMICEの推進

- ・メタバース空間など、先端のデジタル技術を活用した情報発信力強化
- ・長期滞在型のインバウンド富裕層を獲得するための高付加価値化
- ・経済波及効果の高い国際会議（MICE）等の誘致活動の強化
- ・実需創出に向けた誘客の仕組みづくりを目的とした国内外エージェント等との商談会の開催
- ・東京オリンピック大会のレガシーを生かした海外とのスポーツ交流の推進

施策 20 本県ならではの魅力ある観光まちづくりの推進



担当部局 観光スポーツ文化部、土木部

■現状

人口減少により、国内旅行の市場規模が縮小傾向にある中、本県の強みである自然・歴史・文化・産業・食などの地域資源に、更なる「価値」を付加した観光まちづくりのニーズが高まっています。

■課題

県内外の観光エリアを組み合わせた魅力ある広域観光ルートやサイクリスト等の受入環境を整備するとともに、温かな心配りやお接待の心による観光客との交流を進めるほか、スポーツイベントを含めた県内の多彩な地域資源の魅力を、観光客の印象に残る情報に組み立て、デジタルマーケティングの手法や様々なメディアを効果的に活用しながら強力に発信する必要があります。

また、高齢者人口が増加する中、外国人や障がいのある方も含め、地域住民が主体となって、誰もが安心して旅行を楽しむことができる環境整備を進めるとともに、航空路線など広域交通ネットワークなどの基盤を整備することにより、交流人口の拡大を目指します。

■施策 K G I

	基準値	目標値
日本人延べ宿泊者数	4,529 千人（令和元年）	4,900 千人
日本人旅行消費単価	24 千円（令和元年）	29 千円

(施策 K G I の出典)

○日本人延べ宿泊者数：観光客数とその消費額（愛媛県実施）

○日本人旅行消費単価：旅行・観光消費動向調査（観光庁）

■施策の方向性と主な県の取組み

①地域資源の磨上げと戦略的なプランディング

- これまでに開催してきた「えひめさんさん物語」や「えひめ南予きずな博」等の成果を活用した誘客促進（地域住民が主体となって培ってきた体験コンテンツ等）
- 「疲れたら、愛媛。」を活用したイメージ戦略による情報発信
- しまなみ海道を軸としたサイクルツーリズムによるブランド化推進（瀬戸内しまなみ海道及びゆめしま海道と隣接する道後・石鎚エリアに広域サイクルツーリズム圏域を形成し、滞在型観光を推進）
- 野球をはじめとしたスポーツイベントの誘致開催や、とべもりエリア（えひめこどもの城、とべ動物園、総合運動公園等）及び南レクの活用による交流人口拡大を目指す取組み
- 県独自のデータ分析基盤の構築によるデジタルマーケティングの強化

②地域住民主体の魅力ある観光まちづくりの推進

- ・高齢者人口の増加に対するユニバーサルツーリズムへの対応のほか、魅力的な観光まちづくりや先駆的な取組み等に対する支援
- ・観光まちづくりをけん引する中核人材等の育成・確保支援
- ・愛媛DMO、市町、観光関係団体等との連携強化によるエリアマネジメント

③観光基盤の整備

- ・松山空港、フェリー・旅客船航路、高速道路等の広域交通ネットワークの維持・強化
- ・新たな感染症や災害リスクにも対応した安全・安心対策や快適な旅ができる受入環境の整備
- ・サイクリストの利便性向上のためのサイクルトレイン、サイクルバス等の充実

③ 暮らし

政策 6 誰もが安心して暮らせる社会づくり



背景

2020 年の高齢化率は 33.2% と、既に「超高齢社会」が到来している本県では、2040 年には県民の約 4 割が 65 歳以上の高齢者で占める状況になると予測されています。こうした高齢化率の高まりに伴い、高齢単身・夫婦のみの世帯や要介護認定者、認知症高齢者の増加や、障がいの重度化や重複化、また、介護者である家族の高齢化など、家庭が抱える課題は複合化・複雑化しつつあり、これまでのように一つの部門だけの行政サービスでは対応しきれないようなケースが増加しています。

また、コロナ禍や物価高騰などによる先行き不透明な経済情勢により、何らかの支援が必要となるリスクの高い住民（世帯）が顕在化しつつあるほか、生まれ育った家庭や経済状況により教育の機会が確保されない「子どもの貧困」では、格差の固定化や貧困の連鎖が児童虐待につながるおそれがあることから、相談対応件数が増加傾向にあります。

政策の方向性

誰もが、住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができるよう、それぞれのニーズに応じた適切な福祉サービスの提供・充実を図るとともに、地域ぐるみで支える社会の仕組みを整え、県民同士が助け合い支え合いながら暮らし続けることができる、活力ある福祉社会の形成を目指すとともに、保護者からの養育が受けられず社会的養育が必要になった児童に対する支援の充実が求められています。

2040 年の目指すべき姿

- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できる共生社会が実現しています。（施策 21
高齢者が安心して暮らせる社会の実現）

- 障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できる福祉環境が整っています。（施策 22 障がい者が安心して暮らせる社会の実現）
- 生きるために様々な困難を抱えている人を地域ぐるみで支援する温かい社会になっています。（施策 23 様々な困難を抱えている人を地域ぐるみで支える社会の実現）
- 保護を必要とする児童が安心して保護され、支援される福祉環境が整っています。（施策 24 児童虐待防止と社会的養育の充実）

令和 8 年度までに達成を目指す目標値（政策 KGI）

● 施策 KGI の目標達成数

- | |
|--|
| ①障害福祉サービス見込量を確保した障害福祉サービス数が充足していること |
| ②介護職員が充足していること |
| ③自殺死亡率が一定数に抑えられていること |
| ④18 歳未満の虐待死亡がないこと |
| ⑤里親等委託率が上昇していること |
| ⑥児童養護施設等退所予定児童・生徒の高校卒業後の進路希望が全て達成されていること |

【基準値】 — (令和 4 年) ▶ 【目標値】 6 項目全てで目標達成

△ [参考指標] 基本的な福祉の質が維持・継続されていると思う県民の割合

【基準値】 20.0% (令和 4 年) ▶ 【目標値】 22.4%

【出典】 県民 2000 人アンケート調査（愛媛県実施）

△ [参考指標] 生活する上で困難を抱える人（障がい、独居老人、介護、生活困窮、社会的孤独等）が地域にいる際、支援をしたいと思う県民の割合

【基準値】 25.5% (令和 4 年) ▶ 【目標値】 36.7%

【出典】 県民 2000 人アンケート調査（愛媛県実施）

県民等に期待すること

県民	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で支える活動への参加・交流 ・地域福祉制度への理解 ・地域住民同士の交流・見守り、子どもたちに対する声掛け
市町	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の支援体制の整備 ・地域福祉活動の推進
企業等	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスの適正な提供 ・サービスの質の向上 ・福祉人材の育成
社会福祉法人等	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスの適正な提供 ・サービスの質の向上 ・福祉人材の育成

社会福祉協議会等	<ul style="list-style-type: none">・地域に密着した活動・関係機関との協働・調整
NPO等	<ul style="list-style-type: none">・地域のニーズ把握・福祉ボランティアへの取組み・社会貢献活動の実施

施策 21 高齢者が安心して暮らせる社会の実現



担当部局 保健福祉部

■ 現状

今後、少子高齢化の進行により、2040年には65歳以上の高齢者が本県人口の約4割を占めることが想定され、それに伴い、単身高齢者や高齢者夫婦のみ世帯の増加、さらに、認知症高齢者の増加などにより、介護需要がますます多様化し、複雑化することが見込まれます。

■ 課題

高齢者が、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせる共生社会を実現するために、「地域包括ケアシステム」の充実・深化や、高齢者が暮らしやすい環境の整備、介護を担う人材の確保などが求められています。

■ 施策 K G I

	基準値	目標値
介護職員の充足率	100%（令和4年）	100% ※高齢化に伴い要介護者が増え、人口減少が進行する社会情勢下にあっても、100%の充足率を維持することを目指す。
【参考指標】 介護サービスについて充実している と思う県民の割合	22.5%（令和4年）	24.9%

(施策 K G I の出典)

○介護職員の充足率：厚生労働省公表の介護職員数を用いて、愛媛県において算出

○介護サービスについて充実していると思う県民の割合：県民2000人アンケート調査（愛媛県実施）

■ 施策の方向性と主な県の取組み

①介護サービス提供体制の充実及び質の向上

- ・介護サービス事業所等の整備・充実
- ・介護サービス情報の公表
- ・介護等サービス評価に向けた取組みの推進
- ・介護サービス事業者等に対する指導監督の実施

②介護人材の確保・資質の向上及び業務の効率化確保の取組み

- ・多様な専門職の確保等
- ・業務負担の軽減及び業務の効率化など生産性向上に向けた取組み（介護現場のDX化の推進等）
- ・在宅介護を担う家族等への支援

- ・外国人介護人材の受入れの拡大

③自立支援・介護予防・重度化防止の推進及び介護サービス利用者に対する支援等

- ・介護予防・生活支援体制整備の推進
- ・保険者機能強化のための支援（地域課題分析力の強化等）
- ・介護給付の適正化の推進（愛媛県介護給付適正化計画）
- ・福祉サービスの苦情解決
- ・低所得者対策の一層の充実
- ・愛媛県在宅介護研修センター（愛ケア）の利用促進

施策 22 障がい者が安心して暮らせる社会の実現



担当部局 保健福祉部

■現状

県内の障害者手帳（身体・知的・精神障がい）の総所持者数は近年横ばい傾向にあるものの、発達障がいや高次脳機能障がい、難病など障がいの多様化や、障がいの重度化・重複化、障がい者本人や介護を担う家族の高齢化など、多くの課題が顕在化しつつあります。

■課題

障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向け、障がい者が必要な支援を受けられることが求められています。

また、障がい者が、自ら選択した地域に居住し自立した日常生活を送るだけでなく、その能力を発揮して生きがいを見つけ、積極的な社会参加につながるよう、質の高い障害福祉サービスの安定的な提供や相談支援体制の充実等に取り組んでいくことが必要です。

■施策 K G I

	基準値	目標値
障害福祉サービス（26種類）のうち、利用実績がニーズ（計画数値）を満たしたサービスの数※ ※居宅介護や児童発達支援などのサービスごとに算出した利用者数や利用日数等のニーズ（計画数値）を満たしたサービスを1としてカウント	9 サービス（令和3年）	17 サービス
【参考指標】 障がい者福祉等のサービスが十分と思う県民の割合※ ※県民2000人アンケートのうち、障がい者が家族に居る人のみ対象	21.0%（令和4年）	25.4%

（施策 K G I の出典）

○障害福祉サービス（26種類）のうち、利用実績がニーズ（計画数値）を満たしたサービスの数：愛媛県調べ

○障がい者福祉等のサービスが十分と思う県民の割合：県民2000人アンケート調査（愛媛県実施）

■施策の方向性と主な県の取組み

①障害福祉サービス事業所の充実

- ・個々の障がい者のニーズ・実態に応じたきめ細かな支援のためのサービスの量的・質的な充実
- ・障がい児に対する総合的な支援体制の確立、発達障がい児や医療的ケアが必要な児童への支援等を行う子ども療育センターの適正な運営
- ・発達障がい児支援のためのワンストップ相談体制の充実

- ・身体障がい者福祉センター・障がい者更生センター・視聴覚福祉センターの適正な運営
- ・障がい福祉施設等へのＩＣＴ技術の積極的な導入

②障害福祉サービスに携わる職員の充実

- ・個々の障がい者のニーズ・実態に応じたきめ細かな支援に携わる人材育成
- ・サービス向上のための現場職員の負担軽減や業務効率化

③サービスの安定的な提供に向けた支援措置

- ・各給付、手当等交付の適正な実施
- ・地域住民の理解を深める啓発活動の推進

施策 23 様々な困難を抱えている人を地域ぐるみで支える社会の実現



担当部局 県民環境部、保健福祉部

■現状

急速な少子高齢化や核家族化の進行に伴い、家庭内での支え合い機能が弱まってきているほか、地域における人と人とのつながりが希薄化してきたことに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人との接触機会が減り、孤独を感じる人が多くなっているといえます。

また、部落差別や、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人等に対する人権侵害に加え、子どもの貧困やドメスティック・バイオレンス（DV：配偶者等からの暴力）などが依然として存在しているほか、近年は、社会情勢の変化に伴い、インターネットを介した誹謗中傷等の新たな人権問題も発生しています。

■課題

誰もが安心して暮らすことができるようにするため、県民の人権意識の高揚や人権侵害の被害者支援に取り組むほか、ドメスティック・バイオレンス（DV）を受けている人、犯罪被害者、生活困窮者など、社会を生きていく上で様々な困難を抱えている人に対し、必要な支援を行っていきます。

■施策 K G I

	基準値	目標値
自殺死亡率（人口 10 万人当たり）	16.7 人（令和 3 年）	12.8 人
【参考指標】 悩みを抱える人の支援体制が整備されていると思う県民の割合	15.0%（令和 4 年）	17.8%

(施策 K G I の出典)

○自殺死亡率（人口 10 万人当たり）：人口動態統計（厚生労働省）

○悩みを抱える人の支援体制が整備されていると思う県民の割合：県民 2000 人アンケート調査（愛媛県実施）

■施策の方向性と主な県の取組み

①人権を尊重する社会づくり

- ・学校や家庭、地域社会、職場など、あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進
- ・県人権啓発センターを中心とした人権相談への対応及び当事者支援の充実
- ・インターネットを介した誹謗中傷の解消や、性的マイノリティへの理解促進

②ドメスティック・バイオレンス（DV）、性暴力等への対応

- ・配偶者から暴力を受けた人の速やかな保護と支援体制の整備

- ・配偶者暴力相談支援センター・えひめ性暴力被害者支援センター「ひめここ（媛CC）」の適正な運営

③犯罪被害者等への支援

- ・犯罪被害者等支援条例（令和5年4月1日施行）を踏まえ、県民理解促進のための普及啓発等を行うとともに、犯罪被害者等の経済的負担の軽減を図るための支援を実施

④セーフティーネットの適切な提供による自立支援の促進

- ・複合的な課題を抱える生活困窮者に対する生活保護や住宅支援などによる適切な支援

⑤多様な主体が参画する地域づくり

- ・多様な主体が連携し、地域全体で包括的な支援を行っていくためのネットワークづくり
- ・孤独・孤立等の複合的な課題を解決するための官民連携プラットフォームの構築

施策 24 児童虐待防止と社会的養育の充実



担当部局 保健福祉部

■現状

急激な社会構造の変化に伴い、家庭や地域における教育力の低下や非正規労働者の増加等の不安定な就労環境など、子どもや若者を取り巻く環境が厳しさを増しているため、少年非行の低年齢化、いじめや不登校、引きこもりやニート、虐待など、子どもや若者が関係する問題の深刻化が指摘されています。

■課題

子どもの健やかな成長と自立を促すために、地域ぐるみで子どもを見守り、育てる体制を整備する必要があるほか、保護を必要とする児童が安心して支援を受けられる福祉環境の実現に向けた取組みが必要です。

■施策 K G I

	基準値	目標値
児童相談所に通告があった虐待ケースについて、全国ルールに基づき48時間以内に安全確認した子どもの割合 ※緊急性が高いと判断したケースに限る	100%（令和4年）	100%
里親等委託率の上昇	24.7%（令和4年）	34.8%
児童養護施設等退所予定児童の高校卒業後の進路希望達成度	96.6%（令和4年）	100%

(施策 K G I の出典)

○児童相談所に通告があった虐待ケースについて、全国ルールに基づき 48 時間以内に安全確認した子どもの割合：愛媛県調べ

○里親等委託率の上昇：愛媛県調べ

○児童養護施設等退所予定児童の高校卒業後の進路希望達成度：愛媛県調べ

■施策の方向性と主な県の取組み

①児童虐待の防止

- ・子育て支援に関する環境の充実
- ・児童福祉施設の充実・整備
- ・一時預かりも含めた子育て支援の充実
- ・児童相談所・警察・市町・学校など関係機関の連携を一層強化するとともに、情報共有を図り、虐待を受けている児童に対する地域一体となった児童虐待の撲滅への取組み

- ・被虐待児童等の通告・相談を受ける児童相談所やケアニーズの高い子どもへの支援を行うえひめ学園、児童・思春期病棟を整備する子ども療育センターなど、県施設の適正な運営
- ・虐待児童や保護者による養育を望めない児童を受け入れる里親委託の推進

②ヤングケアラーの支援

- ・ひとり親家庭や貧困家庭など、経済的・社会的ハンディのある子どもたちへの支援
- ・ピアサポート支援を行う団体等の創出
- ・ヤングケアラーの理解に向けた啓発

政策7 地域の都市機能の維持・最適化



背景

快適で暮らしやすい社会を実現するためには、生活に利便性を与える社会インフラが計画的に整備され、健康で文化的な生活を支える行政サービスが適切に提供される必要があります。

高度経済成長期以来、集中的に整備された社会インフラは、今後一斉に老朽化が進行し、維持管理や補修・更新等への経費の大幅な増加が見込まれており、特に人口減少が進む地方においては、ますます厳しさを増す財政状況の中、暮らしを支える地域交通、行政サービス、公共土木施設などの都市機能をどのように維持していくかが、これからの大変な課題となります。

政策の方向性

少子高齢化の進行やグローバル化、ノーマライゼーションの進展に伴い、ユニバーサルデザインの考えを基にした誰もが暮らしやすい環境整備が求められているほか、都市空間の快適性の創出のため、周辺環境や景観に配慮し、都市と田園地帯との共存・共生を図りながら、まとまりのある都市づくりを推進することも必要です。

特に行政においては、公有資産を含め、人口規模や行政需要などに応じた適正な財政規模・組織体制を整備するとともに、デジタル技術を活用したスマート行政を推進することなどにより、住民サービスを低下させることなく利便性を向上させる行財政改革にお一層取り組んでいく必要があります。

今後、県事業の重点化やコスト縮減を図りながら、効率的・効果的な社会資本の整備や維持管理に取り組むとともに、人口減少下にあっても、将来にわたって持続可能な社会基盤を維持し、暮らしやすく住み続けられるまちづくりを進めることが求められています。

2040年を目指すべき姿

- どの地域に住む人でも、不自由なく移動できるような交通体系が確保され、新たな人の流れや地域間交流の促進のための基盤や安全な移動・生活空間が整備されています。（施策 25 暮らしを支える地域交通の維持と基盤整備）
- 公共施設が効率的かつ事故なく管理され、県民が安心して暮らせる環境が整っています。（施策 26 公共施設の適正なマネジメント）
- 行政にアクセスしやすい環境が整い、効率的なスマート行政が実現しています。（施策 27 住民の暮らしを便利にするスマート行政の実現（DX））
- 行財政改革を徹底し、他の自治体等と連携を深め、県の課題に対応できる体制が整っています。（施策 28 県民の暮らしを支える行財政改革）

令和8年度までに達成を目指す目標値（政策 KGI）

● 施策 KGI の目標達成数

- ①施策 25（交通・都市整備等）における重要事業成果指標の全ての目標達成
- ②県の管理する公共施設等の管理不備・老朽化に起因する重大事故発生がないこと
- ③DX の推進による利便性・付加価値向上を実感している県民の割合が向上していること
- ④DX の推進による業務効率化・生産性向上を実感している職員の割合が向上していること
- ⑤デジタル総合戦略に掲げる DX の取組みが全て達成していること
- ⑥行政改革大綱における目標設定項目が全て達成していること

〔現状値〕 — (令和4年)  〔目標値〕 6項目全てで目標達成

県民等に期待すること

県民	<ul style="list-style-type: none">・公共交通等の利用・道路網整備への理解・インフラ施設が果たしている役割の理解・電子申請の活用推進
市町	<ul style="list-style-type: none">・県と連携した道路整備・公共交通等の確保・行財政改革
企業等	<ul style="list-style-type: none">・電子申請の活用推進・サービスの提供・利便性の向上
関係団体	<ul style="list-style-type: none">・事業主体への働きかけ
国等	<ul style="list-style-type: none">・高速道路ネットワークの整備推進・デジタル化に向けた支援

施策 25 暮らしを支える地域交通の維持と基盤整備



担当部局 企画振興部、土木部

■現状

島国である四国地域は、本州と比較して高速道路も隅々まで行き渡っていないほか、新幹線などの高速鉄道網も整っていません。今後、人口減少により過疎化が進む地域では、山間部や半島を走るバス便、離島航路などの地域公共交通を維持することがますます困難となることが想定されており、各種県民アンケート調査でも、「交通体制の整備が不足しているので今後力を入れるべき」との声が数多く聞かれました。

■課題

快適な交通環境の実現のため、高速道路ネットワークや生活圏域道路の早期整備、四国の新幹線の早期実現が求められています。また、円滑な都市活動と安全・快適な都市生活の実現など、都市の基盤としてまちづくりの方向性を決める街路整備をはじめ、安全・快適で緑豊かな都市環境の形成推進、地域が自らデザインする持続可能な地域公共交通の実現など、これからの中長期のあり方を検討していく必要があります。

■施策 K G I

基準値		目標値
重要事業成果指標の目標達成数	—（令和4年）	4項目全てで目標達成
①県内の主な公共交通機関の年間輸送人員（鉄軌道、一般旅客自動車）	29,883千人（令和4年）	40,656千人
②高速道路の整備率	81.1%（令和4年）	83.6%
③コンパクトなまちづくりの推進に向けた都市基盤の整備率	67.9%（令和4年）	73.3%
④拠点形成を支援するための道路の整備率	90.8%（令和4年）	91.3%
【参考指標】 生活圏内の移動支障率	26.2%（令和4年）	22.6%
【参考指標】 生活圏内から圏外の移動支障率	36.0%（令和4年）	31.2%

(施策 K G I の出典)

- ①県内の主な公共交通機関の年間輸送人員（鉄軌道、一般旅客自動車）：旅客地域流動調査及び四国運輸局業務要覧により算出
- ②高速道路の整備率：愛媛県調べ
- ③コンパクトなまちづくりの推進に向けた都市基盤の整備率：愛媛県調べ
- ④拠点形成を支援するための道路の整備率：愛媛県調べ
- 生活圏内の移動支障率：県民2000人アンケート調査（愛媛県実施）
- 生活圏内から圏外の移動支障率：県民2000人アンケート調査（愛媛県実施）

■施策の方向性と主な県の取組み

①県内・地域交通ネットワークの維持・確保

- ・地域公共交通計画の策定及び推進等を通した運輸事業の振興
- ・鉄道ネットワークの維持・活性化
- ・生活バス及び離島航路等の地域公共交通の維持・確保
- ・四国の新幹線の早期実現及び太平洋新国土軸構想の推進
- ・「空飛ぶクルマ」の社会実装の促進

②広域・高速道路ネットワークの整備

- ・大洲・八幡浜自動車道「夜昼道路」・「大洲西道路」の整備推進
- ・今治小松自動車道「今治道路」の整備促進
- ・高速道路の南予延伸（「津島道路」・「宿毛内海道路」の整備促進と未着手区間「御荘～一本松」の早期事業化）
- ・松山外環状道路の整備推進等
- ・高速道路における暫定2車線区間の4車線化

③生活圏域道路の整備

- ・安全・安心で快適な暮らしや活発な地域間連携・交流を支える道路整備の推進

④都市の機能性・安全性・利便性及び快適性の増進

- ・地域の課題に応じたきめ細かなまちづくりを行うため、集約型の土地利用や防災まちづくりの推進
- ・良好な都市景観の形成
- ・都市空間としての街路整備
- ・適正な土地利用調整の推進
- ・ＪＲ松山駅付近連続立体交差事業の推進

施策 26 公共施設の適正なマネジメント



担当部局 総務部、土木部、警察本部

■現状

県が管理する公有財産は、学校施設・県営住宅・文化施設・社会教育施設など 2,847 棟、延床面積は 1,658 千平方メートルにも及んでいます（愛媛県公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月））。

また、高度経済成長期に整備されたインフラは老朽化が進み、令和 8 年には、特に橋りょうや砂防えん堤、ダムなどで建設後 50 年程度を経過するものが増えてきます。

■課題

県有施設を県民が快適かつ安心して利用できるよう、適正な更新・維持管理を図る必要があります。

全国的にインフラの老朽化による重大な事故や損壊が発生するなど、その対応は差し迫った課題となっています。耐震化への対応を最優先とした上で、従来の「事後保全型」管理から「予防保全型」管理へ転換し、施設の適正管理を継続するとともに、保有総量の適正化に努めるほか、ライフサイクルコストの縮減や予算の平準化を図っていく必要があります。

■施策 K G I

	基準値	目標値
県の管理する公共施設等の管理不備・老朽化に起因する重大事故発生件数	0 件（令和 4 年）	0 件
【参考指標】 県の管理する公共施設等で不安や危険を感じた県民の割合	45.9%（令和 4 年）	40.7%

(施策 K G I の出典)

○県の管理する公共施設等の管理不備・老朽化に起因する重大事故発生件数：愛媛県調べ

○県の管理する公共施設等で不安や危険を感じた県民の割合：県民 2000 人アンケート調査（愛媛県実施）

■施策の方向性と主な県の取組み

①インフラ施設の適正なマネジメント

- ・重大事故を起こさない適正かつ安全な管理の推進
- ・公共事業の適切な評価の実施
- ・公共土木施設愛護（愛ロード・愛リバー・愛ビーチ）の推進

②県有財産の適正な管理の推進

- ・愛媛県公共施設等総合管理計画による県有財産管理の適切な推進
- ・売却処分に適する県有財産の処分の推進
- ・県庁第二別館整備の着実な進捗
- ・警察庁舎の整備・耐震化（松山東警察署、新居浜警察署（今後整備検討））

③各インフラの適正管理（道路・河川ダム・港湾・砂防・県営住宅）

- ・道路の適正管理による長寿命化推進（長寿命化計画に基づいた橋りょうやトンネル等の点検や修繕の実施）
- ・河川・ダムの適正管理による長寿命化推進（河川管理施設の維持管理やダム貯水池の堆砂除去）
- ・港湾施設の適正管理（局部改良や荷役機械の更新等）
- ・砂防施設の適正管理による長寿命化推進（砂防施設の機能維持や砂防えん堤の除石）
- ・県営住宅の適正な更新及び老朽化対策

施策 27 住民の暮らしを便利にするスマート行政の実現(D X)



担当部局 総務部、企画振興部

■現状

本県では、急速に発展するデジタル技術を活用したスマート行政への転換を推進しており、令和3年3月策定の「愛媛県デジタル総合戦略」に基づき、「誰ひとり取り残さない県民本位のスマートえひめ」を実現するため、行政のデジタル化（行政のDX）の推進をはじめ、安全・安心のデジタル共生社会（暮らしのDX）、デジタルで飛躍する地域経済（産業のDX）など、県民生活に密接に関連する3つの分野で、聖域なきDXの推進を図っています。

■課題

今後は、県庁内において、業務の可視化とBPR（Business Process Re-engineering: 業務の効率化や生産性の向上を図るため、業務の流れや仕組みを全面的に見直し再構築すること。）を徹底し、制度・体制・手法を含め業務のあるべきプロセスを再構築した上で、デジタル技術を活用することにより、更なる業務の効率化を図りながらより利便性が高い働き方改革につなげていきます。また、職員の創意工夫や企画力の底上げを図ることで政策立案型行政を強化するとともに、デジタルのメリットを生かし、成果見える化した上で、効果的な取組みを推進するほか、エビデンスに基づく説得力のある行政運営に資する統計調査の適正な実施・運営を図る必要があります。

また、県民が行政にアクセスしやすい環境を整え、県民の生活の利便性が更に向かうよう、効率的なスマート行政を推進していくことが求められます。

■施策 K G I

	基準値	目標値
DXの推進による利便性・付加価値向上を実感している県民の割合	—（令和4年度）	令和8年度まで毎年向上
DXの推進による業務効率化・生産性向上を実感している職員の割合	—（令和4年度）	令和8年度まで毎年向上
デジタル総合戦略に掲げるDXの進捗率	—（令和4年度）	100%※ <small>※現行戦略の終期である令和5年度には定量的に達成状況を評価した上で、次期戦略（令和6～8年度）では、進捗状況を管理できる指標を盛り込む予定</small>

（施策KG Iの出典）

○DXの推進による利便性・付加価値向上を実感している県民の割合：-（県民2000人アンケート調査により調査予定）

○DXの推進による業務効率化・生産性向上を実感している職員の割合：-（府内職員アンケート調査により調査予定）

○デジタル総合戦略に掲げるDXの進捗率：愛媛県デジタル総合戦略（愛媛県）

■施策の方向性と主な県の取組み

①県民向けDXの推進による利便性・付加価値の向上

- ・手のひら県庁（いつでも、どこでも、手のひらに収まるスマートフォンなどで、行政手続や県有施設の貸館予約などの行政サービスを提供する仕組み）の推進
- ・デジタル技術等を活用して地域課題の解決にチャレンジするデジタル実装加速化プロジェクト「トライアングルエヒメ」の推進

②庁内のDX推進による業務効率化・生産性の向上

- ・成果重視の政策立案プラットフォームの構築
- ・県や市町のDXの推進
- ・庁内のデータ利活用の推進
- ・「働き方改革指針」に基づく庁内の業務改革やA.I.、RPAなどのデジタル技術を活用した業務効率化の推進
- ・各種統計業務の適正な推進

施策 28 県民の暮らしを支える行財政改革



担当部局 総務部、企画振興部、出納局、議会事務局、人事委員会、監査事務局、労働委員会、警察本部

■現状

近年、県民の多様なニーズや社会情勢の変化を背景に、県庁には多くの県民の声や要望が寄せられていますが、これらに応えていくための自治体運営の基本原則は、地方自治法に規定されている「最少の経費で最大の効果」を挙げることにあり（同法第2条第14項）、そのため、業務の効率化やコストの縮減はもとより、職員の意識や仕事の進め方、組織のあり方などの県政運営全般にわたり、不断の行財政改革に取り組んでいます。

■課題

県民から期待され、提供が望まれるサービスの確かな質と十分な量を確保するためには、税収の確保はもちろん、人的資源と財源の確保も大変重要であり、職員が行政運営を行う上で、創意工夫を凝らしながら行財政改革を促進することにより、財源を生み出すとともに、政策・施策を検討するための十分な時間を確保することで、政策立案型行政を展開し、県民本位の行政を推進していく必要があります。

■施策 K G I

	基準値	目標値
行政改革大綱における目標設定項目の達成率	68%（令和3年）	100%

（施策 K G I の出典）

○行政改革大綱における目標設定項目の達成率：新しい行政改革大綱（愛媛県）

■施策の方向性と主な県の取組み

①公平・適正な課税と税収確保対策の強化

- ・全国トップクラスの県税納付率を堅持するため、各種キャンペーンの実施による啓発や、キャッシュレス納付の推進など、「オール愛媛」による徴収確保対策の推進
- ・徴収率の向上に寄与する愛媛地方税滞納整理機構の運営支援
- ・県民の利便性を高める県税や施設利用料などの公金支払についてQRコードの活用などデジタル技術を活用した支払方法の積極的導入

②県民に寄り添った政策立案・推進体制の整備

- ・現場を起点とし、県民の声を聴きながら、戦略的な政策立案を推進
- ・課題解決型の政策推進に向けた、国への要望活動の実施や、関係機関と連携した対応
- ・20代・30代を中心とした若手・中堅職員のエンゲージメントや企画立案能力の向上

③適正な人事・組織の構築

- ・職員が能力を発揮しやすい組織体制・研修制度の整備
- ・効果的かつ適正な職員採用の促進
- ・基礎自治体との積極的な人事交流
- ・定年引上げに伴う高齢期職員のモチベーション維持と組織活力の活性化

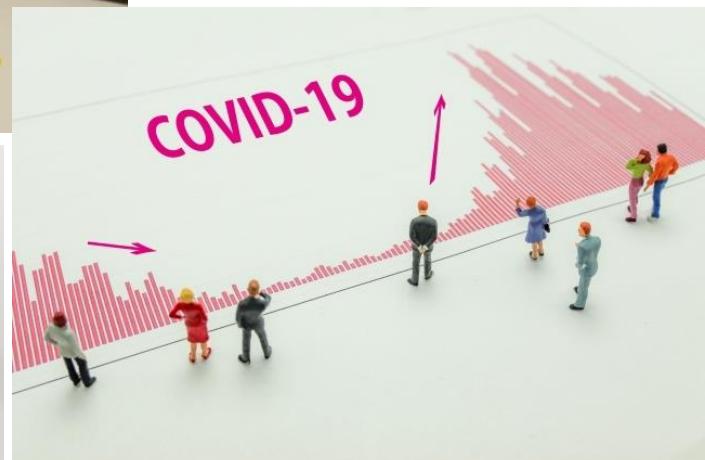
④各主体との連携の推進

- ・県と市町連携「チーム愛媛」の推進
- ・隔年で開催している行革甲子園を通じ、先進事例の共有による県内市町の新しい行革スタイルの創造
- ・新たな官民連携の手法である成果連動型民間委託方式の導入促進
- ・第二別館の建替えを見据えた新たな官民共創拠点の構築
- ・全国の知事と連携する全国知事会議への積極的な関与
- ・四国遍路の世界遺産登録などを目指し、四国他県と連携して取り組む「四国はひとつ」事業の推進

⑤各執行機関（委員会・委員）の適正な執務の遂行

- ・議会の機能強化とDXの推進
- ・適正かつ効果的な監査体制の整備・労働委員会の運営
- ・執行業務のDX推進と会計事務の適正な執行

政策8 リスクから県民の命を守る安全・安心な生活基盤の充実



背景

南海トラフ地震の発生確率が高まるほか、本県に甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨をはじめ、近年、全国で自然災害の頻発化・激甚化が著しくなっています。

また、世界規模で感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、グローバル化が進展する中で新たなリスクを顕在化させることとなりました。

さらに、社会経済情勢や人口構造の変化に伴う、サイバー犯罪の高度化・多様化や消費者トラブルの悪質・巧妙化など、新たな手口による被害や高齢運転者による交通事故の懸念の拡大に加え、ロシアのウクライナ侵攻に伴う国際情勢の変化など、県民の安全・安心を脅かすリスクが増加している中、警察をはじめ関係機関の果たす役割は広範かつ高度化しつつあります。

政策の方向性

大規模地震への備えを含め、平成30年7月豪雨による災害の経験を踏まえた防災・減災対策については、引き続き、最優先で取り組む必要があります、県民の生命・身体・財産を守るためにの取組みを継続していきます。

また、人口減少や少子高齢化に伴う地域の防災・防犯や交通安全の担い手不足に対応するため、地域が一体となった自助・共助の活動を活性化させるとともに、災害に強いまちづくりを進めます。さらに、平時はもちろん、新興感染症のまん延や自然災害発生時などの有事にも安心して医療を受け

することができる体制の整備を図るなど、寿命以外の理由で亡くなる人が少ない社会の実現を目指して取り組んでいく必要があります。

2040 年の目指すべき姿

- 自助・共助・公助の効果的な組み合わせにより、南海トラフ地震など大規模災害等が発生しても、被害を最小限にとどめることのできる地域になっています。（施策 29 大規模災害に備えたまちづくり）
- 誰もが良質な医療を不安なく受けられる体制が整っています。（施策 30 医療体制の整備）
- 新興感染症が発生しても対応できる医療提供体制が整っています。（施策 31 新興感染症への備え）
- 犯罪被害に遭う人が少ない社会になっています。（施策 32 犯罪に強い安全な社会の確保）
- 交通事故による犠牲者の少ない社会になっています。（施策 33 交通安全対策の推進）
- 公衆衛生の向上が図られるとともに、不安のない消費生活が送れる社会になっています。（施策 34 公衆衛生の向上と消費者の安全確保）

令和 8 年度までに達成を目指す目標値（政策 KGI）

- 全人口のうち、災害や事件、事故などで亡くなった方の人数（人口 10 万対）

〔基準値〕

〔目標値〕

41.3 人（令和 3 年）



38 人

【出典】人口動態統計（厚生労働省）

●保健医療施策（施策 30・31）の施策 KGI の目標達成数

- ①県内の医療施設に従事する医師数が増加していること
- ②新興感染症の患者対応が可能な医療機関の割合が増加していること

〔基準値〕 — (令和 4 年)



〔目標値〕 2 項目全てで目標達成

△〔参考指標〕健康寿命〔再掲〕

〔基準値〕

男性 71.50 歳（令和元年）



〔目標値〕

72.36 歳

女性 74.58 歳（令和元年）

75.44 歳

【出典】国民生活基礎調査（厚生労働省）

△〔参考指標〕消費者の安全が確保されていると感じる県民の割合

〔基準値〕 30.9%（令和 4 年）



〔目標値〕 34.1%

県民等に期待すること

県民	<ul style="list-style-type: none"> ・防災意識・避難意識の向上 ・自助・共助の対策推進 ・地域防災活動への参加 ・適切な医療機関の受診 ・新興感染症への理解促進・感染防止対策の徹底 ・警察行政への理解 ・交通安全の遂行 ・公衆衛生維持への協力
市町	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の応急対応 ・自主防災組織等の育成 ・感染症発生時の県等との連携 ・地域の防犯対策の推進
企業等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災への理解、災害時の相互協力、訓練への参加 ・業務継続計画の策定・遵守 ・感染症予防対策への協力 ・犯罪抑止への協力 ・交通安全に向け率先した取組みの実施 ・食の安全等に向けた取組み
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災への理解、災害発生時の対応支援、訓練への参加 ・防犯活動の実施 ・交通安全対策に向け率先した取組みの実施 ・公衆衛生の取組みの推進
大学等高等 教育機関	<ul style="list-style-type: none"> ・医療人材の育成 ・先端医療の研究
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ・平時の安定的な医療の提供 ・有事の際の体制整備 ・感染症まん延時を想定した訓練の実施

施策 29 大規模災害に備えたまちづくり



担当部局 県民環境部、保健福祉部、経済労働部、農林水産部、土木部

■現状

今後、高い確率で発生が危惧される南海トラフ地震や地球温暖化などの異常気象による豪雨災害等の大規模災害は、いつどこで発生してもおかしくない状況にあり、四国で唯一立地する原子力発電所である伊方発電所については、安全対策を徹底的に追及しながら、その運転継続に向き合っているところですが、これらの災害が実際に発生した際には、甚大な被害を受けることが避けられません。

■課題

自然災害への対応力を高めるため、河川・港湾・砂防施設やため池等の農業用施設、漁港施設の改修、道路の防災・減災対策などのハード整備を進めるほか、自助・共助の意識を醸成し、地域で自主防災組織の活動を活発化させるとともに、伊方発電所については、絶対に重大事故を起こさせないと決意の下、四国電力に対して、最新の知見に基づく安全対策の不斷の向上や、信頼関係の源である「えひめ方式」による通報連絡体制の徹底に加え、更に実践的な防災訓練等に取り組む必要があります。

このほか、河川流域の関係者を巻き込んで防災・減災に取り組む流域治水などの新たな方策も採り入れて地域防災力を高めるとともに、不幸にも災害に遭った場合にも、手厚い救助等の体制を堅持していきます。

■施策 K G I

	基準値	目標値
災害想定死者数	16,032 人（平成 25 年）	2,439 人

(施策 K G I の出典)

○災害想定死者数：えひめ震災対策アクションプラン（愛媛県地震被害想定調査）（愛媛県実施）

■施策の方向性と主な県の取組み

①河川災害の予防

- ・河川の堤防整備や河床掘削の推進
- ・肱川の氾濫防止に向けた堤防整備や山鳥坂ダムの建設など、河川整備計画に基づく整備推進

②津波・高潮災害の予防

- ・港湾施設・漁港施設・海岸保全施設の改良・整備、機能維持

③土砂災害による人的被害等の軽減

- ・土石流・地すべり・がけ崩れ対策等砂防施設（ハード）の整備推進

- ・砂防学習会の実施など、住民の早期避難につながるソフト対策の推進
- ・土砂災害警戒区域内における全ての高齢者施設等での避難確保計画の策定を促進

④道路の防災・減災対策の推進

- ・緊急輸送道路の整備推進
- ・落石防止などの道路法面対策

⑤民間住宅等の倒壊の予防

- ・老朽化した危険な空き家の除却の促進
- ・木造住宅や大規模建築物等の耐震改修の促進

⑥農山漁村地域の防災対策

- ・ため池の改修・廃止や耐震対策の推進
- ・農地地すべり対策などの農山漁村地域の防災対策の推進
- ・間伐等の適正な森林整備や山地防災のための治山事業の推進

⑦原子力発電所に係る安全・防災対策

- ・環境放射線等の監視や県民への放射線・原子力発電に関する正しい知識の普及啓発
- ・国及び原子力事業者への最新の科学的・技術的知見に基づく安全対策向上の要請
- ・伊方発電所で発生した異常事象は全て県が通報連絡を受けて公表する「えひめ方式」の徹底
- ・実践的な防災訓練等を通じた避難対策の実効性向上と国・周辺県・市町・関係機関との連携強化
- ・周辺地域の避難・救援道路の整備

⑧防災・減災のための危機管理体制の強化

- ・南海トラフ地震に備えた夜間避難環境の整備や事前復興計画策定など地震・津波対策の推進
- ・自主防災組織の中心的役割を果たす防災士の更なる養成（登録者数全国1位を目指す。）と自主防災組織の実践的な組織への強化
- ・災害発生時の庁内体制強化や県業務継続計画（B C P）の整備、市町・自衛隊等の関係機関との連携による災害対応力の強化
- ・他県等との情報共有や広域応援体制、人的・物的支援の受入態勢の強化など、広域連携の推進
- ・消防防災ヘリコプターの運営
- ・最新のデジタル技術やS N S等を活用した情報把握や情報提供による被害の低減
- ・流域治水プロジェクトの推進
- ・災害応急対策や災害復旧の担い手となる建設業者の維持・確保

⑨災害時の救助・保健・福祉体制の整備

- ・災害時要配慮者支援チームの登録促進
- ・平時からの応急仮設住宅候補地の確保
- ・行政、社会福祉協議会、N P O・ボランティア、民間企業等の多者連携による被災者支援の枠組み構築

施策 30 医療体制の整備



担当部局 県民環境部、保健福祉部、公営企業管理局

■現状

急な病気や怪我にいつ見舞われるか分からない中、いつでもどんなときでも、県民が身近な場所で適切な医療を受けられることは、住み慣れた地域で生活していく上で大きな安全・安心につながります。

県では、県民への医療の充実・向上を図るため、県が運営する県下4箇所の県立病院のうち、県立中央病院では、「高度救命救急センター」「総合周産期母子医療センター」「愛媛P E Tセンター」に加え、ドクターヘリ運航の基地病院となるなど、県内屈指の総合的な機能・規模を有するほか、その他の3県立病院においても、圏域・地域の中核病院として様々な取組みの推進や機能の整備に努めています。

■課題

人口減少や過疎化が進行する中、持続的な医療提供体制を構築するためには、地域医療の担い手となる医師の確保が重要な課題となっています。また、ドクターヘリの安定的な運航など、救急医療体制の充実を図るとともに、緊急時や災害時を想定して、平時から準備しておくことも必要です。

このほか、医薬品等の品質・有効性・安全性の確保に努めるほか、県自ら県民の医療需要に応えていくため、県立病院においても、引き続き適正な維持管理・運営が求められます。

■施策 K G I

	基準値	目標値
県内の医療施設に従事する医師数	3,693人（令和2年）	3,819人

(施策 K G I の出典)

○県内の医療施設に従事する医師数：医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）

■施策の方向性と主な県の取組み

①平時の医療体制の確保

- ・地域医療を担う若手医師の育成や退職医師のマッチング等による医師確保対策
- ・各地域にふさわしい医療機能の分化や在宅医療・介護を含めた連携の促進など、地域の実情に合った医療提供体制の整備
- ・代診医の派遣をはじめとしたべき地における医療の確保
- ・小児医療の相談支援
- ・難治性疾患対策の推進
- ・県立病院のスタッフ確保や施設・設備の適切な管理

②救急医療体制の確保

- ・救急救命士の養成や救急医療機関等と消防機関との連携強化
- ・ドクターヘリやドクターカー等の効果的・効率的な運用
- ・傷病の程度や緊急性に応じた初期救急・二次救急・三次救急医療体制の維持・確保及び適正受診に係る県民への普及啓発等
- ・デジタル技術を活用した消防機関と救急医療機関の連携や病院間の連携の推進
- ・救急車等医療資源の有効活用のため、いつでも県民が医療従事者に症状の緊急性の判断や救急要請等に関する助言を受けることができる電話相談窓口「#7119」を整備

③災害時等の緊急医療の体制確保

- ・災害派遣医療チーム（D M A T）の体制整備
- ・災害派遣精神医療チーム（D P A T）の体制整備
- ・医療機関の業務継続計画（B C P）策定の促進や院内防災訓練の実施支援

④医薬品等の品質・有効性・安全性の確保

- ・医薬分業率の向上や薬局機能の再編
- ・医薬品等製造販売業者・製造業者や医薬品等販売業者への監視・指導強化

⑤県立病院の健全な経営

- ・適切な運営による健全経営の維持
- ・老朽化が進む県立今治病院のあり方検討

施策 31 新興感染症への備え



担当部局 保健福祉部

■ 現状

新型コロナウイルス感染症の発生により、人々の生活は大きな制約を受けるとともに、社会・経済は大きな変化を余儀なくされ、発生から3年を経過する間に、ウイルスの変異等が次々と起こり、感染者の増減が繰り返されるなど、我々人類に脅威を与え続けてきました。

この新型コロナウイルス感染症に限らず、今後も新たな感染症の発生は不可避であり、社会のグローバル化により世界的なパンデミックに発展する懸念は、常に存在し続けています。

■ 課題

新型コロナウイルスに対しては、引き続き、感染状況に応じた適切な感染拡大防止措置や患者に対する医療体制の確保等を継続する必要があるほか、今後新たな感染症の脅威が発生した際にも、この新型コロナウイルスに対峙した経験を活かし、どのような状況になったとしても、感染症のまん延を防ぎ、県民の命と健康を守る体制を速やかに構築できるように備えておく必要があります。

■ 施策 K G I

		基準値	目標値
患者対応が可能な医療機関の割合	外来対応医療機関	74.3%（令和4年）	84.3%
	入院対応医療機関	35.8%（令和4年）	45.8%

(施策 K G I の出典)

○患者対応が可能な医療機関の割合：愛媛県調べ

■ 施策の方向性と主な県の取組み

①新型コロナウイルス克服に向けた対応の継続

- ・医療・検査・ワクチン接種に係る体制等の確保
- ・感染回避や感染防止に向けた県民に対する適時・適切な情報発信の継続

②新興感染症への必要な備え

- ・感染症対応が可能な医師・看護師等の育成・確保
- ・医師会や医療機関等との連携強化
- ・衛生環境研究所における新興感染症の検査体制の構築

③経済・社会活動を停滞させないための取組み

- ・感染をまん延させないための行動の啓発
- ・生活困窮者・事業者等への適切な支援

施策 32 犯罪に強い安全な社会の確保



担当部局 県民環境部、保健福祉部、警察本部

■現状

本県における刑法犯認知件数は、近年、減少傾向にありますが、一方で、特殊詐欺やサイバー犯罪等の非対面型の犯罪の増加、暴力団をはじめとした犯罪組織の潜在化が進むなど、犯罪の形態が複雑・巧妙化しており、県民に不安を与えています。また、本県では、刑法犯検挙人員に占める再犯者の割合が半数を超えており、全国の再犯者率よりも高い状況にあります。

■課題

子どもや若者の健全育成に努め非行をなくすとともに、県民の安全で安心な暮らしを守るため、平成 25 年に制定した「愛媛県犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくり条例」や平成 26 年に全面改正した「愛媛県迷惑行為防止条例」に基づき、犯罪の起きにくい安全安心なまちづくりや身近な迷惑行為から県民を守る施策を進めるほか、平成 22 年に制定した「愛媛県暴力団排除条例」に基づく暴力団排除に向けた取組みも推進していく必要があります。また、犯罪をした人を孤立させず、円滑な社会復帰を支援することにより、再犯防止を推進することも求められます。

■施策 K G I

	基準値	目標値
人口千人当たりの刑法犯認知件数	4.57 件（令和 4 年）	4.27 件

(施策 K G I の出典)

○人口千人当たりの刑法犯認知件数：犯罪統計書（愛媛県警察本部）

■施策の方向性と主な県の取組み

①犯罪の起きにくい社会づくり

- ・県民参加による自主防犯ボランティアや青色防犯パトロールの推進、防犯カメラの設置促進など、地域ぐるみで治安を維持する体制の構築
- ・民間支援団体等と連携した出所者等の就労・住宅確保への支援
- ・犯罪をした者等の社会復帰支援に向けた地域での支援体制の構築
- ・少年の非行防止に向けた取組みと、子どもや若者の健全な育成

②犯罪抑止への取組み

- ・警察職員の職務執行力や人的基盤の強化、業務の I C T 化など、警察活動を支える基盤の充実強化
- ・警察音楽隊や各地でのイベント等を活用した、県民に寄り添う警察をアピールする広報活動強化

- ・社会全体で暴力団を排除・根絶する機運を高めるための対策
- ・適切な広報や啓発を通じて県民や社会の抵抗力を高めることによる、特殊詐欺やサイバー犯罪の防止

施策 33 交通安全対策の推進



担当部局 県民環境部、土木部、警察本部

■現状

本県の交通事故の発生件数、負傷者数及び死者数は減少傾向にあるものの、令和4年中の交通事故死者44人のうち31人が高齢者で、そのうち17人が歩行中に被害に遭っており、今後の高齢化の進行によって、高齢者が関係する交通事故の更なる増加が懸念されます。また、平成25年に制定された「愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例」等に基づき、県民に広く自転車乗車時のヘルメット着用を呼び掛けておりますが、県内のヘルメット着用率は、中高校生は高い一方で、成人や高齢者は低い状況にあります。さらに、道路交通法の改正により、令和5年4月からは全国一律でヘルメットの着用が努力義務となり、関心が高まっています。

■課題

高齢者が関係する交通事故を減らすためには、高齢者に対する交通安全教育や広報啓発、自動車の運転に不安を有する高齢者が運転免許証の自主返納等をしやすい環境の整備を図るなど、多面的な対応が求められます。また、歩行者や自転車、自動車等の道路利用者が安全かつ安心して通行できるための歩道整備等のハード面の対策を進めていくことはもちろん、県民の皆様に交通安全に対する意識を更に高めてもらうよう、働き掛けを行っていく必要があります。

■施策 K G I

	基準値	目標値
交通事故死者数	44人（令和4年）	33人

(施策 K G I の出典)

○交通事故死者数：令和4年交通統計（愛媛県警察本部）

■施策の方向性と主な県の取組み

①交通事故抑止のための取組み

- ・子どもや歩行者等を交通事故から守る対策の推進
- ・高齢者を被害者にも加害者にもしないための対策の推進
- ・地域での交通安全活動を率先して行うとともに、交通安全意識を地域に根付かせる活動の推進
- ・交通事故被害者やその家族、関係者に対する相談活動等の充実

②道路における安全の確保

- ・信号機のLED化や老朽化した交通安全施設の更新、道路標識等の点検・整備など、安全で円滑な交通環境の整備

- ・歩行者が安全かつ安心して通行できる歩道の整備
- ・生活道路や通学路などの交通安全対策

③安全な自転車利用の推進

- ・「シェア・ザ・ロード」の精神の普及・啓発
- ・全ての自転車利用者に対するヘルメットの着用や自転車損害保険等の加入促進
- ・自転車乗車中の交通ルールの遵守と交通事故の防止

施策 34 公衆衛生の向上と消費者の安全確保



担当部局 県民環境部、保健福祉部

■現状

デジタル化の進展により、商品の購入方法が多様化し生活の利便性が高まる一方、高齢化の進行や成年年齢の引下げなどの社会情勢の変化により、高齢者や若者などが巻き込まれる消費者トラブルの増加が懸念されています。

また、若年層をターゲットとした大麻などの薬物使用への誘引等事案や、毒物・劇物の漏洩等事案が散見されるほか、食中毒や食品への異物混入、食品偽装表示など、食の安全・安心を脅かす事案が相次いで発生しています。

加えて、新型コロナウイルス対策としても有効な衛生水準の維持・向上への取組みが見直されているほか、本県では、犬猫の殺処分率が全国上位であることに加え、動物取扱業者による不適正な飼養の実態も確認されています。

■課題

県民が安全に暮らすため、全ての世代に切れ目ない消費者教育を推進するとともに、消費生活相談体制を充実・強化する必要があるほか、食にまつわる健康被害を防止するため、食品衛生水準の向上や衛生管理の適正化を図ることが求められます。

また、日常生活に密着した理美容所、公衆浴場など生活衛生施設の衛生水準の維持・向上のため監視指導に努めるとともに、薬物の乱用や毒劇物等の事故防止に向けた取組みが必要となるほか、犬猫の殺処分率が全国上位である状況を改善するため、動物の愛護・保護の精神を醸成するとともに、動物取扱業の業務の適正化を図る取組みを推進しなければなりません。

■施策 K G I

	基準値	目標値
人口 10 万人当たりの食中毒患者数（令和 4 年から 8 年までの 5 年間県平均値）	19.3 人 (平成 27 年から令和元年までの 5 年間県平均値)	全国平均値
【参考指標】 県の公衆衛生対策が機能し、衛生環境が保たれていると感じる県民の割合	36.3% (令和 4 年)	39.1%
【参考指標】 消費者の安全が確保されていると感じる県民の割合 [再掲]	30.9% (令和 4 年)	34.1%

(施策 K G I の出典)

○人口 10 万人当たりの食中毒患者数：愛媛県調べ

- 県の公衆衛生対策が機能し、衛生環境が保たれていると感じる県民の割合：県民 2000 人アンケート調査（愛媛県実施）
- 消費者の安全が確保されていると感じる県民の割合：県民 2000 人アンケート調査（愛媛県実施）

■施策の方向性と主な県の取組み

①消費者の安全確保

- ・ライフステージや対象者の特性に応じた消費者教育の実施
- ・高齢者等の見守り体制の構築・強化
- ・デジタル化の進展等に起因するトラブルに対応するための消費生活相談体制の充実・強化
- ・法令に基づく適正な消費者取引・商品選択の機会の確保
- ・食品、飲料水、医薬品、家庭用品などの試験検査を行う衛生環境研究所の機能の充実

②食にまつわる健康被害の防止

- ・食品製造事業者等に対する監視指導、食品等の収去検査の実施
- ・食品衛生法等における営業許可取消し等の適切な運用
- ・自主回収報告制度の適正な運用
- ・食の安全・安心に関する正確で分かりやすい情報の提供
- ・輸入食品の適正な検査の実施

③生活衛生施設における衛生水準の維持・向上

- ・生活衛生施設への監視指導・各種資格試験の適切な実施
- ・生活衛生関連営業者の事業承継・後継者育成及び経営の健全化

④薬物・毒劇物等事故防止対策の推進

- ・薬物乱用の防止に向けた啓発活動の実施
- ・危険ドラッグ、麻薬や毒劇物の事故防止対策の推進

⑤人と動物が共生する豊かな地域社会の実現

- ・動物愛護センターの機能強化
- ・動物との共生に向けた県民の動物愛護精神の醸成
- ・飼い主や動物取扱業者の社会的責任の周知徹底に向けた啓発
- ・国内への侵入が危惧される狂犬病等の動物由来感染症の発生防止

政策9 環境を守り自然と共生する社会の実現



背景

現代における大量生産・大量消費型の社会経済活動は、日常生活を物質的に豊かにする一方で、廃棄物を大量に排出するとともに、環境保全や健全な物質循環を阻害するなど、様々な環境問題の原因とされてきました。

県では、これまでにも温室効果ガスの排出抑制や公害防止対策、廃棄物の排出抑制・減量化、自然環境等の保全に積極的に取り組み、一定の成果を上げてきたところです。

一方で、近年の開発途上国における急激な経済発展もあり、地球温暖化をはじめ、大量廃棄物の排出や公害、天然資源の枯渇、生物多様性の喪失などの様々な環境問題は、各種国際会議等においても深刻な問題として議論されています。

政策の方向性

近年では、地球温暖化の進行による地球規模での環境変化や、マイクロプラスチックなど新たな環境汚染の発生、絶滅危惧種の増加など新たな国際的な問題も生じているため、地球温暖化防止に向けた脱炭素社会の実現が求められるほか、環境破壊や資源枯渇を防ぐために環境への負荷が少ない循環型社会の構築が求められています。

また、安全で安心な生活を守り続けるためには、早期に環境基準を達成するなどして生活環境を維持するとともに、県民一人ひとりが環境に配慮した行動に努める必要があります。

さらに、北の瀬戸内海、西の宇和海、南の四国山地に囲まれ、温暖な気候と変化に富んだ地形に育まれた豊かな自然と多様な生態系を県民の財産として守り続けるとともに、緑豊かな農山漁村の多面的機能を保持し続け、貴重な地域資源として育てていかなければなりません。

2040 年の目指すべき姿

- 地球温暖化防止に対する県民一人ひとりの意識が高まり、温室効果ガス排出量が減少しています。
(施策 35 地球温暖化対策への取組み)
- 3R 及び廃棄物の適正処理により廃棄物の最終処分量が減少しています。また、良好な生活環境が確保されています。
(施策 36 循環型社会の構築と良好な生活環境の保全)
- 豊かな自然環境や多様な生態系が継承されています。
(施策 37 自然との共生)

令和 8 年度までに達成を目指す目標値（政策 KGI）

●えひめ環境基本計画の達成率

〔基準値〕

〔目標値〕

— (令和 4 年)



100%

【出典】えひめ環境基本計画（愛媛県）

△ [参考指標] 愛媛県の環境政策に満足している県民の割合

〔基準値〕 30.6% (令和 4 年) 〔目標値〕 39.0%

【出典】県民 2000 人アンケート調査（愛媛県実施）

△ [参考指標] 環境に配慮した行動を取っている県民の割合

〔基準値〕 49.6% (令和 4 年) 〔目標値〕 55.2%

【出典】県民 2000 人アンケート調査（愛媛県実施）

△ [参考指標] 勤め先において環境に配慮した取組みがある割合

〔基準値〕 38.6% (令和 4 年) 〔目標値〕 45.8%

【出典】県民 2000 人アンケート調査（愛媛県実施）

県民等に期待すること

県民	<ul style="list-style-type: none">・環境に配慮した行動の心掛け・県民運動への参加・低炭素型ライフスタイルへの転換・再生可能エネルギーへの理解・森林・山林の多面的機能の理解・森づくり・森林保全の取組みへの積極的関与
市町	<ul style="list-style-type: none">・環境に配慮した取組みの情報提供・関連事業の実施・公共施設の脱炭素化

企業等	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に優しい製品の開発・提供 ・省エネルギーの実践 ・地域と共生した再生可能エネルギーの導入 ・リサイクルの促進 ・自然や生態系保全への積極的な寄与
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全活動の実施 ・希少野生動植物の調査・保護 ・森づくり・森林保全の取組み
電気事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンエネルギーの供給

施策 35 地球温暖化対策への取組み



担当部局 県民環境部、土木部

■現状

近年では、地球温暖化の進行により、地球全体の自然環境に大きな変化が生じることが予想されるとともに、自然災害の頻発化や激甚化が進むと想定され、県民の生命・財産・生活に危害が及ぶリスクが高まっています。

地球温暖化の防止に向けては、全世界的に対策が進められているところであり、我が国も2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするとの目標を立て、国を挙げてカーボンニュートラルの実現、さらには、脱炭素社会の実現に向けた取組みを通じた経済社会システム全体の変革（GX：グリーントランスマーケーション）に取り組んでいます。

本県も、温室効果ガスの排出を削減する緩和策と被害を回避・軽減する適応策を両輪として、脱炭素社会の実現に向けた取組みを更に加速させていくことが何よりも大切です。

■課題

脱炭素社会及びGXの実現に向けて、行政・事業者・県民等が地球温暖化への意識を高め、それぞれの役割のもと一丸となり、オール愛媛体制で脱炭素に取り組んでいく必要があります。

■施策 K G I

	基準値	目標値
温室効果ガス排出量※ ※森林吸収分を差し引いた排出量	16,644 千t-CO2 (令和元年度)	14,859 千t-CO2

(施策 K G I の出典)

○温室効果ガス排出量：温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン（環境省）に示された手法を基本に愛媛県において算出

■施策の方向性と主な県の取組み

①公共インフラの脱炭素に向けた率先的な行動の実施

- ・県管理ダムにおける水力発電の運営や県営住宅における共用部電灯のLED化推進など、県有施設における省エネの徹底、再生可能エネルギーの最大限の導入及び公用車の電動化促進
- ・港湾地域における脱炭素を目指すカーボンニュートラルポートの形成
- ・「とべもりゼロカーボン夢プロジェクト」など、地域のゼロカーボン達成に向けた先行的な取組みの推進と横展開

②民間における再生可能エネルギーの利活用促進

- ・徹底した省エネによる低炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換
- ・太陽光発電、風力発電、小水力発電及び木質バイオマスなど、地域の実情に即した多様な再生可能エネルギーの導入促進
- ・水素エネルギーの普及拡大に向けた燃料電池等の積極的な導入及び地域循環モデルの構築
- ・EV（電気自動車）等の電動車の普及拡大
- ・GXの実現に向けた中小事業者等の取組みの支援

③地球温暖化・脱炭素に向けた啓発の実施

- ・2050年脱炭素社会・アクション宣言登録事業者等による自主的な取組みの促進
- ・気候変動の影響による被害の回避・軽減対策の推進
- ・県民総ぐるみでの温室効果ガス排出削減に向けた取組みの促進

施策 36 循環型社会の構築と良好な生活環境の保全



担当部局 県民環境部

■現状

累次のえひめ循環型社会推進計画やSDGsへの取組みの進展などにより、廃棄物の排出抑制や減量化、リサイクル等が促進された結果、廃棄物の排出量や最終処分量は減少傾向にあります。

また、大気や水質、土壤、騒音等の環境基準は、近年、高水準で達成しており、生活環境の改善が図られているものの、引き続き、PM2.5（微小粒子状物質）や光化学オキシダントが人の健康に影響を及ぼす可能性があります。

■課題

循環型社会の構築のためには、リデュースやリユースにより廃棄物の排出量を減少させるとともに、リサイクルにより最終処分量を減少させた上で適正処理することが必要です。

また、県民一人ひとりが、大量生産・大量消費型かつワンウェイ型のライフスタイルから、循環を基調とした生活の豊かさと環境の保全を両立させたライフサイクルへの転換を図るとともに、循環型社会ビジネスの振興に積極的に取り組むほか、災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理できる万全な体制を構築する必要があります。

さらに、安全で良好な生活環境を保全するため、今後も大気や水質、土壤、騒音等に係る監視・測定体制の整備や事業者指導の徹底等を行い、環境基準の早期達成等に努めるとともに、県民一人ひとりが正しい理解に基づき環境に配慮した行動を取ることが求められます。

■施策 K G I

	基準値	目標値
一般廃棄物の1人1日当たり排出量	886 g/人・日（令和2年）	861 g/人・日
産業廃棄物不適正処理事案改善率	92.9%（令和4年）	93.5%
大気・水質環境基準達成率	86.3%（令和3年）	100%
【参考指標】 海洋ごみの回収量	412 t（令和3年度）	600 t

（施策KG I の出典）

○一般廃棄物の1人1日当たり排出量：一般廃棄物処理事業実態調査結果（環境省）

○産業廃棄物不適正処理事案改善率：不法投棄等実態調査等（愛媛県）

○大気・水質環境基準達成率：愛媛県調べ

○海洋ごみの回収量：愛媛県調べ

■施策の方向性と主な県の取組み

①廃棄物の更なる削減

- ・3R活動の普及啓発や食品ロスの削減
- ・循環型社会ビジネスの振興
- ・プラスチック資源循環の推進

②廃棄物の適正処理の推進

- ・海洋ごみ対策の推進
- ・万全な災害廃棄物処理体制の構築
- ・一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理の推進
- ・不法投棄・不適正処理対策の強化

③環境基準の維持に向けた大気・水・土壤環境の保全

- ・工場・事業所の大気・水質汚染物質の排出基準を達成するための取組み促進
- ・工事等の土壤汚染対策の徹底
- ・瀬戸内海の水質の保全
- ・水道の適切な水質管理
- ・水道施設の適切な維持管理の促進
- ・公共下水道や合併処理浄化槽などの整備促進

④環境教育・学習の充実と環境保全活動の促進

- ・県民の環境教育・学習の機会創出と支援
- ・多様な主体による環境保全活動の促進

施策 37 自然との共生



担当部局 県民環境部、農林水産部

■現状

本県には、西日本最高峰の石鎚山を中心とする山々や多島美を誇る瀬戸内海、宇和海のリアス海岸など、豊かな自然環境と多様な生態系を有しています。

また、農山漁村は、農林水産業の営みによって維持され、食料を安定的に供給する基盤としての機能に加え、豊かな自然環境の保全や多様な文化・社会の形成といった多面的機能を有しているほか、安らぎや憩いの場として森林等への期待も高まっています。

しかしながら、これまで、自然や生態系から様々な恵みを受けて私達の生活は物質的に豊かになった一方、人間活動により、生物多様性が脅かされています。

■課題

県民に安らぎを与える自然環境や多様な生態系を後世に引き継いでいくとともに、農山漁村の持続的な維持・管理のため、地域の人々と関わる関係人口の創出・拡大を図り、地域内外の住民やボランティア団体、NPOなど多様な主体によって保全活動に取り組んでいく必要があります。

また、県土の7割を占める森林を健全に維持するため、森林環境譲与税や県の森林環境税を有効に活用した森林の適正な整備と、地域で再生可能な木材の有効利用が求められています。

■施策 K G I

	基準値	目標値
県土における自然環境エリア（自然公園、鳥獣保護区、里地里山等）の割合※	10%（令和4年）	20%

※2030年までに国土における30%以上を自然環境エリアとして保全するという世界目標であり、「30 by 30（サーキュラーバイ・サルティ）」という名称としている。

(施策 K G I の出典)

○県土における自然環境エリア(自然公園、鳥獣保護区、里地里山等)の割合：環境省への聞き取りによる

■施策の方向性と主な県の取組み

①豊かな自然環境の保全

- ・自然保護意識の普及啓発
- ・自然公園等の適正な保護と利用の促進
- ・環境と調和したエコツーリズム等の推進

②生物多様性の保全

- ・特定鳥獣の保護管理の推進
- ・生物多様性えひめ戦略に基づく生物多様性の保全管理、生物多様性の恵みの持続可能な利用、多様な人々の連携協働
- ・希少野生動植物の適切な保全
- ・生物多様性の危機に対する認識の促進

③農山漁村の環境保全

- ・農山漁村の持つ美しい景観や自然環境の保全を図る中山間地域の棚田の保全や水環境の改善

④県民理解に基づく森林の多面的機能の発揮に向けた森林整備の推進

- ・全国植樹祭の開催（2026年）
- ・えひめ森林公園ととべもり施設との連携促進
- ・成長の早いエリートツリーを活用した次代の森林づくり
- ・木質バイオマスなど自然エネルギー利活用促進によるカーボンニュートラルの実現

第6章 エリア構想

エリア構想の趣旨

本県の2040年頃の目指すべき将来像を見据え、現時点から各地域の特色ある地域資源や特性を生かした地域主体の地域づくりを進めるとともに、東予・中予・南予各地域の活性化につなげていくための今後の指針として、これら地域ごとにエリア構想を策定します。

この構想のもと、地方局予算等を活用しながら、それぞれの地域における課題解決を図り、より独創性・独自性を發揮し、明るい未来を拓く地域振興のための施策を展開していきます。

重視すべき視点

- 人口減少対策や少子高齢化の課題解決に向け、市町連携及び住民主体の地域づくりを重視します。
 - 各エリアの地域づくりの方向性は、各地域が目指すコンセプトを提示するとともに、地域の特性や自然環境、産業構造などの違いを踏まえて、それぞれの地域で特色のある取組みを掲げます。
 - 県外からの誘客を目的とした大規模イベントや施設整備、既存の地域資源の磨き上げなど、各市町の取組みも含め、これから県や地域のあり方に大きな影響を与える動きにも注目します。
- ※各市町が実施している取組みについては、市町名を括弧書きで付記しております。
- 県民が夢や希望が持てる将来像を積極的に盛り込みながら、目指すべき姿の実現に向け、特色ある地域づくりを進めるために必要となる視点を加えます。

圏域の考え方

高速道路などの社会基盤の拡充・整備や、DXの推進に伴う生活・経済圏域の広域化に加え、自治体間の連携や機能分担の必要性が高まるなど、次第に、様々な行政課題への広域的な対処が求められるようになっていますが、広域行政の中核拠点として、東予・中予・南予の各地方局が管轄するそれぞれの地域を、一体的な地域づくりを推進する圏域として設定することとします。

- ・**東予地域**（4市1町）

今治市、新居浜市、西条市、四国中央市、上島町

- ・**中予地域**（3市3町）

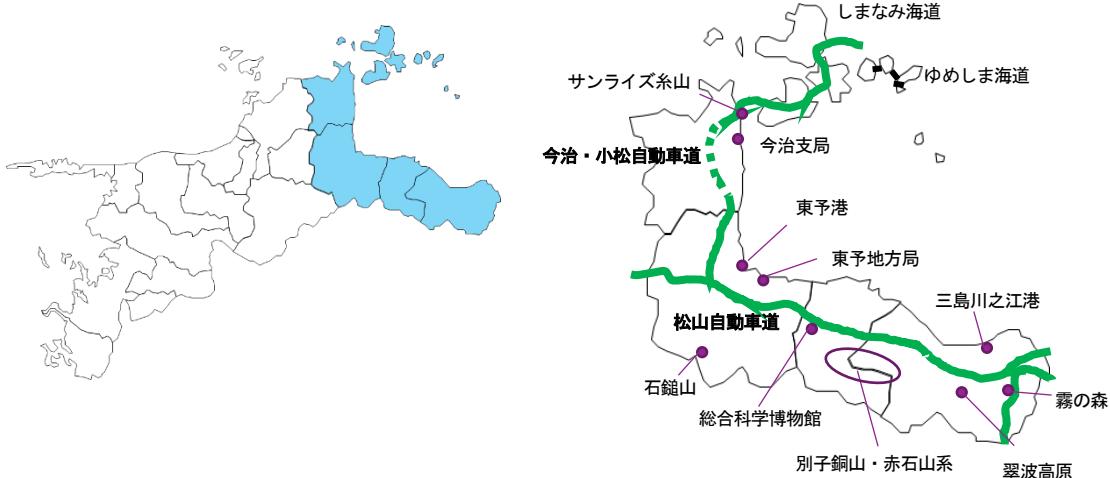
松山市、伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町

- ・**南予地域**（4市5町）

宇和島市、八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町

(1) 東予エリア（今治市、新居浜市、西条市、四国中央市、上島町）

■ 地域の特性



【地理】

- 東予地域は、東西にわたって連接する10万人前後の規模の4市と瀬戸内海のほぼ中央に浮かぶ25島から成る上島町によって構成されています。
- 四国4県を高速道路で8の字に結ぶ「四国8の字ネットワーク」の結節点を有し、瀬戸内しまなみ海道によって広島県ともつながっているほか、東予港や三島川之江港など、4つの重要港湾を擁しています。

【自然】

- 燐灘に沿って中央構造線が東西に走り、その北には多島美を誇るしまなみ地域や干拓による海拔ゼロメートル地帯が広がる一方、南には石鎚山・赤石山系の険しい山々が連なっており、比較的温暖な気候の下、希少生物も生息する雄大で豊かな自然環境を有しています。
- 瀬戸内海に面し、年間通じて降水量が比較的少なくなっています。

【観光文化】

- 自転車道を併設する瀬戸内しまなみ海道は、国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ」などを契機として知名度が向上し、国内外から多くの観光客やサイクリストが訪れており、世界に冠たる「サイクリストの聖地」として注目されています。
- 日本遺産に認定された村上海賊の遺産群やものづくり産業の礎となった別子銅山のほか、国史跡に指定された弓削島荘遺跡（塩の荘園）、新居浜太鼓祭り、西条まつり（だんじり）など魅力的な歴史文化資源が数多く存在します。

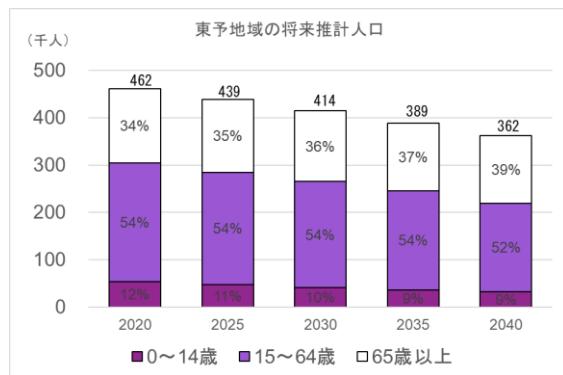
【産業】

- 製紙・紙加工業が集積する四国中央市、住友グループの企業城下町として発展してきた新居浜市、造船・鉄鋼・電子部品などの工場が立地する西条市、繊維産業や海事産業が集積する今治市と、地域ごとに特徴のある産業が発展し、この圏域の製造品出荷額の合計は県全体の約8割

を占め、四国最大のものづくり産業の集積地となっています。

- かんきつ類に加え、米麦、さといも、いちごなどの野菜、柿、キウイフルーツなどの落葉果樹、茶等、自然条件を生かした多種多様な農産物の生産や、海苔養殖などの水産業、養鶏や養豚など畜産業も盛んに行われています。

■地域の現状と課題



〔出典〕 愛媛県推計



〔出典〕 令和元年度愛媛県市町民所得統計

- 令和2年(2020)年の総人口は46.2万人ですが、超少子高齢化の進行により、緩やかに人口の減少が続く見込みであり、このままの状態で推移した場合、令和22(2040)年には36.2万人にまで減少すると推計しています。

- 令和3(2021)年人口の移動状況は、1,250人の転出超過であり、東京圏・関西地方への転出が多いですが、県内(主に中予)への転出も全体の約3割を占めています。

- ものづくり(製造業)関連の中小企業や小規模事業者が多い当地域では、人口減少による働き手の不足が産業に及ぼす影響は大きく、求人側と求職側のニーズが一致しない雇用のミスマッチ解消による人材の確保・育成、県下の約6割を占める外国人材の受入体制の整備やデジタル技術の活用による生産性の向上に加え、地域の産業基盤を維持していくため、中小企業の事業継承も重要な課題です。

- しまなみ海道サイクリングロードは、国のナショナルサイクルルートに指定されるなど国内外から高い評価を受けており、滞在型観光による地域内での観光消費の拡大やサイクリストのマナー向上など、更なる魅力向上に向けた取組みが必要です。

- 西日本最高峰の石鎚山や赤石山系など魅力ある山岳、日本遺産に認定された村上海賊の遺産群、近代化の歴史を物語る別子銅山産業遺産、水引細工等の伝統的な紙文化など、他に誇るべき観光資源は豊富にあるものの、一体的な魅力発信による一層の活用が課題です。

- 道前平野をはじめ米・麦・大豆の集落営農が盛んな地域であるものの、県内で最も進む担い手の高齢化や生産基盤強化に向けた多角化経営への転換、農業水利施設等の老朽化に伴う管理者負担の増大などが大きな課題となっています。

- 平成30年7月豪雨で被災した園地の再編復旧をはじめ、国内最大規模のC L T工場を核とした木材流通改革や新たな海面養殖漁業の普及などにも取り組んでいく必要があります。

- 人口減少によって山間部などの生活バス路線や島しょ部の生活航路の存続が難しくなっているほか、市街地においても商店街を中心とする中心市街地の空洞化などによる都市機能の低下が

進んでいます。

- 医師の減少や高齢化が顕著となっていることに加え、その他の医療従事者も不足しており、地域医療を維持するために必要な人材の確保は大きな課題となっています。
- 県下の障がい者雇用義務企業の約4割が集積しているため、企業における障がい者の雇用者数や定着率の向上が求められています。
- 沿岸部を中心とした海拔ゼロメートル地帯は、住宅や医療機関、企業等が集中しており、県地震被害想定調査では、南海トラフ地震発生時に、津波や広域浸水による甚大な被害が想定されているため、被害を減らすための備えは喫緊の課題です。
- 四国中央市に生活用水と工業用水を供給する銅山川では、降水量が少ない影響で取水制限に至る年がある一方で、急峻な山間部と多くの河川を有しているため、近年の気候変動の影響により頻発・激甚化する集中豪雨等による水災害リスクの増大も、大きな課題となっています。

■地域づくりの方向性（目指すべき姿）

エリアコンセプト

ものづくり産業と魅力ある自然や歴史文化資源等を核として地域の発展を支える活力創造エリア

1 ものづくり企業を基軸とした持続的な成長を実現する経済基盤の形成

- 若年人材の県内企業への就職支援や誰でも働きやすい職場環境づくり、外国人材の受入体制の強化やDX推進に向けた人材の確保・育成など、ものづくり企業への人材確保支援を通じた地域経済全体の活性化
- 地域の産業を支える中小企業の体质強化と創業支援、円滑な事業承継対策
- 企業による人口減少対策の取組みを促進するためのネットワークづくりなどの機運醸成
- 今治版地域総合商社（令和5年度設立予定）による、資金、消費の市外への流出を流入に変え、地域での所得の循環を目指す取組みの推進〔今治市〕
- 脱プラスチックに向けたペーパーファイルの利活用促進〔四国中央市〕

2 魅力ある観光交流圏の創造

- 来島海峡大橋（クラウンブリッジ）を核とした更なるサイクルツーリズムブランドの形成・発信による瀬戸内しまなみ海道及び岩城橋の開通（令和4年）をもって完成したゆめしま海道〔上島町〕の魅力向上
- しまなみエリアや石鎚エリアを中心としたサイクリングや登山などの体験型コンテンツのブラッシュアップと近隣エリアと連携した滞在型観光の促進、外国人観光客の受入強化
- 東予東部圏域振興イベント（えひめさんさん物語（平成31年～令和元年開催））のレガシーをはじめ、別子銅山産業遺産（旧端出場水力発電所（令和5年3月から公開）〔新居浜市〕）などの歴史文化資源や石鎚山・赤石山系、鈍川温泉〔今治市〕などの豊かな自然環境を生かした、活力を創造する観光交流・地域振興
- 高速道路ネットワークのミッシングリンクである今治小松自動車道「今治道路」の整備促進

3 地域の特性を生かした農林水産業の振興

- 農家アドバイザーによる独自の新規就農者支援体制を構築し、増加する移住者を農林水産業の担い手に育成
- 区画の大きい水田基盤整備は場や傾斜が緩やかな果樹園地など、スマート農業に適した農場を活用し、収益性の高い農業経営を実現
- 従事者減少と高齢化に対応する「半農半 はんのうはんエックス」の推進による移住・定住の促進
- 四国最大のものづくり産業との農商工連携や6次産業化の推進
- 地域の気象条件や流通等を生かした農産物の戦略的な産地づくりの推進
- 東予地域で被害が大きいサルによる農作物被害の軽減に向けて、えひめ地域鳥獣管理専門員の連携組織を核とした地域住民主体による対策を推進
- 県内の約9割を占める老朽化した排水ポンプ場をはじめとする農業水利施設等の計画的かつ効率的な長寿命化対策
- 木材を効率的に搬出するための中間土場（円山ウッドヤード）の設置による木材流通改革の推進と全国屈指のC L T工場などの高度化支援による競争力強化や中高層建築物等への木材利用促進
- 瀬戸内海の水産資源の回復
- 大規模な経営体が集中する畜産業の防疫衛生対策と生産振興

4 健康と安心が支える愛顔あふれる地域づくり

- 高齢者等と共生するコミュニティ力の充実及び人と動物に心地よいまちづくり
- 障がい者雇用義務のある企業が多く立地する背景を踏まえた、障がい者の就労継続及び就労定着率の向上
- U I J ターンによる移住拡大と、移住者へのサポート体制の構築や地域住民との融和・連携支援による定住促進（市町においても、若者・子育て世代をメインターゲットに、完全オーダーメイドによる独自のサポート戦略の推進〔西条市〕、陸地部と島しょ部それぞれの魅力を発信し、あらゆる世代から選ばれる取組み〔今治市〕等を推進）
- 島しょ部や山間部をはじめ、人口集積地においても進む公共交通空白地帯の拡大に対応するため、デジタル技術を活用したデマンド交通や自動運転、空飛ぶクルマなどの新たな技術の導入を促進し、住民の移動手段の確保と利便性の向上を実現
- 東予歴史文化協議会を中心に、産学官が連携した歴史文化資源の活用によるシビックプライドの醸成

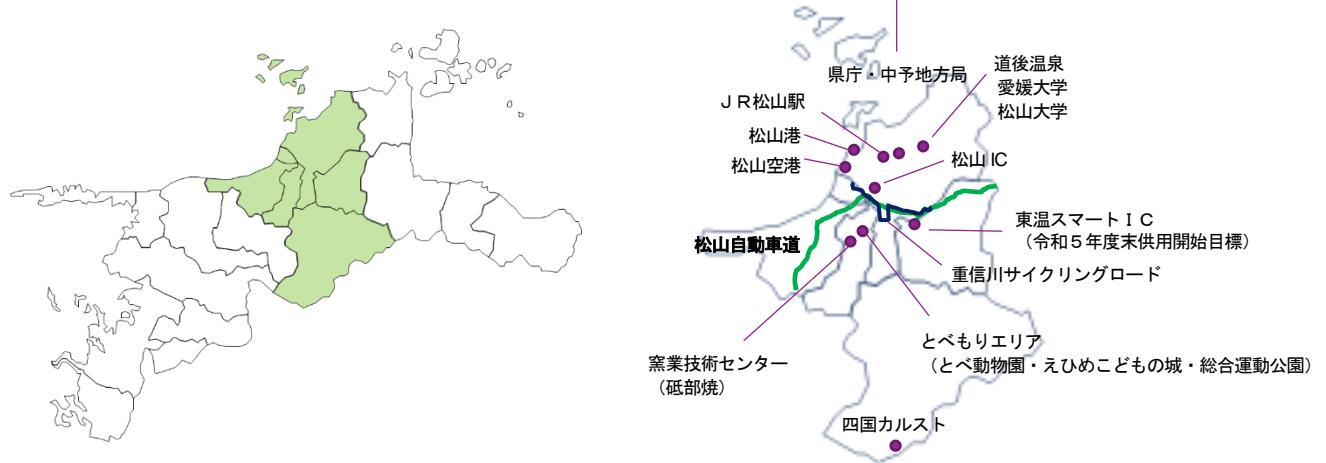
5 地域の実情に応じた災害対応力の一層の強化

- 東予地域における地震被害想定を踏まえ、海拔ゼロメートル地帯における早期浸水避難対策の検討をはじめ、行政間や企業、住民が連携・協力し、自助・共助への意識向上や正しい避難行動につながる情報発信、ハザードマップの作成支援、高齢者や外国人等の災害弱者を含め一人でも多くの命を守るために新技術を活用した防災・減災対策と長期浸水対策の推進

- 大規模災害に備え、コンビナート企業、行政、周辺住民がより一層連携した防災・減災体制の構築
- 管内重要港湾の整備や港湾・海岸施設等の耐震化・老朽化対策の推進
- 県全体の約4割を占める、対策が必要と判定された防災重点ため池の改修等の推進

(2) 中予エリア（松山市、伊予市、東温市、松前町、砥部町、久万高原町）

■地域の特性



【地理】

- 中予地域は、県の中央部に位置し、3市3町から構成され、県都松山市と、同市を取り囲むように各市町が配置されています。
- 愛媛県のほぼ中央に位置する松山港は、重要港湾として指定され、古くから、本県と本州・九州とを結ぶ拠点となっています。

【自然】

- 穏やかな瀬戸内海を臨む海岸部から重信川流域に松山平野が広がり、なだらかな丘陵が緑を彩りながら、山間部の石鎚国定公園へとつながるなど、豊かな自然や美しい景観に恵まれています。
- 瀬戸内海に面した地域では、年間を通じて降水量が比較的少なくなっています。
- 一方、県下で最も広い面積を占める久万高原町など、標高1000メートルを超える四国山地に囲まれる地域では、比較的冷涼な気候となっており、冬季の積雪も頻繁に観測されます。

【観光文化】

- 国際線もある松山空港のほか、松山観光港、JR松山駅など、中予地域は観光面での玄関口としての役割・機能を有しており、全国的に有名な道後温泉をはじめとして歴史や文学にまつわる観光資源が数多く存在するなど、ソフト・ハードの両面で、県下の観光をけん引する存在となっています。
- 大学等の高等教育機関、医療機関、美術館や博物館などの文化施設、各種競技施設なども有しており、様々な分野のリーディングゾーンとなっています。
- 里山等の豊かな自然と美しい景観は、観光資源として高いポテンシャルを有しています。

【産業】

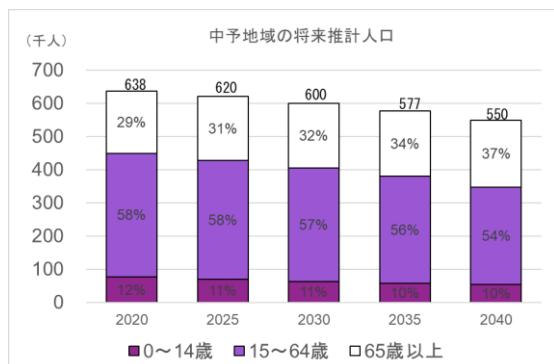
- 県都松山市を中心に県内随一の商業機能を持ち、化学繊維、一般機械、健康・医療機器、食品加工などの大手製造業や、これを支える中小関連企業のほか、県内の情報サービス業の大半が

立地しています。

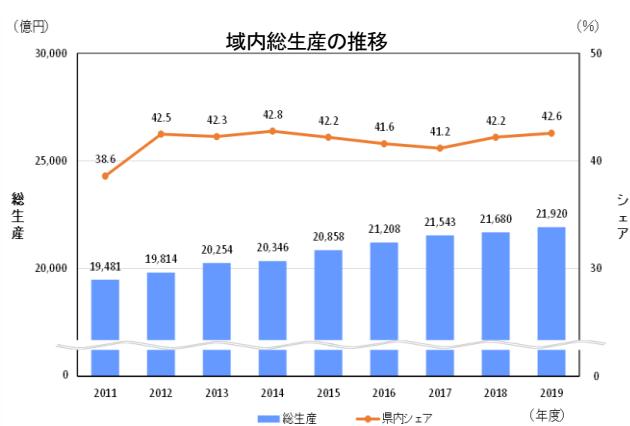
○韓国や台湾等との国際定期貨物航路を有する松山港や、コンベンション機能を有する愛媛国際貿易センターなどが立地しており、重要な国際物流拠点となっています。

○都市近郊においては、^{特に}紅まどんな・せとか・甘平・キウイフルーツ・栗などの果樹、米麦、いちご・なす・さといも・ユーカリ・さくらひめ等の野菜・花き類が生産されるほか、高冷地特有の気候を生かしたトマト・ピーマン・米などの多様な農産物、豊かな森林資源を生かした木材、シラスやハモなどの水産物など、地域の特色ある農林水産物も盛んに産出されています。

■地域の現状と課題



〔出典〕 愛媛県推計



〔出典〕 令和元年度愛媛県市町民所得統計

○令和2(2020)年の総人口は63.8万人で、本県の5割弱を有していますが、超少子高齢化の進行により、この地域においても人口は減少傾向にあり、特に、山間部・島しょ部では、高齢化や人口減少が急速に進むと見込まれており、このままの状態で推移した場合、令和22(2040)年には55万人に減少すると推計しています。

○令和3(2021)年人口の移動状況は254人の転入超過で、東京圏・関西地方への転出が大きいものの、県内(南予・東予)からの転入も大きく、県外への転出分を補っている状況となっています。

○特に山間部や島しょ部では、集落機能の維持や生産・生活基盤の確保、地域の振興、安全・安心の確保が大きな課題となっており、若者の定住促進、集落とNPO法人・ボランティアとの協働などにより、人口減少下にあっても持続可能な地域に向けた取組みが不可欠です。

○松山市を中心とする都市部では、公園整備、慢性的な渋滞の緩和や交通安全の確保など、都市機能の強化が求められるほか、渇水時の危機回避のため、水源の確保や節水への取組みが課題です。

○この地域には、雇用吸収力のある産業が数多く立地しており、今後とも都市機能を維持することで人口の県外流出をせき止める役割が期待されますが、加えて、少子高齢化が進む中、地域間競争の激化が見込まれる人口減少問題に対応するためには、全国から移住・定住先として“選ばれる地域”となるための魅力向上や情報発信が課題となっています。

■地域づくりの方向性（目指すべき姿）

エリアコンセプト

県内外から集まる人・モノ・情報を活用し他地域を牽引する多機能エリア

1 人口密集地域における地域防災力の向上

- 松山市全域及び周辺中山間地域における平成30年7月豪雨災害からの早期復旧と関係機関と連携した訓練・研修会等の実施等による地域の防災力強化
- 地域コミュニティの維持による消防団や自主防災組織の担い手確保
- 松山市を中心とした防災重点ため池の老朽化・耐震対策の促進

2 人・モノなど地域に集まる資源を活用した活力の創造・推進

- 本県のリーディングゾーンで、かつ、大学等の高等教育機関が集積している地域特性を活かして、学官民共創によるヒト・モノ・情報のネットワークづくりを促進し、やりがいのある仕事にチャレンジしたい若者や女性の活躍の場と支援環境を整備
- 都市機能と自然環境が調和している「住みやすい」中予地域の魅力を情報発信することにより、移住者受入れに向けた取組みを促進
- 中予地域に住む大学生が中予地域の魅力や暮らしやすさを体験するとともに、県内企業と交流する機会を積極的に提供することにより、シビックプライドの醸成及び県内就職率の向上を図り、若者の県内定着を促進
- 〔伊予市〕特産品等の販売促進、地域の話題づくりなどによる地域の活性化に向けた、松山大学、伊予農業高等学校、市内事業者や団体との民公学連携事業「iProject!」の推進
- 各市町が行う高い吸引力が見込める地域資源を生かした観光振興（全国に誇る道後温泉〔松山市〕、「アート・ヴィレッジとうおん構想」〔東温市〕、七折梅まつり・砥部焼まつり〔砥部町〕、四国カルストエリア〔久万高原町〕など）
- 〔久万高原町〕自然環境や地元産品のブラッシュアップなど、広域的な観光振興に取り組む観光DMO（DMC）や観光物産協会等による旅行商品の企画立案、プロモーションから販売までの実施

3 住みやすい地域の創造

- 周辺住民にとって豊かな住環境を実感できる歩行者・自転車専用道「重信川サイクリングロード」を活用した地域振興
- 都市部における様々な分野での福祉ニーズの高まり、少子高齢化の影響による若年層の減少に伴う福祉の担い手の確保、スキル向上や処遇改善
- 伝統的特産品（砥部焼等）の創作体験などを通じた障がい児の「生きがいづくり」を創出・支援
- 県内の就労継続支援事業所の過半が在所する中予地域において、農福連携による農業労働力の確保と障がい者の自立支援を推進
- 〔松前町〕健康ポイント制度の運営や健康フォーラムの開催等により、誰もが健康で長生きできる健康づくりの推進

4 活力ある農林水産業の振興

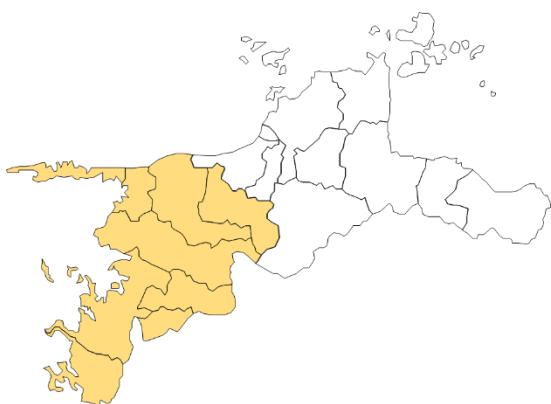
- 樹園地の再編整備が先行する中予地域において、基盤整備に連動したスマート農業の導入により、全国的なモデルとなり得る平地での果樹産地の育成
- 県内最大の消費地である松山市を抱える地域特性を生かした、収益性の高い品目導入による戦略的な産地づくり
- 快適な生活環境の下での都市近郊型農業の魅力を発信するとともに、就農のための研修制度・受入体制の充実強化、女性農業者の育成・農福連携などによる多様な担い手や労働力の確保・育成
- 高齢者等が栽培しやすい作目の導入や道の駅等の直売所の有効活用、都市と農村の交流を通じた中山間地域の活性化
- 都市近郊型農業に対応した、災害に強く生産性の高い基盤づくり
- 久万高原町などの寒冷地での家畜損耗防止を目的とした分娩監視システム等IT技術の活用
- 久万高原町を中心とした、林業関連の新規参入者の確保に向けた、スマート林業に対応可能な人材育成
- 持続的な漁業を目指し、科学的な根拠に基づく資源管理の促進
- 各市町の風土に適した独特の作物の産地づくり（日本一のアボカド産地を目指す取組み〔松山市〕やはだか麦プロジェクトの推進〔松前町〕など）

5 松山都市圏域のインフラ整備

- 本県の空の玄関口となり、物流の拠点となる松山空港や松山港の機能強化
- 松山都市圏の慢性的な渋滞の緩和や、交通拠点間のアクセス性向上を図る松山外環状道路の整備推進
- 中予圏域の海岸における津波・高潮対策や海岸施設の地震対策、老朽化対策の推進
- 本県の陸の玄関口となるJR松山駅付近連続立体交差事業の整備推進や松山駅周辺土地区画整理事業の整備促進
- 〔松山市〕中心市街地の活性化に資する「松山市駅前広場」の整備推進
- 高速道路へのアクセスを向上させ、防災・救急医療体制の強化のほか、産業や観光の振興に資する「東温スマートインターチェンジ」の整備促進

(3) 南予エリア（宇和島市、八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町）

■地域の特性



【地理】

- 南予地域は、県の南西部に位置し、4市5町で構成され、総面積は約2,520 km²で県全体の44.4%を占めています。
- 地域の西側は豊予海峡を隔てて大分県と向かい合っている一方、東側は四国山地を挟み高知県と接しており、古くから経済的なつながりを有するとともに、文化的な交流が盛んです。

【自然】

- 佐田岬半島から宇和海沿岸は、県内で最も温暖である一方、内陸の山間部では雪が降るところもあるほか、大洲盆地を流れる肱川では、秋から冬にかけて、発生した霧が一気に吹き抜ける「肱川あらし」と呼ばれる現象が起こるなど、多様な気候環境が見られます。
- 内陸部の四国カルストや県内最大の流域面積を誇る肱川に加え、沿岸部では日本一細長い佐田岬半島やリアス海岸の続く宇和海沿岸など、豊かな自然と美しい景観に彩られた地形を有しており、その多彩な地形から、平成25年に西予市が四国西予ジオパークの認定を受けました。

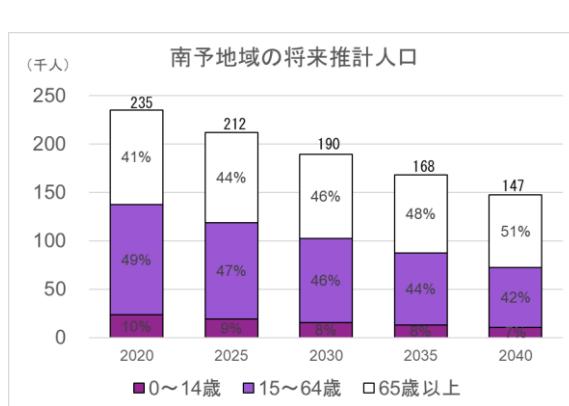
【観光文化】

- 上記のような地域特性は、多くの歴史的な文化遺産や各地に伝承される伝統的習俗、食文化などを育み、穏やかで情緒あふれる地域を形成しており、平成30年7月豪雨災害からの復興を目指して令和4年に開催した「えひめ南予きずな博」でも、自然を活用した多彩なアクティビティなどの体験コンテンツに活かされるなど、観光資源としても高い可能性を秘めています。

【産業】

- 恵まれた日照条件とかんきつの生育に適した傾斜地を利用して栽培されている柑橘農業をはじめ、豊かな森林資源を生かした林業やしいたけ栽培、酪農や肉用牛・豚などの畜産業、リアス海岸の波静かな入江を利用したマダイ、ブリ、真珠、真珠母貝などの養殖業など、多彩な農林水産業が展開され、この地域の基幹産業となっています。

■地域の現状と課題



〔出典〕 愛媛県推計



〔出典〕 令和元年度愛媛県市町民所得統計

- 令和2(2020)年の総人口は23.5万人ですが、県内他地域と比べて人口減少が早く進んでおり、このままの状態で推移した場合、令和22(2040)年には14.7万人、そのうち半数は65歳以上の高齢者になると推計しています。
- 令和3(2021)年人口の移動状況は1,526人の転出超過ですが、県内（主に中予）への転出超過が約6割を占めており、県外流出よりもウエイトが高くなっています。
- 超少子高齢化等により、他の地域より進んでいる急激な人口減少に対し、集落機能の維持・活性化、生活交通の存続、子育て支援など、住民が安心して暮らすことができる環境づくりが必要となっています。
- 域内総生産の推移は、横ばいの傾向が続いているが、平成30年7月豪雨で被災した地域をはじめとして、農林水産業従事者の高齢化や後継者不足等により、今後も生産額が減少していくと考えられます。低迷が続く地域経済の活性化のため、各産業の底上げや観光まちづくりの推進などによる新たな実需の創出が強く求められています。
- 四国で唯一立地する原子力発電所の安全・防災対策の強化はもとより、過去から頻繁に氾濫を繰り返す肱川の治水対策をはじめ、近い将来発生が危惧される南海トラフ地震により引き起こされる津波・高潮などから自助・共助の精神で身を守る意識の早期醸成が望まれるほか、災害時に広域避難や緊急輸送の軸となる高速道路や大洲・八幡浜自動車道の更なる整備にも力を入れる必要があります。

■地域づくりの方向性（目指すべき姿）

エリアコンセプト

豊かな自然の恵みと穏やかで情緒あふれる癒し空間が人を惹きつける交流促進
エリア

1 安全・安心な暮らしづくり

- 伊方発電所に係る安全・防災対策を推進し、大分県などとの連携により住民避難を多様化
- 近年頻発化・激甚化する豪雨災害などの大規模災害に備えた防災士を中心とした自主防災組織の活性化など、「自助・共助」の意識醸成等による地域防災力の向上や、企業版BCP

の作成促進

- 発生が危惧される南海トラフ地震等に備えた、宇和海沿岸市町との連携による、夜間・早朝などを想定した実践的な避難訓練や事前復興計画の策定などの津波対策の促進
- 東予・中予地域と比べて人口減少が急速に進む中で、誰もがいきいきとした生活が送れる助け合い・支え合いの精神があふれる地域づくりの推進

2 農林水産業を核とした活力ある産業づくり

- 災害に強い園地への再編復旧と紅プリンセス等の産地化による柑橘農業の復興
- ブラッドオレンジ、河内晩柑、ゆずなど南予特有のかんきつを生かした「儲かる農業」の実現と紅まどんななど県オリジナル品種を中心とする年間を通じたリレー販売による魅力ある産地づくり
- さといも種芋やキウイフルーツ花粉の他地域への供給など、新たな農業ビジネスの創出
- 柑橘農業におけるAI選果、農林業におけるドローン防除、海面養殖へのAI搭載自動給餌機の導入等によるスマート農林水産業の推進
- 農林水産業の振興に向けた移住者やみかんアルバイターなど、多様な担い手の確保及び環境整備
- 全国初となる、市町が連携して開校した林業大学校による林業担い手の確保・育成の促進
- 管内に集中する林業・木材産業をパッケージとした魅力発信による、林業関連産業の担い手確保・育成の促進
- 県下6割以上を占める南予地域の鳥獣被害額軽減に向けた、野生鳥獣の被害防止施設や捕獲獣肉処理・加工施設の整備とペットフード等の商品化の推進
- アコヤガイのへい死被害に強い貝づくりの推進などによる真珠・真珠母貝養殖業の再興及び海外に向けた販売拡大
- 生産者と県試験研究機関（みかん研究所、畜産研究センター、水産研究センター）との連携・交流による技術レベルの向上
- 南予地域外への就職率が高い若年層の地元定着に向けた地元企業のPR力強化や人気企業の誘致・留置対策の推進
- 世界マーマレード日本大会開催による6次産業化の推進〔八幡浜市〕、大洲ええモンセレーション認定制度などによる大洲ブランド創出〔大洲市〕、「まつのジビエ」のブランド化〔松野町〕、「ジビエペットフード」〔宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町共同〕など、豊かな地域資源を活用した商品開発

3 訪れたい・住みたいまちづくり

- 全国有数の釣り環境や地域資源を生かした企業合宿型ワーケーションの受入体制整備と誘致・再訪促進
- 「えひめ南予きずな博」の成果などを活用した付加価値の高い観光コンテンツの創出による滞在交流型観光への転換と誘客促進
- 南予移住マネージャーや地域おこし協力隊OB・OG団体と連携した移住定住の促進
- 沿線市町が取り組む観光まちづくりなどと連携した予土線沿線地域の活性化

○宇和島・広見川流域や伊予灘・佐田岬せとかぜ海道における、広域連携によるサイクリングの振興

○圏域内外から訪れたくなる、地域資源を生かした観光振興

- ・観光施設の更なる充実（改築が予定される伊達博物館〔宇和島市〕（令和9年春オープン予定）、保存修理を進める内子座〔内子町〕（令和5年度以降修理予定）、整備が進められている亀ヶ池温泉・佐田岬半島ミュージアム〔伊方町〕（令和5年度中整備予定）など）

- ・〔八幡浜市〕やわたはま国際MTBレースの開催

- ・地域の特色を生かした滞在型観光の推進（歴史的資源の残る町並み〔大洲市〕、四国西予ジオパークの活用〔西予市〕、多彩な自然を生かした滞在型アドベンチャーツーリズム〔松野町〕、「鬼のまちづくり」及び近永駅周辺賑わい創出プロジェクトの促進〔鬼北町〕など）

○〔愛南町〕持続可能な住みたいまちづくり（愛南町SDGs水産環境未来都市構想の推進）

4 地域を支える基盤づくり

○平成30年7月豪雨災害からの社会基盤・農林業生産基盤の災害復旧・復興への迅速な対応

○地域住民の暮らしに不可欠な生活道路網や災害時の緊急輸送道路となる幹線道路網の整備推進

○高速道路ネットワークのミッシングリンクである津島道路及び宿毛内海道路の整備促進、並びに大洲・八幡浜自動車道「夜昼道路」・「大洲西道路」の整備推進

○南海トラフ地震の発生に備えた宇和海沿岸の津波対策や、海岸施設の老朽化対策の推進

○地域住民が利用しやすい公共交通や離島航路の維持確保と予土線の利用促進

第7章 資料編

(1) 各施策とSDGs17のゴールとの関連表

愛媛県総合計画	SDGs17のゴール	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		貧困をなくそう	飢餓をゼロに	福すべての人に健康と	な質の高い教育をみん	現じょんダードー平等を実	世界全中なに水こトイレを	にエネルギークリーンにな	働きがいも経済成長	産業とくろう技術革新の基	く人々の不平等をな	住み続けられるまち	任つくる責任つかう責	対気候変動に具体的な	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさも守ろう	の平和人と公正をすべて	目標を達成ナリシップで
1 【人】																		
①人を惹きつける住み続けたい愛媛づくり	1 愛媛ファンづくりと移住促進								○								○	
	2 魅力ある地域の基盤づくりと地域への定着の推進				○							○					○	
	3 若者が活躍できる環境の整備	○		○					○	○	○	○					○	
	4 性別に関わりなく活躍できる雇用環境の整備	○	○	○	○	○			○	○	○	○				○	○	
	5 結婚から妊娠・出産、子育てに至るまでの切れ目のない支援の充実		○	○	○	○											○	
②誰もが健康で豊かな生活を送ることができる愛媛づくり	6 生涯を通じた健康づくりの推進		○	○	○	○					○	○					○	
	7 シニアが活躍できる社会の推進				○				○	○	○						○	
	8 障がいのある人が活躍できる社会の推進		○	○					○	○	○	○				○	○	
	9 スポーツや文化芸術などの充実				○						○	○					○	
③子どもたちのたくましい成長を支える教育立県えひめの実現	10 子どもたちの可能性を伸ばす多様な教育の提供			○	○			○	○		○	○	○	○	○	○	○	
	11 安全・安心な教育環境の整備・充実			○	○						○		○				○	
	12 特別支援教育の充実	○	○	○					○		○					○	○	
	13 全ての子どもの学びの保障	○	○	○	○				○		○					○	○	
	14 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化				○						○						○	
2 【経済】																		
④地域の稼ぐ力と県民所得の向上	15 新技術の研究・開発の推進		○						○	○	○		○	○	○	○	○	
	16 製造業・サービス産業の成長促進と新企業の誘致	○			○				○	○							○	
	17 農林水産業の生産振興	○	○	○	○		○		○	○			○	○	○		○	
	18 県産品の販売力強化	○	○						○	○							○	
⑤交流人口拡大による国内外からの活力の取り込み	19 インバウンド誘客による国外からの活力の取り込み				○				○	○	○	○		○			○	
	20 本県ならではの魅力ある観光まちづくりの推進								○		○	○		○			○	
3 【暮らし】																		
⑥誰もが安心して暮らせる社会づくり	21 高齢者が安心して暮らせる社会の実現	○		○	○						○	○		○			○	
	22 障がい者が安心して暮らせる社会の実現	○		○	○						○	○		○			○	
	23 様々な困難を抱えている人を地域ぐるみで支える社会の実現	○	○	○	○	○					○	○		○		○	○	
	24 児童虐待防止と社会的養育の充実	○	○	○	○	○			○		○	○				○	○	
⑦地域の都市機能の維持・最適化	25 むらしを支える地域交通の維持と基盤整備			○				○	○	○		○		○			○	
	26 公共施設の適正なマネジメント						○			○		○		○			○	
	27 住民の暮らしを便利にするスマート行政の実現(DX)					○										○	○	
	28 県民の暮らしを支える行財政改革										○					○	○	
⑧リスクから県民の命を守る安全・安心な生活基盤の充実	29 大規模災害に備えたまちづくり	○	○				○			○		○		○	○		○	
	30 医療体制の整備	○		○										○			○	
	31 新興感染症への備え	○		○													○	
	32 犯罪に強い安全な社会の確保	○				○											○	
	33 交通安全対策の推進			○								○					○	
	34 公衆衛生の向上と消費者の安全確保	○	○	○	○		○						○				○	
⑨環境を守り自然と共に生する社会の実現	35 地球温暖化対策への取組み	○	○		○				○	○	○		○	○	○		○	
	36 循環型社会の構築と良好な生活環境の保全	○		○				○	○	○	○		○	○	○		○	
	37 自然との共生		○					○	○	○			○	○	○	○	○	

*各施策について、SDGsのゴール達成に向けた17のゴールに対して貢献度の高いものに「○」を付している。

(2) アンケート結果（概要）

1. アンケート調査の目的

本県に対するイメージや暮らしやすさなど、本県の現状に対する県民の認識を把握するとともに、「2040年の愛媛県に期待する姿」など、今後の県政運営に対する意見を把握し、総合計画策定の基礎資料とするために、「未来の愛媛県の姿に対する希望調査」（中学2年生対象）、「高校生の皆さんへの進路や将来像に関するアンケート」（高校2年生・中等教育学校5年生対象）、「愛媛県の新しい未来を描くためのアンケート調査」（県内に住む2000人の県民（18歳以上）対象）、「愛媛県長期計画第3期アクションプログラムの検証に係るアンケート調査」（現行長期計画に掲げる4分野（産業・暮らし・人づくり・環境）における県内関係団体等対象）の各調査を実施しました。

2. 未来の愛媛県の姿に対する希望調査

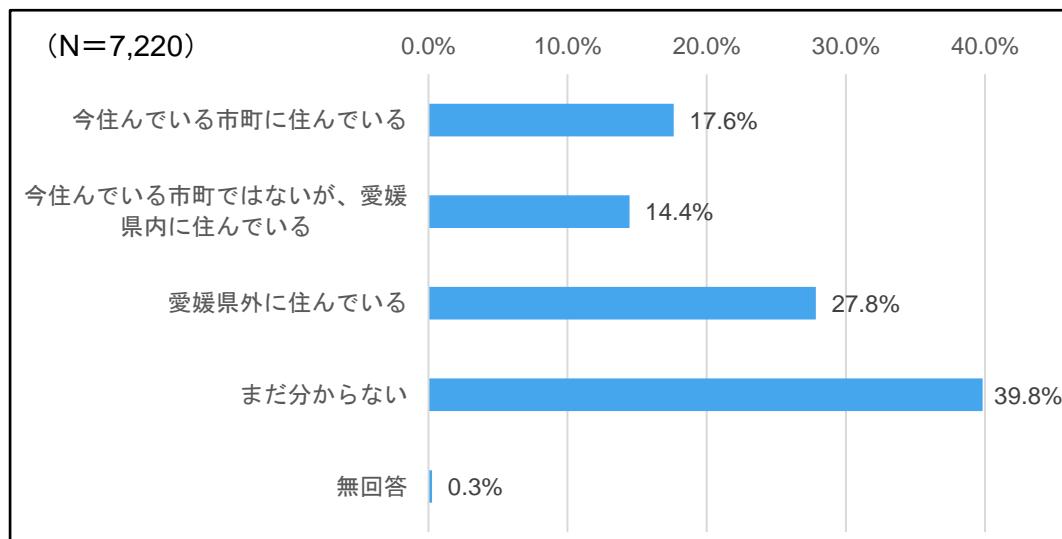
（1）調査概要

- ・調査対象 県内公立中学校2年生
- ・調査方法 各中学校を通じ、各校に在籍する生徒を対象としたWEB調査を実施
- ・調査時期 令和4年7月1日～令和4年7月19日
- ・有効回収数 7,220件

（2）結果概要

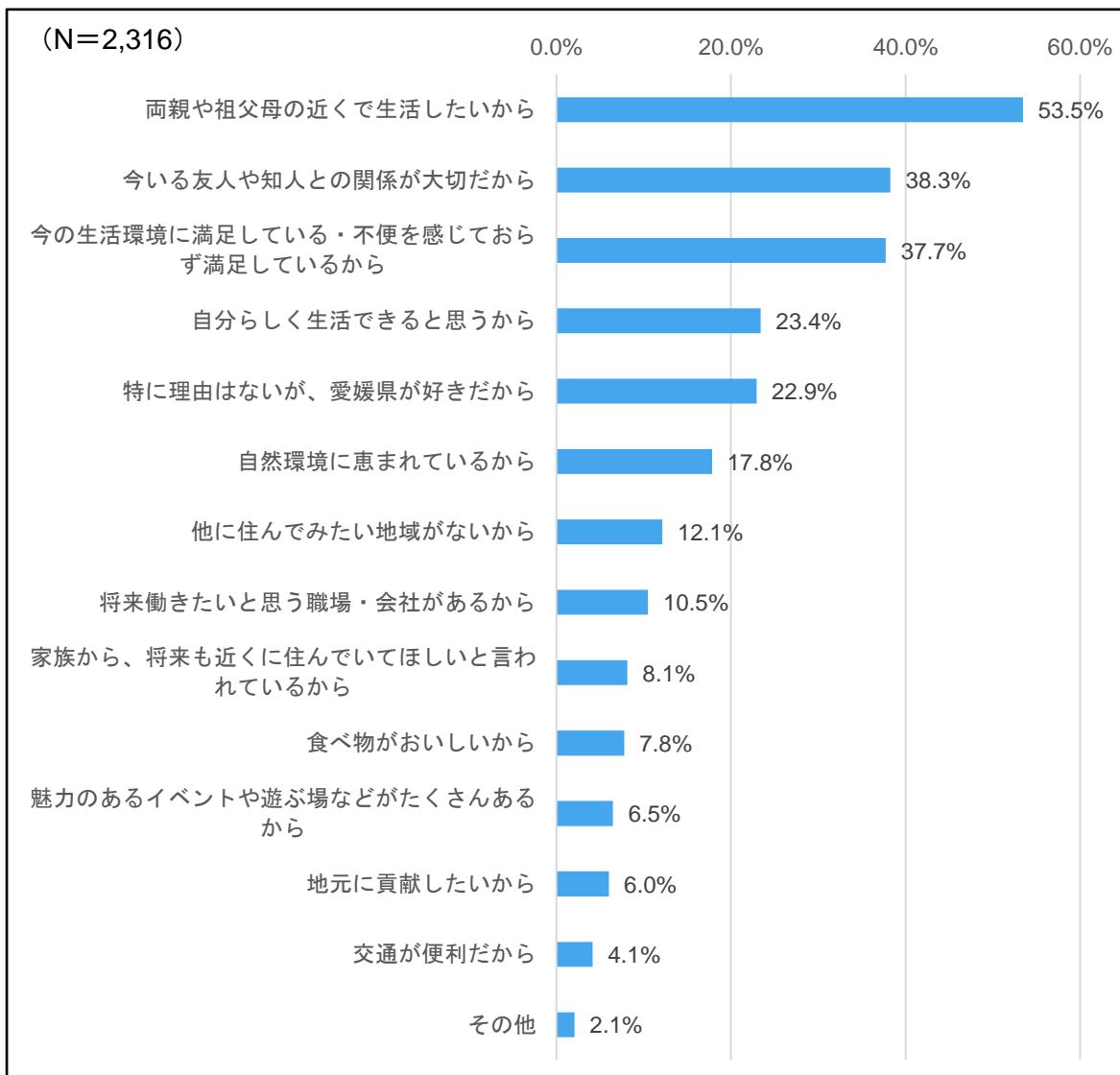
①30歳になった頃（2040年頃）、住んでいる場所（単一回答）

「まだ分からぬ」（39.8%）が最も多く、次いで「今住んでいる市町に住んでいる」（17.6%）、「今住んでいる市町ではないが、愛媛県内に住んでいる（14.4%）」、「愛媛県外に住んでいる」（27.8%）となっている。



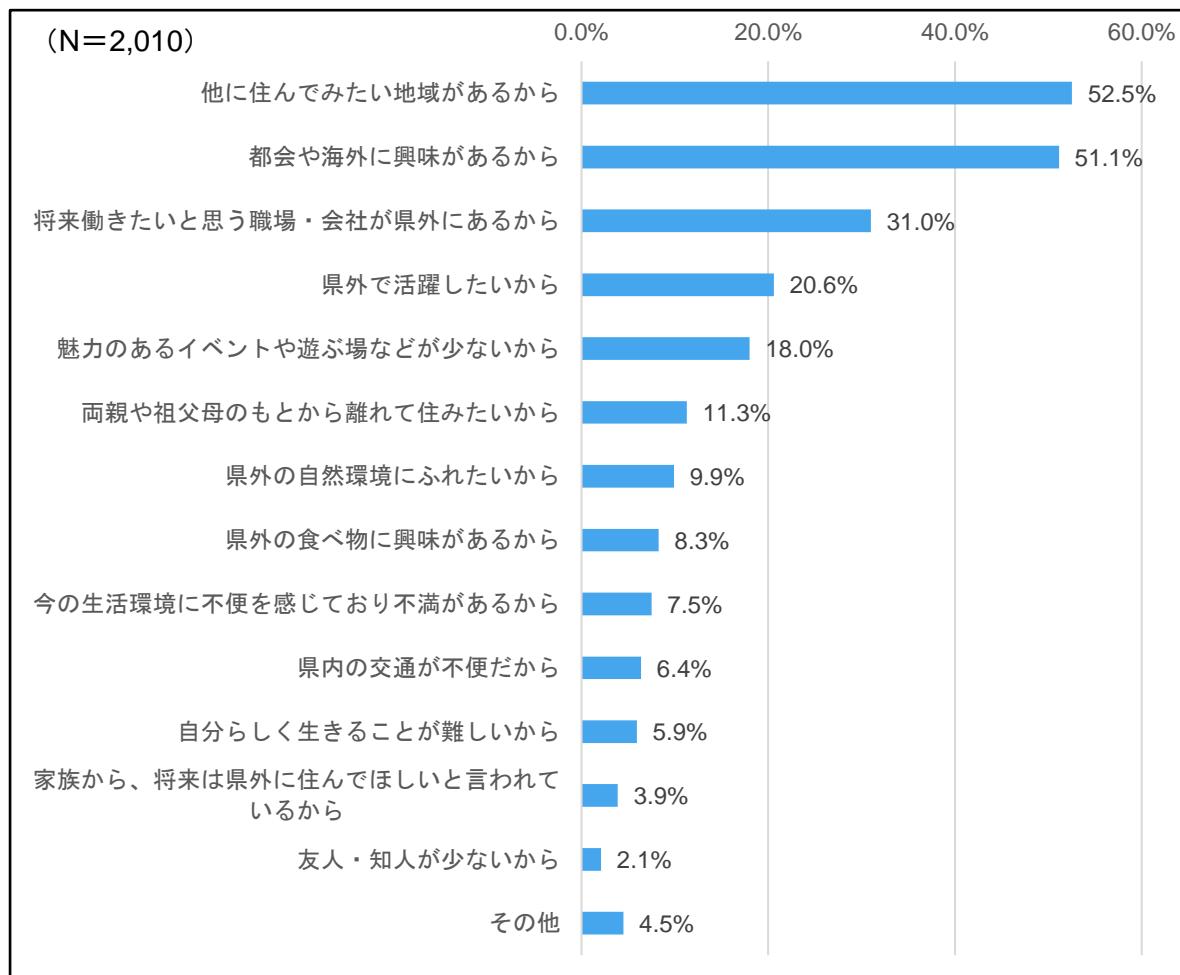
②今住んでいる市町・愛媛県内に住んでいる理由（複数回答（3つまで））

「両親や祖父母の近くで生活したいから」（53.5%）が最も多く、次いで「今いる友人や知人との関係が大切だから」（38.3%）、「今の生活環境に満足している・不便を感じておらず満足しているから」（37.7%）となっている。



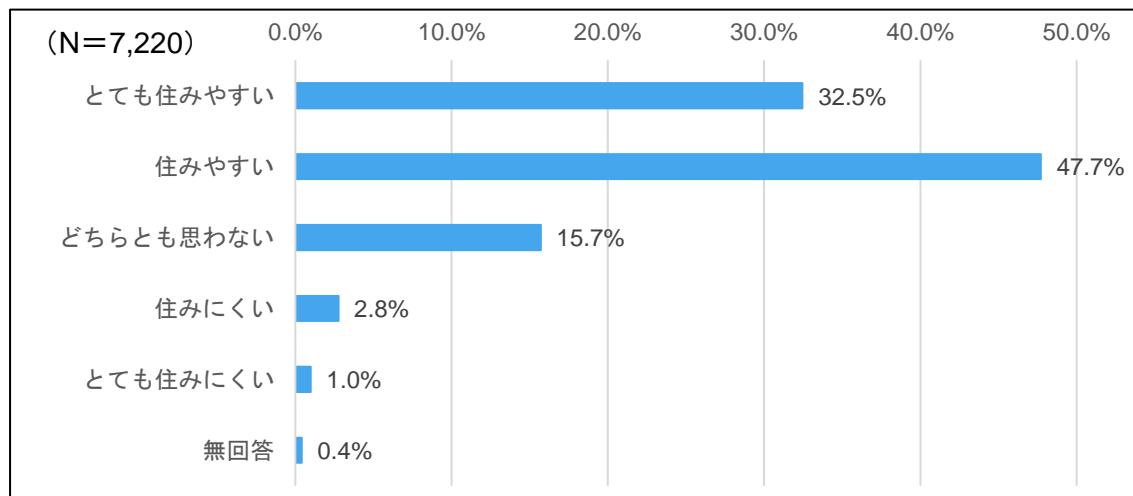
③愛媛県外に住んでいる理由（複数回答（3つまで））

「他に住んでみたい地域があるから」（52.5%）が最も多く、次いで「都会や海外に興味があるから」（51.1%）、「将来働きたいと思う職場・会社が県外にあるから」（31.0%）となっている。



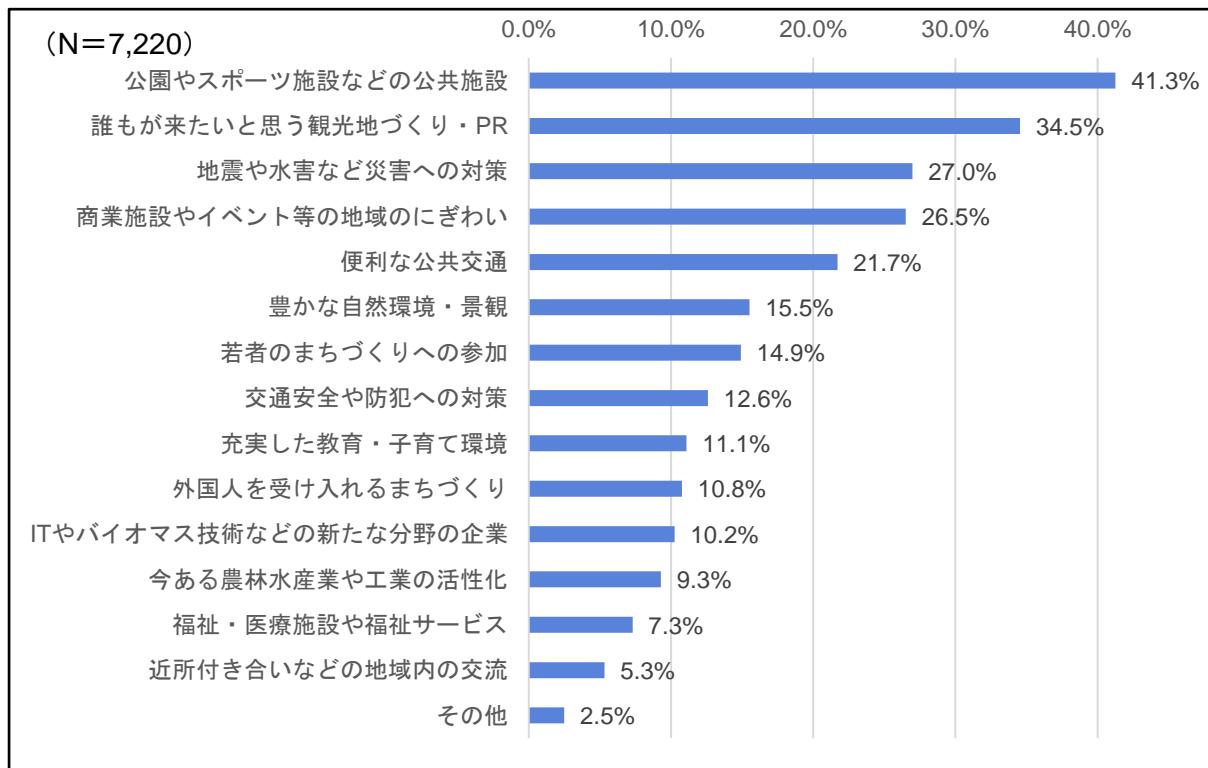
④愛媛県（現在住んでいる市町）についての総合的な住みやすさ（単一回答）

「住みやすい」（47.7%）が最も多く、次いで「とても住みやすい」（32.5%）となっており、合わせて約80%が現在住んでいる市町を住みやすいと思っている。



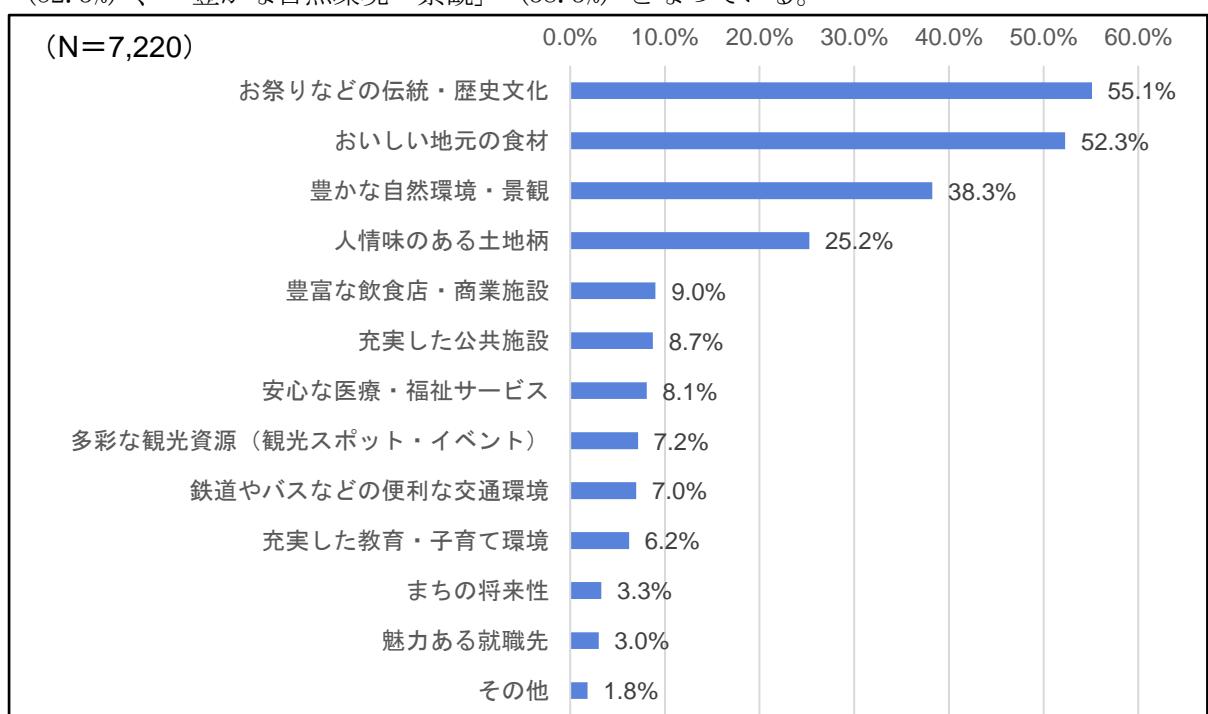
⑤愛媛県（現在住んでいる市町）について、あつたらよい、よりよくなつてほしいと思うもの（複数回答（3つまで））

「公園やスポーツ施設などの公共施設」（41.3%）が最も多く、次いで「誰もが来たいと思う観光地づくり・PR」（34.5%）、「地震や水害など災害への対策」（27.0%）、「商業施設やイベント等の地域のにぎわい」（26.5%）、「便利な公共交通」（21.7%）となっている。



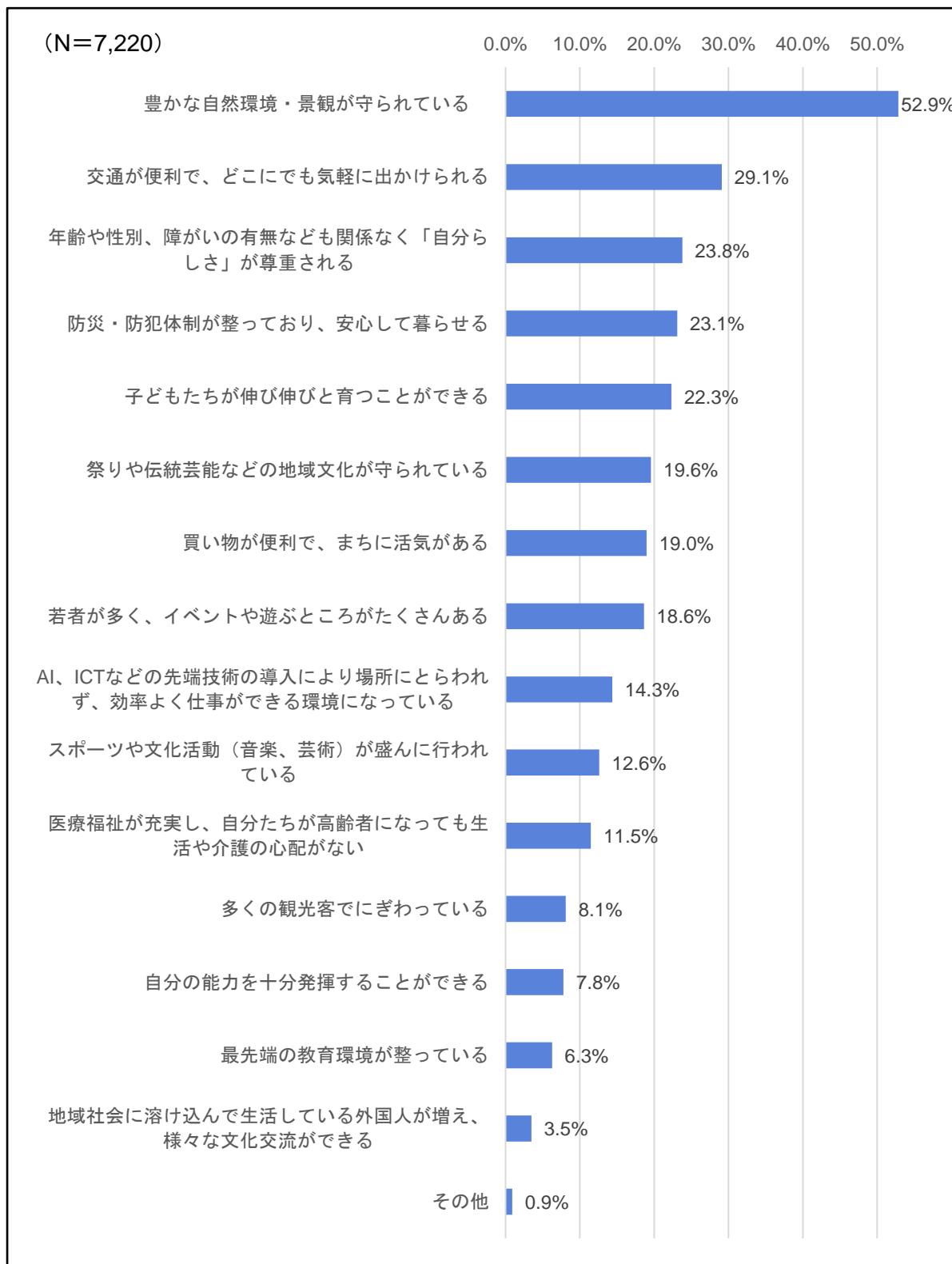
⑥愛媛県（現在住んでいる市町）の魅力（複数回答（3つまで））

「お祭りなどの伝統・歴史文化」（55.1%）が最も多く、次いで「おいしい地元の食材」（52.3%）、「豊かな自然環境・景観」（38.3%）となっている。



⑦30歳になった頃（2040年頃）の愛媛県（現在住んでいる市町）の姿の希望（複数回答（3つまで））

「豊かな自然環境・景観が守られている」（52.9%）が最も多く、次いで「交通が便利で、どこにでも気軽に出来られる」（29.1%）、「年齢や性別、障がいの有無なども関係なく「自分らしさ」が尊重される」（23.8%）となっている。



3. 高校生の皆さんへの進路や将来像に関するアンケート

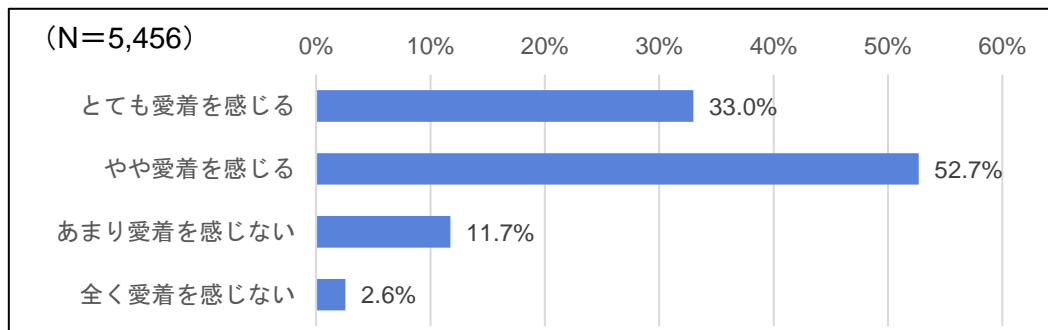
(1) 調査概要

- ・調査対象 県立高校2年生、中等教育学校5年生
- ・調査方法 株式会社いよぎん地域経済研究センターが実施するアンケートに県の調査項目を一部追加し、各高校、各中等教育学校を通じ、各校に在籍する生徒を対象としたWEB調査を実施
- ・調査時期 令和4年11月7日～令和4年11月18日
- ・有効回収数 5,456件

(2) 結果概要

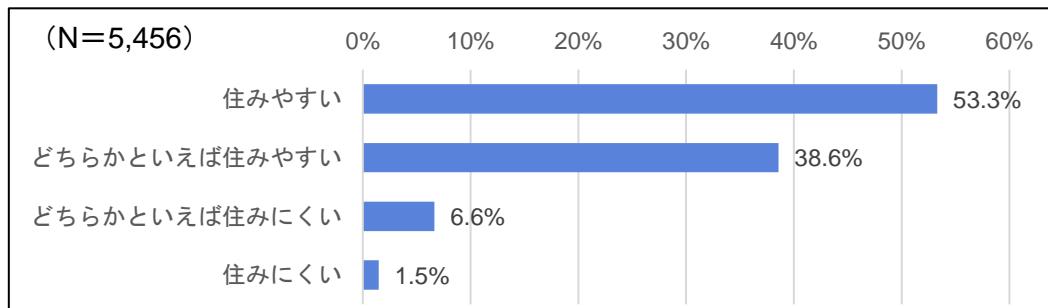
①愛媛への愛着（単一回答）

「やや愛着を感じる（52.7%）」が最も多く、次いで「とても愛着を感じる」（33.0%）となつており、合わせて約86%が愛着を感じている。



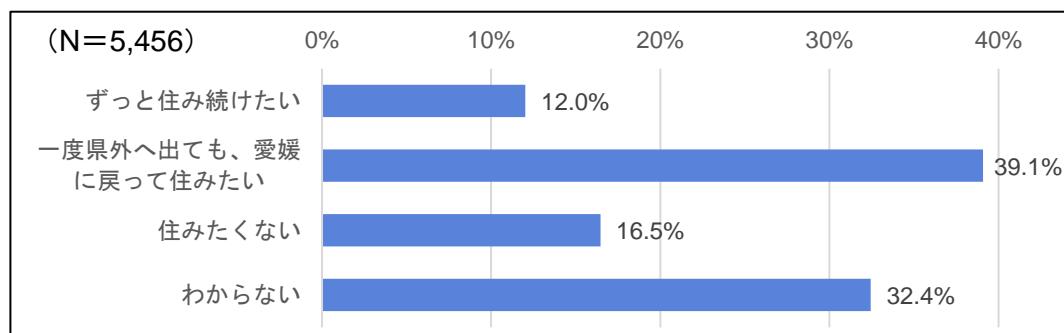
②愛媛の住みやすさ（単一回答）

「住みやすい」（53.3%）が最も多く、次いで「どちらかといえば住みやすい」（38.6%）となつており、合わせて約92%が住みやすいと思っている。



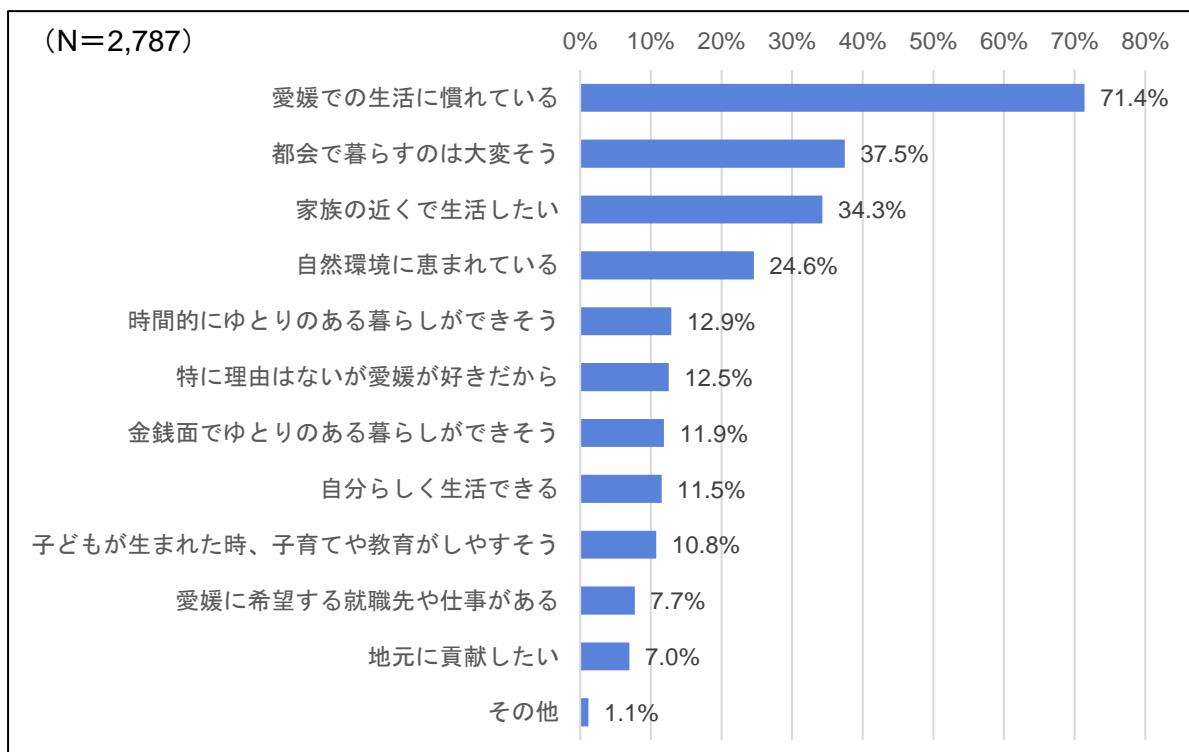
③将来、愛媛に住む意向（単一回答）

「一度県外へ出ても、愛媛に戻って住みたい」（39.1%）が最も多くなっている。



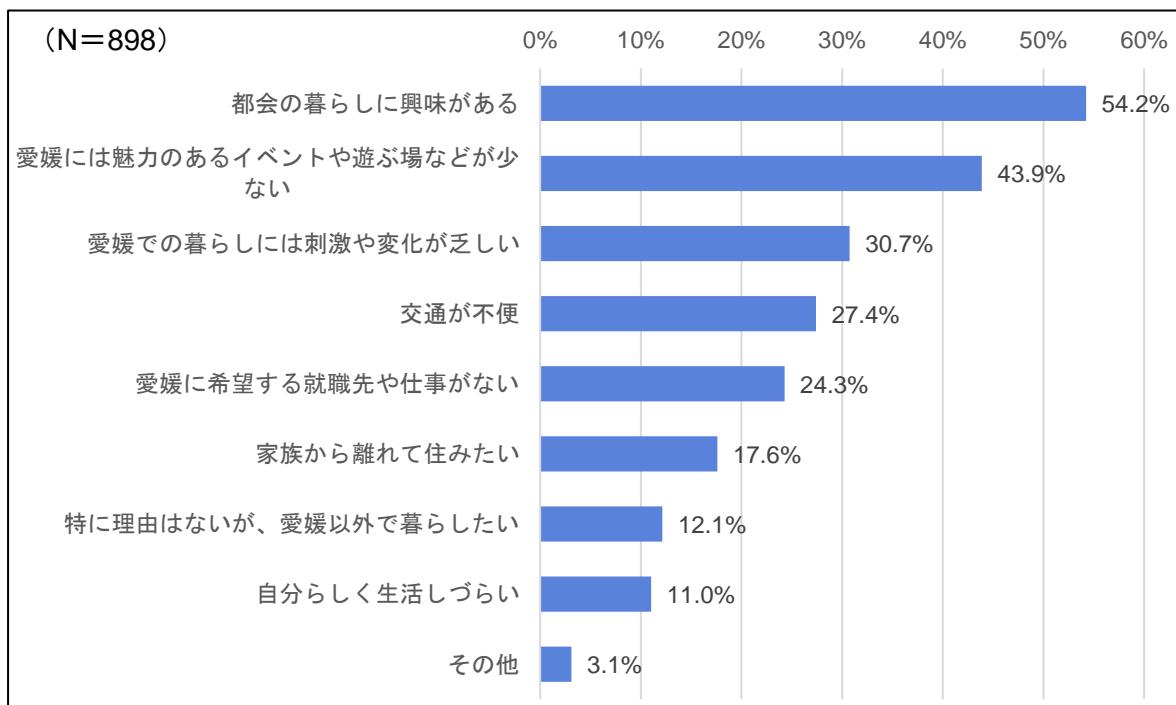
④将来、愛媛に住みたい理由（複数回答（3つまで））

「愛媛での生活に慣れている」（71.4%）が最も多く、次いで「都会で暮らすのは大変そう」（37.5%）、「家族の近くで生活したい」（34.3%）となっている。



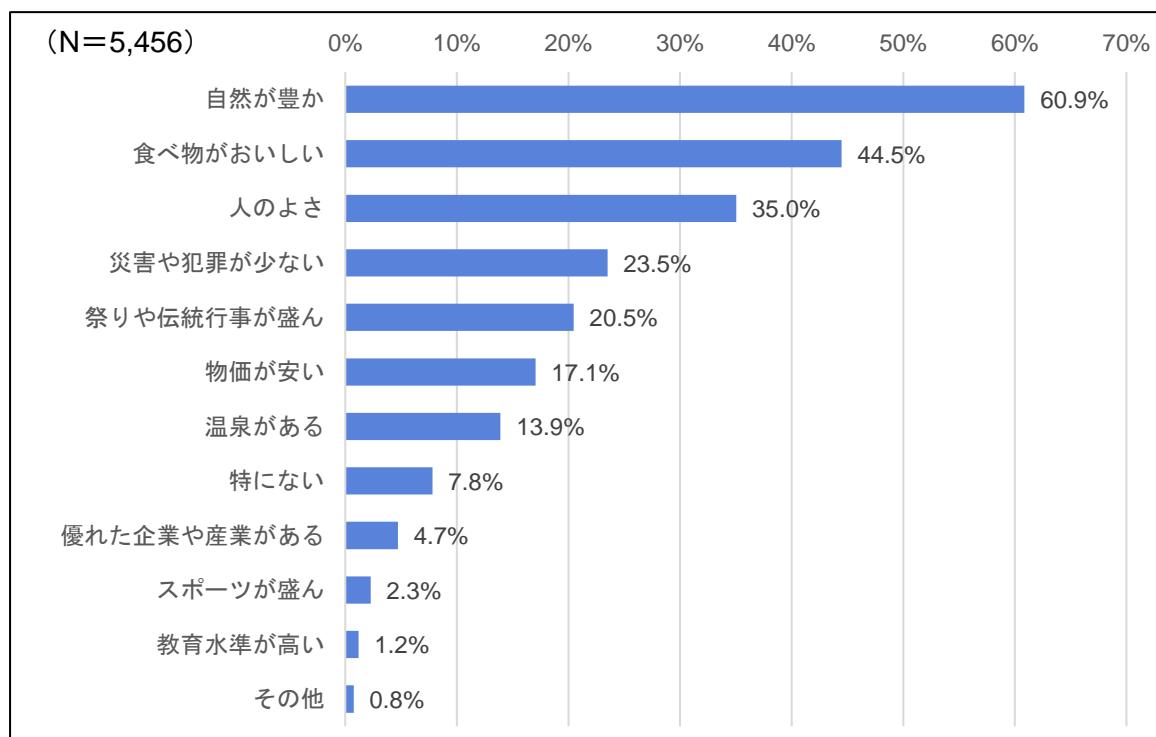
⑤将来、愛媛に住みたくない理由（複数回答（3つまで））

「都会の暮らしに興味がある」（54.2%）が最も多く、次いで「愛媛には魅力のあるイベントや遊ぶ場などが少ない」（43.9%）、「愛媛での暮らしには刺激や変化が乏しい」（30.7%）となっている。



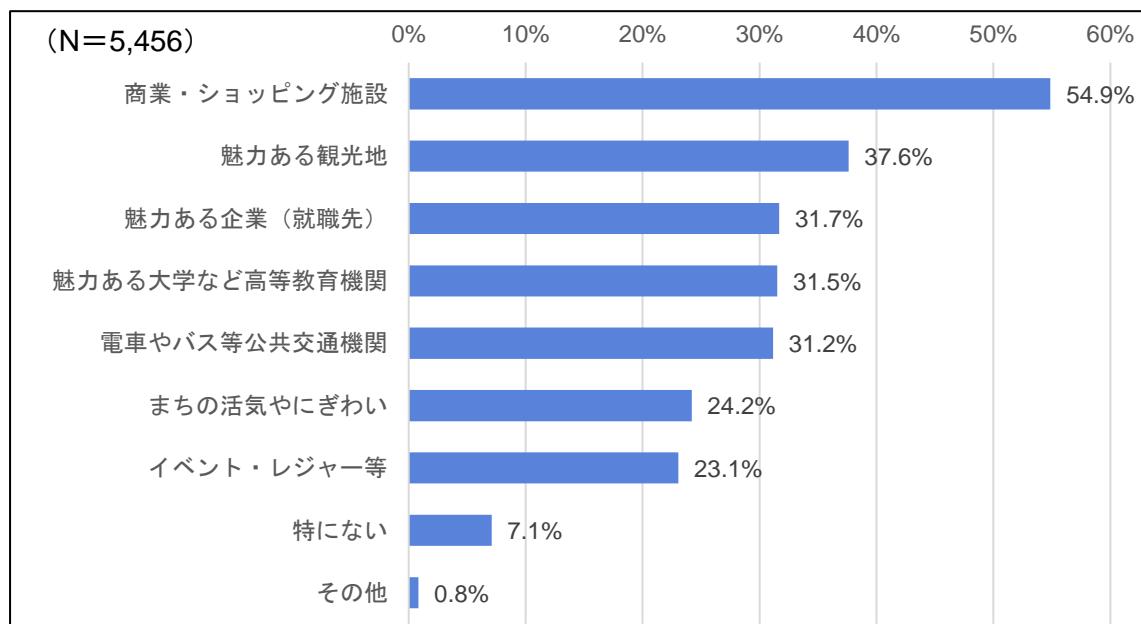
⑥愛媛の魅力（複数回答（3つまで））

「自然が豊か」（60.9%）が最も多く、次いで「食べ物がおいしい」（44.5%）、「人のよさ」（35.0%）となっている。



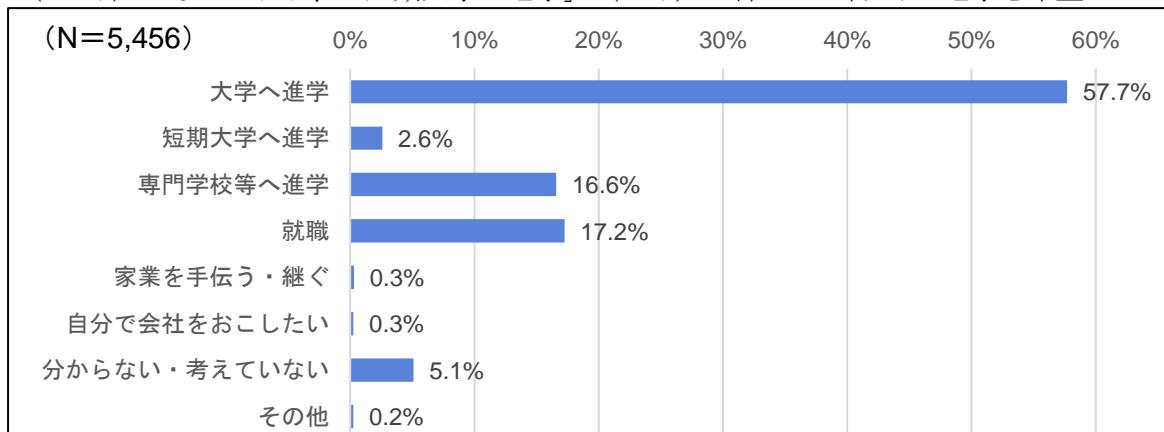
⑦愛媛に足りないと感じるところ（複数回答（3つまで））

「商業・ショッピング施設」（54.9%）が最も多く、次いで「魅力ある観光地」（37.6%）、「魅力ある企業（就職先）」（31.7%）、「魅力ある大学など高等教育機関」（31.5%）、「電車やバス等公共交通機関」（31.2%）となっている。



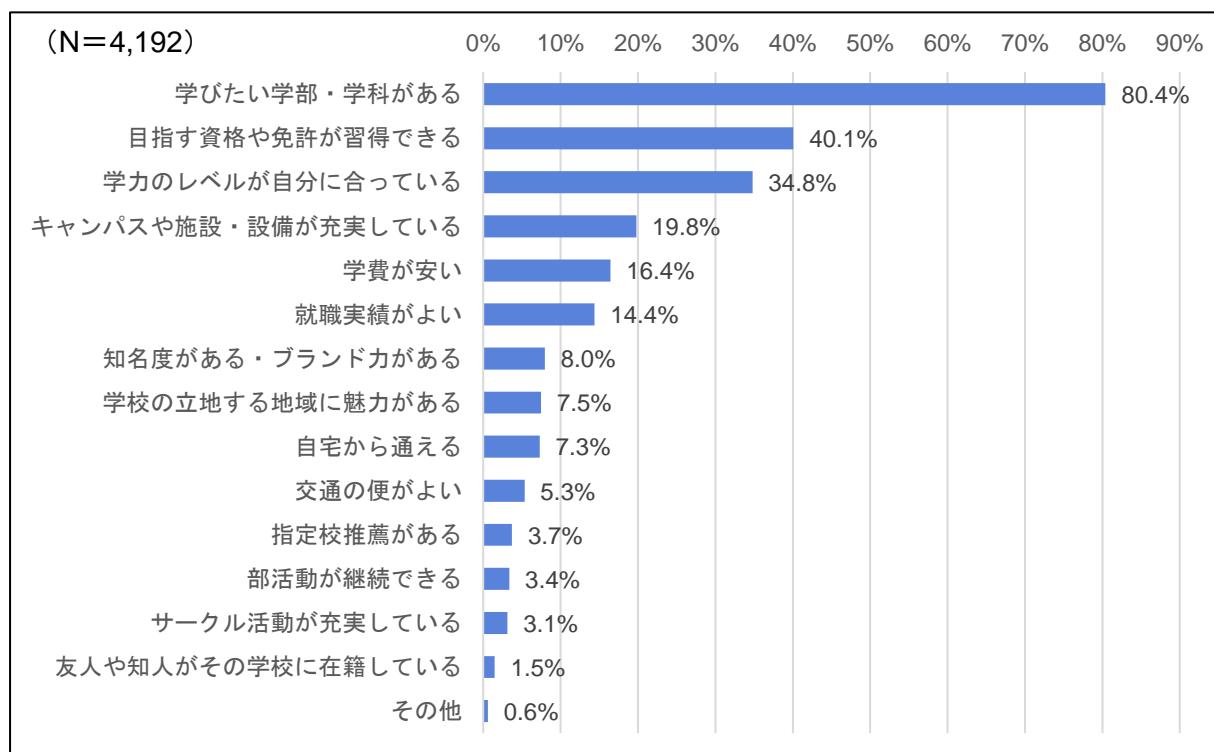
⑧高校卒業後の進路（単一回答）

「大学へ進学」（57.7%）が最も多く、次いで「就職」（17.2%）、「専門学校等への進学」（16.6%）となっており、「短期大学へ進学」（2.6%）と合わせて約77%が進学を希望している。



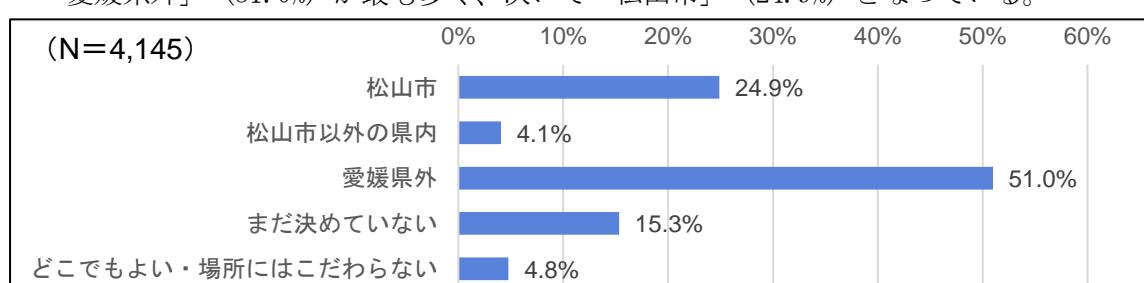
⑨進学先や志望校を決める際に重視すること（複数回答（3つまで））

「学びたい学部・学科がある」（80.4%）が最も多く、次いで「目指す資格や免許が習得できる」（40.1%）、「学力のレベルが自分に合っている」（34.8%）となっている。



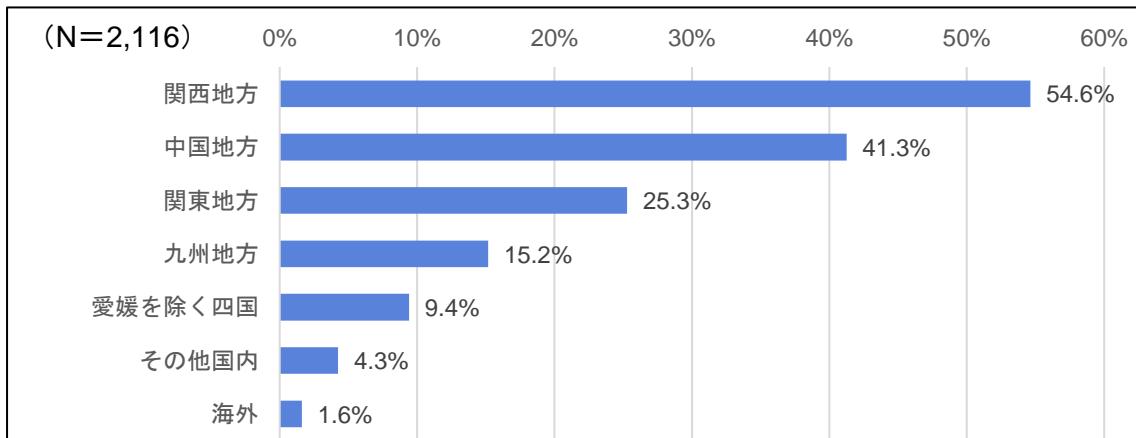
⑩進学を希望する地域（単一回答）

「愛媛県外」（51.0%）が最も多く、次いで「松山市」（24.9%）となっている。



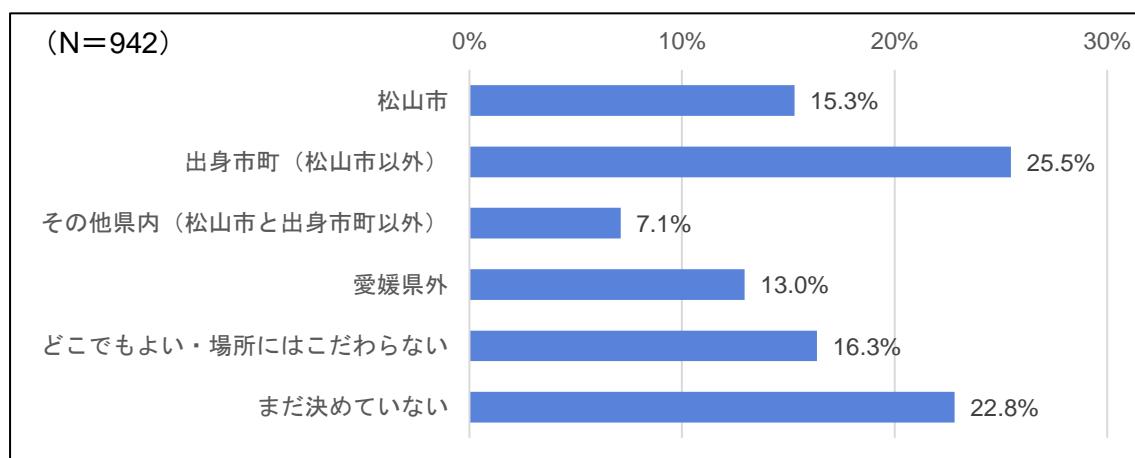
⑪愛媛県外で進学を希望する地域（複数回答（該当するもの全て））

「関西地方」（54.6%）が最も多く、次いで「中国地方」（41.3%）となっている。



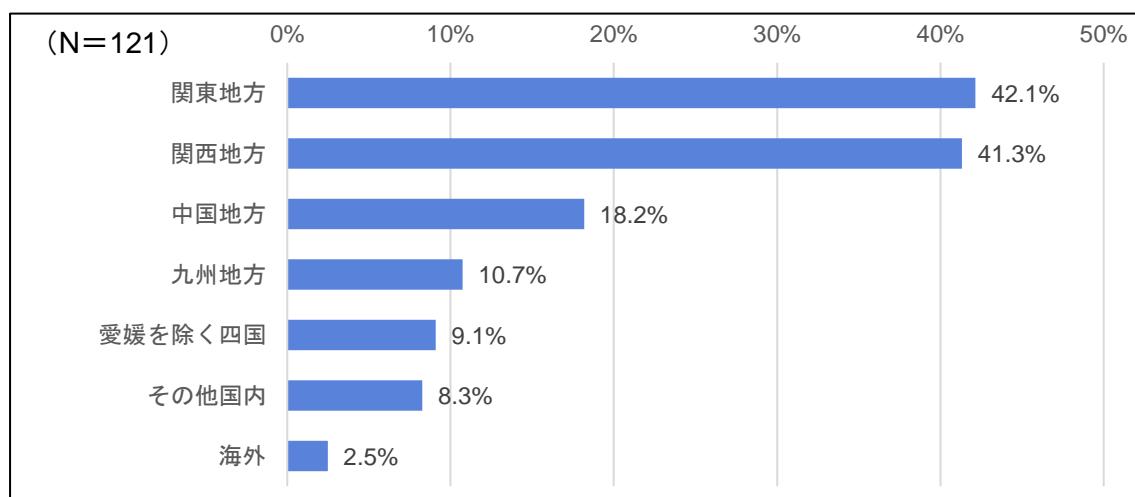
⑫就職を希望する地域（単一回答）

「出身市町（松山市以外）」（25.5%）が最も多く、「松山市」（15.3%）、「その他県内（松山市と出身市町以外）」（7.1%）を合わせると、県内での就職希望は約48%となっている。



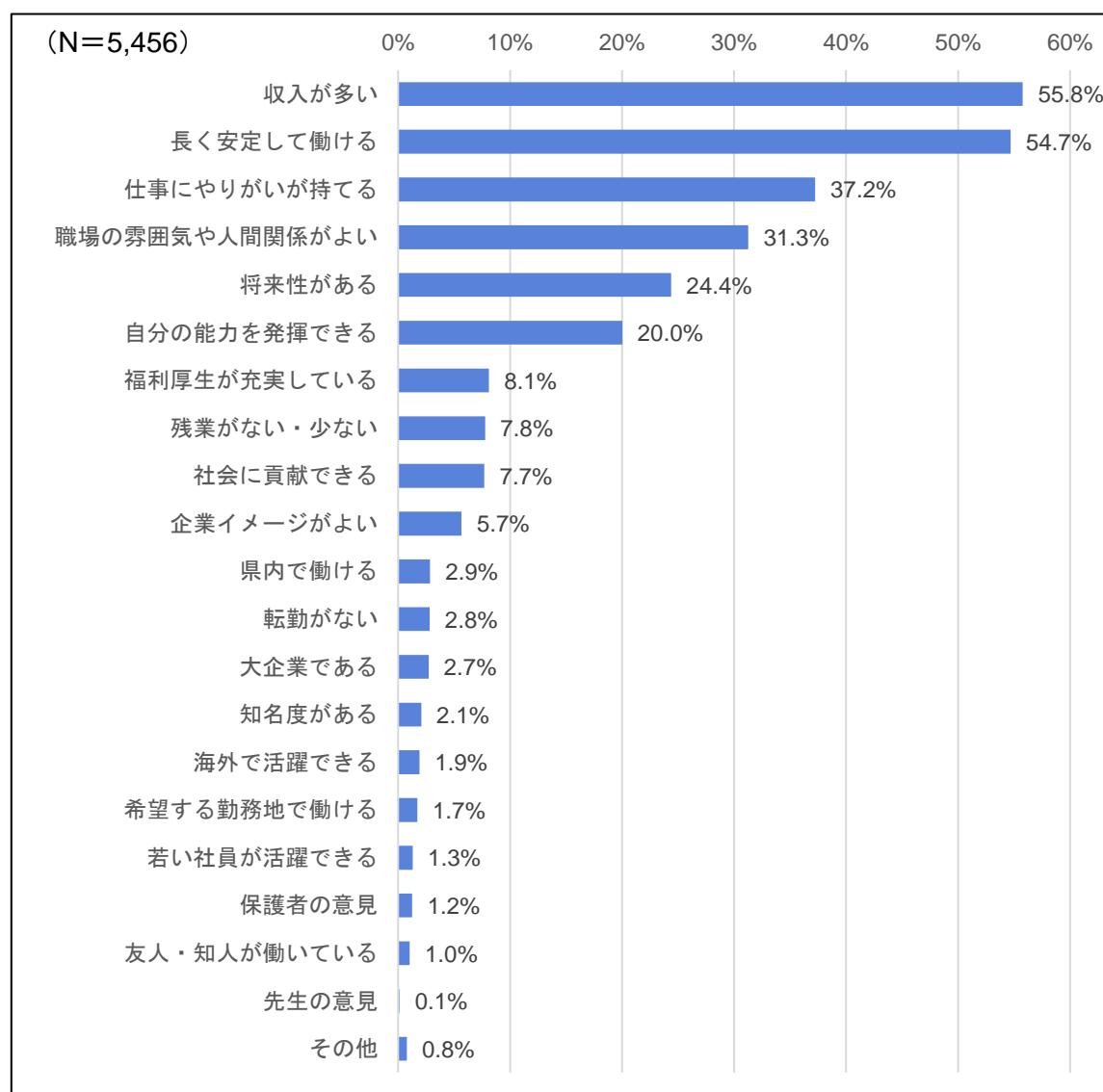
⑬愛媛県外で就職を希望する地域（複数回答（該当するもの全て））

「関東地方」（42.1%）が最も多く、次いで「関西地方」（41.3%）となっている。



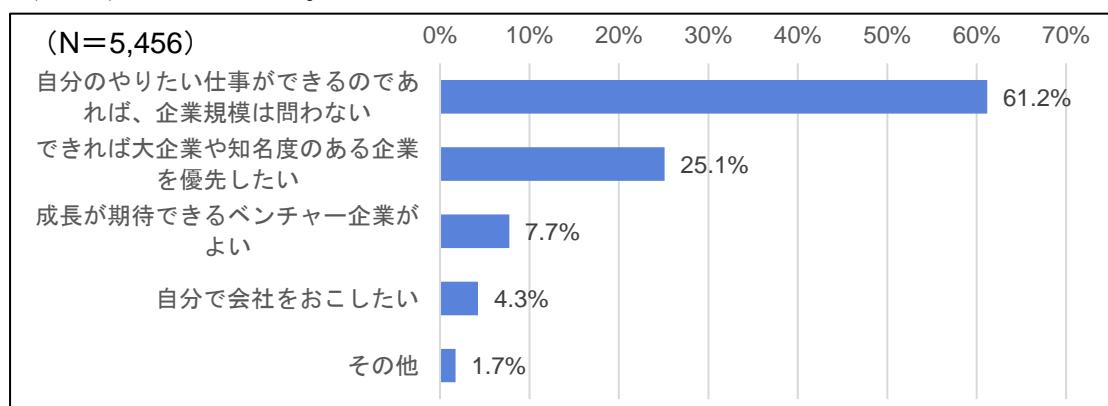
⑭仕事を選ぶときに重視すること（複数回答（3つまで））

「収入が多い」（55.8%）が最も多く、次いで「長く安定して働く」（54.7%）、「仕事にやりがいが持てる」（37.2%）となっている。



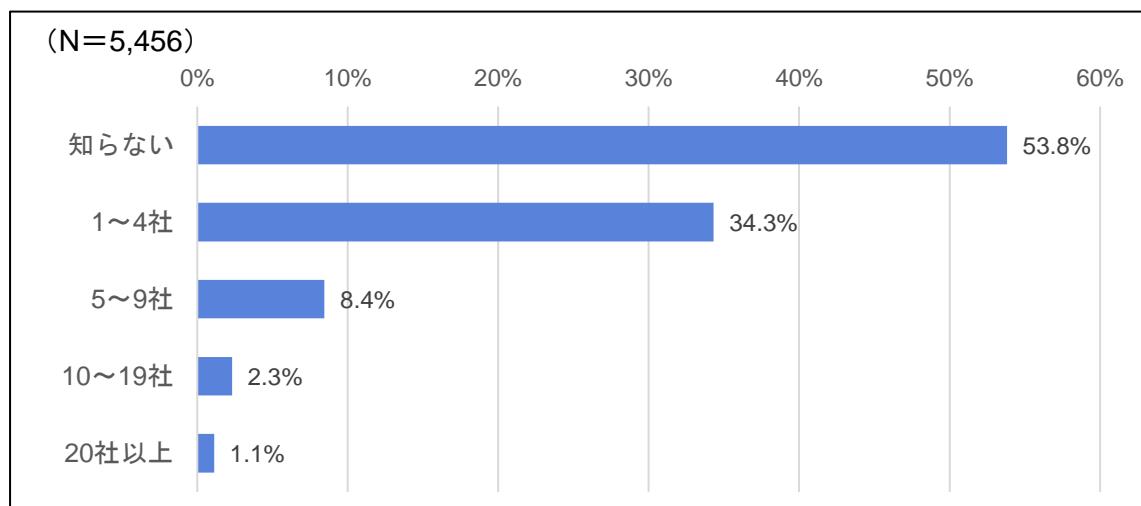
⑮働きたい企業等の希望（単一回答）

「自分のやりたい仕事ができるのであれば、企業規模は問わない（大企業でも中小企業でもよい）」（61.2%）が最も多く、次いで「できれば大企業や知名度のある企業を優先したい」（25.1%）となっている。



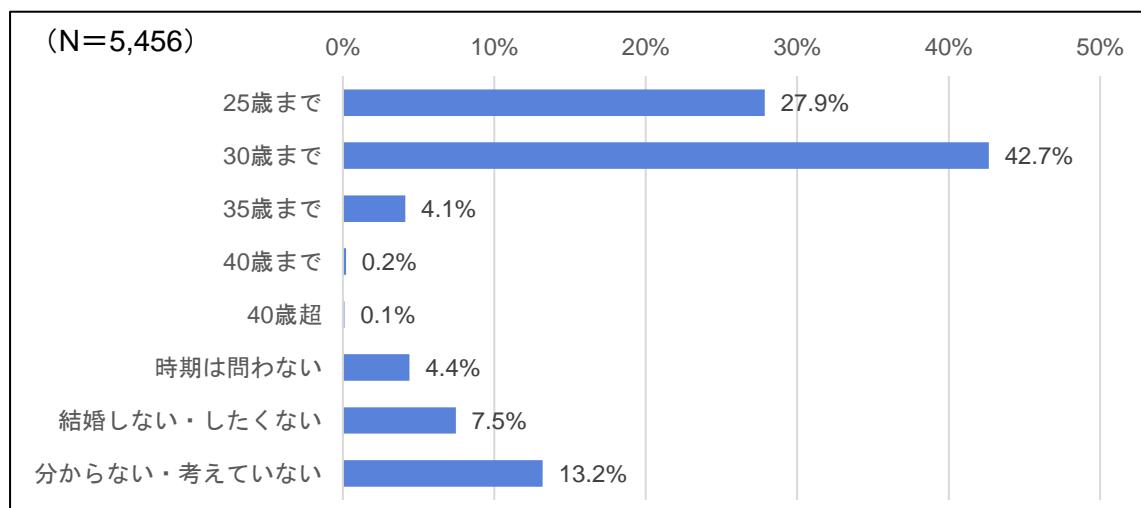
⑯知っている愛媛の企業数（単一回答）

「知らない」（53.8%）が最も多く、次いで「1～4社」（34.3%）となっている。



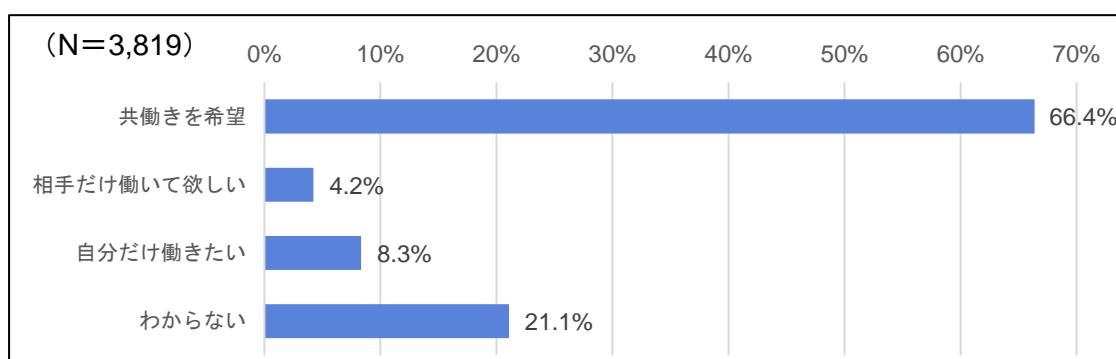
⑰結婚の時期（単一回答）

「30歳まで」（42.7%）が最も多く、次いで「25歳まで」（27.9%）となっており、約7割の人が早期の結婚を望んでいる。



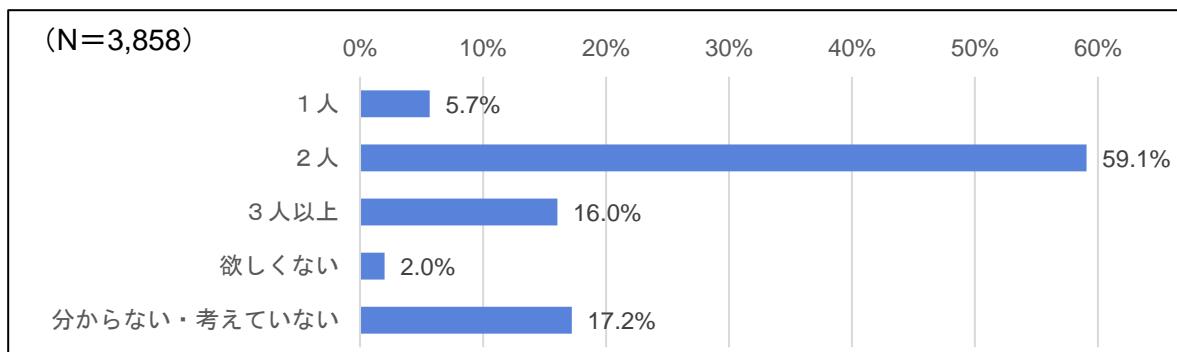
⑱結婚後の仕事に対する意向（単一回答）

「共働きを希望」（66.4%）が最も多くなっている。



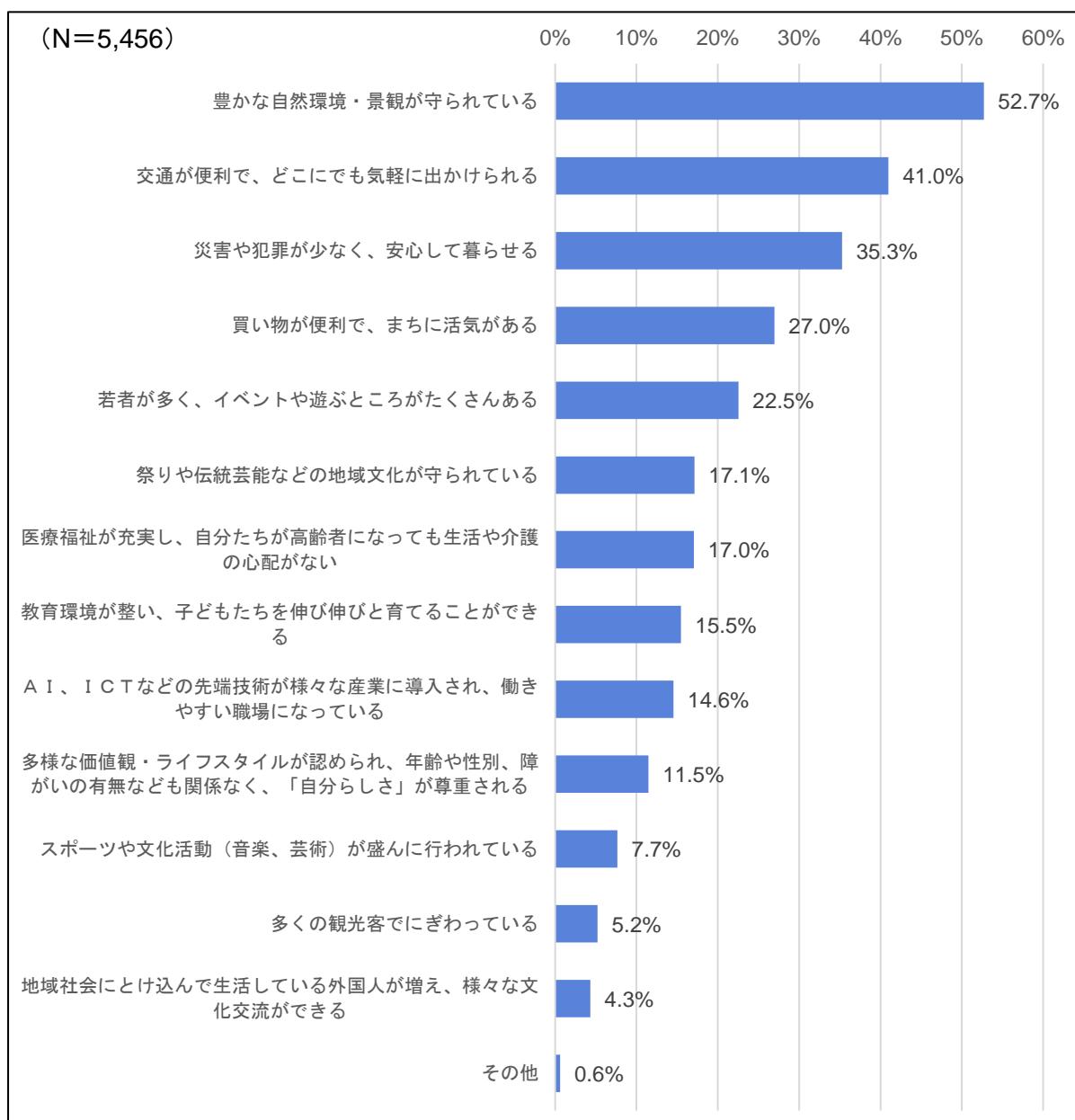
⑯希望する子どもの数（単一回答）

「2人」（59.1%）が最も多くなっており、「3人以上」（16.0%）を含めると、約75%の人
が複数の子どもを持ちたいと思っている。



⑰将来の愛媛の姿の希望（複数回答（3つまで））

「豊かな自然環境・景観が守られている」（52.7%）が最も多く、次いで「交通が便利で、
どこにでも気軽に出来られる」（41.0%）、「災害や犯罪が少なく、安心して暮らせる」
(35.3%) となっている。



4. 愛媛県の新しい未来を描くためのアンケート調査

(1) 調査概要

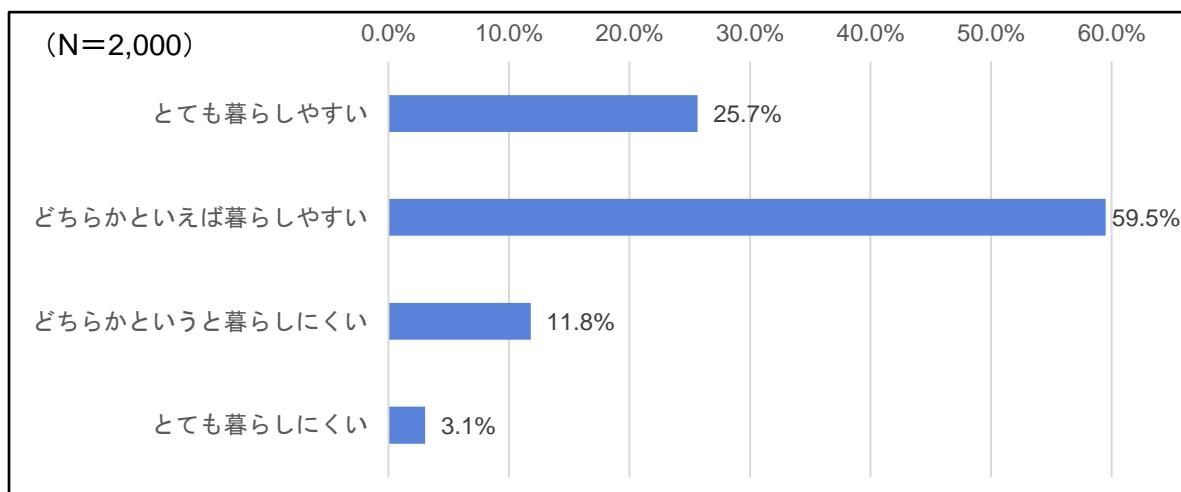
- ・調査対象 愛媛県内に住む県民2,000人（18歳以上）
- ・調査方法 アンケート調査会社のモニターを対象としたインターネット調査
- ・調査時期 令和4年8月19日～令和4年8月31日
- ・有効回収数 2,000件

居住地域	男性					計
	18～29歳	30代	40代	50代	60～79歳	
松山地区	58	82	80	75	145	440
西条・新居浜・宇摩	24	40	41	35	80	220
今治	5	19	26	20	45	115
宇和島	5	10	15	22	48	100
八幡浜・大洲	5	16	20	32	47	120
男性・計	97	167	182	184	365	995
居住地域	女性					計
	18～29歳	30代	40代	50代	60～79歳	
松山地区	75	75	90	85	170	495
西条・新居浜・宇摩	25	35	56	53	61	230
今治	15	15	20	29	46	125
宇和島	5	10	19	17	14	65
八幡浜・大洲	10	19	22	26	13	90
女性・計	130	154	207	210	304	1,005
合計	227	321	389	394	669	2,000

(2) 結果概要

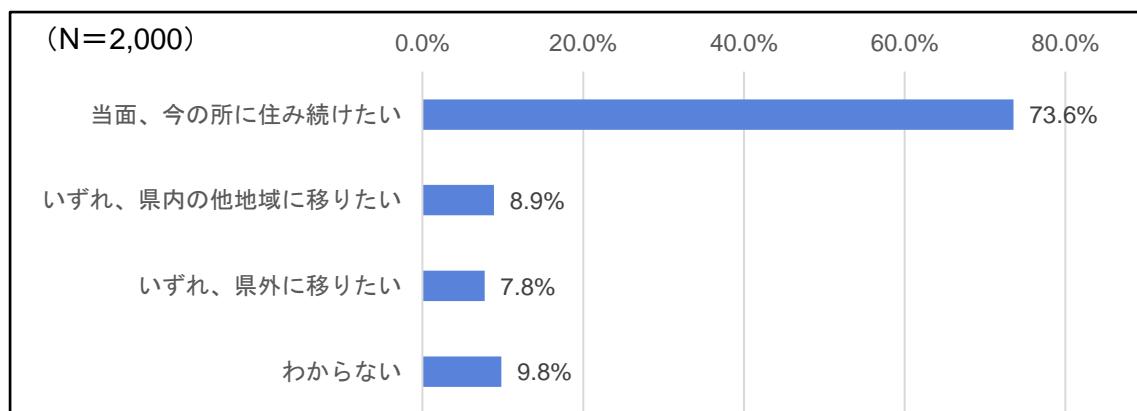
①今住んでいる地域の暮らしやすさ（単一回答）

「どちらかといえば暮らしやすい」（59.5%）が最も多く、次いで「とても暮らしやすい」（25.7%）となっており、合わせて約85%が暮らしやすさを感じている。



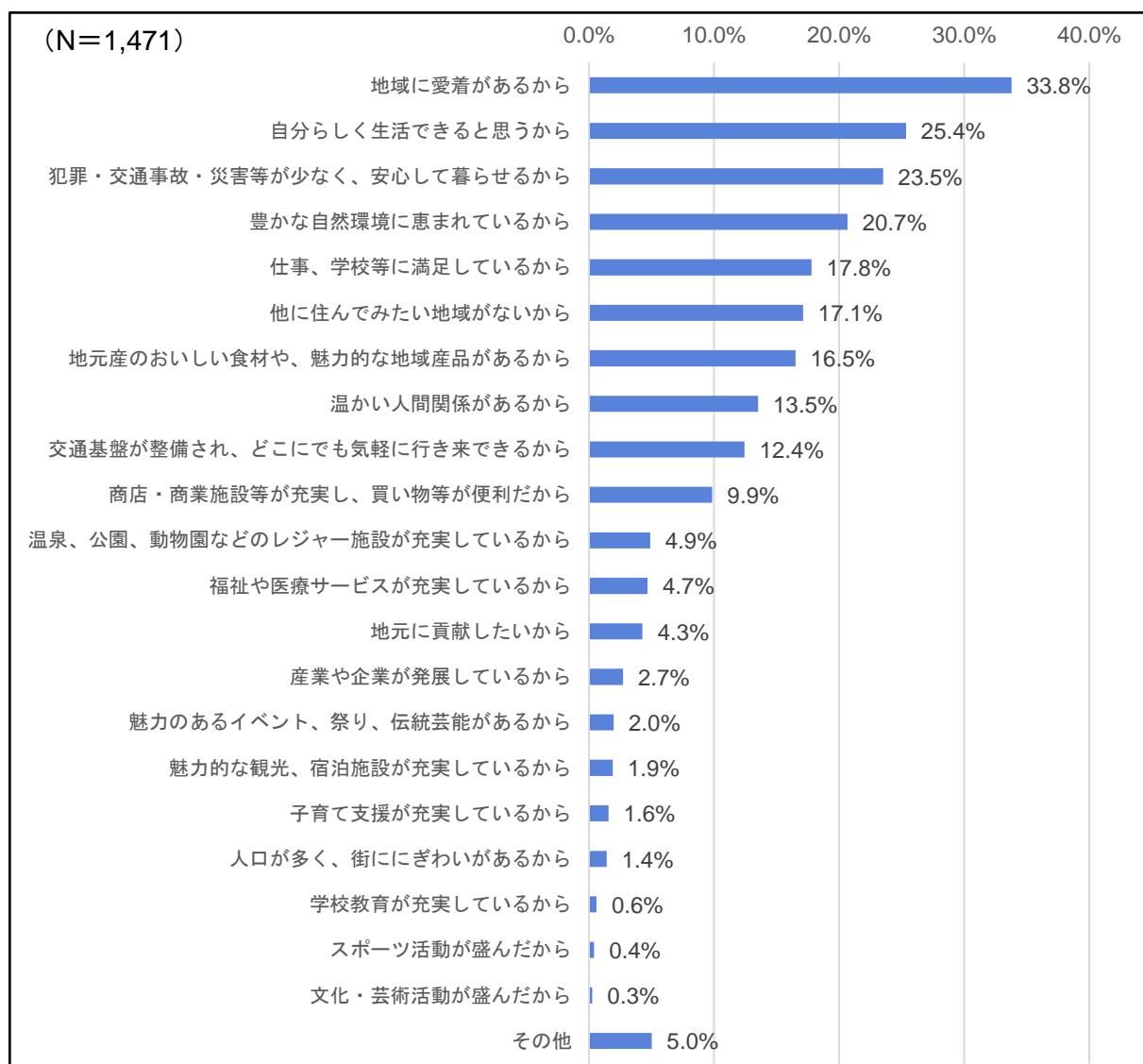
②今住んでいる地域の今後の居住意向（単一回答）

「当面、今の所に住み続けたい」（73.6%）が最も多い、「いずれ、県内の他地域に移りたい」（8.9%）と合わせると、県内への居住意向は約83%となっている。



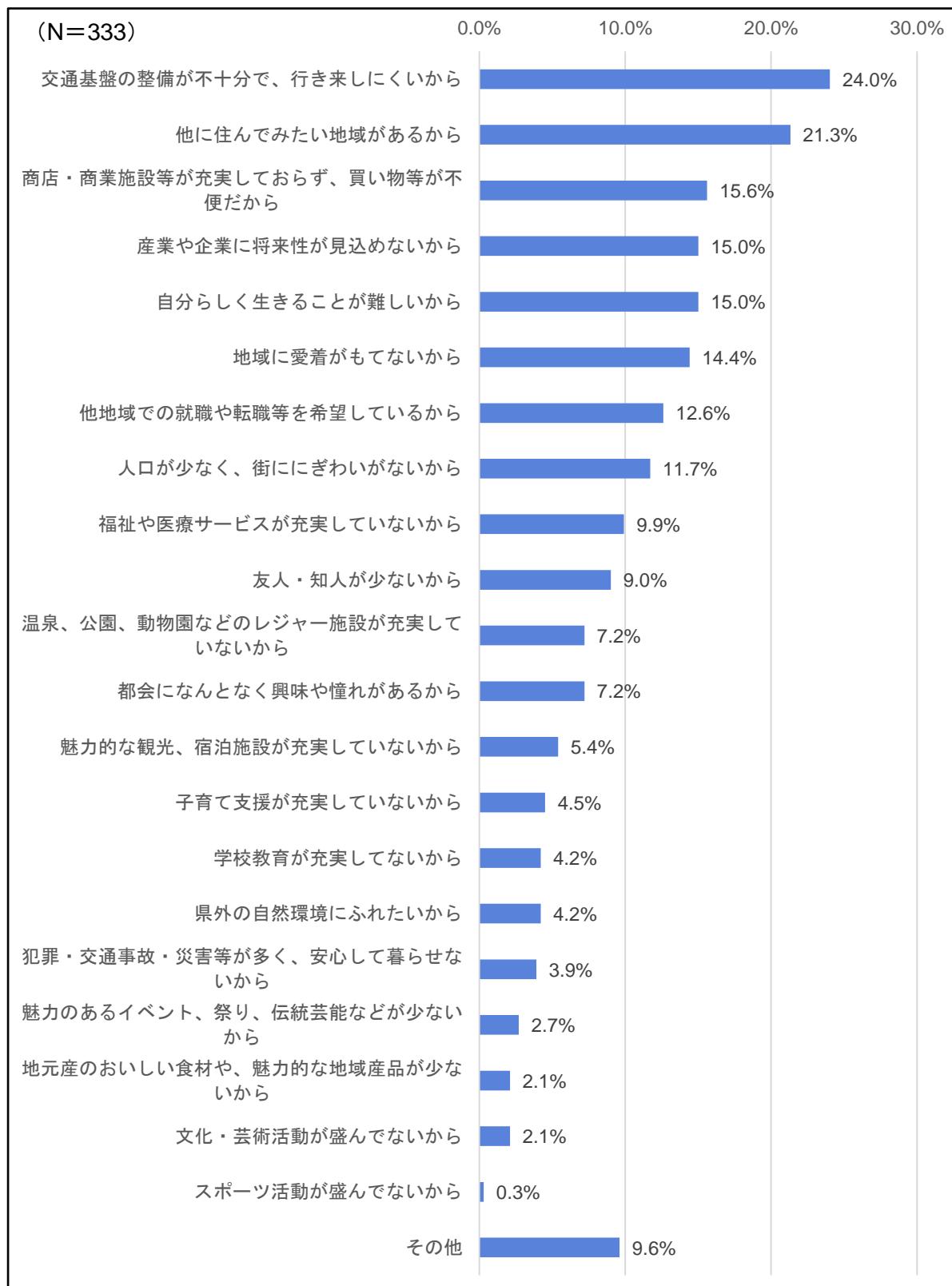
③今住んでいる地域に住み続けたい理由（複数回答（3つまで））

「地域に愛着があるから」（33.8%）が最も多い、次いで「自分らしく生活できると思うから」（25.4%）、「犯罪・交通事故・災害等が少なく、安心して暮らせるから」（23.5%）、「豊かな自然環境に恵まれているから」（20.7%）となっている。



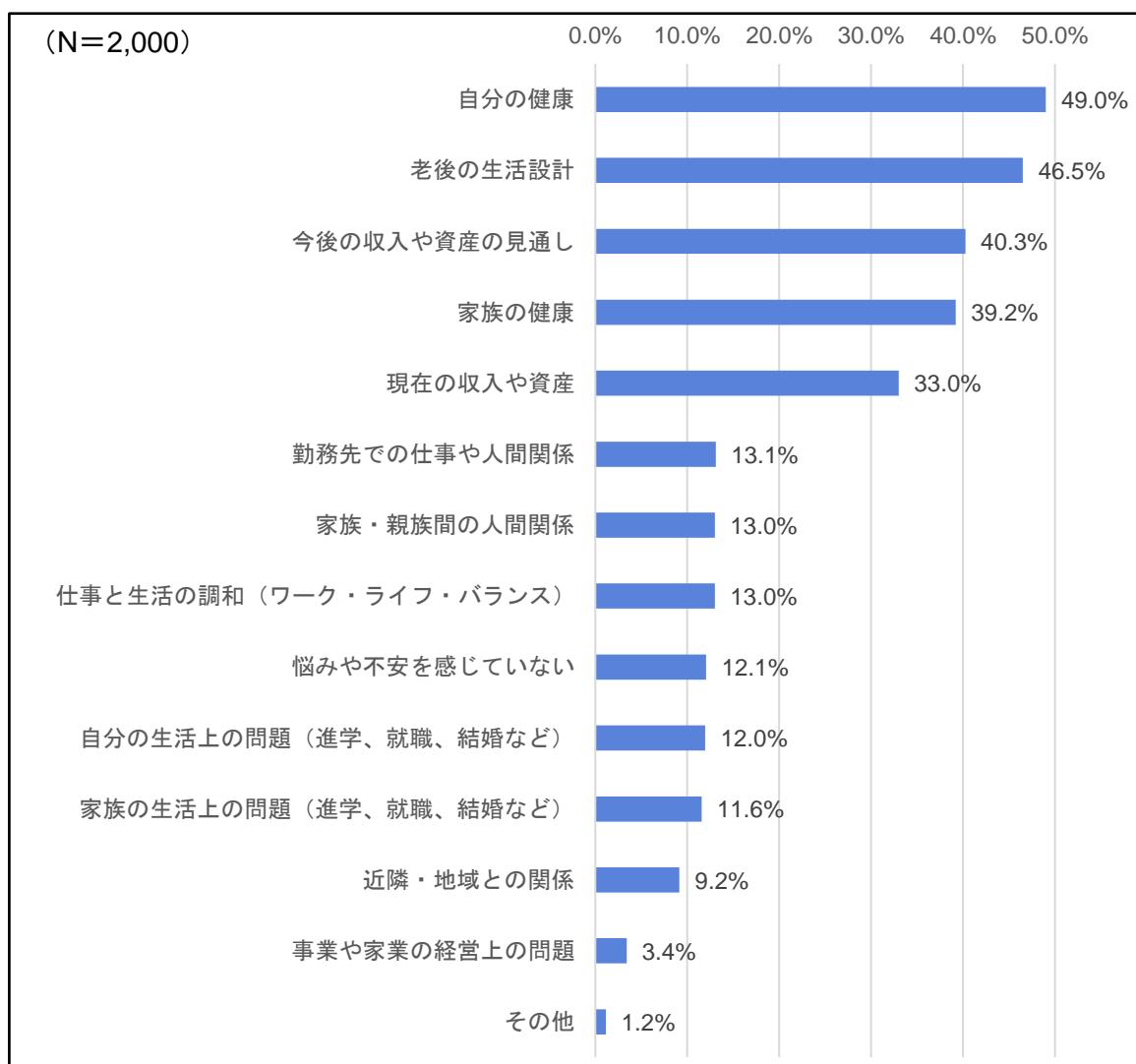
④県内の他地域や県外に移りたい理由（複数回答（3つまで））

「交通基盤の整備が不十分で、行き来しにくいから」（24.0%）が最も多く、次いで「他に住んでみたい地域があるから」（21.3%）、「商店・商業施設等が充実しておらず、買い物等が不便だから」（15.6%）、「産業や企業に将来性が見込めないから」「自分らしく生きることが難しいから」（同率で15.0%）となっている。



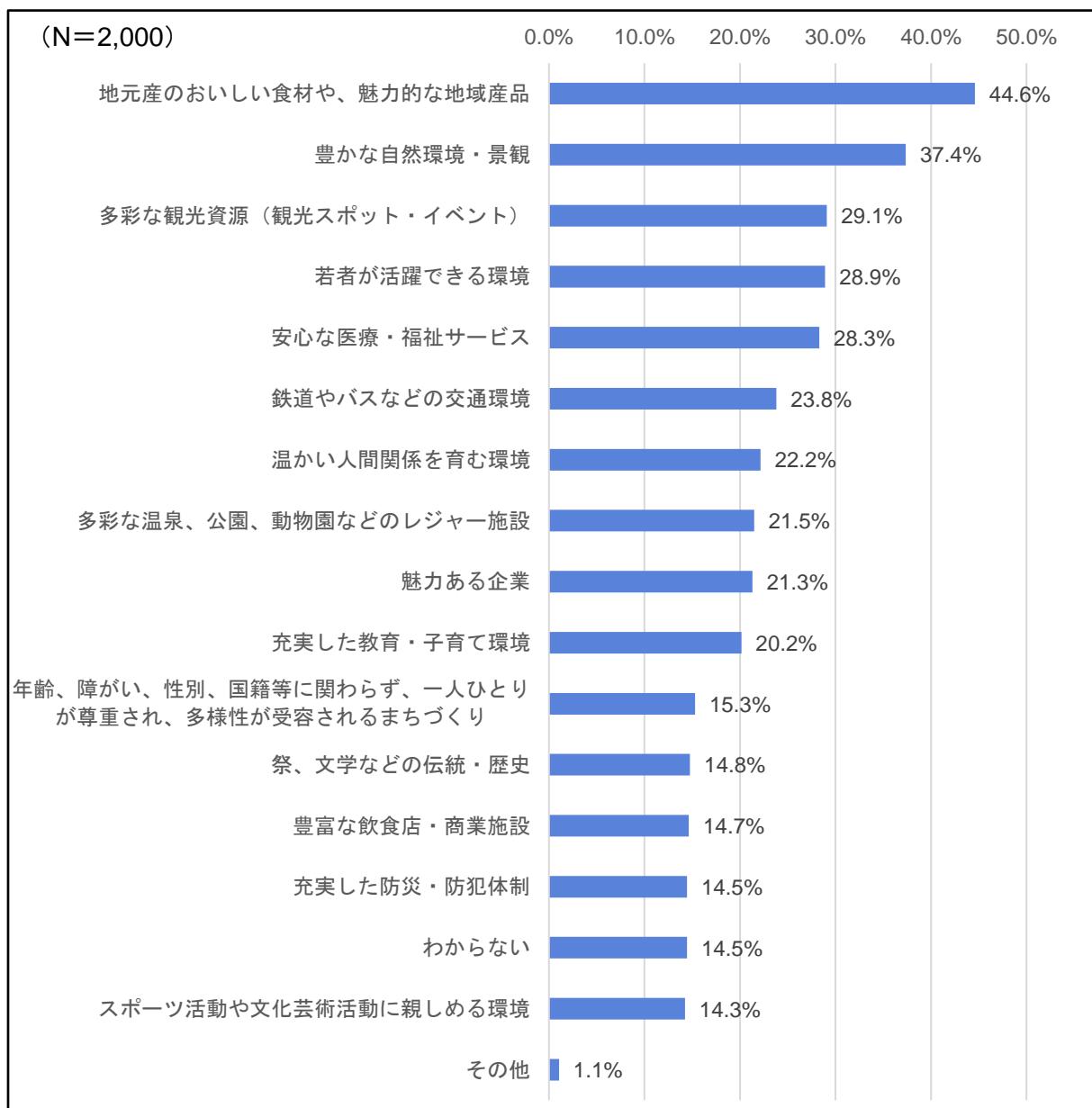
⑤日頃の生活の中での悩みや不安（複数回答（該当するもの全て））

「自分の健康」（49.0%）が最も多く、次いで「老後の生活設計」（46.5%）、「今後の収入や資産の見通し」（40.3%）、「家族の健康」（39.2%）となっている。



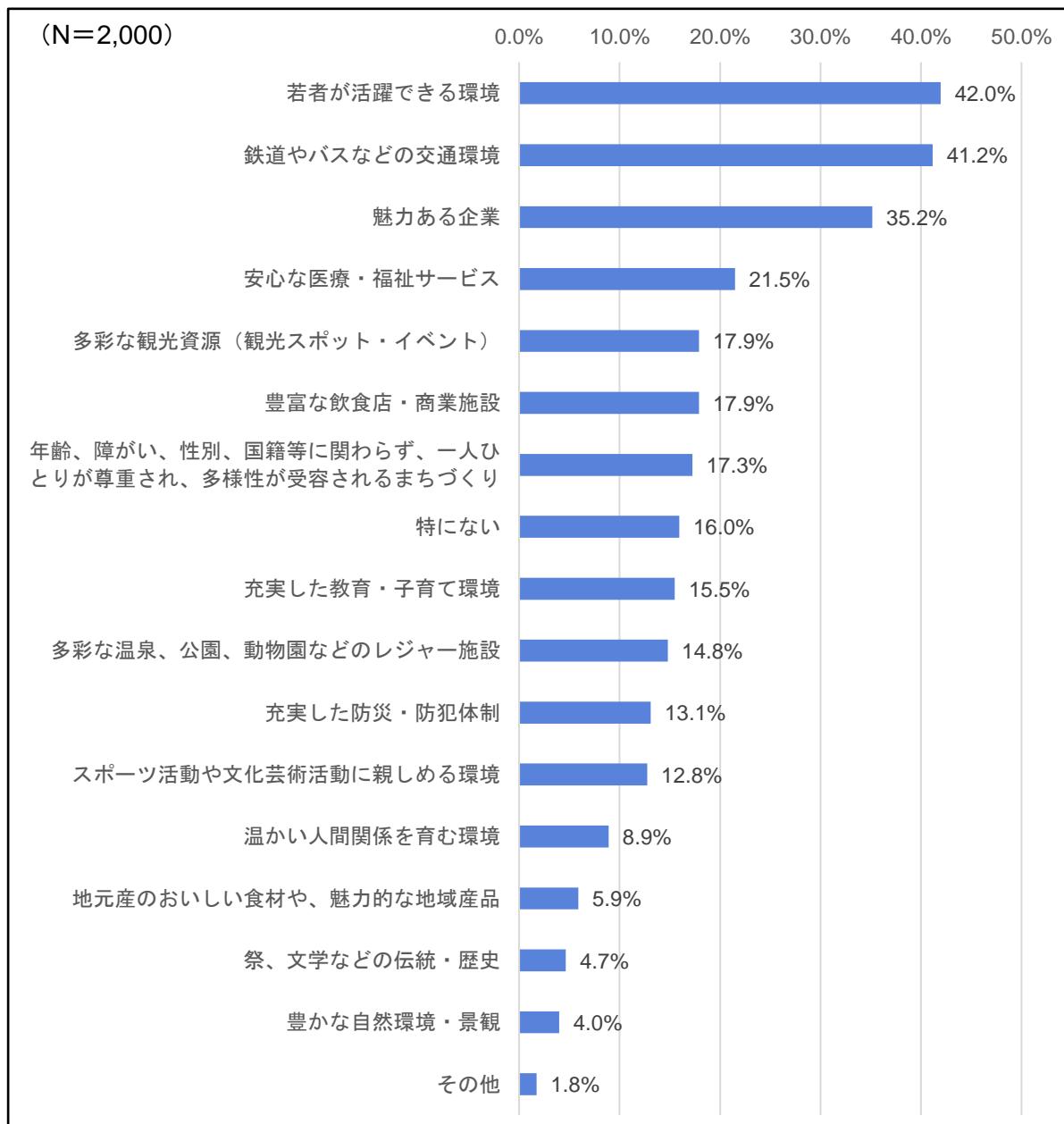
⑥愛媛県の魅力を高めるための地域資源の活用方法（複数回答（該当するもの全て））

「地元産のおいしい食材や、魅力的な地域産品」（44.6%）が最も多く、次いで「豊かな自然環境・景観」（37.4%）、「多彩な観光資源（観光スポット・イベント）」（29.1%）、「若者が活躍できる環境」（28.9%）、「安心な医療・福祉サービス」（28.3%）となっている。



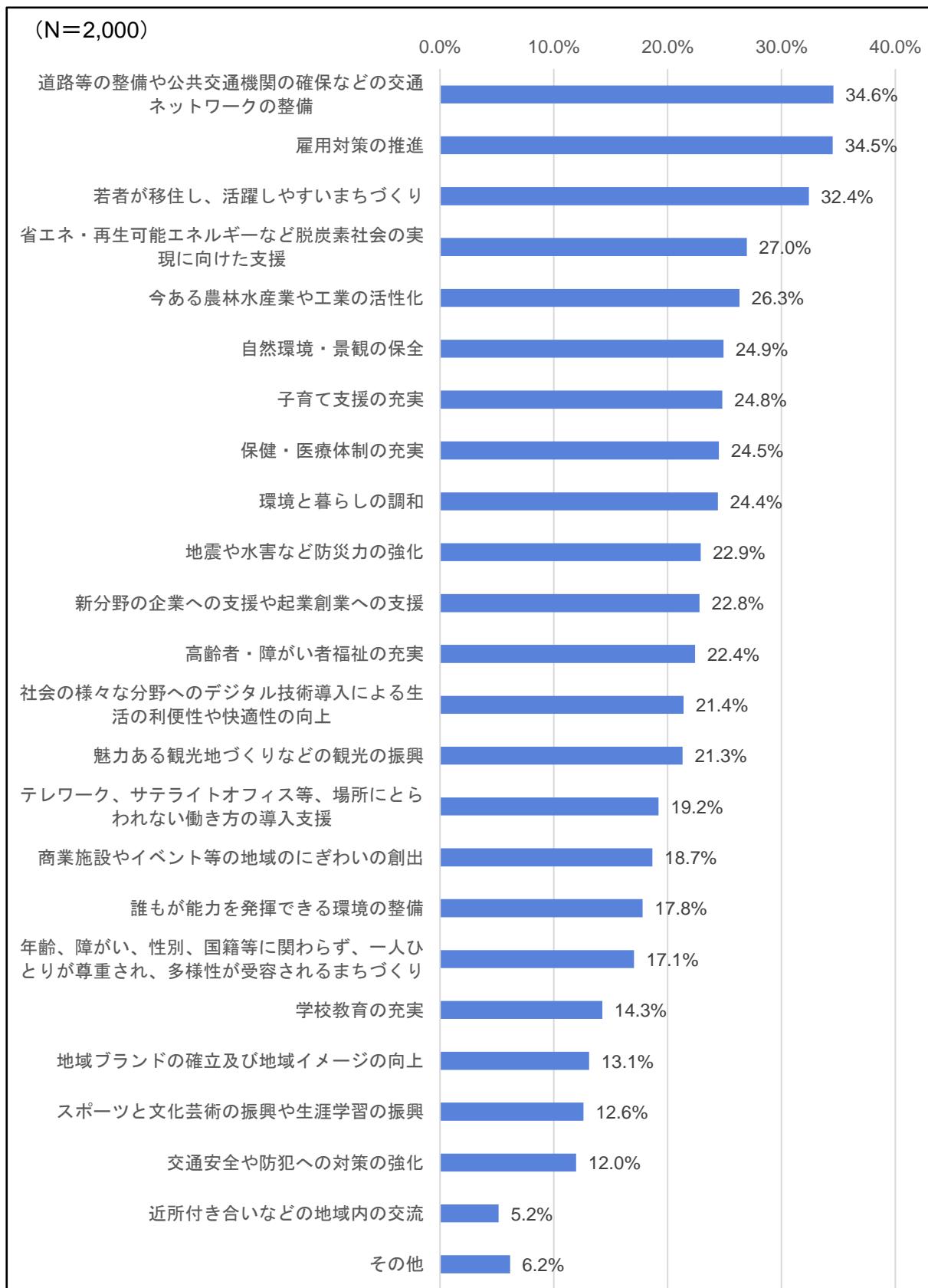
⑦愛媛県に足りないもの（複数回答（該当するもの全て））

「若者が活躍できる環境」（42.0%）が最も多く、次いで「鉄道やバスの交通環境」（41.2%）、「魅力ある企業」（35.2%）、「安心な医療・福祉サービス」（21.5%）となっている。



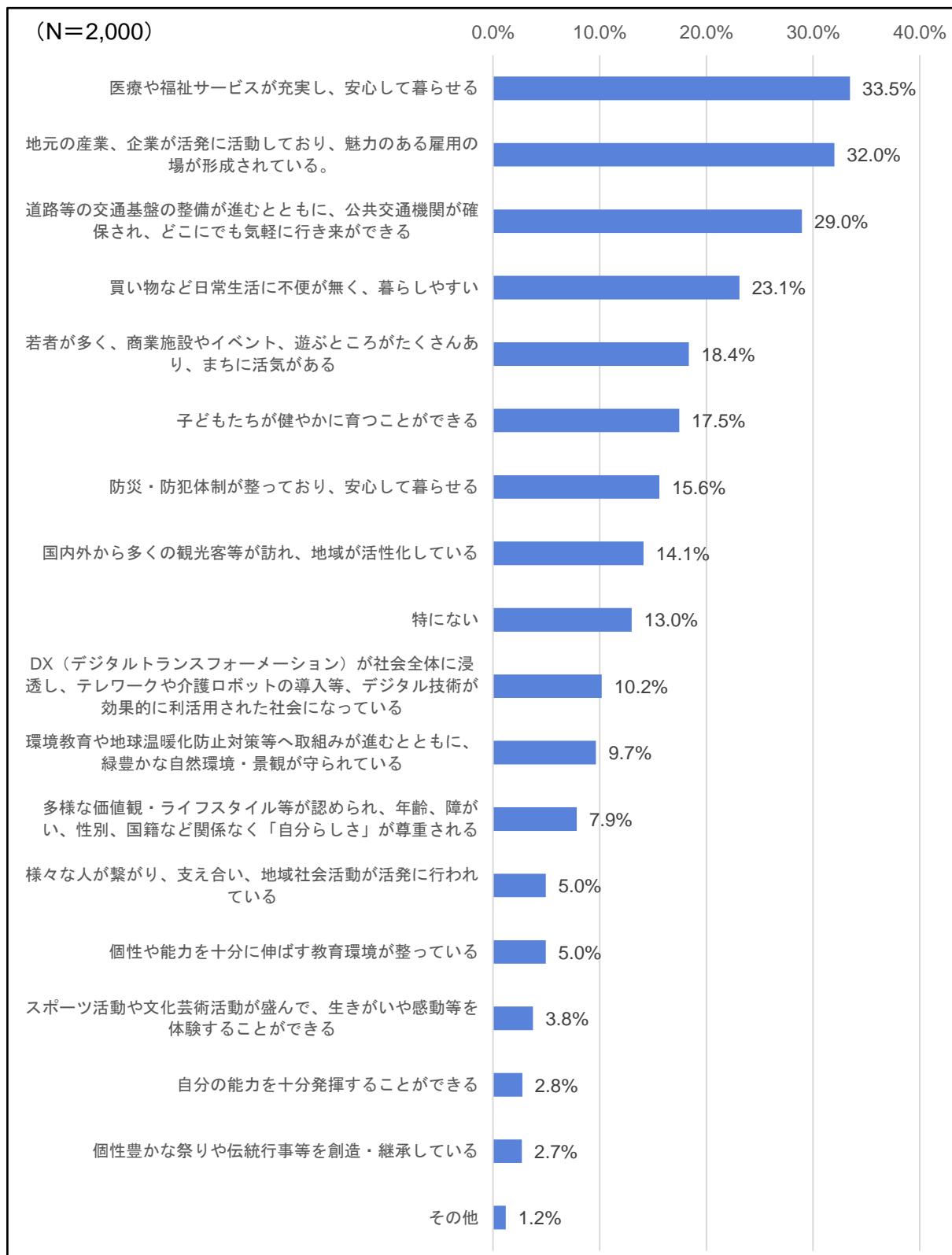
⑧愛媛県が優先して取り組むべき施策（複数回答（5つまで））

「道路等の整備や公共交通機関の確保などの交通ネットワークの整備」（34.6%）が最も多く、次いで「雇用対策の推進」（34.5%）、「若者が移住し、活躍しやすいまちづくり」（32.4%）、「省エネ・再生可能エネルギーなど脱炭素社会の実現に向けた支援」（27.0%）となっている。



⑨今後の愛媛県に期待すること（複数回答（3つまで））

「医療や福祉サービスが充実し、安心して暮らせる」（33.5%）が最も多く、次いで「地元の産業、企業が活発に活動しており、魅力のある雇用の場が形成されている」（32.0%）、「道路等の交通基盤の整備が進むとともに、公共交通機関が確保され、どこにでも気軽に来ができる」（29.0%）、「買い物など日常生活に不便が無く、暮らしやすい」（23.1%）となっている。



5. 愛媛県長期計画第3期アクションプログラムの検証に係るアンケート調査

(1) 調査概要

- ・調査対象 現行長期計画に掲げる4分野（産業・暮らし・人づくり・環境）における県内関係団体等
- ・調査方法 WEB調査を実施
- ・調査時期 令和4年9月中旬～令和4年9月下旬
- ・有効回収数 4つの分野別に、以下のとおり

項目	回答数
【総回答者数】	80
1 産業分野	38
2 らし分野	25
3 人づくり分野	16
4 環境分野	10

※複数の分野に回答した者があるため、総回答者数と各分野の回答数の合計は一致しない。

(2) 結果概要

①産業分野（單一回答）

この3年間の愛媛県の状況については、「やや悪くなっている・悪くなっている」が12%、「やや良くなっている・良くなっている」が50%であった。

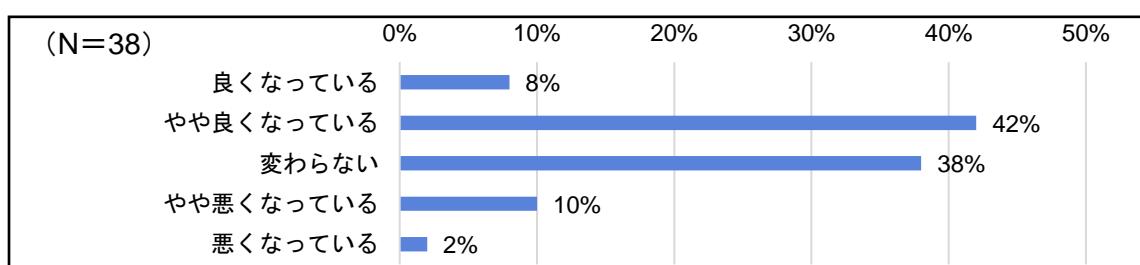
今後の状況については、「どちらかというと悪くなっていく・悪くなっていく」が6%、「どちらかというと良くなっていく・良くなっていく」が61%であった。

今後重視すべき施策として、

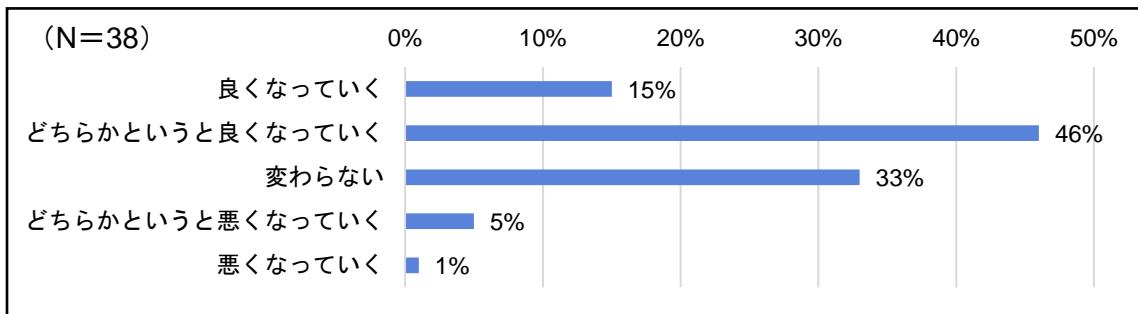
- ・サテライトオフィスやテレワーカーの誘致の強化、IT企業誘致、DXの推進など、デジタル分野での取組みの推進を期待する。
- ・ひめボス事業所やえひめ仕事と家庭の両立応援企業などの認定・認証制度について、なるべく分かりやすく統一し、企業が取り組みやすい制度設計にしてほしい。
- ・高齢者、若者、女性の就職支援、職場環境の整備、働き方改革が必要
- ・海外との取引や、ECサイト等によるマーケティングの強化や、プロモーションの強化等による観光の振興を求める。
- ・農林水産業において、担い手確保、省力化、生産技術開発等を求める。

との意見があった。

【この3年間の愛媛県の状況】



【今後の愛媛県の状況】



②暮らし分野（単一回答）

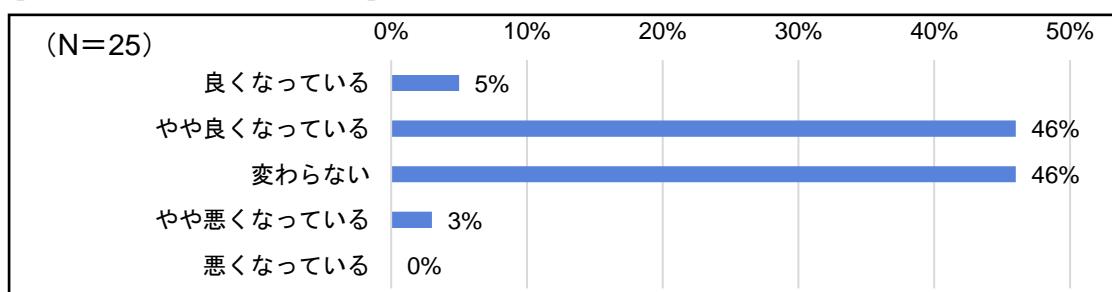
この3年間の愛媛県の状況については、「やや悪くなっている・悪くなっている」が3%、「やや良くなっている・良くなっている」が51%であった。

今後の状況については、「どちらかというと悪くなっていく・悪くなっていく」が2%、「どちらかというと良くなっていく・良くなっていく」の回答が64%であった。

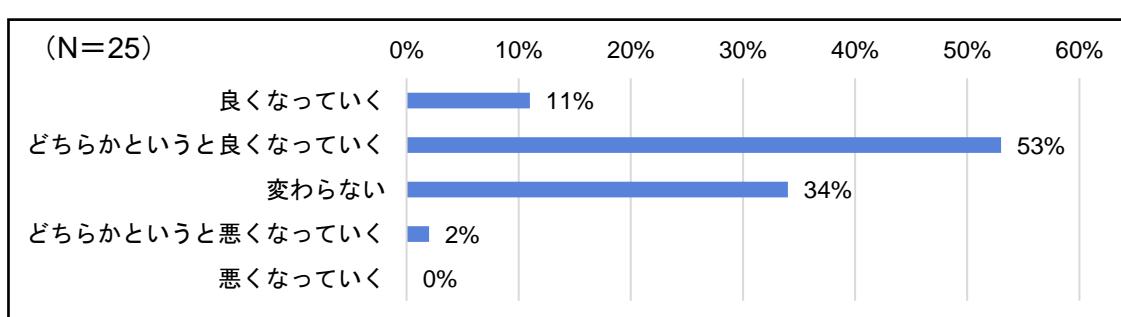
今後重視すべき施策として、

- ・若年層（特に若い女性）が愛媛で働きがいを持つことができ、出産・子育て・介護等がキャリアアップの妨げにならない就労・社会環境の実現のための行政・民間連携による総合的な事業やDV、性暴力対策が重要
 - ・移住者のための地域や企業の情報発信、地域集落における地域として自立できる産業政策が必要
 - ・松山圏域の二次救急体制の見直し、高齢者の介護知識の啓発、インフラの耐震化等の防災・減災対策、高校生への自転車教育などが必要
- との意見があった。

【この3年間の愛媛県の状況】



【今後の愛媛県の状況】



③人づくり分野（単一回答）

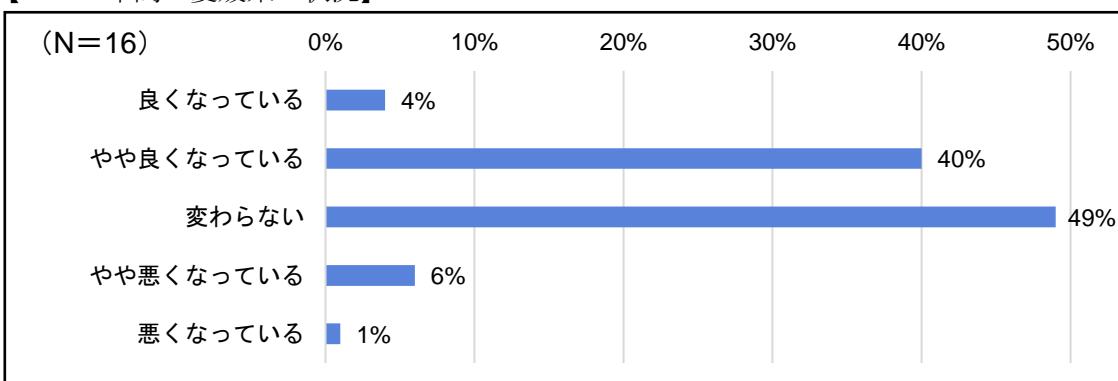
この3年間の愛媛県の状況については、「やや悪くなっている・悪くなっている」が7%、「やや良くなっている・良くなっている」が44%であった。

今後の状況については、「どちらかというと悪くなっていく・悪くなっていく」が8%、「どちらかというと良くなっていく・良くなっていく」が55%であった。

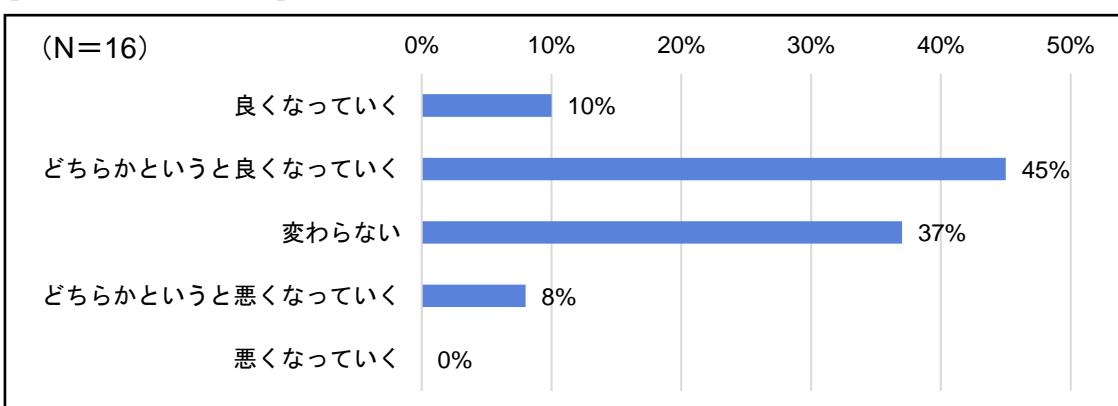
今後重視すべき施策として、

- ・ひとり親家庭の交流や支援の強化、生徒への経済的サポート、ICT環境の整備、習熟度別の授業、障がい児のための学校の環境整備を求める。
- ・スポーツに関して、地域のスポーツ団体と連携した教育環境の整備、スポーツ大会の開催支援、県総合運動公園への交通アクセスの改善を求める。
- ・結婚支援、子育て支援や、男性の育児等への参画推進のための企業の意識改革が重要な意見があった。

【この3年間の愛媛県の状況】



【今後の愛媛県の状況】



④環境分野（単一回答）

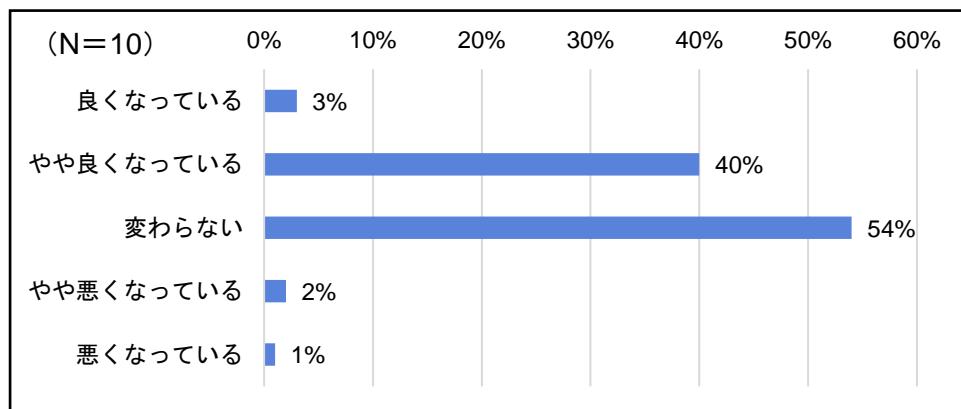
この3年間の愛媛県の状況については、「やや悪くなっている・悪くなっている」が3%、「やや良くなっている・良くなっている」が43%であった。

今後の状況については、「どちらかというと悪くなっていく・悪くなっていく」が4%、「どちらかというと良くなっていく・良くなっていく」が61%であった。

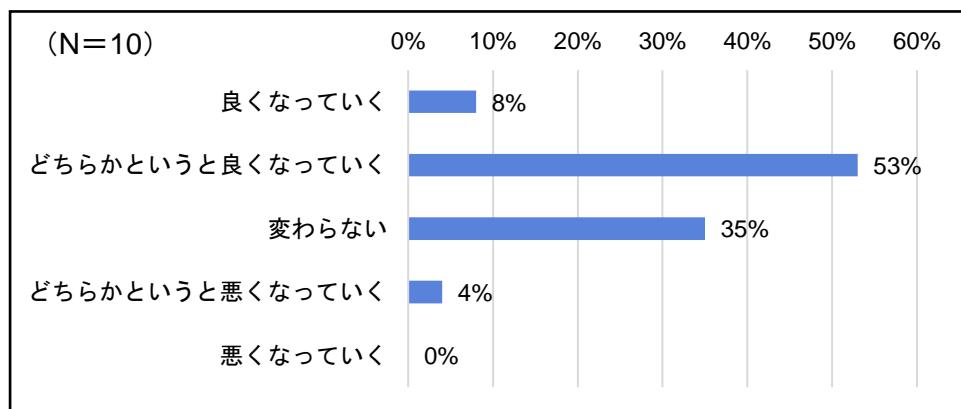
今後重視すべき施策として、

- ・子どもたちへの環境教育の充実のほか、行政や民間における環境教育の専門職員の採用、雇用支援が必要
- ・3Rに積極的に取り組む優良モデル事業所のPR事業の充実、小規模事業者の廃棄物に対する育成・指導の充実、海岸漂着物対策の更なる推進、災害廃棄物処理関連施策の充実を求める。
- ・森林整備とそのための担い手確保や、里地、里山を保全する活動を継続するためのリーダーの育成、組織の広域化等の支援が必要との意見があった。

【この3年間の愛媛県の状況】



【今後の愛媛県の状況】



(3) 用語集

#7119 (P118)

県民が医療従事者に症状の緊急度の判断や救急要請等に関する助言を受けることができる、救急医療電話相談窓口

AI (P11, P16, P17, P76, P78, P109, P147, P162)

Artificial Intelligence の略称。学習や判断などの機能を備えたコンピュータシステムのこと。人工知能

AI選果 (P147)

AI を搭載した選果機を用いて選果すること。病害虫や傷害の種類を AI(人工知能)に学習させ、従来にない高度な選果を可能にする。

CBTシステム (P64)

コンピュータ上でテストの出題・解答等を行うシステムのこと。CBT は Computer Based Testing の略称

CLT(直交集成板) (P80, P137, P139)

Cross Laminated Timber の略称で、ひき板を並べ、繊維方向が直交するように積層接着した、面積の大きな木質パネル

DX (P11, P16, P77, P79, P80, P94, P103, P108, P109, P111, P135, P138, P171)

Digital Transformation の略称。一般的にはデジタル技術による社会経済の変革を意味し、愛媛県デジタル総合戦略では「行政や住民・事業者等が、デジタル技術も活用して、住民本位の行政を実現し、地域社会等を再構築するプロセス」と定義している。

EC 市場 (P11)

電子商取引を行う市場のこと。

EV (電気自動車)(P130)

電気自動車[Electric Vehicle]の略称。電気をエネルギー源とし、モーター(電動機)を動力源として車を駆動させる。内燃機関を持たないため、走行中に CO₂ や NO_x を排出しないゼロエミッション車である。

GIGA スクール構想 (P63)

1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する構想

ICT教育 (P71)

1人1台端末、電子黒板などのICTを活用した教育のこと。ICT(Information and Communication Technology)とは、情報処理及び通信技術を総称したもの

IoT (P11, P16, P17)

Internet of things の略称。「モノのインターネット」と訳され、様々な「モノ」がネットワークを通じて相互に接続し、制御する仕組みのこと。

LED化 (P122, P129)

信号灯火の LED 化を指す。従来、電球を使用していた信号灯火を LED (Light Emitting Diode) 式に置き換えること。LED は消費電力が小さく、寿命が長いことが特徴であるほか、従来の電球式のものよりも灯火が明るいため、ドライバー等からの視認性が向上し交通安全に資することが期待される。

NPO 法人 (P43, P142)

特定非営利活動促進法により法人格を認証された民間非営利団体

PM2.5(微小粒子状物質) (P131)

大気中に浮遊する小さな粒子のうち、粒子の大きさが $2.5 \mu\text{m}$ ($1 \mu\text{m} = 1\text{mm}$ の千分の1) 以下の非常に小さな粒子のこと。粒子の大きさが非常に小さいため、肺の奥深くまで入りやすく、喘息や気管支炎などの呼吸器系疾患への影響のほか、肺がんのリスクの上昇や循環器系への影響も懸念されている。

STEAM 教育 (P63, P64)

文系・理系の枠にとらわれない教科等横断的な学びの中で、実社会での問題を発見し、解決する資質・能力を育成する教育のこと。(Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(ものづくり)、Arts(芸術)、Mathematics(数学)の頭文字)

えがお 愛顔感動ものがたり (P59)

「愛顔」あふれる感動エピソード及び写真を募集し、受賞作品を広く発信することにより、本県のPRとイメージアップに繋げることを目的に実施している事業

愛ロード・愛リバー・愛ビーチ (P106)

地域住民と行政が協力して、ボランティアによる公共土木施設の清掃美化活動等を推進するために創設した制度の名称(愛ロード:道路、愛リバー:河川、愛ビーチ:海岸)

青色防犯パトロール (P120)

警察から自主防犯パトロールを適切に行うことができるとの証明を受けた団体が、青色回転灯等を装備した自動車により、地域の防犯のために自主的に行うパトロールのこと。

新しい生活様式 (P10, P16)

日常生活と新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を両立していくため、日常生活において取り入れるべきとされた、一人ひとりの基本的感染対策から、働き方の新しいスタイルまでの実践例

アンテナショップ (P41)

企業や自治体などが自らの商品、特産品、技術などを広く一般にPRし、消費者の反応や流行を探るために設ける店のこと。

伊方発電所 (P115, P116, P146)

伊方町に所在する、四国で唯一立地する原子力発電所

移住コンシェルジュ (P40)

本県移住の案内人として、移住希望者からの各種相談に対応するほか、市町や関係機関と連携した情報発信に取り組むなど、移住促進を専門

とする相談員

一時預かり (P100)

急な用事や短期のパートタイム就労のほか、リフレッシュしたい時などに、保育所等で一時的に子どもを預かること。市町から認定を受けることにより、3~5歳児は月額3万7千円を上限に無償で利用可能。(0~2歳児は、住民税非課税世帯のみ月額4万2千円を上限に無償)

医薬品等製造販売業者 (P118)

製造業者によって製造された医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器等に対し、最終的な責任を負う業者のこと。

医薬品等販売業者 (P118)

医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品の販売を行う業者のこと。

医薬品等製造業者 (P118)

医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品を製造する業者のこと。

伊予灘・佐田岬せとかぜ海道 (P148)

伊予市しおさい公園から三崎港を目指す、愛媛マルゴト自転車道に設定された約82kmのサイクリングコース

岩城橋 (P138)

上島町の岩城島と生名島を繋ぐ長さ916mの橋。高い塔から斜めに張ったケーブルで橋を支える「斜張橋」と呼ばれる橋梁形式で、同形式の橋では国内有数の規模を誇る。

インクルーシブ教育システム (P67)

障がいのある者が教育制度一般から排除されることなく、自己の生活する地域において教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されることを必要とし、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みのこと。

インターンシップ (P44, P80)

学生が就業前に企業などで「就業体験」すること。

インバウンド (P9, P84, P85, P87, P88)

「外国から自国への旅行」や「自国への外国人旅行者」を指す言葉。日本へのインバウンドは「訪日旅行」「訪日外国人」とも呼ばれる。

ウィズコロナ (P8)

新型コロナウイルスとの共存や共生という意味で、人々の生活様式や価値観の変化を説明する際に使われるようになった言葉

ウクライナ情勢 (P77)

ウクライナにおける政治的・軍事的危機のこと。

運転免許証の自主返納 (P122)

免許を受けた者が、その者の住所地を管轄する公安委員会に免許の取消しを申請すること。

営業本部 (P1, P82)

愛媛県の行政組織「愛のくに えひめ営業本部」のこと。県における県産品の流通・販売対策、企業立地、誘客促進等を推進するため、平成24年4月1日から設置。

衛生環境研究所 (P119, P125)

感染症や食中毒などの健康危機に備えるとともに、食品や飲料水、大気、河川、地下水、土壤などにおける安全性の確認のために必要な調査研究や試験検査、研修指導、情報の収集・解析・提供等を総合的に実施する県の機関

エコツーリズム (P133)

地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につなげていくことを目指していく仕組み

エビデンス (P2, P108)

証拠のこと。近年、行政においても「EBPM: エビデンスに基づく政策立案(政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的な根拠(エビデンス)に基づくものとすること)」が推進されている。

愛媛DMO (P90)

DMOは、「Destination Management Organization」の略称で、自然、食、芸術など、それぞれの地域にある観光資源に精通し、地域と協力しながら観光地域を作り出す法人。愛媛DMOは、愛媛県観光物産協会を指す。

えひめ愛顔の農林水産人 (P80)

県内で農林水産業に従事し、意欲や夢を持ち

魅力的な経営を実践する生産者

愛媛グローカル・フロンティア・プログラム (EGF) (P78)

首都圏をはじめとする県外の創業希望者を県内に呼び込むとともに、創業からその後の定着・成長までをオール愛媛で支援するための、愛媛県による創業支援の取組み

えひめ結婚支援センター (P48)

少子化の要因の1つである未婚化・晩婚化に対応するため、2008年度に県が開設。企業・団体やボランティア等と連携しながら、結婚を希望する独身男女に出会いの場を提供している。

愛媛県公共施設等総合管理計画 (P106, P107)

インフラ施設を含め、全ての県有施設について、全庁的かつ経営的視点に立った取組みを推進するための基本方針となる計画

愛媛県在宅介護研修センター(愛ケア) (P95)

介護を必要とする高齢者を支えるため、その家族、ボランティア等、広く一般県民を対象として在宅介護に関する研修を行うとともに、介護に関する相談、情報提供等を行う目的で、平成16年4月に愛媛県が開設した施設

愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例 (P122)

自転車を安全かつ快適に利用するための意識啓発及び環境の整備並びに自転車が関係する交通事故防止を図ることを目的とした条例

愛媛県障がい者スポーツ大会 (P54)

県内在住の13歳以上の障がい者を対象とした県主催のスポーツ大会で、全国障害者スポーツ大会の代表選手の選考も兼ねている。

愛媛県デジタル総合戦略 (P108)

令和3年3月に策定した愛媛県のデジタル化施策の指針。行政・暮らし・産業の3分野における将来ビジョンとしての個別戦略を定め、具体的な方策として81の戦術を盛り込んでいる。(戦略期間: R3～R5)

愛媛県デジタル田園都市構想総合戦略

(P1, P26)

デジタル田園都市国家構想を実現するために、各府省庁の施策を充実・強化し、施策ごとに2023年度から2027年度までの5か年のKPI(重要業績評価指標)とロードマップ(工程表)を位置付けたデジタル田園都市国家構想総合戦略の、本県版「地方版総合戦略」

愛媛県犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくり条例 (P120)

県民一人ひとりの防犯意識の高揚を図り、県民、事業者、団体、行政などが協働して犯罪防止のための自主活動や生活環境の整備を推進し、県民が安全で安心して暮らすことができる愛媛づくりを目指すために制定された条例

愛媛県暴力団排除条例 (P120)

県民総ぐるみによる暴力団排除活動を推進するため、青少年の健全育成のための暴力団事務所対策、暴力団への利益供与の禁止、祭礼等からの暴力団排除対策等を定めた条例

愛媛県迷惑行為防止条例 (P120)

県民や滞在者の生活に著しい迷惑や不安を与える、法軽視の風潮を助長するなど、社会環境を悪化させ、重大な事案に発展するおそれが高い迷惑行為を防止し、県民や滞在者の平穏な生活を保持するために制定された条例

愛媛国際映画祭 (P59)

愛媛ならではの映画祭として、映像文化の担い手育成等、映画を切り口とした文化芸術の振興と、交流人口の拡大による地域活性化を図ることを目的に開催

愛媛国際貿易センター (P141, P142)

貿易の振興を通じて経済及び文化の国際交流を促進するため、国際見本市、展示会等の開催に必要な施設を提供することを目的に愛媛県が設置している公の施設。通称「アイテムえひめ」

えひめさんさん物語 (P89, P138)

愛媛県東部に位置する新居浜市、西条市及び四国中央市を舞台に2019年4月から11月にかけて開催された、このエリア初の地域振興イベント

えひめ循環型社会推進計画 (P19, P131)

3R及び廃棄物の適正処理を推進するために策定する計画のこと。

えひめ人口減少対策総合交付金 (P48, P49)

市町が地域の実情に応じた少子化対策を積極的に展開できるよう、2023年度に県が創設したメニュー選択型の交付金制度

えひめ性暴力被害者支援センター「ひめここ（媛 CC）」(P99)

性暴力被害者に対するワンストップ支援センター。性暴力被害者の心身の負担軽減とその健康回復、被害の潜在化防止等を目的に設立され、性暴力被害者に対する専門の相談機能を持ち、警察等への同行支援や支援のコーディネート等適切な支援を行っている。

えひめ地域鳥獣管理専門員 (P139)

鳥獣害対策をけん引する指導者ことで、専門的な講座を受講し、知識・技術を習得したJA・市町・県職員等を県が認定

愛媛地方税滞納整理機構 (P110)

県内全市町で構成され、市町村税及び個人県民税の滞納額の縮減を目的に設立された地方自治法に基づく一部事務組合

えひめチャレンジオフィス (P56)

障がい者の一般企業等への就労を支援するため、県が「チャレンジ職員」として雇用し、就労経験を積む機会を提供するオフィス

えひめ南予きずな博 (P89, P145, P147)

愛媛県南予9市町で2022年4月～12月にかけて開催された、復興への歩みの中で芽生えた全国の方々との交流や絆を強化する復興イベント

えひめ農業未来カレッジ(ひめカレ) (P80)

県立農業大学校のサブネーム

愛媛ブランド (P74)

高い品質や他にはない特長から、他地域とは差別化されたものとして買い手に認識され価値を認められた本県産品の総称

えひめ方式 (P115, P116)

伊方発電所で発生した正常状態以外の全ての事態を四国電力が県へ速やかに通報し、通報を

受けた県が公表する異常通報連絡体制

エリートツリー (P134)

特に優れた精英樹を交配した苗木の中から選ばれた第二世代以降の精英樹の総称で、成長が早く、材質や通直性に優れたもの

エンゲージメント (P110)

自らの成長や業務執行を通じて、組織(県民)に貢献したいという自発的な意欲

円山ウッドヤード (P139)

西条市黒瀬の円山森林公園に併設する愛媛県森林組合連合会東予木材市場と、いしづち森林組合の中間土場の総称

オープンデータ (P16)

行政が保有する公共性の高いデータの利活用を推進するため、商用を含めた編集、加工、再配布等の二次利用を可能とするルールの下、提供するデータのこと。

オール愛媛 (P1, P58, P77, P110, P129)

県、市町をはじめ、関係団体、民間企業、県民等が一体となってチームワークを発揮すること。

お接待の心 (P89)

四国八十八ヶ所を巡礼するお遍路さんに、地元の人たちが自発的に接待をするという四国遍路特有の習慣

温室効果ガス (P18, P19, P30, P126, P127, P129, P130)

地上に温室効果をもたらし、地球温暖化の要因となる7物質(二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六フッ化硫黄、三フッ化窒素)

カーボンニュートラル (P18, P129, P134)

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出量を、実質ゼロにすること。排出削減を進めるとともに、排出量から森林などによる吸収量をオフセットすることなどにより、達成を目指す。

カーボンニュートラルポート (P129)

水素・アンモニアなどの新エネルギーの受入環境や脱炭素化に対応した能力を持っている港湾を中心とした地域の面的な脱炭素化

介護サービス (P94, P95)

要介護認定を受けた高齢者など、介護を必要とする人が利用できるサービス。利用者の居宅での家事援助や訪問・通い・宿泊を組み合わせたサービス、福祉用具のレンタルなど様々な種類があるが、介護保険制度に基づいたサービスを総称して「介護サービス」という。

介護サービス事業所 (P94)

介護サービスを提供する事業所

介護予防 (P95)

要介護状態になることをできる限り防ぐこと。又は、要介護状態であっても状態がそれ以上に悪化しないようにすること。

海拔ゼロメートル地帯 (P139)

地表の標高が満潮時の平均海面よりも低いエリアのこと。

開発途上国 (P126)

経済が発達の途上にある国。国民一人当たりの実質所得が低く、一次産品への依存度が高い。「発展途上国」と同義

海洋ごみ (P19, P131, P132)

海洋ごみは、海岸に漂着したごみ、海域に漂流するごみ、又は海底に存するごみの総称であり、これらのごみは、海岸の景観や環境に悪影響を及ぼしている。

外来生物 (P20)

もともとその地域にいなかったのに、人間の活動によって他の地域から入ってきた生物のこと。外来生物の中には、意図的な持ち込みの他、荷物に紛れたりして非意図的に入ってきた生物も含まれる。

核家族化 (P60, P98)

夫婦とその未婚の子女からなる家族(核家族)への移行が進むこと。

家事シェア (P47)

男女がそれぞれの働き方に応じて自身の家事分担等を改めて見つめ直し、協働して家事・育児などに取り組むこと。

化石燃料 (P18)

石炭、石油、天然ガスなど、大昔の動物や植物の死がいが地下で長い年月をかけて変化したも

のをいう。現在、世界で使われているエネルギーの4分の3以上を化石燃料が占めている。しかし、資源量に限りがあり、燃やすと二酸化炭素が発生し、地球温暖化や酸性雨の原因になることから、世界規模で使用を制限する動きが強まっている。

環境基準 (P126, P131, P132)

大気の汚染、水質の汚濁、土壤の汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準

環境教育研究推進校 (P64)

環境教育及び産業廃棄物に関する体験的な学習を実施するとともに、その普及啓発を行う研究推進校として、県が別途指定する学校のこと。

環境放射線等 (P116)

伊方原子力発電所周辺環境放射線等調査計画に基づき測定している放射線等

関係人口 (P6, P38, P39, P40, P84, P133)

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

官民共創拠点 (P111)

官(行政機関)と民(民間企業・団体)が社会課題等を解決するため、相互の強み・リソース(ルール、フィールド、ノウハウなど)を掛け合わせ、新たな価値(ソリューション、公共サービス、取組み)を創造していく取組みを推進していく場のこと。

官民連携プラットフォーム (P99)

行政が主体として運営していた各種サービスについて、行政と民間企業が協力して運営するための組織

危険ドラッグ (P125)

麻薬などに似た化学構造を持つ有害で危険な物質を使用して、「ハーブ」「アロマオイル」などのうたい文句で販売されている薬物で、呼吸困難や異常行動を起こすほか死に至ることもあり、乱用による健康被害だけでなく、傷害事件や交通事故等で他人を巻き込む事例が報告されている。

希少野生動植物 (P20, P128, P134)

種の存続に支障を来たす程度にその種の個体数が著しく少ない、生息地・生育地が消滅しつつある、生息・生育環境が悪化しつつある、個体数が著しく減少しつつある野生動植物

キャリア形成 (P47)

職業生活における計画を立て、個人がそれに必要な職業能力や経験を身に付け、理想の自分を作り上げること。

救急救命士 (P118)

厚生労働大臣の免許を受け、医師の指示の下に救急救命処置を行う者

教育立県えひめ (P60)

子どもたちが、自らの発想と力で課題を乗り越え、地域社会の良き創り手としてたくましく成長していくこと、そして、それを支える教育力の高さで全国の人や企業から評価され選ばれるような「教育で身を立てる県」を目指す構想のこと。

行革甲子園 (P111)

平成24年度から2年に1回県が実施しているもので、全国の市区町村が取り組む行革事例を対象とする政策コンテスト

行財政改革 (P3, P102, P103, P110)

最少の経費で最大の行政サービスを提供するため、業務の効率化やコスト縮減のほか、職員の意識や仕事の進め方、組織のあり方などについて不断の見直しを行う取組み

漁港施設 (P115)

漁港内への波の侵入を防ぐための防波堤や、漁獲物の陸揚げ等を行うために漁船を係留する岸壁などの施設

緊急事態宣言 (P12)

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく措置。新型コロナウイルスの全国的かつ急速な蔓延により、国民生活や経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある場合などに、内閣総理大臣が宣言を行い、緊急的な措置を取る期間や区域を指定するもの

緊急輸送道路 (P116, P148)

地震等の災害発生後に、円滑な救助活動の進

出や支援物資の輸送を確保するため、他県や県内の主要な都市間、諸活動の拠点間などを相互に連絡する道路を指定したもの

金融緩和 (P9)

景気を刺激するため、中央銀行が公定歩合の引下げや買いオペレーションを実施することにより、市中の資金調達を容易にすること。

クラウドファンディング (P6)

成し遂げたい活動の実現やサービスの提供などの目的を達成するために、インターネット上で不特定多数の人から資金を調達する仕組み

グリーン・トランスフォーメーション(GX)

(P18)

温室効果ガスを排出する化石燃料から太陽光や風力といった再生可能エネルギー(グリーンエネルギー)に転換し、社会経済を変革、成長させていくこと。

クリーンエネルギー (P18, P128)

電気、熱などに変えても二酸化炭素、窒素酸化物などの有害物質を排出しない、又は少ないエネルギーのことを指す。自然エネルギーである太陽光発電システム、太陽熱温水器、水力発電、風力発電、地熱発電などが挙げられる。

グローバル化 (P9, P60, P73, P102, P112, P119)

文化、経済、政治など人間の諸活動やコミュニケーションが、国や地域などの地理的な境界、枠組みを越えて大規模に行われるようになり、地球規模で統合、一体化されるような状況のこと。

警察音楽隊 (P120)

音楽を通じて警察職員の志氣を高め、情操の育成を図るとともに、警察広報活動に資することを任務とした部隊

刑法犯認知件数 (P120)

刑法に関する犯罪について、被害の届出や告訴・告発の受理、その他の端緒によりその発生を確認した件数のこと。

健康寿命 (P6, P7, P50, P51, P53, P113)

健康上の問題で生活上の制限がなく、食事、入浴、排せつなどを自分で行い、自立した日常生活を送ることができる期間をいう。

県試験研究機関 (P75, P80, P147)

試験所、研究所、指導所その他の機関のこと。本県では、産業技術・農林水産・衛生環境の研究所を有している。

県人権啓発センター (P98)

県人権対策課内に設置されている組織であり、人権啓発指導員による人権相談や出講、各分野の人権問題研修講師の紹介、DVD・パネル等啓発資材の貸出し、啓発資料の提供等を行っている。

県税納付率 (P110)

県税に係る調定(県税を県の収入にしようと/orする場合にその内容を調査して収入金額を決定する行為)に占める収入の割合

県民所得 (P12, P23, P24, P73, P74)

県民経済計算上の概念で、個人の給与等の「雇用者報酬」、利子や賃貸料などの「財産所得」、会社等の営業利益の「企業所得」を合計したもの。県民個人の所得水準を表すものではなく、企業利潤なども含めた県経済全体の所得水準を表す指標。なお、「1人当たり県民所得」は県民所得を総人口で除したもの

県民総合文化祭 (P59)

愛媛文化の振興と地域活性化を図り、明るくさわやかで活力のある郷土づくりを目指すため、芸術文化から産業文化まで幅広い分野のアマチュア文化の祭典

県立学校振興計画 (P64)

「生徒にとってよりよい教育環境の実現」を第一義とした、県立高校及び県立中等教育学校における、新学科・コースの開設等による「学校の魅力化」と、統合等による「学校再編」を内容とする計画

公益財団法人えひめ地域活力創造センター (P42)

地域活性化や地域づくりに関する活動支援、交流促進、人材育成及び意識啓発等を行うとともに、その成果の公表や調査研究に基づく提言等を行うことにより、地域の活力創造に寄与するこ

とを目指して設立された団体

光化学オキシダント (P131)

工場・事業場や自動車から排出される窒素酸化物(NOx)や揮発性有機化合物(VOC)を主体とする一次汚染物質が太陽光線の照射を受けて光化学反応により二次的に生成されるオゾンなどの総称で、いわゆる光化学スモッグの原因となって いる物質。強い酸化力を持ち、高濃度では眼や のどへの刺激や呼吸器に影響を及ぼし、農作物などにも影響を与える。

公共土木施設 (P14, P102, P106)

国土交通省が所管する河川、海岸、砂防、地すべり、急傾斜地、道路、下水道、公園の施設その他港湾局等に係る施設

合計特殊出生率 (P48)

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、その年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

高次脳機能障がい (P96)

ケガや病気によって脳に損傷を負い、記憶障害や注意障害、遂行機能障害等の症状が現れ、これらの症状によって日常生活又は社会生活に制約がある状態

公衆衛生 (P113, P114, P124)

組織的な地域社会の努力を通じて、疾病を予防し、寿命を延伸し、身体的及び精神的健康と能率の増進を図る科学や技術

高等教育機関 (P114, P141, P143, P157)

初等中等教育の次段階の教育課程である高等教育を提供する教育機関の総称。大学、短期大学、高等専門学校、専門学校などがある。

校内 LAN (P65)

学校内の情報ネットワークのこと。

校内サポートルーム (P69)

不登校児童生徒の相談・指導体制の充実を図り、個々の状況に応じた支援を行うための校内の別室のこと。

校務支援システム (P71)

成績処理、出欠管理など教務系や保健室来室

管理等など保健系、指導要録など学籍系、学校事務系など統合した機能を有し、グループウェアでの情報共有も含め、広く「校務」と呼ばれる業務全般に必要となる機能を実装したシステムのこと。

国際会議(MICE) (P88)

企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字をつなげたものであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称

固定的性別役割分担意識 (P46)

男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、「男は仕事・女は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」等のように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のこと。

こども家庭センター (P49)

子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)と子育て世代包括支援センター(母子保健)の機能・役割を維持した上で両組織を一体化した相談機関

子ども芸術祭 (P59)

えひめこどもの城の豊かな自然と広大な敷地を活用し、自然の中での創作や鑑賞を通じて、子どもたちの芸術を愛する心を育み、児童の健全育成に資することを目的に開催している芸術祭

子どもの愛顔応援ファンド (P49)

2019年度に県が創設したファンドで、民間からの寄附と同額を県が負担すること等により、官民共同によるえひめオリジナルのきめ細かな子育て支援事業を展開している。

子ども療育センター (P97, P101)

県が障がい児総合支援体制の確立を図るため、県内地域療育の拠点として開所した施設。児童福祉法に基づく児童福祉施設であり、医療法に規定する病院の機能も併せ持つ。

コロナ禍 (P6, P8, P10, P11, P69, P77,

P91)

新型コロナウイルスが招いた災難や危機的状況を指して使われるようになった言葉

コンビナート (P139)

効率的な工業生産を行うために石油精製や化学合成などの事業所が集まった工業地帯

災害時要配慮者支援チーム (P116)

医療、看護、リハビリ、介護、福祉の多業種の専門職から成り、災害時に避難所を巡回し、避難生活の環境改善に係る助言から生活介助まで幅広く支援を行うチームのこと。

災害廃棄物 (P19, P131, P132, P174)

地震や風水害等の自然災害に直接起因して発生する廃棄物のうち、生活環境保全上の支障へ対処するため、市区町村等がその処理を実施するもの

災害派遣医療チーム(DMAT) (P118)

災害派遣医療チーム(Disaster Medical Assistance Team)。大規模災害時や事故などの被災地に迅速に駆けつけ、急性期(概ね48時間以内)に活動ができる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チーム

災害派遣精神医療チーム(DPAT) (P118)

自然災害や航空機・列車事故、犯罪事件などの集団災害の後、被災地域に入り、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う専門的なチーム

サイクリストの聖地 (P136)

瀬戸内海の島々が織りなす絶景を望む、日本初の海峡を横断する自転車道として、国内外のサイクリストから人気が高い「しまなみ海道サイクリングロード」の称号

再生可能エネルギー (P18, P127, P128, P129, P130, P169)

有限で枯渇性の石油、石炭、天然ガスなどの化石エネルギーと対比して、自然環境の中で繰り返し起こる現象を利用して得られるエネルギー。資源を枯渇させずに利用可能であるため、資源有限性への対策、地球温暖化防止対策など、有効性と必要性が指摘され、近年、利用の重要性が高まっている。

財政出動 (P9)

税金や国債などの財政資金を公共事業などに投資することにより、公的需要・総需要を増加させ、国内総生産(GDP)や民間消費などの増加促進を図ること。

在宅介護 (P94, P95)

施設へ入居せずに、在宅で介護を受けること。

サイバー犯罪 (P15, P112, P120, P121)

不正アクセス禁止法違反、コンピュータ・電磁的記録対象犯罪、その他犯罪の実行に不可欠な手段として、高度情報通信ネットワークを利用する犯罪のこと。

再編復旧 (P81, P137, P147)

豪雨等により被災した農地を、周辺農地を含めて総合的に整備し、災害に強く生産性の高い農地として再生する復旧方法

サテライトオフィス (P78, P169, P171)

企業又は団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。

里親委託 (P101)

保護者による養育が不十分又は養育を受けることが望めない子どもについて、児童相談所の委託により、里親の家庭に迎え入れて養育を行う家庭養護をいう。

砂防学習会 (P116)

県民の防災意識の向上を図るため、小・中学生や自主防災組織等の地域住民に土砂災害の防災教育を行うもの

砂防施設 (P107, P115)

土石流、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害から人家などを守る施設。代表的な施設は、砂防えん堤、集水井、擁壁など

三次救急 (P118)

救命救急センターなど、重篤な患者の救急医療を担う医療機関

山地防災 (P116)

山地に起因する各種の災害から国民の生命・財産を保全すること。

シェア・ザ・ロード (P123)

歩行者・自転車・自動車等がお互いを思いや

り、安全・快適に道路を共有すること。

歯科口腔保健 (P53, P54)

日常生活において歯や口の機能の健康を守り保つとともに、虫歯や歯周病といった疾患の予防や早期発見、早期治療を行う取組み

事業継続、事業継続計画(BCP) (P38, P77, P78)

企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続又は早期復旧を可能するために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方策、手段などを取り決めておく計画のこと。

重信川サイクリングロード (P143)

松山中央公園(松山市)から新横河原橋(東温市)間の全長約24.2kmの初心者向けサイクリングコースであり、比較的平坦な自転車・歩行者専用道が大半を占める。

四国8の字ネットワーク (P136)

四国縦貫自動車道、四国横断自動車道、高知東部自動車道及び阿南安芸自動車道で構成され、四国4県を「8」の字に結ぶ全長約810kmの高規格道路ネットワークのこと。

四国西予ジオパーク (P145, P148)

標高差1400m の海・里・山を舞台に、多様な地質・地形や関連する自然遺産、文化遺産を保全しながら、教育や地域振興に活かす西予市の取組み。2013年に市内全域が日本ジオパークとして認定された。

四国遍路 (P59, P111)

徳島・高知・愛媛・香川の4県からなる四国一円に広がる弘法大師空海ゆかりの八十八ヶ所靈場を巡る全長1,400kmに及ぶ壮大な回遊型巡礼

事後保全型/予防保全型 (P106)

事後保全型は施設の機能や性能に不具合が生じてから修繕等の対策を講じる管理方法であるのに対し、予防保全型は不具合が発生する前に対策を講じるもの

自主回収報告制度 (P125)

事業者による食品等のリコール情報を行政が

確実に把握し、的確な監視指導や消費者への情報提供につなげ、食品による健康被害の発生を防止するため、事業者がリコールを行う場合に行政への届出を義務付けた制度

自主防災組織 (P14, P114, P115, P116, P143, P146)

地域住民が災害による被害を予防・軽減する活動を行うために、町内会や小学校区などを単位として自主的に結成する組織

自助・共助 (P14, P112, P113, P115, P139, P146)

「自助」は、災害時に住民が自分自身の身の安全を守ること。「共助」は、災害時に地域住民等が助け合うこと。災害時の公的機関による「公助」には限界があるため、自助・共助の役割が重要となる。

自然公園 (P20, P31, P133)

優れた美しい自然の風景地を保護していくとともに、野外活動を楽しむことができるよう指定された区域。本県には、2つの国立公園、1つの国定公園、7つの県立自然公園がある。

事前復興計画 (P116, P147)

被災後の復興を適切かつ迅速、円滑に実施するため、発災前にあらかじめ、復興プロセスや復興ビジョン等を整理する計画

視聴覚福祉センター (P97)

無料又は低額な料金で、点字刊行物、視覚障がい者用録音物、聴覚障がい者用の録音物等を作成するとともに、これらを視聴覚障がい者の利用に供することを目的とした施設

自転車損害保険 (P123)

自転車事故発生時の被害者救済等を目的とした保険(例:自転車利用者向け保険、自転車保険特約、損害保険特約、PTA保険、自転車 TS マーク付帯保険など)

自動運転 (P139)

主に乗り物に関して、人間の判断や操作ではなく、機械が自動で運転するものをいう。自動化的程度に応じて0~6段階にレベル分けされている。

児童虐待 (P91, P100, P101)

保護者がその監護する児童に対して、身体に外傷が生じるような暴行を加える身体的虐待、わいせつな行為を行う性的虐待、監護を著しく怠るネグレクト、著しい心理的外傷を与える言動を行う心理的虐待をいう。

児童相談所 (P100, P101)

子どもに関する家庭その他からの相談に応じ、子どもが有する問題や置かれた環境の状況等を的確に捉え、最も効果的な援助を行い、もって子どもの福祉を図るとともに、その権利を擁護することを主たる目的とする行政機関

シビックプライド (P24, P38 P39, P42, P84, P139)

地域をより良くするために、自分自身が関わっているという、当事者意識や自負心のこと。

周産期医療 (P49)

周産期(妊娠22週から出生後7日未満の期間)の妊娠、分娩に関わる母体・胎児管理と出生後の新生児管理を対象とする医療体制

受援力 (P13)

災害時に発生する膨大な業務に対し適切に対応するため、外部からの応援職員等を円滑に受け入れ、活用する力

宿泊旅行代金割引事業 (P84)

政府の財政支援を受けて各都道府県が実施する、県民を対象とした宿泊代金の一部を補助する観光需要喚起策

出産適齢期 (P38)

出産に適した年齢。妊娠適齢期とほぼ同義に用いられる。

ジュニア世代 (P59)

主に小学生、中学生を指す。

循環型社会 (P19, P24, P126, P127, P131, P132)

天然資源の消費を抑止し、環境への負荷ができるだけ低減される社会のこと。

障がい者更生センター (P97)

障がい者とその家族が気軽に宿泊、休養し、各種の相談、レクリエーション等を通して相互の親

睦を深め、もって障害者の健康の増進と社会参加の促進を図ることを目的とした施設

障害者の権利に関する条約 (P67)

障害者の人権及び基本的自由の享有を確保し、障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的として、障害者の権利の実現のための措置等について定める条約

生涯スポーツ・体力つくり全国会議 (P54)

スポーツ立国の実現に向けて、スポーツに関連する多様な人々が一堂に会し、研究協議や意見交換を行い、今後のスポーツ推進方策について検討する会議

小水力発電 (P130)

ダムのような大規模構造物を必要としない小規模な水力発電

消防団員 (P14)

他の本業を持ちながら、災害発生時等には自らの地域は自らで守るため、消火・救助など多様な活動に当たる非常勤特別職の地方公務員

消防防災ヘリコプター (P116)

その高速性・機動性を活かし、救急搬送・山岳救助・空中消火・情報収集などの活動に従事するヘリコプター。愛媛県に1機ある。

情報リテラシー (P64)

情報を自己の目的に適合するように使用できる能力のこと。「情報活用能力」や「情報活用力」とも表現される。

初期救急 (P118)

休日夜間急患センターなど、軽症の患者の救急医療を担う医療機関

食品偽装表示 (P124)

食品の原産地、原材料、原材料原産地、消費(賞味)期限等を、実際よりも優良に見えるように偽った表示

ジョブカフェ愛 work (P44, P45)

県が設置している、「愛媛県若年者就職支援センター」の愛称。若者の就職から職場定着に至るまでのきめ細かな支援や、企業ニーズに応じた人材育成、在学中からの職業意識の醸成など、若者の就職支援、企業の人材確保支援に関する

取組みを総合的に実施している。

新型コロナウイルス感染症 (P1, P5, P7, P9, P10, P12, P32, P40, P79, P84, P98, P112, P119)

2019年に中国武漢市で発見された病原体「SARS-CoV-2」が咳や飛沫を介して伝播されることで発症する。呼吸器症状、高熱、下痢、味覚障害等、様々な症状が見られる。

新興感染症 (P24, P112, P113, P119)

新しく認知され、局地的にあるいは国際的に公衆衛生上の問題となる感染症

身体障がい者福祉センター (P97)

無料で身体障がい者に関する各種の相談に応じ、身体障がい者に対して、機能訓練、教養の向上、社会との交流の促進及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とした施設

森林環境譲与税 (P133)

温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るための森林整備等の財源として地方自治体に譲与される国税

森林環境税 (P133)

森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策を推進するため、県民税均等割に上乗せして徴収する本県の独自課税

水素エネルギー (P130)

水素が燃焼して空気中の酸素と反応する際に発生する熱エネルギー。水素はそのままの形では自然界に存在しないため、水や石油などを分解して取り出さなければならない。水は自然界に大量に存在し、化石燃料と違って資源量に限りがなく、反応後にはまた水になるので環境への負荷もない。

スクールカウンセラー (P70)

不登校やいじめの問題など、児童生徒や保護者の抱える悩みに対する学校におけるカウンセリングや教職員への指導・助言などを行う、臨床心理に専門的な知識・経験を有する「心の専門家」のこと。

「スゴ技」・「すご味」・「すごモノ」・「スゴ Ven.」

(P82)

「スゴ技」は、高い技術力や優れた製品を持つ「ものづくり企業」、「すご味」は、優れた食材・食品、「すごモノ」は伝統的特産品はもとより、伝統を引き継ぎながらも、新たな感性が吹き込まれた逸品など魅力あふれる商品、「スゴ Ven.」は将来有望な愛媛県内ベンチャー企業として、それぞれ愛媛県が認定した企業や商品のこと。

スポーツ医・科学 (P59)

スポーツや運動について研究する医・科学のこと。競技力向上や健康維持のためのスポーツ及び運動が研究対象で、医・生理・心理・トレーニング科学等の幅広い研究分野がある。

スマート行政 (P102, P103, P108)

システムや AI 等のデジタル技術を活用した効率的で効率的な行政のこと。

スマート農林水産業 (P11, P74, P80, P147)

ロボット、AI、IoT等の先端技術を活用した、生産性の向上と人手不足に対応する新しい形の農林水産業

3R(リデュース、リユース、リサイクル) (P19, P127, P132, P174)

廃棄物の発生を抑制(リデュース)し、発生した廃棄物はできる限り資源を再使用(リユース)・再生利用(リサイクル)すること。

生活衛生施設 (P124, P125)

生活衛生関係営業六法(興行場法、公衆浴場法、旅館業法、理容師法、美容師法、クリーニング業法)で規定されている施設

生活困窮者 (P98, P99, P119)

就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者

生活習慣病 (P50, P53, P54)

食事や運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が原因で起こる疾患の総称。高血圧や糖尿病、脂質異常症などが含まれ、重篤な疾患の原因となる。

成果連動型民間委託方式 (P111)

行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、その改善状況に連動して支払額が変動する民間委託方式

性的マイノリティ (P98)

レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーなど、性のあり方が全体的にみて少数である人々の総称を指す。

生物多様性 (P126, P133, P134)

森林や里地里山、河川、海といった自然が、動物・植物・微生物などのいろいろな生き物の様々な「個性」と「つながり」によって成り立っている姿のこと。

生物多様性えひめ戦略 (P134)

生物多様性基本法に基づいて本県で策定した戦略。生物多様性の保全を通じて自然環境を守るために、その方向性や役割等を定めたもの

セーフティーネット (P8, P99)

予想される危険や損害の発生に備え、被害の回避や最小限化を図る目的で準備される制度や仕組みのこと。

絶滅危惧種 (P126)

絶滅のおそれがある生息している野生生物のこと。原因として、開発等による生息地や生息数の減少、乱獲などがあり、近年は地球温暖化による生息環境の変化や消失、人間が持ち込んだ外来生物などの影響も深刻である。

セルロースナノファイバー (P76)

セルロースを主成分とする植物繊維を、ナノ(1ナノは10億分の1)メートルサイズまでほぐして微細化した素材

ゼロカーボン (P129)

企業や家庭が排出する二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、排出量の合計を実質的にゼロにすることを意味する。

全国植樹祭 (P134)

国民の森林に対する愛情を培うことを目的に、天皇皇后両陛下の御臨席のもと、毎年春に開催される国土緑化運動の中心的な行事。本県は、

令和8年に60年ぶり2回目となる第76回全国植樹祭の開催が内定している。

全国知事会議 (P111)

47都道府県の知事で組織する団体で、地域の発展のため、幅広い分野で様々な活動を行っている。

全国旅行支援 (P84)

政府の財政支援を受けて各都道府県が実施する、全国を対象とした宿泊代金や旅行商品の一部を補助する観光需要喚起策

潜在成長率 (P11)

潜在的な GDP(一国がモノやサービスを生産するために必要な各生産要素を、それぞれ過去の平均的な水準で供給した場合に実現できると推計される GDP)の前年比伸び率のこと。中期的に持続可能とされる経済活動の規模のことで、国の経済の基礎体力(実力)を表す推計値

戦略的な試験研究 (P75)

複数の試験研究機関や大学等の高等教育機関、民間企業が有機的に連携しながら行う試験研究のこと。

空飛ぶクルマ (P105, P139)

少人数の定員で自動車のように日常的に利用ができる、空中を移動可能な乗り物のこと。明確な定義はないが、「電動」「自動(操縦)」「垂直離着陸」が一つのイメージとされている。必ずしも道路を走行する機能を有するわけではない。複数の回転翼で飛ぶマルチコプター型、固定翼を持つ航空機型、自動車型など、様々な形状の機体開発が世界各国で進められている。

第4次産業革命 (P76)

第3次産業革命に続くもので、IoT及びビッグデータ、AIのようないくつかのコアとなる技術の革新のこと。

代診医 (P117)

研修や休暇等で勤務地を一時的に離れる医師に代わって診療を行う医師のこと。

太平洋新国土軸構想 (P105)

東海から伊勢湾口、紀伊半島、紀淡海峡、四国、豊予海峡を経て九州に至る地域を高速道路

や高速鉄道などで結ぶ構想で、平成10年策定の「21世紀の国土のグランデザイン」で示された。

多職種間連携（P52）

医師や看護師だけでなく、医療や介護福祉に関わる様々な専門職種が互いの専門性を活かし、一つのチームとして地域に働きかけること。

脱炭素社会（P126, P129, P130, P169）

温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と森林等の吸収源による除去量との均衡を達成すること。

男女共同参画（P7, P46, P47, ）

男女が、性別にかかわりなく、その能力と個性を発揮して、社会のあらゆる分野に対等な構成員として参画し、ともに責任を分かち合うこと。

地域おこし協力隊（P42, P147）

都市部から地方に移住し、特産品の開発、観光・農林水産業の振興など様々な地域づくり活動を通じて、その地域への定住を図る取組み。隊員は、概ね1年以上3年未満の任期で、各自治体の委嘱を受けて活動する。

地域教育協力隊（P42, P43）

それぞれの専門分野において地域の教育課題解決のための協力・支援・提供等に取り組む地域おこし協力隊(OB・OGを含む。)のこと。※愛媛県独自の名称

地域教育プロデューサー（P42, P43）

学校と地域の橋渡し役、つなぎ役として地域の教育課題解決のための企画・調整・運営等に取り組む地域おこし協力隊(OB・OGを含む。)のこと。※愛媛県独自の名称

地域包括ケアシステム（P94）

地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制のこと。

チーム愛媛（P111）

愛媛県と市町が組織の垣根を超えて、対等なパートナーとして連携・協働すること。二重行政の解消や業務の効率化に加え、日々の業務での連携

意識、相互理解の深化につながっている。

地球温暖化（P13, P18, P19, P24, P115, P126, P127, P129, P130）

地球の大気中にある二酸化炭素などの温室効果ガスが増加することによって、地球上の平均気温が上昇すること。地球温暖化が進むと、海面上昇、生態系の変化、水産業や農林業への影響等、様々な影響が起こると懸念されている。

地産地消（P82, P83）

国内で生産された農林水産物を、生産された地域内で消費する取組み

地すべり（P115, P116）

比較的緩やかな斜面において、地中の粘土層などすべりやすい面が地下水の影響などでゆっくりと動き出す現象

地方回帰（P6, P40）

地方への人口の移動やその志向のこと。

超高齢社会（P21, P91）

65歳以上の人口の割合が全人口の21%以上を占めている社会

鳥獣被害（P80, P147）

野生鳥獣による農作物等の被害を防ぐため、イノシシ等が侵入できないよう圃場周辺に設置する柵などの施設

長寿命化計画（P65, P107）

施設を安全・安心に使用できるよう良好な状態を確保するために必要な維持・修繕等の内容や実施時期を定めた計画。

超少子高齢化（P1, P2, P4, P21, P137, P142, P146）

少子高齢化が相当期間継続することにより、一層状況が進展し、少子化が急速に進む一方で、高齢者人口の割合が大幅に増加すること。

通級による指導（P67）

大部分の授業を小・中・高等学校の通常の学級で受けながら、一部、障害に応じた特別な指導を特別な場（通級指導教室）で受ける指導形態のこと。

疲れたら、愛媛。（P89）

平成30年度から使用している本県観光キャッ

チコピー

低炭素型ライフスタイル (P127, P130)

日々の生活の中に「省エネルギー」や「低炭素」の視点を取り入れた、温室効果ガスを極力排出しない生活スタイルのこと。

デジタルシフト (P10, P82)

アナログで行っていた業務や企業活動等にデジタル技術を導入し、効率化や利便性向上等を図ること。デジタル化

デジタルマーケティング (P40, P41, P82, P89)

デジタルデータの活用を通じて、個人の関心や動向に応じた情報を届け、その反応を検証して改善などを行うマーケティング手法

デマンド交通 (P139)

定時運行される鉄道やバスと異なり、利用者が予約を入れて指定された時間に指定された場所へ送迎する交通サービス

テレワーク (P6, P7, P11, P16, P32, P40)

Tele(離れて)と Work(仕事)を組み合わせた造語で、情報通信技術 (ICT = Information and Communication Technology) を活用した、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方」のこと。

電子申請 (P103)

現在紙によって行われている申請や届出などの行政手続を、インターネットを利用して、スマートフォンや自宅・会社のパソコンを使って行えるようにするもの

転出超過 (P4, P10, P21, P25, P26, P38, P39, P42 P44, P46, P137, P146)

都道府県又は市区町村の転入者数から転出者数を差し引いた数がマイナスの場合をいう。

天然資源 (P19, P126)

石油・鉄・樹木・魚など、人間生活の向上の可能性を持った自然状態にある資源。水資源・土地資源・森林資源・食糧資源・金属資源・非金属資源・高分子資源(天然纖維・天然ゴムなど)・エネルギー資源・海洋資源などがある。

東京オリンピック (P88)

令和3年に開催された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の略称

動物愛護センター (P125)

動物行政をより効果的に推進するため、動物愛護・管理、動物由来感染症対策等の事業を一元的に管理する総合的動物対策の拠点施設

動物取扱業者 (P124, P125)

業として動物の販売、保管、貸出、展示等を行う事業者

東予歴史文化協議会 (P139)

東予地域4市1町の住民や各種団体、行政機関などが連携し、地域の活性化を図ることを目的に、歴史文化資源を活用し、人材育成やシビックプライドの醸成、交流人口の拡大に資する取組みを推進する団体

同和問題、部落差別 (P69, P70, P98)

同和地区、被差別部落などと呼ばれる特定の地域の出身であることや、そこに住んでいることを理由に、結婚や就職など日常生活の上で様々な差別を受けるという、日本固有の重大な人権問題のこと。

特殊詐欺 (P15, P120, P121)

被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪のこと。

ドクターカー (P118)

医療機器等を搭載し、医師や看護師等が同乗して救急現場に出動する救急車。救急現場等で初期治療が開始できる。

ドクターヘリ (P117, P118)

医療機器等を搭載し、医師や看護師が搭乗して救急現場に出動する救急医療専用のヘリコプター。救急現場等で初期治療が開始できるとともに、速やかに患者を医療機関へ搬送できる。

特定鳥獣 (P134)

生息している場所や数が著しく減少又は増加しているため、計画に基づいて適正な水準に増加又は減少させる必要があると認められた鳥獣のこと。

特別支援学校 (P67, P68)

障がいのある児童生徒に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けること目的とする学校のこと。

特別支援学級 (P67)

小学校、中学校等において以下に示す障がいのある児童生徒に対し、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服するために設置される学級のこと。

特別支援教育 (P67, P68)

障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援するという観点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善し、又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの

独立行政法人 労働政策研究・研修機構 (P10)

平成15年10月に日本労働研究機構と労働研修所(厚生労働省)が統合して設立された、厚生労働省所管の独立行政法人。内外の労働に関する事情及び労働政策についての総合的な調査及び研究等並びにその成果の普及を行うとともに、その成果を活用して厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員その他の関係者に対する研修を行うことにより、我が国の労働政策の立案及びその効果的かつ効率的な推進に寄与し、もって労働者の福祉の増進と経済の発展に資することを目的としている。

都市近郊型農業 (P144)

都市部の消費者向けに、都市の近郊で行われる農業

土石流 (P115)

谷や斜面に貯まった土・砂・石等が、梅雨や台風などの集中豪雨による水と一緒にになって、一気に流れ出てくる現象

トップセールス (P78, P83)

組織の首脳が自ら宣伝マンとなって売り込みを

行うこと。

トップパラアスリート (P53)

障害の種類や程度に応じてルール等を工夫したり、障害の有無にかかわらず楽しめるパラスポーツにおいて、特に優秀な成績を収めている選手のこと。

ドメスティック・バイオレンス(DV) (P98)

夫婦や恋人など親密な関係にある、又はあつた間柄で起こる暴力

トライアングルエヒメ (P109)

デジタル実装加速化プロジェクトの愛称。デジタル・ソリューションを提供する企業・地域の事業者・行政の3者の試み(TRY)から、様々な方向(ANGLE)へ未来に向けた挑戦を支援するプロジェクトであることや、生活者・企業・社会の「三方良し」となる愛媛県を目指していくことを意図している。

鳥インフルエンザ (P79)

A型インフルエンザウイルスが鳥類に感染して起きる鳥類の感染症。高病原性・低病原性・その他がある。

ドローン防除 (P147)

病害虫防除等を目的として、無人航空機(マルチローター)を用い農作物へ農薬の空中散布を行うこと。

ナショナルサイクリルート (P137)

ソフト・ハード両面から一定の水準を満たし、日本を代表し世界に誇りうるサイクリングルートとして国が指定したサイクリングルート

南海トラフ地震 (P1, P13, P24, P112, P113, P115, P116, P138, P146, P147, P148)

駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として発生する大規模地震。概ね100～150年間隔で繰り返し発生してきた。

難治性疾患 (P117)

原因不明で、かつ、治療方法が確立しておらず、長期療養を必要とするもの

難病 (P96)

発病の機構が明らかでなく、かつ、治療方法が

確立していない希少な疾病であって、当該疾病にかかることにより長期にわたり療養を必要とすることとなるものをいう。

南予移住マネージャー (P147)

移住先としての南予地域の魅力を高めていくため、南予9市町と連携しながら、移住や定住につながる取組みを推進していく専門のスタッフのこと。

ニート (P100)

求職活動をしていない又はすぐ仕事に就くことができない非労働力人口

二次救急 (P118, P172)

地域の拠点病院など、入院治療が必要な患者の救急医療を担う医療機関

2050年脱炭素社会・アクション宣言登録事業者 (P130)

本県の「2050年脱炭素社会・アクション宣言登録制度」において、2050年カーボンニュートラル社会の実現に向けた具体的な行動を宣言・登録した事業者

認知症 (P91, P94)

一度獲得した認知機能が、何らかの原因により持続的に低下し、日常生活や社会生活に支障をきたす状態

第35回全国健康福祉祭(ねんりんピック)えひめ大会 (P55)

令和5年10月に本県で開催される、高齢者を中心とするスポーツ、文化、健康と福祉の総合的な祭典である全国健康福祉祭(愛称:ねんりんピック)

農業水利施設 (P81, P137, P139)

河川等から農業に必要な水を農地へ引いてくるための農業用ダム、取水堰、用排水路等の施設

農商工連携 (P83, P139)

地域の特色ある農林水産物・美しい景観など、長い歴史の中で培ってきた貴重な資源を有効に活用するため、農林漁業者と商工業者がお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むもの

農地集積 (P11)

地域の中心となる農業経営体に農地の利用を集中させること。

農福連携 (P143, P144)

担い手不足に悩む農林水産業と、その担い手として期待される福祉分野が連携することによって、働き手の確保や地域農業の維持を目指すとともに、障がい者の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組み

ノーマライゼーション (P102)

障害のある人もない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指す理念のこと。

配偶者暴力相談支援センター (P99)

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るための業務を行う施設。都道府県が設置する婦人相談所その他の適切な施設がその機能を果たしており、市町村が設置する支援センターもある。

ハザードマップ (P139)

日頃から住民自らが災害時の危険性を認識し、発災時に迅速かつ安全に避難等の行動を起こすことができるよう、地域内の危険箇所(ハザード)や指定避難所・指定緊急避難場所等を地図上に示したもの。

働き方改革 (P10, P11, P47, P60, P61, P71, P73, P108, P109, P171)

IT改革(最新技術を活用した生産性向上)、行政改革(指標を活用した進捗管理・改善)、人事関連(能力開発、マネジメント改善、職員の健康増進(健康経営))、財政関連などの多岐にわたる分野で改革を進め、「働きがい」と「働きやすさ」の両立した職場の実現を目指すこと。

バックキャスト(バックキャスティング) (P2, P35)

目標とする未来像を描き、それを実現する道筋を未来から現在へとさかのぼる手法

発達障がい (P96)

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性

発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいその他これに類する脳機能の障がいであって、その症状が通常低年齢において発現するもの

発達障がい児 (P97)

発達障がいがある者で、発達障がい及び社会的障壁により日常生活又は社会生活に制限を受ける18歳未満の者

パリ協定 (P18)

平成27年12月にパリで開催された第21回国連気候変動枠組条約締結国会議(COP21)で採択された、気候変動抑制に関する多国間の国際的な協定(合意)。2020(令和2)年以降の地球温暖化対策を定めている。

犯罪被害者 (P98, P99)

犯罪及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす行為により害を被った者

犯罪被害者等支援条例 (P99)

犯罪被害者及びその家族又は遺族を支援するための条例

パンデミック (P119)

世界的な流行を意味する。

半農半 X (P139)

農村などで多様なライフスタイルを実現するための、農業と他の仕事を組み合わせた働き方のこと。

ピアサポート、ピアソポーター (P56, P101)

ピアサポートは、障がい等の同じ悩みや症状をもつ仲間同士が、体験や考えを共有することで、互いに支え合うこと。

ピアソポーターは、ピアサポートにおいて、同じ立場にある他の参加者を支援する役割を担う者のこと。

非正規労働者 (P10, P100)

正規雇用者(労働契約の期間の定めがない(無期雇用)、フルタイム労働、直接雇用の要件を満たす労働者)以外の労働者のことで、具体的にはパートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者が該当する。

ビッグデータ (P32, P53, P54)

スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、小型化したセンサー等から得られる膨大なデータ等の総称。これらの様々なデータを組み合わせることで、従来は想定し得なかった新たな課題解決のためのソリューションや異なる領域のプレーヤーが連携したイノベーションの実現が期待されている。

ひとり親家庭 (P12, P46, P47, P101, P173)

父母の婚姻解消等により、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭

誹謗中傷 (P98)

誹謗は、他人への悪口や罵る行為、中傷は、根拠のない事を述べる行為を指し、この二語が合わさって使用されている用語で、根拠のない言動で他者的人格や名誉を傷つけたりする行為のこと。

福祉ボランティア (P93)

高齢者や障がい者、子どもといった、社会的に弱い立場の方が安心して暮らせるように支援するボランティア活動のこと。

ブラッシュアップ (P138, P143)

磨きをかけて更に良くすること。

ブランディング (P76, P82, P83, P89)

独自のブランドを作り、これに対する信頼や共感を通じて価値向上や他者との差別化などを目指すマーケティング戦略の一つ

フリースクール (P69)

不登校児童生徒に学習支援や体験活動、教育相談などを行う教育施設のこと。

ふるさと納税 (P6, P40)

生まれた故郷や応援したい自治体に寄付ができる制度。寄付金のうち2,000円を超える部分については所得税の還付、住民税の控除が受けられるほか、地域の名産品などの返礼品が受け取れる自治体もある。また、民間企業が本社所在地以外の自治体に寄附を行った場合、最大、寄附額の6割まで税負担が軽減される「企業版ふるさと

納税」の制度もある。

フレックスタイム制（P7）

労働者が日々の始業・終業時刻、労働時間を自ら決めることによって、生活と業務との調和を図りながら、効率的に働くことができる制度

プロスポーツ（P42, P43）

プロフェッショナルスポーツ（Professional sports）の略で、スポーツにより報酬を得ている選手や指導者等で構成されたスポーツ・スポーツ組織のこと。

プロモーション活動（P41, P82）

販売を促進するための活動のこと。

平均寿命（P6, P7, P50, P53, P55）

0歳における平均余命

平均初婚年齢（P48）

初めて結婚（婚姻）して同居を始めた年齢の平均を算出したもの

平成30年7月豪雨災害（P13, P81, P143, P145, P148）

平成30年7月に発生し南予地域を中心に甚大な被害をもたらした豪雨災害。前線や台風の影響で線状降水帯が発生するなど記録的な大雨となり、本県では初めて大雨特別警報が発表された。

防災士（P14, P66, P116, P146）

「自助」「共助」「協働」を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことについて、日本防災士機構が認証した者

マイクロプラスチック（P126）

微細なプラスチックごみ（5mm以下）のこと。含有・吸着する化学物質が食物連鎖中に取り込まれ、生態系に及ぼす影響が懸念されている。

まち・ひと・しごと創生法（P1）

少子高齢化社会への対策と、東京に極端に集中している人口密度を解消するために、地方都市を環境面、経済面などから改善することを目的とする法律

まん延防止等重点措置（P12）

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく措置。新型コロナウイルスの感染拡大を防止す

るため、特定の区域を示して、飲食店に対する時短営業等の制限や、施設の使用制限等を要請ができるようにするもの。

未婚率（P25）

国勢調査による配偶関係の「有配偶」「未婚」「死別」「離別」のうち、未婚が占める割合

ミッシングリンク（P138, P148）

全国の主要な都市間等を結ぶ高規格道路のうち未整備で繋がっていない区間を指し、本県には「四国8の字ネットワーク」、「今治小松自動車道」、「大洲・八幡浜自動車道」の3つのミッシングリンクがある。

民俗芸能（P58）

地域の人々によって行われる民族的な芸能のこと。

村上海賊（P136, P137）

室町時代から戦国時代にかけて、芸予諸島を中心に活動した海賊のこと。

メタバース空間（P88）

ユーザー間で「コミュニケーション」が可能な、インターネット等のネットワークを通じてアクセスできる、仮想的なデジタル空間（多くの場合は3次元で構築される）のこと。

木質バイオマス（P130, P134）

木材からなるバイオマス。主に樹木の伐採や造林のときに発生した枝、葉などの林地残木、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などの種類がある。

山鳥坂ダム（P115）

洪水により頻繁に浸水被害が発生している肱川流域の「洪水調節」と「流水の正常な機能の維持」を目的として、国が肱川の支川河辺川に建設する重力式コンクリートダムのこと。

ヤングケアラー（P101）

一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもとされている。

有配偶者出生率（P28）

国勢調査による配偶関係の「有配偶」「未婚」「死別」「離別」のうち、「有配偶」の女子人口を用いて算出した有配偶女子人口千人に対する嫡出生数の割合

ユニバーサルツーリズム（P90）

全ての人が楽しめるように創られ、高齢や障がい等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行

ユニバーサルデザイン（P102）

年齢、性別、文化、身体の状況など、人々が持つ様々な個性や違いにかかわらず、最初から誰もが利用しやすく、暮らしやすい社会となるよう、まちや建物、もの、しくみ、サービスなどを提供していくこうとする考え方

ゆめしま海道（P89, P138）

愛媛県上島町の岩城島、生名島、佐島及び弓削島を結ぶ架橋の総称

要介護認定者（P91）

要介護認定を受けた者。要介護認定とは、介護保険サービスを利用するため、日常生活の中での介護の必要度合いを判断するためのもので、市町に申請を行い認定される。その度合いは要支援1・2、要介護1～5、非該当（自立）のいずれかの要介護度で判定される。

要配慮者（P14, P116）

高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、難病患者など、災害が発生した時に特に配慮や支援が必要となる方のこと。

予土線（P147, P148）

若井駅から北宇和島駅間の76.3kmを単線非電化で運行するJR四国の鉄道路線で、愛称は「しまんとグリーンライン」

ライフサイクルコスト（P106）

施設の計画、設計から建設、維持・管理、解体撤去、廃棄に至るまでの全体費用のこと。

ライフプラン（P39, P44, P45, P49）

人生の希望や計画を時系列で描いたもので、例えば、就職、独身期、結婚、出産、教育（子育て期）、住宅、退職、老後など、人生のイベントや段階ごとに、自分の希望や計画を時系列で描くこ

と。

リアス海岸（P20, P133, P145）

河川などが削ってできた深い谷間と、海面の変動等により形成され、入り江と湾が繰り返す海岸線。湾は深く波は穏やかで、山から豊富な養分が流れ込むため、プランクトンや魚類が集まり、養殖業に適している。

リーディングゾーン（P141, P143）

特定のテーマにおいて先導する地域・区域のこと。

リーマン・ショック（P9）

アメリカ合衆国で住宅市場の悪化によるサブプライム住宅ローン危機がきっかけとなり、投資銀行のリーマン・ブラザーズ・ホールディングスが2008年9月に経営破綻してから連鎖的に発生した世界規模の金融危機

リカレント教育（P10）

学校での教育を修了した後も生涯に渡って学び続け、必要に応じて就労と学習を交互に繰り返すこと。

離島航路（P104, P105, P148）

離島航路整備法において、本土（本州、北海道、四国及び九州をいう。）と離島（本土に附属する島をいう。）とを連絡する航路、離島相互間を連絡する航路その他船舶以外には交通機関がない地点間又は船舶以外の交通機関によることが著しく不便である地点間を連絡する航路をいう。

流域治水プロジェクト（P116）

気候変動による水災害の激甚化・頻発化に備え、流域のあらゆる関係者が協働する浸水被害の防止・軽減策を取りまとめたもの。

林業大学校（P147）

学校教育法に基づく専修学校や短期大学（専門職短期大学を含む。）、都道府県の条例に基づく研修機関等のうち、修学・研修期間が1～2年間で、年間を通じておおむね1,200時間以上の履修時間を設けており、森林・林業を担う人材の育成等を目的とする学校等

林凜ガール（P80）

森林・林業・木材産業等の魅力を発信することを目的とした団体で、活動の趣旨に賛同する女性で構成される。

労働生産性 (P10, P11, P73)

従業員一人当たりの付加価値額をいい、付加価値額を従業員数で除したもので、労働の効率性を計る尺度

6次産業化 (P83, P139, P147)

第1次産業を担う農林漁業者が第2次産業(加工)、第3次産業(販売)を一体的に行う取組み

ワーケーション、企業合宿型ワーケーション (P40, P84, P147)

Work と Vacation を組み合わせた造語。企業がテレワークを活用して地方でチームビルディングや新しいアイデア創出などに取り組むもの